

平成29年東大和市議会予算特別委員会記録目次

○3月13日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	4
第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算	5
第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第1号議案～第6号議案の概要説明	5
第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算についての内容説明	10
総括質疑	43
歳入一括質疑	52
歳出款別質疑（第1款 議会費）	60
"（第2款 総務費）	60
散 会	71
署 名	73

○3月14日（第2回）

出席委員	75
欠席委員	75
議会事務局職員	75
出席説明員	75

本日の会議に付した案件	7 6
開 議	7 7
第 1 号議案 平成 2 9 年度東大和市一般会計予算	7 7
歳出款別質疑 (第 2 款 総務費)	7 7
〃 (第 3 款 民生費)	9 2
〃 (第 4 款 衛生費)	1 1 0
〃 (第 5 款 労働費)	1 2 4
〃 (第 6 款 農林業費)	1 2 4
〃 (第 7 款 商工費)	1 2 5
〃 (第 8 款 土木費)	1 2 8
〃 (第 9 款 消防費)	1 3 4
〃 (第 10 款 教育費)	1 3 8
散 会	1 4 4
署 名	1 4 5

○ 3 月 1 5 日 (第 3 回)

出席委員	1 4 7
欠席委員	1 4 7
議会事務局職員	1 4 7
出席説明員	1 4 7
本日の会議に付した案件	1 4 8
開 議	1 4 9
第 1 号議案 平成 2 9 年度東大和市一般会計予算	1 4 9
歳出款別質疑 (第 10 款 教育費)	1 4 9
〃 (第 11 款 公債費)	1 6 1
〃 (第 12 款 諸支出金)	1 6 1
〃 (第 13 款 予備費)	1 6 1
採決	1 6 1
第 2 号議案 平成 2 9 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	1 6 2
内容説明	1 6 2
歳入歳出一括質疑	1 6 7
採決	1 7 2
第 3 号議案 平成 2 9 年度東大和市下水道事業特別会計予算	1 7 3
内容説明	1 7 3
歳入歳出一括質疑	1 7 6

採決	179
第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	179
内容説明	179
歳入歳出一括質疑	181
採決	182
第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算	182
内容説明	182
歳入歳出一括質疑	188
採決	192
第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	192
内容説明	192
歳入歳出一括質疑	195
採決	195
散会	195
署名	197

平成29年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成29年3月13日（月曜日）

出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	木戸岡 秀彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	佐竹 康彦 君
委員	荒幡 伸一 君	委員	中間 建二 君
委員	東口 正美 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局 長	鈴木 尚 君	事務局 次長	長島 孝夫 君
議事係 長	尾崎 潔 君	主 任	櫻井 直子 君
主 事	須藤 孝桜 君		

出席説明員（35名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部 参事	田代 雄己 君	総務部長	広沢 光政 君
市民部長	関田 新一 君	子ども生活部長	榎本 豊 君
福祉部長	吉沢 寿子 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	学校教育部長	阿部 晴彦 君
社会教育部長	小俣 学 君	監査委員 参事	田村 美砂 君

企画財政部副参事 遠藤和夫君
秘書広報課長 五十嵐孝雄君
総務管財課長 中野哲也君
総務部副参事 伊野宮 崇君
職員課長 原島真二君
市民課長 山田茂人君
納税課長 中山 仁君
市民生活課長 大法 努君
障害福祉課長 小川 則之君
土木課長 寺島由紀夫君
選挙管理委員会事務局長 塚原健彦君

行政管理課長 木村 西君
財政課長 川口 莊一君
文書課長 下村和郎君
情報管理課長 菊地 浩君
総務部副参事 荒石 恵美君
課税課長 矢吹 勇一君
保育課長 宮鍋 和志君
生活福祉課長 尾又 斉夫君
都市計画課長 神山 尚君
建築課長 中橋 健君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時33分 開催

○議長（関田正民君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○議長（関田正民君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 中村庄一郎君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、予算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告を申し上げます。

まず、委員会日程であります、本日3月13日、3月14日及び3月15日の3日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第1号議案から第6号議案までの6議案を一括議題とし、6会計予算に対する概要説明を市長から、また内容説明として、一般会計は副市長及び企画財政部長、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計につきましては、それぞれ所管の部長から説明が行われます。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定をいたします。

以上で、予算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔予算特別委員会理事長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（関田正民君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前 9時36分 開議

○年長委員（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

○年長委員（関田 貢君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会委員長に根岸聡彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました根岸聡彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました根岸聡彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、根岸聡彦委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 根岸聡彦君 登壇〕

○委員長（根岸聡彦君） おはようございます。

ただいま皆様から予算特別委員会委員長に御推挙いただきました根岸聡彦でございます。円滑な議事運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔委員長 根岸聡彦君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（根岸聡彦君） では引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に、木戸岡秀彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木戸岡秀彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました木戸岡秀彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、木戸岡秀彦委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 木戸岡秀彦君 登壇〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいま予算特別委員会の副委員長を仰せつかりました木戸岡秀彦でございます。委員長を支え、円滑な議事運営に努めてまいります。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

〔副委員長 木戸岡秀彦君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成29年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について御説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

平成29年度の予算編成では、開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針といたしました。

また、持続可能な市政の実現のため、社会情勢等を見通す中、東大和市実施計画における主要事業など優先施策に集中して取り組むことといたしました。

国の経済対策等により、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加や、老朽化した公共施設等の更新な

ど、市におきましては、社会状況の変化に的確に対応していく必要がありますことから、厳しい財政運営が今後も続いていくものと考えております。

このように市財政の厳しさが見込まれるところでありますが、日本一子育てしやすいまちづくり、住みよい、活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりを推進し、地域力・教育力の向上を図るなど、人と自然が調和した生活文化都市 東大和の将来都市像の実現のため、必要な事業につきまして予算を計上いたしました。

平成29年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります。522億478万円で、平成28年度の当初予算に比べ13億8,567万5,000円、率にして2.6%の減となっております。

それでは、各会計の予算内容につきまして御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は304億6,700万円で、前年度に比べ19億1,200万円、5.9%の減となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たりましては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するよう努めました。

市税は124億6,263万円で、前年度に比べ1.2%の増となりました。率につきましては前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります。給与特別徴収の増額等により1%の増となり、市民税法人は、企業の業績等を踏まえ1.1%の増といたしました。また、固定資産税につきましては、新築家屋の増加等により1.4%の増となり、都市計画税につきましても1%の増となりました。その他、軽自動車税が、税制改正により5.4%の増、市たばこ税は、実績等を踏まえて0.3%の減となりました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税が主なものでありますが、東京都による資料を参考にしてみ込み、3%の増といたしました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上いたしました。

利子割交付金につきましては33.8%の減、配当割交付金が54.8%の減、株式等譲渡所得割交付金は48.3%の減、地方消費税交付金が4.1%の減となり、自動車取得税交付金につきましては3.9%の減となっております。

次に、地方特例交付金であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補填措置を見込み、前年度と同水準を見込みました。

地方交付税であります。普通交付税につきましては、前年度の交付実績を参考に、平成29年度の地方財政対策等を勘案し、3.2%減の15億円を見込みました。特別交付税につきましては、15%減の1億7,000万円といたしました。

分担金及び負担金は、保育園入園者保育料の増額等により2.8%の増、使用料及び手数料は、家庭廃棄物処理手数料の減額等により2.8%の減となりました。

国庫支出金は、保育所等整備交付金の計上や障害者自立支援給付費等負担金の増額等により、8.2%の増となりました。

都支出金は、待機児童解消区市町村支援事業補助金やスポーツ施設整備費補助金の計上等により、2.4%の増となりました。

寄附金は、500万円を計上し、指定寄附金といたしまして旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金360万円を見込みました。

繰入金につきましては、平成29年度予算における財源調整として、財政調整基金から8億9,840万5,000円を取り崩すことといたしました。また、一般会計減債基金から4,500万円を取り崩し、長期債元金の償還費の財源といたしました。

繰越金は、過去の実績や平成29年度の財政運営等を勘案し、前年度と同額の2億円といたしました。

諸収入は、平成28年度繰越事業の財源として、東京都の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金や公立学校施設冷房化支援特別事業補助金等を見込んだことに伴い、24.4%の増となりました。

市債は、57.6%減の11億9,200万円といたしました。今年度の対象事業として、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業1件を計上し、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は4.5%増の11億5,000万円を見込みました。

次に、歳出について申し上げます。

平成29年度予算におきましても、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業など優先施策に予算を重点配分することにより、市民生活の向上を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、人口減少の抑制に向け、結婚支援事業やシティプロモーションに取り組むほか、マイナンバーカードの活用促進によるコンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付など、市民の利便性の向上を図ります。また、東大和市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに対する運営補助を継続し、市民のボランティア活動などへの参加促進等を図ります。

各施設における経年劣化等の対応といたしましては、市民会館においては舞台の音響設備や機構設備の更新工事を行うなど、利用者の安全の確保や利用環境の改善に努めてまいります。

民生費では、待機児童対策として、民間保育園2園の移設新築に伴う施設整備補助や小規模保育園の開設に係る経費を計上し、乳幼児の受け入れ枠の拡大を図ります。また、先駆的保育事業である居宅訪問型保育や民間学童保育所の施設整備補助を新規に実施するなど、子育て支援施策を充実させる予算内容といたしました。その他、高齢者の健康寿命の延伸や介護予防の促進を図るため、東大和元気ゆうゆうポイント事業を新規に実施いたします。

衛生費では、健康ウォーキング事業として、ウォーキングマップの作成やイベントの開催により市民の健康増進を図るほか、出産後の子育て家庭に育児パッケージを継続して配布するなど、保健・医療の充実に努めます。また、今後の一般廃棄物のさらなる減量や適正処理を行うため、総合的視点による基本計画を策定するなど、資源循環型社会に向けた施策を推進してまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について引き続き予算を計上し、農林業費では、農業振興計画の策定や、地場産農産物の安定的出荷等を図るため、団体に対する補助金を交付します。

商工費では、創業支援としての空き店舗活用事業や、若手技術者の育成事業等に対し補助金を交付し、市内商店街等の活性化を図ります。また、観光による地域づくりを行うプラットフォームの運営により、東大和市の魅力と知名度の向上を図る取り組みを進めます。

土木費であります。市内5カ所の駅周辺の自転車等駐輪場を整備し、安全性、利便性、快適性の向上を図ります。また、道路整備に関しましては、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事費を計上し、都市計画道路3・5・20号線につきましては、事業の完了に向けて、残る用地の取得や道路築造に向けた準備を進め、都市計画道路3・4・17号線につきましては、道路整備に向けた測量を実施いたします。その他、雨水対策として、

市内一円における集水ますの清掃や、南街地区に雨水浸透施設を設置するなど、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。

消防費であります。消防団が使用する消防ポンプ車の更新に係る経費を計上し、避難所における備蓄品として必要な食料の確保に加え、授乳等に必要なテントを新規に購入するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費であります。学校教育におきましては、いじめ、暴力行為等の生活指導上の課題への対応や、不登校児童・生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやコーディネーターを配置するなど、教育センターの機能強化を図ります。また、地域とともにある学校づくりの検討を進めるため、地域コーディネーターの育成等を行うなど、コミュニティスクールの開設に向けた準備を行います。

学校施設的环境整備といたしましては、小学校2校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化工事を実施し、全校で尿石除去清掃を行うなど、引き続き臭気の低減を図り、利用環境や衛生面での改善に努めます。また、中学校全校において、校門等に防犯カメラを設置し、中学校周辺の安全の確保を図ります。さらに、国の補正予算に伴う平成28年度繰越事業として、第三小学校及び第五小学校の校舎外壁・建具改修工事、小学校体育館バスケットゴール耐震化工事、中学校特別教室冷房設備設置工事を平成29年度に行い、安全性の向上や授業等における環境改善を図ってまいります。

新学校給食センターに関しましては、平成29年4月から給食の調理・配膳に民間活力を導入し、栄養士1名を増配置してアレルギー除去食の提供を行うなど、学校給食の充実に努めます。

次に、社会教育費であります。旧日立航空機株式会社変電所について、老朽化等の現状を把握するための調査を行い、今後の保存・修復に係る整備指針の検討を進めます。また、桜が丘市民広場のトイレ等のバリアフリー化に係る設計、市民体育館における冷房設備の設置や上仲原公園野球場の改修など、利用環境の改善を図ります。

公債費であります。借入金償還費の増額等により1.1%の増となりました。なお、平成29年度末の市債残高は204億7,503万円となり、前年度末の市債残高との比較では2億7,137万5,000円の減額となる見込みであります。

諸支出金では、原資分として旧日立航空機株式会社変電所基金に360万円積み立てるほか、各基金の利息積立額を予算計上し、予備費につきましては、3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は107億9,328万3,000円で、前年度に比べ1億8,389万5,000円、率にして1.7%の減となりました。

歳入は、国民健康保険税17億6,178万4,000円、国庫支出金18億5,793万7,000円、前期高齢者交付金25億2,584万1,000円、共同事業交付金25億2,102万1,000円などを予算計上し、一般会計繰入金は12億6,305万円で、このうち財源補填としてのその他の繰入金は7億5,194万円となっております。

歳出は、保険給付費62億5,449万1,000円、後期高齢者支援金等11億8,338万円、共同事業拠出金25億7,403万9,000円などを予算計上いたしました。

国民健康保険につきましては、保険税の収納率向上に向けた取り組みを継続するとともに、近隣市との特定健康診査に係る相互乗り入れや、レセプトデータ等を分析・活用した保健事業により医療費の適正化に努めます。また、平成30年度の広域化につきましては、関係機関との連携を図りながら適正な事務執行に努め、今後

も事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は21億8,706万2,000円で、前年度に比べ1,414万8,000円、率にして0.6%の減となりました。

歳入は、下水道使用料13億5,293万円、国庫支出金923万6,000円、都支出金530万5,000円、一般会計繰入金4億807万8,000円を予算計上し、市債は4億450万円で、主に公共下水道建設事業債9,650万円、資本費平準化債2億3,680万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が7億3,480万9,000円、また管渠布設等工事と荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として1億9,727万1,000円を予算計上いたしました。公債費は12億5,198万円で、公共下水道建設事業債の元利償還金のほか、資本費平準化債の元利償還金等を見込んでおります。

下水道事業につきましては、経営の改善につなげるため、地方公営企業法の適用に向けた業務を実施いたします。

また、市街化調整区域や空堀川改修工事等に関連する公共下水道管渠布設工事に加え、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業を引き続き実施するなど、必要な公共下水道の整備と施設の適切な維持管理に努め、今後におきましても、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1億2,151万4,000円で、前年度に比べ9,346万8,000円、率にして43.5%の減となりました。

歳入は、分担金及び負担金が立野地区保留地処分金で258万4,000円、都支出金は450万円、繰入金は1億1,138万3,000円で、このうち一般会計繰入金が3,216万3,000円、立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金が7,922万円となっております。

歳出は、立野地区事業費として、立野一丁目地区換地計画等委託料、宅地整地工事費や建築物等移転補償など8,630万5,000円を予算計上いたしました。引き続き、換地処分の手続に着手できるよう努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は67億3,351万5,000円で、前年度に比べ7億3,019万円、率にして12.2%の増となりました。

歳入は、保険料12億9,356万4,000円、国庫支出金14億1,497万2,000円、支払基金交付金17億7,954万8,000円、都支出金9億4,917万円のほか、繰入金は12億8,884万8,000円で、このうち一般会計繰入金は10億7,348万4,000円、介護給付費等準備基金繰入金は2億1,536万4,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費などの総務費2億4,190万7,000円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費61億7,717万5,000円、介護予防・生活支援サービス事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費3億1,006万9,000円を予算計上いたしました。

平成29年度は、東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の最終年度となり、予定される制度改正の動向を見据えながら次期計画を策定してまいります。また、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するとともに、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は19億240万6,000円で、前年度に比べ8,764万6,000円、率にして4.8%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料8億3,871万円、一般会計繰入金9億9,236万円、健康診査費及び葬祭費に係

る受託事業収入等の諸収入が7,133万5,000円となっております。

歳出は、職員人件費や保険料徴収費などの総務費4,064万1,000円、広域連合納付金17億3,263万8,000円、健康診査費及び人間ドック等受診料助成費の保健事業費9,847万7,000円、また葬祭費を内容とする保険給付費2,535万円を予算計上いたしました。国におきましては、現行の制度を基本としながら、必要に応じた制度の見直しを行うこととしております。今後におきましても、国の動向に留意するとともに、高齢者が安心して医療を受けることができるように東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、引き続き円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成29年度予算の内容について御説明申し上げます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算について内容の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） おはようございます。

それでは、平成29年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ304億6,700万円と定めるものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、「第2表 債務負担行為」によるものであります。

第3条は、地方債の定めで、「第3表 地方債」によるものであります。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の借り入れの最高額を20億円とするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の定めでありますが、地方自治法第220条第2項ただし書きでは、予算の定めるところにより、執行上必要がある場合に限り、歳出予算の各項の経費の金額について流用することができることと規定されております。

このただし書きの規定を受け、職員の人事異動等に伴い各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用をすることができるよう定めるものであります。

次に、6ページを開きいただきたいと存じます。

「第1表 歳入歳出予算」であります。

各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がございました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書につきまして説明をいたしますので、ここでの説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、10ページをお開きいただきたいと存じます。

「第2表 債務負担行為」で、平成29年度予算におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容でござい

ます。

1 つ目は、電話交換機賃借料で、期間は平成30年度から平成34年度までとし、限度額は1,446万9,000円であります。

次に、電話催告システム賃借料であります。期間は平成30年度から平成33年度までとし、限度額は486万円であります。

次に、自動窓口受付システム賃借料であります。期間は平成30年度から平成33年度までとし、限度額は130万4,000円であります。

次に、容器包装プラスチック等圧縮・梱包委託であります。期間は平成29年度から平成30年度までとし、限度額は5,391万8,000円であります。

次に、緑の基本計画改定支援業務委託であります。期間は平成30年度までとし、限度額は641万6,000円あります。

次に、狭山緑地管理事務所新築工事設計委託であります。期間は平成30年度までとし、限度額は540万8,000円あります。

次に、印刷機賃借料であります。期間は平成30年度から平成33年度までとし、限度額は546万円あります。

次に、平成29年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借料で、期間は平成30年度から平成34年度までとし、限度額は2億6,798万3,000円あります。この内訳は、10件でございます。

1 件目は、秘書広報課のホームページ機器等の賃借料で、限度額は368万1,000円あります。

2 件目は、会計課の伝送用電算機器等の賃借料で、限度額は23万2,000円あります。

3 件目から7 件目までは、情報管理課であります。

3 件目は、IT 推進用端末等の賃借料で、限度額は910万8,000円あります。

4 件目が、インターネット用端末等の賃借料で、限度額は2,054万9,000円あります。

5 件目は、住民基本台帳ネットワークシステム機器の賃借料で、限度額は1,378万4,000円あります。

6 件目は、避難行動要支援者管理システム等の賃借料で、限度額は575万7,000円あります。

7 件目は、ファイル無害化システム等賃借料で、限度額は869万2,000円あります。

8 件目は、土木課の道路管理システム等の賃借料で、限度額は266万円あります。

9 件目は、指導室の教職員研修用プロジェクター等の賃借料で、限度額は44万2,000円あります。

10 件目は、同じく指導室の小学校パソコン教室における電算機器等の賃借料で、限度額は2億307万8,000円あります。

次に、11ページの「第3表 地方債」であります。

起債の目的と限度額であります。1 つ目は、土木債の都市計画道路3・5・20号線用地買収事業で、限度額4,200万円あります。対象事業費に見合った地方債を財源として事業を執行するものであります。また、地方財政対策における収支の不足に対する補填措置として、臨時財政対策の限度額を11億5,000万円とし、地方債の限度額の合計は11億9,200万円とするものであります。起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行で、利率は5.0%以内、償還の方法は記載されている内容のとおりであります。

以上であります。事項別明細書につきましては企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

○企画財政部長（並木俊則君） 一般会計歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

説明に当たりましては、予算書のほか、先にお渡しいたしました予算参考資料と予算特別委員会資料の組織改正に伴う一般会計予算説明書の課名対照表、一般会計の事業費比較表、一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計の積立基金の状況、引上げ分に係る地方消費税収の使途について、一般会計ほか、2つの特別会計の工事予定箇所等を参考としていただきたいと思います。

それでは、15ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算との比較、構成比を、歳出につきましては、各款別に前年度予算との比較、財源内訳、構成比を記載しております。御参考にさせていただきます。

また、次ページ以降の歳入歳出予算の説明欄における予算の所管課の名称であります。平成29年4月1日付で予定しています組織改正後の課名としております。改正前の現在の課名は括弧書きで表記しましたので、これらの説明におきましては、現在の課名で申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

16ページをお開きください。

これより、歳入について御説明申し上げます。

1 款市税であります。124億6,263万円で、前年度予算との比較で1億4,296万3,000円、1.2%の増であります。各税目の収納率であります。現年課税分につきましては、前年度当初予算と同じ率として見込み、滞納繰越分につきましては、実績等を踏まえた率で見込んでおります。

それでは、前年度当初予算との増減比較等により、内容の説明を申し上げます。

1 項市民税は56億9,913万7,000円で、5,856万7,000円、1%の増であります。市税全体の45.7%を占める税目となっております。

1 目個人、1 節現年課税分は51億9,237万8,000円で、5,750万5,000円、1.1%の増であります。納税義務者数の増等に伴い、主に給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。また、2 節滞納繰越分につきましては、実績等を勘案して計上したものであります。

2 目法人は4億4,668万2,000円で、495万2,000円、1.1%の増であります。前年度の実績等を考慮し、増額を見込んだものであります。

18ページをお開きください。

2 項固定資産税は51億4,742万4,000円で、7,144万9,000円、1.4%の増であります。

1 目固定資産税は45億8,138万1,000円で、6,441万円、1.4%の増であります。

1 節現年課税分は45億4,500万1,000円で、7,151万4,000円、1.6%の増であります。土地につきましては、課税実績等を踏まえ、前年度比で微増を見込み、家屋につきましては、新築家屋の増加等を考慮して増額としました。また、償却資産につきましては、設備投資の動向等を見込み、増額となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分は5億6,604万3,000円で、703万9,000円、1.3%の増であります。水道局の償却資産の算定において、適用区分の変更等に伴う交付金の増額を見込んだものであります。

3 項1 目軽自動車税は9,803万4,000円で、500万6,000円、5.4%の増であります。

1 節現年課税分は9,685万1,000円で、509万6,000円、5.6%の増であります。軽自動車の課税台数の見込み

増等によるものであります。

20ページをお開きください。

4項1目市たばこ税は5億4,676万9,000円で、139万7,000円、0.3%の減であります。売り渡し本数の実績等による減額を見込んだものであります。

5項1目都市計画税は9億7,126万6,000円で、933万8,000円、1%の増であります。都市計画税は、固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

以上、市税の説明をいたしました。実績等を踏まえ、精査して計上したものであります。

22ページをお開きください。

2款地方譲与税は1億4,337万円で、421万5,000円の増額であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は4,696万4,000円で、928万5,000円の増額であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は9,640万5,000円で、507万円の減額であります。交付額は、いずれも東京都からの通知を参考に計上したものであります。

3項1目1節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。平成21年度に地方揮発油譲与税が新設されたことに伴い、地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものであります。

24ページをお開きください。

3款1項1目1節利子割交付金は2,038万円で、1,040万7,000円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。金利や為替等の見通しを踏まえた内容であります。

26ページをお開きください。

4款1項1目1節配当割交付金は7,632万8,000円で、9,262万6,000円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。上場株式の配当等の見通しを踏まえた内容であります。

28ページをお開きください。

5款1項1目1節株式等譲渡所得割交付金は5,167万9,000円で、4,827万2,000円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。株価の動向等の見通しを踏まえた内容であります。

30ページをお開きください。

6款1項1目1節地方消費税交付金は16億773万円で、6,880万円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。このうち社会保障財源となる税率引き上げ分は8億88万7,000円を見込んでおります。

32ページをお開きください。

7款1項1目自動車取得税交付金は6,470万2,000円で、262万2,000円の減額であります。1節自動車取得税交付金は6,470万1,000円で、262万2,000円の減額であります。東京都からの通知を参考に計上したものであります。

2節旧法による自動車取得税交付金は1,000円で、前年度と同額であります。

34ページをお開きください。

8款1項1目1節地方特例交付金は7,753万7,000円で、1万円の減額であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補填措置分を見込んだものであります。

36ページをお開きください。

9款1項1目1節地方交付税は16億7,000万円で、8,000万円の減額であります。普通交付税につきましては、

前年度実績や市税収入の見込みに加え、国の地方財政対策等を勘案して算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額の15億円を計上するものであります。また、特別交付税につきましては、過去の実績と平成29年度の対象経費等を勘案し、前年度比3,000万円減の1億7,000万円としました。

なお、地方交付税の推移は、予算参考資料の19ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

38ページをお開きください。

10款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,262万1,000円で、62万9,000円の増額であります。前年度の基準財政収入額に基づき見込んだもので、交通反則金を原資として交付されるものであります。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金、1項負担金は3億7,925万7,000円で、1,016万3,000円の増額であります。

1目民生費負担金は3億7,607万8,000円であります。

1節社会福祉費負担金は514万7,000円で、19万4,000円の増額であります。老人ホーム措置費一部負担金の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は3億7,093万1,000円で、716万5,000円の増額であります。主に、保育園入園者保育料の現年度分の増によるものであります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は37万5,000円で、前年度と同額であります。養育医療給付費一部負担金であります。

3目土木費負担金、1節土木管理費負担金は280万4,000円の新規計上であります。駅前自転車等駐車場用地の借上料に係る武蔵村山市の負担金の計上によるものであります。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は4億7,134万2,000円で、1,334万4,000円の減額であります。

1項使用料は1億3,252万7,000円で、116万1,000円の減額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は43万6,000円で、5万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生使用料は5,011万8,000円で、48万1,000円の減額であります。

1節社会福祉使用料は3万9,000円で、3,000円の増額であります。老人福祉施設使用料の増によるものであります。

2節児童福祉使用料は5,007万9,000円で、48万4,000円の減額であります。市立保育園入園者保育料は1,317万7,000円で、77万7,000円の減であります。

44ページをお開きください。

学童保育所育成料は3,490万3,000円で、133万3,000円の増額、学童保育所延長育成料は199万9,000円で、104万円の減額であります。いずれも実績等に基づき見込んだものであります。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,590万5,000円で、61万8,000円の減額であります。主に、休日急患診療所使用料の減によるものであります。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は373万3,000円で、32万4,000円の減額であります。市民農園使用料の減によるものであります。

5目土木使用料は5,897万7,000円で、50万5,000円の減額であります。

1 節土木管理使用料は2,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

2 節道路橋りょう使用料は5,778万1,000円で、12万2,000円の増額でありませんが、道路占用料等の増によるものであります。

3 節都市計画使用料は34万3,000円で、1万2,000円の増額でありませんが、公園占用料の増を見込んだものであります。

4 節住宅使用料は85万1,000円で、63万9,000円の減額でありませんが、主に、市営住宅土地使用料の減によるものであります。

46ページをお開きください。

6 目 1 節消防使用料は2,000円で、消防団詰所用地の一部貸し付けによるものであります。

7 目教育使用料は335万6,000円で、81万7,000円の増額であります。

1 節小学校使用料は10万9,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

2 節中学校使用料は4万円でありませんが、説明は省略させていただきます。

3 節社会教育使用料は313万2,000円で、81万1,000円の増額でありませんが、主に、郷土博物館観覧料の増によるものであります。

4 節保健体育使用料は7万5,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

2 項手数料は3億3,881万5,000円で、1,218万3,000円の減額であります。

1 目 1 節議会手数料は1,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

2 目総務手数料は3,913万7,000円で、275万3,000円の増額であります。

1 節総務管理手数料は3,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

2 節徴税手数料は804万円で、27万3,000円の増額であります。

3 節戸籍住民手数料は3,109万4,000円で、248万円の増額であります。

それぞれ、実績等を踏まえ、件数の増等を見込んだものであります。

48ページをお開きください。

3 目民生手数料、1 節社会福祉手数料は1,000円でありまして、社会福祉法人関係証明手数料であります。

4 目衛生手数料は2億9,666万5,000円で、1,681万6,000円の減額であります。

1 節保健衛生手数料は245万9,000円でありませんが、主に、犬の登録等事務手数料の計上であります。なお、この事務につきましては、組織改正に伴う事務分掌の改正により、健康課から環境課への所管の変更を予定しております。

2 節清掃手数料は2億9,420万6,000円で、1,690万1,000円の減額でありませんが、主に、家庭廃棄物処理手数料の減額によるものであります。

5 目土木手数料は301万1,000円で、188万円の増額であります。

1 節土木手数料は298万9,000円で、187万3,000円の増額でありませんが、主に、放置自転車等撤去手数料の増によるものであります。

2 節都市計画手数料は2万2,000円でありませんが、説明は省略させていただきます。

50ページをお開きください。

13款国庫支出金は61億4,340万5,000円で、4億6,383万5,000円の増額であります。

1 項国庫負担金は51億8,538万1,000円で、1億4,479万6,000円の増額であります。

1 目民生費国庫負担金は51億7,962万1,000円で、1億4,257万9,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は9億8,733万7,000円で、7,617万1,000円の増額であります。保険基盤安定負担金(国民健康保険分)は6,159万8,000円で、195万4,000円の増額であります。障害福祉課の各負担金は、障害者自立支援等に係る各種負担金であります。合計では9億2,071万4,000円で、7,392万8,000円の増額であります。このうち、障害者自立支援給付費等負担金は、経費の2分の1を国が負担するものであります。対象経費の増により6,770万7,000円の増額を見込んでおります。

2 節児童福祉費負担金は18億1,932万円で、2,209万2,000円の増額であります。児童手当負担金は9億9,530万円で、608万2,000円の減額であります。前年度実績等に基づき見込んだものであります。児童扶養手当負担金は1億2,404万円で、330万9,000円の増額であります。受給者数等の増を見込んだものであります。保育課の地域型保育給付費負担金は6,392万7,000円で、3,559万円の増額であります。主に、小規模保育事業費の増によるものであります。また、認定こども園等施設型給付費負担金6,823万4,000円と、次の保育所委託費負担金5億6,317万5,000円は、国が対象経費の2分の1を負担するものであります。合計では1,071万円の減額であります。主に、認定こども園施設型給付費の減に伴うものであります。

3 節生活保護費負担金は23億7,296万4,000円で、4,431万6,000円の増額であります。生活保護費負担金は23億4,825万円で、3,825万4,000円の増額であります。生活保護法に基づき、扶助費の4分の3を国が負担するものであります。生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は2,157万2,000円で、606万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費負担金は360万円で、150万円の増額であります。養育医療費助成に係る母子保健衛生費等負担金を計上したものであります。実績等に基づく計上であります。

3 目教育費国庫負担金、2 節幼稚園費負担金は216万円で、71万7,000円の増額であります。幼稚園施設型給付費の増に伴うものであります。

52ページをお開きください。

2 項国庫補助金は9億3,505万9,000円で、3億2,327万1,000円の増額であります。

1 目総務費国庫補助金は3,043万6,000円で、1,846万1,000円の増額であります。

2 節戸籍住民基本台帳費補助金も同額であります。個人番号カード交付事業費補助金は2,809万2,000円で、2,021万8,000円の増額であります。地方公共団体情報システム機構交付金に係るものであります。

次の個人番号カード交付事務費補助金は、234万4,000円の新規計上であります。

2 目民生費国庫補助金は5億5,142万5,000円で、4億1,934万9,000円の増額であります。

1 節社会福祉費補助金は6,980万1,000円で、1,054万3,000円の増額であります。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は348万3,000円で、25万1,000円の増額であります。高齢者住宅(ピア芋窪)に係るものであります。地域生活支援事業費補助金は6,631万8,000円で、1,175万6,000円の増額であります。自立支援法に基づき、対象経費の2分の1以内を国が補助するものであります。

2 節児童福祉費補助金は4億6,209万3,000円で、4億1,002万4,000円の増額であります。婦人相談員活動強化対策費補助金は99万7,000円で、前年度と同額であります。母子家庭等対策総合支援事業補助金は613万5,000円で、48万8,000円の増額であります。母子家庭の自立支援給付金の支給等に係る補助金であります。子ども・子育て支援交付金は5,051万5,000円で、658万1,000円の増額であります。学童保育所運営費や病児・病後児保育事業など、地域の子育て支援事業を対象に交付されるものであります。保育課の子ども・子育て

て支援体制整備総合推進事業費補助金は1万5,000円ですが、保育の質の向上を図る研修費用等に係るものであります。保育対策総合支援事業費補助金は393万6,000円で、246万円の増額であります。保育士の宿舍借り上げ事業に係るものであります。保育所等整備交付金は4億49万5,000円の計上ですが、立野みどり保育園と明德保育園の施設整備に係るもので、補助率は3分の2であります。

3節生活保護費補助金は1,953万1,000円で、121万8,000円の減額であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金も同額ですが、生活困窮者自立支援事業等に係るものであります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は40万9,000円で、46万3,000円の減額であります。疾病予防対策事業費等補助金も同額ですが、対象経費の減に伴うものであります。

5目土木費国庫補助金は4,978万円で、209万8,000円の増額であります。

1節道路橋りょう費補助金は550万円で、368万5,000円の増額ですが、橋りょう補修工事費に係る社会資本整備総合交付金であります。

2節都市計画費補助金は4,285万円で、1,890万円の増額であります。環境課の社会資本整備総合交付金は1,700万円で、200万円の減額ですが、公園施設の長寿命化工事に係るものであります。都市計画課の社会資本整備総合交付金は2,585万円で、2,090万円の増額ですが、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費の増に伴うものであります。

3節住宅費補助金は143万円で、2,048万7,000円の減額であります。木造住宅の耐震診断・耐震改修等を対象とする社会資本整備総合交付金であります。

7目教育費国庫補助金は2,260万4,000円で、4,611万2,000円の減額であります。

1節教育総務費補助金は59万9,000円で、15万1,000円の増額であります。理科教育設備整備費等補助金も同額ですが、理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置に係るものであります。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時46分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 54ページをお開きください。

2節小学校費補助金は284万1,000円で、4,549万4,000円の減額であります。防音事業関連維持事業補助金等を計上するものでありますが、減額となった主な要因は、前年度の学校施設環境改善交付金4,520万円の皆減等によるものであります。

3節中学校費補助金は181万7,000円で、27万2,000円の減額であります。主に、要保護生徒就学援助費補助金の減額によるものであります。

4節幼稚園費補助金は1,734万7,000円で、49万7,000円の減額であります。私立幼稚園の就園奨励費の減に伴うものであります。

11目臨時福祉給付金等給付事業交付金は2億7,795万8,000円で、7,250万9,000円の減額であります。

1節社会福祉費補助金も同額ですが、臨時福祉給付金給付事業費補助金が2億2,650万円で、1億8,120万円の増額、また、給付事務費補助金は5,145万8,000円で、170万9,000円の減額であります。

なお、前年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金2億5,200万円は皆減となっております。

3項委託金は2,296万5,000円で、423万2,000円の減額であります。

1目総務費委託金は33万3,000円で、5万9,000円の減額であります。

1節総務管理費委託金は3万5,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は29万8,000円で、5万9,000円の減額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金の計上によるものであります。

2目民生費委託金は2,263万2,000円で、417万3,000円の減額であります。

1節児童福祉費委託金は20万8,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節国民年金費委託金は2,217万5,000円で、383万8,000円の減額であります。国民年金事務に対する交付金であります。

3節生活保護費委託金は24万9,000円で、33万5,000円の減額であります。中国残留邦人等生活支援のための支援相談員の配置に係る事務委託金であります。

56ページをお開きください。

14款都支出金は46億1,318万円で、1億1,017万4,000円の増額であります。

1項都負担金は17億7,157万7,000円で、2,056万4,000円の増額であります。

1目民生費都負担金は17億6,723万8,000円で、3,576万7,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は8億7,733万円で、3,700万2,000円の増額であります。保険基盤安定負担金は、合計で2億6,723万1,000円となり、国民健康保険分が45万1,000円の減額、後期高齢者医療分が339万9,000円の増額となっております。障害福祉課の心身障害者福祉手当負担金は1億6,416万円で、131万8,000円の減額であります。支給実績等に基づく見込み減によるものであります。3行下になりますが、障害者自立支援給付費等負担金は3億9,241万7,000円で、3,385万3,000円の増額であります。対象経費の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は8億4,139万3,000円で、29万2,000円の増額であります。児童手当負担金は2億1,890万7,000円で、85万3,000円の減額であります。児童育成手当負担金は2億4,947万2,000円で、41万3,000円の減額であります。いずれも対象児童数の見込み減によるものであります。保育課の地域型保育給付費負担金は3,176万2,000円で、1,759万6,000円の増額であります。主に、小規模保育事業費の増によるものであります。また、認定こども園等施設型給付費負担金は5,734万4,000円と、次の保育所委託費負担金2億8,158万7,000円は、都が対象経費の2分の1及び4分の1を負担するものでありますが、合計では1,603万円の減額であります。主に、認定こども園施設型給付費の減に伴うものであります。

3節生活保護費負担金は4,851万5,000円で、152万7,000円の減額であります。生活保護法に基づきまして、居住地がない、または明らかでない被保護者に対して支弁した費用の4分の1を都が負担するものであります。

2目衛生費都負担金、1節保健衛生費負担金は180万円で、75万円の増額であります。養育医療費負担金も同額で、都の負担率は4分の1であります。

5目教育費都負担金は253万9,000円で、1,595万3,000円の減額であります。

3節幼稚園費負担金は253万9,000円で、72万9,000円の増額であります。幼稚園施設型給付費の増に伴うものであります。

58ページをお開きください。

2項都補助金は25億9,360万5,000円で、7,730万1,000円の増額であります。

1目総務費都補助金は11億995万6,000円で、1,020万円の減額であります。

1 節市町村総合交付金は11億980万円で、1,020万円の減額であります。主に、前年度の充当事業、学校給食センター新築工事費の皆減等に伴い、普通建設事業費を対象としますまちづくり振興割分の減額を見込んだものであります。

2 節総務管理費補助金は15万6,000円ですが、説明は省略させていただきます。

2 目民生費都補助金は12億6,004万円で、4,370万5,000円の増額であります。

1 節社会福祉費補助金は3億2,054万6,000円で、1億4,361万9,000円の増額であります。福祉推進課は、3件の補助金の合計で4,370万5,000円で、79万9,000円の減額であります。主に、1つ目の地域福祉推進包括補助事業補助金の減額によるものであります。高齢介護課は、7件の補助金の合計で4,427万円で、1億6,745万6,000円の減額であります。主に、高齢社会対策包括補助事業補助金2,572万8,000円や、高齢者見守り相談窓口設置事業補助金1,735万8,000円を計上するものであります。減額の理由としましては、前年度の認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金6,650万円や、地域密着型サービス等重点整備事業費補助金2,276万4,000円及び地域密着型サービス等整備助成事業補助金6,080万円の皆減等によるものであります。障害福祉課は、7件の補助金合計で2億3,257万1,000円で、2,463万6,000円の増額であります。主に、3つ目の障害者施策推進包括補助事業補助金の増額等によるものであります。

2 節児童福祉費補助金は9億3,949万4,000円で、1億8,732万4,000円の増額であります。子育て支援課は、7件の補助金合計で7億3,561万5,000円で、6,367万3,000円の増額であります。主なものといたしまして、1つ目の子供家庭支援包括補助事業補助金は4,931万8,000円で、707万8,000円の増額であります。東京都の包括補助事業の1つとして、区市町村が主体的に実施します子供家庭分野における基盤整備及びサービスの充実に資する事業を支援する補助金ですが、対象事業費の増等によるものであります。2つ目の子育て推進交付金は4億2,242万8,000円で、710万8,000円の増額であります。7つ目の子ども・子育て支援交付金は4,995万4,000円で、前年度の保育課から子育て支援課に予算を組み替えたものであります。前年度の保育課予算との比較では654万3,000円の増額となりますが、対象経費の増によるものであります。

60ページをお開きください。

保育課は、7件の補助金合計で2億387万9,000円で、1億2,365万1,000円の増額であります。主なものといたしまして、2つ目の認可外保育施設利用支援事業補助金は382万6,000円の計上ですが、認可外保育施設の利用者負担の軽減を図る事業を対象に交付されるものであります。補助率は2分の1であります。3つ目の利用者支援強化体制事業補助金は155万2,000円の計上ですが、保育コンシェルジュを1名追加配置する経費に係るものであります。補助率は3分の2であります。5つ目の待機児童解消区市町村支援事業補助金は1億6,116万5,000円の計上ですが、立野みどり保育園と明德保育園の施設整備に係るもので、建設費の高騰加算分を含めた補助率は32分の25であります。

3 目衛生費都補助金、1 節保健衛生費補助金は5,309万4,000円で、1,539万5,000円の増額であります。主なものといたしまして、1つ目の医療保健政策包括補助事業補助金は3,303万円で、1,596万9,000円の増額ですが、健康ウォーキングマップの作成など対象経費の増によるものであります。4つ目の地域自殺対策強化交付金は3万8,000円の計上ですが、こころの体温計事業に係る経費に対するものであります。

4 目農林業費都補助金、1 節農業費補助金は388万3,000円で、313万5,000円の増額ですが、主に、都市農業活性化支援事業補助金の計上によるものであります。

5 目商工費都補助金、1 節商工費補助金は597万1,000円で、222万6,000円の減額であります。主に、産業振

興課の新・元気を出せ商店街事業補助金の減によるものであります。

6目土木費都補助金は3,878万5,000円で、1,592万7,000円の減額であります。

1節道路橋りょう費補助金は2,821万円で、2,403万円の減額であります。市道の舗装補修及び道路改良工事費等に充当するものであります。

2節都市計画費補助金は1,057万5,000円で、810万3,000円の増額であります。都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費の増額に伴うものであります。

8目教育費都補助金は1億2,187万6,000円で、4,341万9,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は999万4,000円で、53万6,000円の減額であります。学校教育課の公立学校防犯設備整備補助金375万円は、中学校防犯カメラ設置工事費に対するものであります。前年度の通学路防犯設備整備補助金との比較で100万円の減であります。

62ページをお開きください。

2節小学校費補助金は88万5,000円で、94万7,000円の減額であります。主に、公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金の減によるものであります。

4節社会教育費補助金は1,332万2,000円で、160万8,000円の増額であります。放課後子ども教室推進事業に対して対象事業費の3分の2の補助を計上したものであります。

5節保健体育費補助金は5,773万8,000円で、5,014万1,000円の増額であります。主に、スポーツ施設整備費補助金5,234万2,000円の新規計上によるものであります。

6節幼稚園費補助金は3,993万7,000円で、684万7,000円の減額であります。私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金も同額で、前年度の実績等に基づき見込んだものであります。

3項委託金は2億4,799万8,000円で、1,230万9,000円の増額であります。

1目総務費委託金は1億7,874万1,000円で、54万9,000円の減額であります。

1節総務管理費委託金は30万3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税费委託金は1億3,205万6,000円で、129万8,000円の増額であります。納税課の都民税取扱費委託金は1億3,139万3,000円で、146万4,000円の増額であります。

3節戸籍住民基本台帳費委託金は29万3,000円で、2万1,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

4節選挙費委託金は4,418万3,000円で、4万円の増額であります。東京都議会議員選挙費委託金4,416万4,000円の計上であります。

5節統計調査費委託金は190万6,000円で、190万3,000円の減額であります。平成29年度の統計調査に係る各種交付金の計上であります。減額理由としましては、前年度の経済センサス活動調査交付金364万1,000円の皆減等によるものであります。

64ページをお開きください。

2目民生費委託金は1,272万9,000円で、15万4,000円の減額であります。

1節社会福祉費委託金は1,066万8,000円で、3万円の減額であります。障害福祉課は、11件の合計が988万3,000円で、8,000円の減額であります。前年度の全国障害児・者実態調査事務委託金16万8,000円の皆減等によるものであります。

2節児童福祉費委託金は206万1,000円で、12万4,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

す。

3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金は2,319万3,000円で、11万2,000円の減額であります。主に、環境課の環境確保条例に係る市事務処理特例交付金の減額等によるものであります。

5目土木費委託金は73万9,000円で、7万2,000円の減額であります。

1節土木管理費委託金は70万円で、5万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2節都市計画費委託金は3万9,000円で、2万2,000円の減額であります。福祉のまちづくり事務交付金の減額によるものであります。

66ページをお開きください。

6目教育費委託金は3,259万6,000円で、1,319万6,000円の増額であります。

1節教育総務費委託金は3,257万6,000円で、1,319万6,000円の増額であります。主に、指導室の関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業委託金や、教育センターの機能強化モデル事業委託金の計上等によるものであります。

2節社会教育費委託金は2万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

68ページをお開きください。

15款財産収入は178万6,000円で、2,067万4,000円の減額であります。

1項財産運用収入は114万6,000円で、25万2,000円の減額であります。

1目財産貸付収入は22万3,000円で、4万2,000円の減額であります。

1節土地建物貸付収入は1万3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節物品貸付収入は21万円でありますが、各施設の印刷機及び電子複写機の貸付収入であります。

2目利子及び配当金は92万3,000円で、21万円の減額であります。各基金の利子収入を見込んだものであります。

2項財産売払収入は64万円で、2,042万2,000円の減額であります。

1目不動産売払収入、1節土地売払収入は1,000円で、1,964万3,000円の減額であります。市有地売払収入の科目存置であります。

2目1節物品売払収入は63万9,000円で、77万9,000円の減額であります。前年度のみ福祿園の生産品売払収入の皆減等によるものであります。

70ページをお開きください。

社会教育課の絵はがき売払収入は25万円の新規計上ですが、吉岡堅二画伯作品を用いた絵はがきの売払収入であります。次の図録売払収入は、吉岡堅二画伯の作品図録に係るもので、科目存置として計上するものであります。

72ページをお開きください。

16款1項寄附金は500万円であります。

1目1節一般寄附金は140万円で、139万9,000円の増額であります。ふるさと納税制度の活用等による増額であります。

2目1節指定寄附金は360万円であります。旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金の計上であります。

なお、前年度に計上しました民生費寄附金につきましては、寄附金に係る事務の見直しに伴い、科目存置

1,000円を皆減するものであります。

74ページをお開きください。

17款繰入金、1項基金繰入金は9億4,340万5,000円で、7億6,040万4,000円の減額であります。

1目1節財政調整基金繰入金は8億9,840万5,000円で、2億7,999万6,000円の増額であります。平成29年度予算の財源調整として取り崩すものであります。

2目1節一般会計減債基金繰入金は4,500万円で、1,500万円の減額であります。長期債元金の財源の一部として取り崩すものであります。

なお、前年度に計上しました施設整備等基金繰入金及び奨学資金貸付基金繰入金は、皆減するものであります。

76ページをお開きください。

18款1項1目1節繰越金は2億円で、前年度と同額であります。前年度繰越になりますが、説明は省略させていただきます。

78ページをお開きください。

19款諸収入は3億3,064万8,000円で、6,488万2,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料は2,266万円で、123万6,000円の減額であります。

1目1節延滞金も同額であります。説明は省略させていただきます。

2項1目1節市預金利子は1万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

3項1目1節貸付金元利収入は2,730万1,000円で、3,000円の減額であります。小口事業資金融資預託金は2,400万円で、前年度と同額であります。市内の7つの金融機関の各支店に預託しているものであります。中小企業勤労者生活資金融資預託金は300万円で、前年度と同額であります。中央労働金庫の支店に預託しているものであります。

80ページをお開きください。

学校教育課の奨学金償還金は30万円で、前年度と同額であります。貸し付けた奨学金の償還金を一般会計で受け入れすることによるものであります。

4項受託事業収入は394万4,000円で、275万9,000円の減額であります。

1目1節作業受託収入は95万2,000円で、175万8,000円の減額であります。雑草除去料95万2,000円を計上するものであります。前年度に計上しましたみのり福祉園の工賃収入が皆減となっております。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は299万2,000円で、100万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

5項雑入は2億7,673万3,000円で、6,888万円の増額であります。

1目1節雑入は2億7,673万円で、6,888万円の増額であります。企画課の1つ目のオータムジャンボ宝くじ区市町村交付金は1,900万円でありますが、中央図書館等の図書購入費に充当するものであります。2つ目の多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金は150万円でありますが、指導室におけます子どもの体力向上推進事業等に係る経費に充当するものであります。3つ目の多摩・島しょわがまち活性化事業助成金は300万円で、前年度と同額であります。中央公民館の講座、ここがふるさと 東大和の魅力発見・発信事業に係る経費に充当するものであります。4つ目の多摩・島しょ広域連携活動助成金は283万9,000円で、20万8,000円の減額であります。平和事業に係る経費に充当するものであります。

次に、行政管理課、3つ目の体育施設等命名権料は100万円で、前年度と同額であります。体育施設等に愛称を命名する権利に対するもので、スポーツ振興事業に充当するものであります。

82ページをお開きください。

83ページの中段でございます、子育て支援課の一時保育事業利用者負担金は632万8,000円で、前年度と同額であります。

保育課の5件目の児童発達支援給付費は2,709万8,000円で、31万3,000円の増額であります。やまとあけぼの学園の発達支援事業に係る障害児通所給付費等を受け入れるものであります。

84ページをお開きください。

青少年課の学童保育所間食費は1,331万5,000円で、43万7,000円の増額であります。対象児童の見込み増等によるものであります。

ごみ対策課のエコセメント普及啓発事業補助金は40万円の計上ですが、エコセメントの普及啓発に係る東京たま広域資源循環組合の補助金であります。

86ページをお開きください。

学校教育課のほうの歳入になりますが、説明欄の一番上ですが、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金（平成28年度繰越事業分）は6,545万2,000円の計上ですが、平成28年度から平成29年度に繰り越しして実施します第三小学校及び第五小学校の校舎外壁・建具改修工事費等に対する東京都の補助金であります。次の公立学校施設冷房化支援特別事業補助金（平成28年度繰越事業分）は4,369万4,000円の計上ですが、平成28年度から平成29年度に繰り越しして実施します中学校特別教室冷房設備設置工事費に対する東京都の補助金であります。

2目1節弁償金は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

88ページをお開きください。

20款1項市債は11億9,200万円で、16億1,670万円の減額であります。

4目土木債、2節都市計画債は4,200万円でありますが、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業債を計上したものであります。

9目1節臨時財政対策債は11億5,000万円で、5,000万円の増額であります。平成29年度の地方財政対策等を勘案して計上したものであります。

地方債の状況につきましては、予算参考資料の21ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は304億6,700万円で、前年度に比べ19億1,200万円の減額となるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算の経費別分類についてでございますが、予算参考資料の26ページから27ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

内容の説明に当たりましては、主に新規事業並びに前年度と比較しまして大幅な増減のあった事項について御説明いたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、各款の説明の前に、人件費につきまして一括して御説明をさせていただきます。

430ページをお開きください。

給与費明細書であります。1の特別職であります。本年度の欄、職員数であります。長等3人、議員21人、その他の特別職842人です。給与費は6億1,912万5,000円、共済費は9,842万1,000円で、合計で7億1,754万6,000円です。前年度当初予算との比較では、職員数が42人の減で、金額の合計が293万3,000円の減額となっております。主に、宿日直業務や、みのり福祉園業務に係る嘱託員の報酬の減額等によるものです。

次のページをごらんください。

2の一般職であります。

(1) 総括であります。職員数は434人で、8人減です。また、括弧書きで、再任用短時間勤務職員数を外書きで表記しております。職員数は2人減の29人です。給与費等の合計は35億9,830万9,000円で、9,583万円の減額です。

432ページをお開きください。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細です。給料は3,680万1,000円の減額、職員手当は3,576万4,000円の減額です。また、定年退職者は12人です。

433ページをごらんください。

(3) 給料及び職員手当の状況です。上の表は、アは、職員1人当たりの給与、下の表イは、初任給の状況です。

434ページをお開きください。

このページは、級別職員数の状況です。

435ページをごらんください。

このページは、昇給の表でございます。

次の436ページから437ページまでにつきましては説明を省略させていただきます。

なお、一般職員給与費の内訳、特別職の報酬等一覧表につきましては、予算参考資料の36ページから39ページまでに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

これより、各款ごとに御説明を申し上げます。

90ページにお戻りください。

1款議会費は2億9,628万4,000円で、575万3,000円の減額です。

1項1目議会費も同額です。

右ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。

1の職員人件費は5,951万2,000円で、7人分です。

2の議会運営費は2億3,677万2,000円で、136万円の減額です。

4節共済費の議員共済会負担金は4,630万7,000円で、150万7,000円の減額です。

94ページをお開きください。

2款総務費は27億5,312万2,000円で、3億5,956万6,000円の減額です。

1項総務管理費は20億7,884万円で、3億2,989万8,000円の減額です。

1目一般管理費は11億6,244万7,000円で、7,485万8,000円の増額です。

1の職員人件費は10億7,793万2,000円で、職員数は特別職が2人、一般職が11人増の98人です。また、

再任用短時間勤務職員は2人減の29人分の給料等を計上しております。

2の人事管理事務費は5,588万4,000円で、140万7,000円の増額であります。

7節賃金は4,056万9,000円で、100万5,000円の増額であります。産休者、育児休業者及び病欠者等の補充のための臨時職員賃金であります。

96ページをお開きください。

4の職員研修事業費は822万円で、1万1,000円の増額であります。研修講師派遣手数料や東京市町村総合事務組合研修費負担金等を計上したものであります。

98ページをお開きください。

10の渉外事務費は303万8,000円で、12万1,000円の増額であります。

9節旅費は23万8,000円で、11万8,000円の増額ありますが、全国都市問題会議の出席に伴います特別旅費の増額によるものであります。

100ページをお開きください。

2目文書費は2,357万9,000円で、380万8,000円の減額であります。

1の文書事務費は2,100万6,000円で、396万7,000円の減額ありますが、主に、文書業務に係る嘱託員報酬等の皆減によるものであります。

102ページをお開きください。

また、13節委託料におきまして、ファイリングシステム指導等委託料39万3,000円を新規計上するものであります。

2の法規事務費は193万7,000円で、15万6,000円の増額であります。

1節報酬は25万2,000円で、9万円の増額ありますが、行政不服審査会の委員報酬の増額によるものであります。

104ページをお開きください。

3目広報費は3,948万9,000円で、665万1,000円の増額であります。

1の広報活動費は3,652万9,000円で、720万5,000円の増額であります。主に、ホームページリニューアルの委託料計上等によるものであります。

106ページをお開きください。

4目財政管理費、1の財政事務費は794万円で、349万3,000円の減額であります。主に、13節委託料におけます財務書類作成等支援業務委託料の計上等によるものでありますが、国から要請のありました統一的な基準による財務書類の整備に向けまして必要な経費を計上したものであります。

108ページをお開きください。

5目会計管理費、1の会計事務費は1,442万6,000円で、49万8,000円の増額であります。主に、臨時職員賃金の増額等によるものであります。

6目財産管理費は1億3,166万8,000円で、3億9,835万4,000円の減額であります。

1の庁舎管理費は1億357万3,000円で、3億9,858万8,000円の減額であります。主に、前年度に計上しました宿日直業務に係る嘱託員の報酬や、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費の皆減等によるものであります。

114ページをお開きください。

7目企画費は1,832万7,000円で、815万9,000円の減額であります。

1の企画業務費は792万6,000円で、580万8,000円の減額であります。

8節報償費は69万4,000円で、23万9,000円の増額であります。寄附に対する返礼品35万円の計上等によるものであります。

116ページをお開きください。

13節委託料は240万8,000円でありますが、まち・ひと・しごと創生アドバイザー業務委託料等のほか、結婚支援事業委託料とブランドメッセージロゴデザイン作成等委託料を新規計上するものであります。

2の平和事業費は471万4,000円で、31万4,000円の減額であります。

19節負担金補助及び交付金は309万6,000円で、23万4,000円の減額であります。広島派遣事業に係る実行委員会負担金の計上によるものであります。

3の総合計画事務費は209万7,000円で、9,000円の減額であります。主に、市民意識調査委託料の減額によるものであります。

118ページをお開きください。

10の公共施設等マネジメント事業費は6万1,000円の計上であります。主に、公共施設等のマネジメントに係る事務経費を計上したものであります。

120ページをお開きください。

9目公安費は1,106万3,000円で、24万2,000円の減額であります。

2の交通安全推進事業費は253万9,000円で、2万1,000円の増額であります。主に、交通安全教育ビデオ購入費の計上等によるものであります。

122ページをお開きください。

11の防犯対策事業費は742万7,000円で、13万円の減額であります。子供たちの下校時等の安全を確保する防犯パトロールをより効果的に行うため、防犯パトロール員の報酬や、東大和地区防犯協会補助金、東大和市防犯協会補助金等を計上したものであります。

10目電算管理費は3億5,384万3,000円で、3,292万4,000円の増額であります。

1の情報システム管理・運営事業費は3億4,639万1,000円で、4,481万6,000円の増額であります。

124ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料は2億7,706万1,000円で、3,673万6,000円の増額であります。基幹系システム等賃借料の増額や、ファイル無害化システム賃借料の計上等によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は746万円で、700万5,000円の増額であります。126ページをお開きください。東京都自治体情報セキュリティクラウド負担金700万円の計上等によるものであります。

2の社会保障・税番号制度関連システム整備事業費は745万2,000円で、1,189万2,000円の減額であります。

13節委託料は216万円で、976万4,000円の減額であります。社会保障・税番号制度関連システム修正委託料の減額によるものであります。

11目文化振興費、1の市民会館運営費は1億4,902万8,000円で、2,942万6,000円の減額であります。主に、市民会館指定管理委託料や舞台音響設備更新工事費等を計上したものであります。

128ページをお開きください。

12目地域振興費は1,156万6,000円で、20万9,000円の増額であります。

1の市民協働事業費は1,079万3,000円で、20万9,000円の増額であります。主に、19節負担金補助及び交付

金における自治会補助金や、ボランティア・市民活動センター運営費補助金の増額等によるものであります。

130ページをお開きください。

13目市民センター費は1億2,039万6,000円で、157万3,000円の減額であります。市民センター及び地区集会所等の管理費を計上したものでありますが、1の市民センター管理事務費から、146ページの13の清原市民センター管理費までは、説明は省略させていただきます。

148ページをお開きください。

14目女性施策費は356万8,000円で、1万7,000円の増額であります。

1の男女共同参画推進事業費は336万8,000円で、1万7,000円の増額であります。主に、臨時職員賃金の増額等によるものであります。

150ページをお開きください。

15目諸費、1の市税過誤納還付金等は3,150万円で、前年度と同額であります。市税過誤納還付金等であります。

2項徴税费は3億6,651万3,000円で、2,391万7,000円の減額であります。

1目税務総務費は2億9,331万6,000円で、436万2,000円の増額であります。

1の職員人件費は2億7,158万7,000円で、前年度と同数の39人分であります。

2の課税管理事務費は1,523万7,000円で、52万1,000円の増額であります。臨時職員賃金の増額等によるものであります。

152ページをお開きください。

2目賦課徴収費は7,319万7,000円で、2,827万9,000円の減額であります。

1の賦課事務費は4,591万9,000円で、1,390万1,000円の減額であります。154ページをお開きください。特別徴収決定通知封入封緘委託料や、家屋評価替準備業務委託料等の必要経費を計上したものであります。

2の徴収事務費は2,727万8,000円で、1,437万8,000円の減額であります。市税等収納推進員の報酬や電話催告システム賃借料等の必要経費を計上したものであります。

156ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億8,773万4,000円で、497万5,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億993万2,000円で、前年度と同数の15人分であります。

158ページをお開きください。

3の住民基本台帳事務費は1,664万7,000円で、11万5,000円の増額であります。

13節委託料は142万9,000円で、2万9,000円の増額であります。主に、コンビニエンスストア交付の広報折込委託料の計上等によるものであります。

160ページをお開きください。

4の個人番号カード交付関係事務費は4,014万7,000円で、84万7,000円の増額であります。地方公共団体情報システム機構交付金2,809万2,000円の計上等であります。

4項選挙費は7,799万2,000円で、73万2,000円の増額であります。

1目選挙管理委員会費は3,345万3,000円で、62万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,044万6,000円で、前年度と同数の3人分であります。

162ページをお開きください。

2目選挙啓発費は37万5,000円で、6万6,000円の増額であります、説明は省略させていただきます。

164ページをお開きください。

8目東京都議会議員選挙費は4,416万4,000円の皆増であります。平成29年7月22日の任期満了に伴います東京都議会議員選挙の執行経費を計上したものであります。

166ページをお開きください。

5項統計調査費は830万3,000円で、169万2,000円の減額であります。

1目統計調査総務費は639万2,000円で、21万1,000円の増額であります。

1の職員人件費は524万6,000円で、前年度と同数の1人分であります。

2目統計調査費は191万1,000円で、190万3,000円の減額であります。

1の工業統計調査費19万3,000円など、各種統計調査等に必要な経費を計上したものであります。

170ページをお開きください。

6項1目監査委員費は3,374万円で、18万4,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,064万5,000円で、前年度と同数の3人分であります。

172ページをお開きください。

2の監査委員運営費は309万5,000円で、8万円の減額であります、前年度の特別旅費の皆減等によるものであります。

174ページをお開きください。

3款民生費は176億7,514万6,000円で、6億2,946万6,000円の増額であります。

1項社会福祉費は67億6,530万8,000円で、1億1,542万9,000円の減額であります。

1目社会福祉総務費は39億6,721万7,000円で、1億15万円の増額であります。

1の職員人件費は2億2,101万4,000円で、13人減の27人分であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は12億6,305万円で、1億1,555万3,000円の増額であります、制度上の繰出金及びその他の繰出金であります。

176ページをお開きください。

4の介護保険事業特別会計繰出金は10億7,348万4,000円で、1億1,727万4,000円の増額であります。介護給付費等に係る市負担分の繰出金であります。

5の後期高齢者医療特別会計繰出金は9億9,236万円で、4,775万3,000円の増額であります。後期高齢者医療特別会計への療養給付費繰出金等であります。

178ページをお開きください。

12の民生（児童）委員活動費は1,187万6,000円で、140万4,000円の増額であります、社会福祉事業指導者報償の増額によるものであります。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は3,841万円で、71万2,000円の増額であります、運営費補助金の増額によるものであります。

180ページをお開きください。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は6,929万3,000円で、81万8,000円の増額であります。主に、13節委託料の成年後見活用あんしん生活創造事業委託料の増額によるものであります。

18の地域福祉審議会費は184万2,000円で、96万3,000円の増額であります、主に、審議会開催回数増に

伴います委員報酬の増額等によるものであります。

182ページをお開きください。

22の臨時福祉給付金事業費は2億7,795万8,000円で、7,250万9,000円の減額であります。

184ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は2億2,650万円で、7,080万円の減額であります。

臨時福祉給付金は2億2,650万円で、1億4,820万円の増額であります。消費税率の引き上げに伴う負担に対し、引き続き給付するもので、対象者1人当たりの支給額は1万5,000円であります。

なお、前年度に計上しました年金生活者等支援臨時福祉給付金は2億1,900万円でありますが、皆減となっております。

2目社会福祉施設費は636万2,000円で、1億7,997万9,000円の減額であります。

1の老人福祉館運営費は580万6,000円で、22万1,000円の増額であります。各老人福祉館の運営経費を計上したものであります。

188ページをお開きください。

3目老人福祉費は1億9,182万7,000円で、1億8,631万4,000円の減額であります。

2の老人ホーム（措置）事業費は3,027万8,000円で、1,466万4,000円の減額であります。主に、19節負担金補助及び交付金で、前年度に計上しました特別養護老人ホームやまと苑の施設整備費補助金の皆減等によるものであります。

3の介護予防・生きがい活動支援事業費は712万5,000円で、1,399万6,000円の減額であります。介護保険制度の総合事業の開始に伴い、13節委託料で、前年度に計上しました生きがいサービス事業委託料が皆減となったことによるものであります。

4の高齢者日常生活支援事業費は3,971万3,000円で、660万4,000円の増額であります。

190ページをお開きください。

13節委託料は2,524万1,000円で、693万5,000円の増額であります。ケアラー支援事業委託料の増額や東大和元気ゆうゆうポイント事業委託料の新規計上等によるものであります。

194ページをお開きください。

10の介護サービス事業者支援等事業費は180万円で、1億7,382万円の減額であります。主に、19節負担金補助及び交付金において、前年度の地域密着型サービス事業所の施設整備費補助金が皆減となったことなどによるものであります。

15の在宅医療・介護連携推進事業費は、1,000万円の新規計上であります。13節委託料で、在宅医療・介護連携支援センター2カ所分の運営委託料を計上するものであります。

196ページをお開きください。

4目障害者福祉費は25億9,990万2,000円で、1億5,071万4,000円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は1,851万6,000円で、1,304万6,000円の減額であります。

13節委託料は52万円で、526万5,000円の減額であります。前年度の障害福祉計画事前調査委託料の皆減等によるものであります。

198ページをお開きください。

4の自立支援給付費等事業費は18億6,396万3,000円で、1億9,271万7,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は1億2,767万9,000円で、4,351万円の増額であります。総合福祉センター運営費補助金の増額や、障害者施設防犯対策事業補助金の計上等によるものであります。

20節扶助費は17億3,473万8,000円で、1億4,939万4,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づく介護給付及び訓練等給付の支給事業費と、東京都が独自の加算をして給付します支給事業費を計上したものであります。

5の自立支援医療・補装具給付事業費は1億7,306万6,000円で、738万円の増額であります。障害者自立支援法に基づく更生医療、育成医療に係る経費及び補装具の購入・修理に係る費用を計上したものであります。200ページをお開きください。

6の地域生活支援事業費は1億760万5,000円で、1,101万円の増額であります。在宅の障害者（児）の地域生活を支援する各種サービス事業の経費であります。主に、20節扶助費の給付費等の増によるものであります。

202ページをお開きください。

8の心身障害者福祉手当支給事業費は2億1,513万円で、180万5,000円の減額であります。心身障害者の福祉の増進を図るため、都制度及び市制度の心身障害者福祉手当を支給するものであります。

9の特別障害者手当等支給事業費は6,604万6,000円で、352万9,000円の増額であります。支給実績等による見込み増であります。

10の難病患者福祉手当支給事業費は2,322万1,000円で、169万9,000円の増額であります。支給実績等による見込み増であります。

11の地域活動支援センター運営事業費は6,103万7,000円で、1,971万7,000円の増額であります。精神障害者地域生活支援センター及び身体・知的障害者地域活動支援センターの運営委託料と、ケアラー支援事業委託料の計上で、総合福祉センターにおけます通年予算をそれぞれ計上したものであります。

204ページをお開きください。

13の障害者就労支援事業費は2,291万3,000円で、603万8,000円の増額であります。主に、総合福祉センターにおける障害者就労生活支援センター運営委託料の増額等によるものであります。

20の旧みのり福祉園管理費は406万3,000円の計上でありますので、建物等の管理に必要な経費を計上したものであります。

2項児童福祉費は74億7,985万5,000円で、6億8,880万円の増額であります。

1目児童福祉総務費は27億1,019万円で、1,356万4,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億8,345万8,000円で、1人減の35人分であります。

206ページをお開きください。

3の児童手当支給事業費は14億3,543万8,000円で、1,048万8,000円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童手当支給費の見込み減によるものであります。

4の児童扶養手当支給事業費は3億7,291万7,000円で、802万3,000円の増額であります。前年度の実績等に基づく児童扶養手当支給費の見込み増によるものであります。

208ページをお開きください。

5の児童育成手当支給事業費は2億4,984万5,000円で、231万5,000円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童育成手当支給費の見込み減によるものであります。

6の乳幼児医療費助成事業費は1億7,877万7,000円で、241万1,000円の減額であります。主に、13節委託料の乳幼児医療費助成のシステムデータ移行等委託料の皆減等によるものであります。

7の義務教育就学児医療費助成事業費は1億6,481万9,000円で、332万2,000円の減額であります。医療費助成費の見込み減等によるものであります。

210ページをお開きください。

2目児童措置費は40億2,349万2,000円で、6億5,225万7,000円の増額であります。

212ページをお開きください。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は28億9,839万6,000円で、133万7,000円の増額であります。運営費委託料や保育士宿舍借上補助金等を計上したものであります。

4の認可外保育施設利用者に対する補助事業費は765万4,000円で、前年度の保育室等利用者に対する補助事業費との比較では、649万3,000円の増額であります。この事業は、認可外保育施設を利用する方の負担軽減を図るもので、主に、認証保育所が新規の対象施設となったことによる増額であります。

5の認証保育所補助事業費は4,282万4,000円で、71万2,000円の増額であります。主に、保育士宿舍借上補助金の新規計上によるものであります。

6の認定こども園事業費は2億4,317万4,000円で、8,456万5,000円の減額であります。主に、利用児童の実績等に伴う施設型給付費補助金の減額等によるものであります。

214ページをお開きください。

7の小規模保育事業費は1億1,351万3,000円で、8,166万5,000円の増額であります。主に、小規模保育園の新規開園等に伴う地域型保育給付費補助金の増額や、保育士宿舍借上補助金の新規計上等によるものであります。

8の家庭的保育事業費は3,290万1,000円で、102万8,000円の減額であります。地域型保育給付費補助金及び保育士等キャリアアップ補助金の計上等によるものであります。

10の居宅訪問型保育事業費は830万7,000円の新規計上であります。保育士が重度の障害がある児童の自宅を訪問して保育する経費の計上であります。

11の民間保育園施設整備補助事業費は6億4,041万3,000円の新規計上であります。立野みどり保育園及び明德保育園の移転新築に係る施設整備補助金の計上であります。

12の病児・病後児保育事業は2,605万1,000円で、70万8,000円の増額であります。病児送迎サービス等委託料の増額によるものであります。

216ページをお開きください。

3目市立保育園費は2億5,058万2,000円で、1,785万2,000円の増額であります。

1の職員人件費は2億192万3,000円で、3人増の24人分であります。

2の狭山保育園運営費は4,865万9,000円で、996万4,000円の減額であります。主に、給食調理業務を市の職員で対応することに伴い、前年度に計上しました13節委託料の給食調理業務委託料の皆減等によるものであります。

220ページをお開きください。

4目子育て支援費は6,232万4,000円で、208万5,000円の増額であります。

1の子ども家庭支援センター運営費は2,134万2,000円で、179万6,000円の増額であります。222ページを

お開きください。主に、12節役務費・手数料の養育家庭啓発研修会講師講演料の計上等によるものであります。

224ページをお開きください。

6の緊急一時保育事業費は169万9,000円で、3万4,000円の増額であります。疾病、出産等により家庭での保育が困難になった場合に、向原保育園で児童を緊急かつ一時的に保育するものであります。

226ページをお開きください。

7の赤ちゃん・ふらっと整備事業費は143万1,000円で、15万4,000円の減額であります。狭山保育園や清原市民センター等におむつがえや授乳等のスペースを整備し、子育て支援の推進を図るものであります。

5目母子福祉費は7,077万9,000円で、121万4,000円の減額であります。

228ページをお開きください。

3の母子家庭等自立支援給付金支給事業費は8,100万円で、65万円の増額であります。高等学校卒業程度の認定試験講座受講修了時の給付金の新規計上等によるものであります。

失礼いたしました。

先ほど、228ページの3の母子家庭等自立支援給付金支給事業費は8,100万円ということを行いました。810万円の間違いでございました。810万円が正しいほうでございます。3の母子家庭等自立支援給付金支給事業費は810万円でございます。訂正させていただきます。

5のひとり親家庭等医療費助成事業費は4,820万8,000円で、173万5,000円の減額であります。主に、前年度に計上しました13節委託料の当該医療費助成システムのデータ移行等委託料が皆減となったことなどによるものであります。

230ページをお開きください。

6目児童館費は8,182万3,000円で、195万6,000円の増額であります。

1のならばし児童館運営費は1,931万7,000円で、11万7,000円の増額であります。主に、児童館業務に係る嘱託員報酬の増額等によるものであります。

232ページをお開きください。

2のかみきただい児童館運営費から238ページの6のさくらがおか児童館運営費につきましては、児童館の運営やランドセル来館事業等に必要な経費を計上したものであります。

240ページをお開きください。

7目学童保育所費は1億7,124万円で、2,758万5,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費は1億5,429万9,000円で、1,064万4,000円の増額であります。学童保育所指導員の報酬や臨時指導員賃金等を増額して計上したものであります。

242ページをお開きください。

2の民間学童保育所施設整備補助事業費は1,694万1,000円の新規計上であります。この事業は、立野みどり保育園の移転後の園舎スペースを活用しまして運営法人が行う民間学童保育所の施設整備費等に対する補助事業であります。

8目心身障害児通所施設費は1億942万5,000円で、184万3,000円の増額であります。

1の職員人件費は7,997万9,000円で、前年度と同数の9人分であります。

248ページをお開きください。

3項生活保護費は34億624万9,000円で、5,987万7,000円の増額であります。

1 目生活保護総務費は2億2,149万1,000円で、151万円の増額であります。

1 の職員人件費は1億5,022万8,000円で、1人増の21人分であります。

2 の生活保護事務費は4,483万7,000円で、179万1,000円の減額であります。主に、前年度に計上しました電算機器等賃借料の皆減等によるものであります。

250ページをお開きください。

4 の生活困窮者自立支援事業費は2,642万6,000円で、208万4,000円の減額であります。主に、前年度の実績等による住居確保給付金の減額等によるものであります。

2 目扶助費は31億8,475万8,000円で、5,836万7,000円の増額であります。

2 の生活保護援護事業費は31億6,900万円で、5,900万円の増額であります。生活保護費のうち、主に医療扶助費の増額を見込んだことによるものであります。

252ページをお開きください。

3 の中国残留邦人等生活支援金給付事業費は479万7,000円で、39万8,000円の減額であります。20節扶助費で、中国残留邦人の生活支援給付金を支給するもので、経費の4分の3が国庫負担となるものであります。

4 項1 目国民年金費は2,217万6,000円で、383万7,000円の減額であります。

1 の職員人件費は1,374万円で、前年度と同数の2人分であります。

254ページをお開きください。

5 項1 目災害救助費は155万8,000円で、5万5,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 256ページをお開きください。

4 款衛生費は23億3,525万円で、6,474万6,000円の減額であります。

1 項保健衛生費は8億3,881万4,000円で、2,343万1,000円の減額であります。

1 目保健衛生総務費は5億1,222万5,000円で、467万4,000円の減額であります。

1 の職員人件費は1億3,039万6,000円で、1人減の18人分であります。

2 の保健事業費は1億5,306万7,000円で、156万6,000円の減額であります。

7 節賃金は2,877万5,000円で、82万1,000円の増額であります。妊産婦の相談・支援に係る保健師等賃金の増額であります。

258ページをお開きください。

13 節委託料は892万8,000円で、498万7,000円の増額であります。健康ウォーキングマップ作成委託料及び健康ウォーキング啓発プログラム開発委託料の計上等によるものであります。

19 節負担金補助及び交付金のうち、昭和病院企業団負担金は8,717万9,000円で、615万2,000円の減額であります。

3 の母子保健事業費は1億1,547万7,000円で、255万7,000円の増額であります。

260ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金は 975 万 9,000 円で、140 万 7,000 円の増額であります。妊婦健康診査費助成金及び特定不妊治療費助成金の増額であります。

20 節の扶助費のうち養育医療費助成費は 720 万円で、300 万円の増額であります。実績等によるものであります。

4 の成人保健事業費は 1 億 831 万 6,000 円で、203 万 7,000 円の減額であります。主に、前年度に計上しました 13 節委託料の機能訓練委託料が事業の終了に伴い、皆減となったことなどによるものであります。

262 ページをお開きください。

7 の子育て応援事業費は 620 万 6,000 円で、20 万円の増額であります。主に、育児パッケージの配布や子育て応援アプリケーションの保守等に係る経費を計上したものであります。

2 目予防費は 2 億 6,009 万 4,000 円で、1,455 万 2,000 円の増額であります。

1 の予防事業費は 2 億 5,846 万円で、1,354 万 8,000 円の増額であります。主に B 型肝炎に係る予防接種委託料の増額等によるものであります。

264 ページをお開きください。

2 の狂犬病予防事業費は 99 万 2,000 円で、新規計上となります。平成 29 年 4 月に予定する組織改正に伴う計上であります。犬の登録管理システム賃借料など必要な経費を計上したものであります。

3 の飼い主のいない猫対策事業費は 64 万 2,000 円で、前年度の犬・猫避妊去勢手術費用助成事業費との比較では 1 万 2,000 円の増額となります。平成 29 年 4 月に予定する組織改正に伴い、所管する課や飼い主のいない猫に特化した内容で事業を見直し計上したものであります。

3 目保健センター費は 765 万 1,000 円で、22 万 7,000 円の増額であります。説明は省略させていただきます。

266 ページをお開きください。

4 目地域医療推進費は 2,203 万 4,000 円で、3,093 万 7,000 円の減額であります。

1 の救急医療体制整備事業費は 2,062 万 7,000 円で、3,094 万円の減額であります。二次救急指定病院における救急医療体制の安定化等を図るために計上したものであります。特別交付税の算定内容の改正に伴い減額するものであります。

2 の歯科医療連携推進事業費は 140 万 7,000 円で、3,000 円の増額であります。268 ページをお開きください。主に、13 節委託料の歯科医療連携推進事業委託料等を計上したものであります。

5 目休日診療費は 2,619 万 8,000 円で、25 万 4,000 円の増額であります。説明は省略させていただきます。

270 ページをお開きください。

2 の祝日等歯科応急診療事業費は 212 万 8,000 円で、前年度と同額であります。祝日や年末年始等において歯科急病患者的の応急診療を行うため、東大和市歯科医師会に対します祝日等歯科応急診療事業委託料を計上したものであります。

6 目環境衛生費は 167 万 6,000 円で、10 万 6,000 円の減額であります。

1 の害虫等駆除事業費は 40 万 1,000 円で、8 万 6,000 円の減額であります。防護服購入費の計上等によるものであります。

7 目環境保全費は 1,189 万 2,000 円で、340 万 6,000 円の減額であります。主に、前年度に計上しました

環境基本計画策定事業費の皆減等によるものであります。

272 ページをお開きください。

2の環境月間事業費は117万円で5,000円の増額であります。環境保全意識の高揚を図るため、環境月間の事業経費を計上したものであります。

6の野火止水保全対策事業費は945万3,000円で、30万8,000円の減額であります。274ページの13節委託料の遊歩道樹木剪定委託料の減額等によるものであります。

8目公害対策費は804万4,000円で、65万9,000円の増額であります。

1の公害対策事業費も同額であります。主に、臨時職員賃金の増額等によるものであります。

276 ページをお開きください。

2項清掃費は14億9,643万6,000円で、4,131万5,000円の減額であります。

1目清掃総務費は2億8,631万7,000円で、5,521万8,000円の減額であります。

1の職員人件費は6,198万8,000円で、1人減の8人分であります。

2の清掃管理事務費は1億2,547万8,000円で、176万円の増額であります。

13節委託料は8,678万円で、2,980万円の増額であります。278ページをお開きください。主に、(仮称)3市共同資源物処理施設の予定地に係る不動産鑑定委託料の計上によるものであります。

3のごみ減量推進事業費は9,885万1,000円で、4,529万5,000円の減額であります。

13節委託料は7,292万8,000円で、3,618万9,000円の減額であります。主に、前年度に計上しました暫定リサイクル施設資源物中間処理委託料の皆減等によるものであります。

また、14節使用料及び賃借料で、281ページになりますが、資源物等の選別作業を行う倉庫の使用料を計上するものであります。

2目塵芥処理費は11億6,955万8,000円で、1,607万2,000円の増額であります。1のごみ処理事業費も同額であります。

13節委託料は5億6,680万7,000円で、960万9,000円の増額であります。主に、一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託料の計上等によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は5億9,927万8,000円で、732万5,000円の増額であります。小平・村山・大和衛生組合負担金の増額等によるものであります。

282 ページをお開きください。

3目し尿処理費は4056万1,000円で、216万9,000円の減額で、1のし尿処理事業費も同額であります。19節負担金補助及び交付金の湖南衛生組合負担金の減額等によるものであります。

284 ページをお開きください。

5款労働費は302万円の計上であります。

1項1目労働諸費も同額であります。説明は省略させていただきます。

286 ページをお開きください。

6款農林業費、1項農業費は5,801万9,000円で、733万7,000円の増額であります。

1目農業委員会費は960万1,000円で、33万8,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

288 ページをお開きください。

2目農業総務費は2,620万3,000円で、64万6,000円の増額であります。

1の職員人件費も同額であります。前年度と同数の3人分であります。

3目農業振興費は1,188万9,000円で、724万7,000円の増額であります。

1の農業振興対策事業費も同額であります。主に、農業振興計画策定支援業務委託料や、都市農業活性化事業補助金の計上等によるものであります。

290ページをお開きください。

4目園芸振興費は1,032万6,000円で、21万8,000円の減額であります。

1の園芸振興対策事業費は419万円で、17万6,000円の増額であります。農産物直売所マップ案内板製作委託料の計上等によるものであります。

294ページをお開きください。

7款1項商工費は1億1,022万4,000円で、1,311万4,000円の減額であります。

1目商工総務費は3,591万9,000円で、892万4,000円の減額であります。

1の職員人件費は3,131万8,000円で、前年度と同数の5人分であります。

2目商工振興費は6,058万9,000円で、528万6,000円の減額であります。

1の商工振興対策事業費は1,670万9,000円で、461万6,000円の減額であります。主に、新・元気を出せ商店街事業補助金の減額等によるものであります。

296ページをお開きください。

2の商工会補助事業費は1,113万円で、32万円の減額であります。商工会補助金の減額等によるものであります。

3目観光費は797万8,000円で、95万円の増額で、1の観光推進事業費も同額であります。主に、8節報償費のプラットフォーム運営協議会委員謝礼の計上や、299ページになりますが、13節委託料のプラットフォーム運営協議会支援業務委託料の計上等によるものであります。

4目消費経済対策費は573万8,000円で、14万6,000円の増額であります。

1の消費者保護対策事業費も同額であります。消費生活相談に必要な経費を計上したものであります。

302ページをお開きください。

8款土木費は16億3,401万8,000円で、2億1,673万3,000円の増額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費は3億4,685万円で、8,701万4,000円の増額であります。

1の職員人件費は2億7,916万2,000円で、7人増の34人分であります。

304ページをお開きください。

3の交通安全自転車対策事業費は4,613万3,000円で、2,266万5,000円の増額であります。

13節委託料は2,384万5,000円で、437万円の増額であります。主に、放置自転車等の撤去及び返還作業委託料や、駅頭駐輪指導委託料の増額等によるものであります。

306ページをお開きください。

15節工事請負費は1,217万2,000円の計上であります。自転車等駐車場用地整備等工事費の計上でありませ

す。

2項道路橋りょう費は3億3,463万円で、5,552万円の減額であります。

1目道路維持費は1億8,204万円で、542万4,000円の増額であります。

1の道路管理費は3,772万4,000円で、484万2,000円の増額であります。

13 節委託料は 3,330 万 1,000 円で、407 万 6,000 円の増額であります。308 ページをお開きください。主に、市道第 3 号線伏越部排水管清掃委託料の計上等によるものであります。

2 の街路灯管理費は 5,580 万 1,000 円で、264 万 4,000 円の減額であります。主に、11 節需用費の光熱水費の減額等によるものであります。

310 ページをお開きください。

2 目道路新設改良費は 1 億 5,074 万 3,000 円で、6,094 万 4,000 円の減額であります。

1 の市内道路改良事業費は 1 億 4,380 万円で、6,145 万円の減額であります。

312 ページをお開きください。

15 節工事請負費は 1 億 2,650 万円で、5,700 万円の減額であります。土木工事の概要につきましては予算参考資料の 44 ページから 45 ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

4 目河川維持費は 184 万 7,000 円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

3 項都市計画費は 9 億 4,561 万 1,000 円で、1 億 8,280 万 4,000 円の増額であります。

1 目都市計画総務費は 1 億 9,997 万 9,000 円で、2,120 万 5,000 円の増額であります。

1 の職員人件費は 1 億 782 万 1,000 円で、2 人増の 14 人分であります。

314 ページをお開きください。

3 の都市計画事務費は 965 万 5,000 円で、447 万 9,000 円の増額であります。主に、13 節委託料の緑の基本計画改定支援業務委託料の計上等によるものであります。

316 ページをお開きください。

6 のコミュニティバス運行事業費は 5,275 万 9,000 円で、624 万円の減額であります。主に、コミュニティバス運行事業補助金の減額等によるものであります。

318 ページをお開きください。

2 目下水道費は 4 億 807 万 8,000 円で、7,712 万 4,000 円の増額であります。下水道事業特別会計への繰出金の計上であります。

3 目公園費は 1 億 7,822 万 3,000 円で、719 万 6,000 円の減額であります。

1 の公園管理費は 1 億 2,856 万 9,000 円で、453 万 2,000 円の減額であります。

320 ページをお開きください。

13 節委託料は 7,025 万 7,000 円で、205 万円の減額であります。特色ある公園整備委託料の減額等によるものであります。

また、15 節工事請負費で、公園施設長寿命化工事費 3,584 万 6,000 円を計上しております。

322 ページをお開きください。

2 の狭山緑地管理費は 1,787 万 2,000 円で、153 万 4,000 円の増額であります。13 節委託料の狭山緑地管理事務所新築工事設計委託料の計上等によるものであります。

4 のこども広場管理費は 3,144 万 2,000 円で、419 万 8,000 円の減額であります。主に、清掃除草委託料の減額等によるものであります。

324 ページをお開きください。

4 目街路事業費は 1 億 2,716 万 8,000 円で、9,385 万 7,000 円の増額であります。

1 の都市計画道路 3・5・20 号線用地買収事業費は 1 億 937 万 1,000 円で、7,606 万円の増額であります。

平成 29 年度に予定します用地買収費等を計上したものであります。

2 の都市計画道路 3・5・20 号線整備事業費は 86 万 4,000 円の計上でありましたが、平成 30 年度に予定します道路築造工事に係る実施設計委託料であります。

3 の都市計画道路 3・4・17 号線整備事業費は 1,693 万 3,000 円の計上でありましたが、路線・用地に係る測量委託料であります。

5 目土地区画整理費は 3,216 万 3,000 円で、218 万 6,000 円の減額でありましたが、土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

4 項住宅費、1 目住宅管理費は 692 万 7,000 円で、243 万 5,000 円の増額であります。

1 の市営住宅管理費は 530 万 5,000 円で、243 万 5,000 円の増額でありましたが、362 ページをお開きください。

主に、15 節工事請負費の市営住宅解体工事費の計上等によるものであります。

済みません、大分飛んでしまっていました。326 ページでございます。早くに進み過ぎました。申しわけありません。326 ページでございます。

主に、15 節工事請負費の市営住宅解体工事費の計上等によるものであります。

11 の住宅等耐震助成事業費は 160 万円で、前年度と同額でありましたが、木造住宅耐震診断及び耐震改修助成金の計上であります。

328 ページをお開きください。

9 款 1 項消防費は 11 億 6,679 万円で、1,954 万 3,000 円の増額であります。

1 目常備消防費は 10 億 2,258 万円で、1,716 万 2,000 円の増額でありましたが、東京都への消防事務委託料の増額によるものであります。

2 目非常備消防費は 4,463 万 5,000 円で、18 万 3,000 円の減額であります。

1 の消防団活動費も同額でありましたが、主に、11 節需用費・消耗品費の減額等によるものであります。

330 ページをお開きください。

3 目消防施設費は 6,684 万 3,000 円で、721 万 9,000 円の増額であります。

1 の消防施設管理費も同額でありましたが、主に、18 節備品購入費の第六分団消防ポンプ自動車購入費の計上等によるものであります。

332 ページをお開きください。

4 目災害対策費は 3,259 万円で、465 万 5,000 円の減額で、1 の災害対策事業費も同額であります。

334 ページをお開きください。

主に、18 節備品購入費で、災害対策用授乳室等テント購入費を計上するものであります。

5 目国民保護費は 14 万 2,000 円で、前年度と同額でありましたが、説明は省略させていただきます。

336 ページをお開きください。

10 款教育費は 27 億 7,117 万 1,000 円で、23 億 6,224 万 1,000 円の減額であります。

1 項教育総務費は 5 億 9,765 万 8,000 円で、4,792 万円の増額であります。

1 目教育委員会費は 488 万 3,000 円で、1 万 2,000 円の増額でありましたが、説明は省略させていただきます。

2 目事務局費は 2 億 5,368 万 7,000 円で、1,145 万 5,000 円の増額であります。

1 の職員人件費は 1 億 9,285 万 9,000 円で、特別職 1 人分と、一般職は 1 人増の 20 人分であります。

340 ページをお開きください。

3の校務ネットワーク管理・運営事業費は4,648万6,000円で、103万1,000円の増額であります。小中学校の校務パソコンのネットワークに係る経費を計上したものであります。

3目教育指導費は3億3,889万円で、3,645万3,000円の増額であります。

1の就学相談事業費は1,488万5,000円で、49万9,000円の増額であります。心理相談員の社会保険料の皆増等によるものであります。

342 ページをお開きください。

4の児童・生徒指導事業費は27万9,000円で、421万3,000円の減額であります。主に教育指導管理事務費との予算組み替えにより、前年度に計上しましたメンタルサポートスタッフ報償費等が皆減となったことによるものであります。

344 ページをお開きください。

6の通学路等学校安全対策事業費は122万9,000円で、920万円の減額であります。前年度に計上しました小学校の通学路防災カメラ購入費の皆減等によるものであります。

346 ページをお開きください。

11の教育指導管理事務費は7,108万円で、723万1,000円の増額であります。学習指導員及び学校図書館指導員の報酬や、道徳教育推進拠点校事業やスーパーアクティブスクール事業の講師謝礼等を計上したものであります。

なお、メンタルサポートスタッフ謝礼につきましては、児童・生徒指導事業費との予算組み替えにより、皆増となっております。

350 ページをお開きください。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は2,703万5,000円で、28万5,000円の減額であります。主に、部活動に係る物品運搬費や自動車借上料の減額等によるものであります。

352 ページをお開きください。

16の教育センター運営費は4,561万1,000円で、1,298万6,000円の増額であります。

8節報償費は844万5,000円で、695万5,000円の増額であります。不登校支援コーディネーター等謝礼の計上によるものであります。

13節委託料は341万6,000円で、308万6,000円の増額であります。看護業務等支援委託料の計上等によるものであります。

354 ページをお開きください。

17の情報教育推進事業費は6,215万7,000円で、1,805万円の増額であります。情報教育の推進を図るため、小中学校のパソコン教室における電算機器等に係る経費を計上したものであります。

18の学力・授業力向上推進事業費は5,083万1,000円で、374万5,000円の増額であります。ティームティーチャー報酬、学習支援員賃金、学カステップアップ推進地域指定事業講師等謝礼等を計上し、児童・生徒の学力の向上を図るものであります。

356 ページをお開きください。

19の学校と地域の連携等推進事業費は628万2,000円の新規計上であります。学校と家庭の連携推進事業支援員やコミュニティスクール講師の謝礼等を計上し、学校と地域の連携推進を図るものであります。

4目教育振興費は19万8,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2項小学校費は4億2,530万8,000円で、1億5,400万5,000円の減額であります。

1目学校管理費は3億2,575万2,000円で、1億5,482万5,000円の減額であります。

1の小学校運営費は2億9,416万6,000円で、47万円の減額であります。小学校10校の運営に必要な経費を計上したものであります。

360ページをお開きください。

2の小学校環境整備事業費は3,082万円で、1億5,431万7,000円の減額であります。

13節委託料は2,257万2,000円で、901万3,000円の増額であります。主に、小学校特別教室等冷房設備設置工事設計委託料の計上等によるものであります。

15節工事請負費は824万8,000円で、1億6,333万円の減額で、前年度の校舎外壁改修工事費等の皆減によるものであります。平成29年度では小学校2校分のトイレ洋式化工事費を計上したものであります。

362ページをお開きください。

2目教育振興費は4,012万9,000円で、219万6,000円の減額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。実績等に基づき対象者を見込み、就学援助費を計上したものであります。

3目特別支援学級費は1,865万3,000円で、88万6,000円の増額であります。

1の特別支援学級事業費は1,536万円で、66万4,000円の増額であります。介助員賃金の増額等によるものであります。

364ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は329万3,000円で、22万2,000円の増額であります。主に、通級指導学級用の消耗品費及び備品購入費の増額等によるものであります。

366ページをお開きください。

4目学校保健衛生費は4,077万4,000円で、213万円の増額であります。

1の健康管理事業費も同額であります。主に健康診断委託料の増額等であります。

368ページをお開きください。

3項中学校費は2億8,397万円で、926万8,000円の減額であります。

1目学校管理費は1億9,563万3,000円で、534万4,000円の減額であります。

1の中学校運営費は1億5,797万4,000円で、40万7,000円の増額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

372ページをお開きください。

2の中学校環境整備事業費は3,765万9,000円で、575万1,000円の減額であります。

13節委託料は1,757万1,000円ですが、校舎非構造部材調査委託料や、特別活動室等冷房設備設置工事設計委託料の計上等であります。

15節工事請負費は2,008万8,000円ですが、防犯カメラ設置工事費の計上であります。

2目教育振興費は4,353万円で、616万2,000円の減額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。実績等に基づき対象者を見込み、就学援助費を計上したものであります。

3目特別支援学級費は2,211万1,000円で、63万3,000円の増額であります。

1の特別支援学級事業費は2,013万4,000円で、144万8,000円の増額であります。就学奨励費の増額等によるものであります。

374ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は197万7,000円で、81万5,000円の減額であります。主に、通級指導学級用の消耗品費及び備品購入費の減額等によるものであります。

376ページをお開きください。

4目学校保健衛生費は2,269万6,000円で、160万5,000円の増額であります。

1の健康管理事業費も同額であります。主に健康診断委託料の増額等であります。

378ページをお開きください。

4項社会教育費は6億2,027万1,000円で、926万5,000円の減額であります。

1目社会教育総務費は3億8,404万円で、928万1,000円の減額であります。

1の職員人件費は3億3,129万1,000円で、前年度と同数の40人分であります。

2の社会教育事務費は295万3,000円で、257万8,000円の減額であります。前年度に計上しました生涯学習・生涯スポーツ推進計画策定支援業務委託料の皆減等によるものであります。

382ページをお開きください。

7の文化財保護・保存事業費は995万円で、152万2,000円の減額であります。

384ページをお開きください。

13節委託料で、旧日立航空機株式会社変電所の調査委託料を計上し、19節負担金補助及び交付金で、豊鹿島神社に係る指定文化財防災設備整備費補助金を計上するなど、文化財等の保護・保存を引き続き図るものであります。

8の文化施設管理費は412万4,000円で、36万6,000円の増額であります。

11節需用費の印刷製本費は116万2,000円で、21万2,000円の増額であります。主に吉岡堅二画伯の美術作品に係る図録や絵はがきの作成によるものであります。

13節委託料は148万6,000円で、10万円の増額であります。旧吉岡邸が国の登録有形文化財の指定を受けることが予定されますので、これに関連しました解説看板製作委託料を計上するものであります。

386ページをお開きください。

13の放課後子ども教室推進事業費は2,386万1,000円で、243万6,000円の増額であります。コーディネーター、安全管理員及び学習アドバイザー謝礼の増額によるものであります。

388ページをお開きください。

2目公民館費は7,451万7,000円で、140万2,000円の増額であります。

1の中央公民館事業費は3,827万1,000円で、149万2,000円の増額であります。主に、公民館で実施する各種事業及び施設の運営・維持管理に要する経費を計上したものであります。

392ページをお開きください。

2の南街公民館事業費から、400ページになりますが、6の上北台公民館事業費までは、説明を省略させていただきます。

400ページの3目図書館費は1億2,106万9,000円で、83万6,000円の減額であります。

1の中央図書館管理費は7,753万円で、9万円の増額であります、主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

404ページをお開きください。

2の中央図書館事業費は2,823万円で、99万9,000円の減額であります。

18節備品購入費で、D A I S Y図書の再生機器や複写機の購入費を計上するものであります。

406ページをお開きください。

4目郷土博物館費は4,064万5,000円で、55万円の減額であります。

1の郷土博物館管理費は3,234万7,000円で、36万3,000円の減額であります、郷土博物館の管理に必要な経費を計上したものであります。

410ページをお開きください。

5項保健体育費は6億8,671万8,000円で、22億1,795万5,000円の減額であります。

1目保健体育総務費は4,865万6,000円で、644万7,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,192万4,000円で、1人増の4人分であります。

412ページをお開きください。

3のスポーツ振興事業費は1,259万7,000円で、138万8,000円の減額であります。スポーツ、レクリエーションの推進を図る事業や、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機運醸成として障害者スポーツの普及啓発事業等に係る経費を計上したものであります。

414ページをお開きください。

2目体育施設費は2億5,244万1,000円で、1億2,572万3,000円の増額で、1の体育施設運営費も同額であります。

13節委託料で、桜が丘市民広場バリアフリー化工事設計委託料を計上し、15節工事請負費で、市民体育館冷房設備設置工事費や上仲原公園野球場改修工事費を計上したものであります。

416ページをお開きください。

3目学校給食費は3億8,562万1,000円で、23億5,012万5,000円の減額であります。

1の職員人件費は3,742万4,000円で、1億6,184万4,000円の減額であります。また、人数は18人減の4人分となっております。

2の学校給食センター運営費は3億3,635万円であります。主な内容であります、1節報酬で、栄養士の増配置1人に係る嘱託員報酬238万7,000円を計上し、418ページをお開きください。13節委託料では、給食調理配膳業務委託料として2億88万円を計上しております。

420ページをお開きください。

3の旧学校給食センター管理費は1,184万7,000円の計上であります、建物等の管理に必要な経費を計上したものであります。

6項幼稚園費、1目教育振興費は1億5,724万6,000円で、1,966万8,000円の減額であります。

1の私立幼稚園保護者に対する補助事業費は1億5,073万3,000円で、2,131万2,000円の減額であります。主に、実績等に基づき対象者を見込み、就園奨励費補助金や私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金を計上したものであります。

422ページをお開きください。

2の幼稚園施設型給付事業費は645万1,000円で、168万円の増額であります。実績等による施設型給付費補助金の増額であります。

3の私立幼稚園一時預かり事業費は6万2,000円で、3万6,000円の減額であります。実績等による一時預かり保育補助金の計上であります。

424ページをお開きください。

11款1項公債費は16億2,942万6,000円で、1,695万2,000円の増額であります。

1目元金は14億6,337万5,000円で、4,737万2,000円の増額であります。長期債元金の増額であります。

2目利子は1億6,605万1,000円で、3,042万円の減額であります。長期債利子及び一時借入金利子の減額によるものであります。

426ページをお開きください。

12款諸支出金は453万円で、338万9,000円の増額であります。

1項1目基金費も同額であります。

1の基金積立金（原資分）は360万円ですが、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金を財源として基金に積み立てするものであります。

2の基金積立金（利息分）は93万円ですが、各基金の利息分を積み立てするものであります。

428ページをお開きください。

13款1項1目予備費は3,000万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出の合計は304億6,700万円で、前年度に比べ19億1,200万円の減額となるものであります。

これをもちまして、一般会計予算の事項別の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時26分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

それでは、初めに総括質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 御説明いただき、ありがとうございました。

そうしましたら、総括質疑を行わせていただきます。端的に何点かお伺いをさせていただきます。

まず、市長が示されました基本方針、情報公開と説明責任の徹底並びに市民の理解と信頼を得る、これに基づいて予算を編成されたことというふうに思っております。この基本方針どおり、市長は常々市政運営のために情報公開と市民への説明を十分に行うことを信条とされておられますけれども、今回の予算の編成に際しましては、この点についてどのような努力をされたのか、お伺いをいたします。

その上で、市長が推進をしていきたいと思われている事業はきちんと予算化ができたのか、それはどのような事業なのか、具体的にお伺いをいたします。

次に、平成29年度から新たに第5次行政改革大綱がスタートをすることになっております。これまでの行

政改革に関します市のお取り組み、大変御努力いただいているものというふうに認識をしておりますので、この29年度からの第5次の取り組みにも大いに期待をさせていただいているところでございます。特に財政面では人件費や扶助費、公債費の抑制など歳出面での取り組みに、これまで以上に重要でまた困難を伴うものであるというふうに考えております。28年度までの歳出の状況を振り返りながらですね、29年度は具体的にどのような取り組みをしていくおつもりなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

関連いたしまして、今後の財政運営のあり方に関しまして、市債の発行と財政規律のバランスについて、また経常収支比率の目標達成について伺いたいと思います。

また、重複するような質疑になるかもしれませんが、市長は予算説明におきまして、市財政の厳しさを見込んでおられます。市の将来都市像の実現のために必要な事業に予算を計上したとも述べておられました。総花的ではなく選択と集中をどのように意識して今回予算を組まれたのか。また、その影響で歳出を抑制した事業があるのかなのか、こういった点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 総括の御質問ということで、幾つかの分類がございますので、まず私のほうからは、平成29年度の予算に対する全体の達成の状況、それと今後の29年度以降の財政運営、それと事業の選択等で、その特色、あるいは集約したもので予算が編成できているのか、そのような大きなところを私のほうから答弁差し上げまして、あとの個々の部分については担当の課長のほうから説明をさせていただきます。

まずですね、最初に予算の平成29年度の全体的な東大和市の一般会計、それと5特別会計も含めました予算の達成とその状況ということでございますが、現在予算編成方針の方針の中でもですね。まずは、春先から始めまして夏に集中して計画を練ります実施計画、こちらのほうが大体夏ごろにいろいろな全庁的なことでまとめ上げますが、その実施計画を今中心的に策定をし、それを翌年度の予算編成にあらわすというような方式を現在こことっておりますので、そういう意味から申しますと、3カ年の計画であります実施計画の、その内容を次年度の予算に反映したということで、今回平成29年度の予算につきましても、特に一般会計、その内容を、ほぼ実施計画の内容を網羅しているかなど。それぞれ中身についてはいろいろな精査をしておりますので、計画どおりというものでない部門もありますが、大方実施計画の計画の内容に沿った29年度の予算じゃないかというふうに思っているところでございます。

また、29年度以降の財政運営でございますが、市長のほうの予算説明でもございましたように、今後この今までの年度までで、28年度までに大規模な事業を実施してまいりました。その関係で市債のほうの発行もしておりますので、今後数年後には、その償還というのが大きな東大和市としては負担になってくると。それは事あるごとに皆様のほうにも説明をまいりましたが、今後はそのようなことも踏まえ、また社会保障の関係費用も年々もうふえていくというような状況。それと公共施設等の老朽化対策、こちらのほうも今後順次出てくるというようなことを考えますと、今の社会経済情勢を踏まえましても、大変東大和市の財政は厳しいというふうなところが、ここは続くというふうに考えております。

ただ、そういった中でも市民サービスの維持、それと部門によっては向上を図るということを常に市の施策の中で市長のほうに掲げてございますので、その事業等につきましても、必ず実施するというようなことを考えますと、今の財政状況の中でやりくりをして、工夫をしていろいろ財政対策を考えて事業の実施をしていくというようなことが続くのではないかと考えております。

それと、そのような中で事業の選択等につきましても、先ほども申し上げましたように、3カ年の実施計画、これをかなり今精査して市民要望の高いもの、あるいは東大和市として将来に向けて優先順位の高いもの、こ

ういった施策、事業を精査した中で進めていくというのが今の方策でございますので、今後もその都度その都度ですね、社会経済情勢も踏まえて、東大和市内のいろいろな状況も踏まえた中で事業の選択をし、集中的にそのものを仕上げていくというような方策をとっていきたいというふうに思っております。

それでは、個々のものについてはよろしいですか。

じゃ、私のほうは以上です。

○総務部長（広沢光政君） 私のほうからですね、先ほどの御質疑の中の情報公開の点についてお答えしたいと思います。

今般の予算の中にですね、反映されているというようなものとしましては、情報公開のもとになるベースとなりますのが、市が保有します行政文書、そういったものになりますが、この文書管理、これの適正化っていうのがやはり必要になってくるというふうな観点からですね、今回ファイリングシステムの巡回指導、こういったものの委託料を計上しているところでございます。

全般的なことと言わせていただきますと、この3月から3階にあります市政情報コーナーで、附属機関等の会議録、こちらのほうの閲覧も開始してございます。引き続きですね、予算化ということではございませんけれども、そちらのほう充実についてですね、今後も努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○行政管理課長（木村 西君） 第5次行政改革大綱の具体的な取り組みでございます。

平成29年度から5年間の計画ということで、ここで策定をさせていただいたところでございます。

その中で、まずは第5次行革大綱、それから推進計画の着実な実行ということで、これを推進していきたいというふうに考えているところでございます。

具体的には推進計画の中に各年度ごとの取り組み項目が記載してございますが、この推進計画に基づきまして、行革の推進を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 私のほうからは、今後の市債の借り入れと償還する公債費のバランス、そして経常収支比率90%以内の目標に向けての取り組みということで、御説明をしたいと思っておりますけれども、まず市債の今後の見込みということでありますけれども、平成27年度、28年度にかけて新学校給食センター、そして庁舎の耐震ということで、例年にない非常に大規模な事業を行ったことからですね、借入額が大きく伸びております。今後平成29年度以降になりますけれども、現時点ではそういった大規模な事業というのは予定はございませんので、限りなく市債の借入金というのは抑制を図りたいと思っております。可能な限り返す公債費元金償還の以内に市債のほうの借り入れをするように努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、経常収支比率90%以内ということでございますけれども、社会保障に係る経費が伸びる中で、その目標達成に向けては非常に難しい部分もあるといった認識はございますけれども、今申し上げました市債の抑制、また民間活力の導入ということで、今回人件費に関しては減額という部分があらわれておりますので、そういったことを1つずつ積み重ねて、長期のスパンで将来的に90%以内の経常収支比率となるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 御説明ありがとうございました。

ただいまの佐竹委員の質疑と重複するような部分があるんですけども、ちょっと今の御答弁、取り組みの方向性みたいな大きなところは理解できたんですけども。先日の代表質問の答弁ではですね、今年度の予算案につきましては、めり張りをつけた予算を作成したという御答弁もありましたので、なおかつ今年度の予算規模、ここ数年というか5年間ぐらい昨対でずっと過去最高という形でふえてきた中で、来年度の予算は5年ぶりぐらいに少し額、ボリュームも下がっている中、何かを削減しないと何かに費やせないんじゃないかなっていうのが単純な受け取り方でして、めり張りをつけたとか、そういったことはあるとは思いますが。例えば具体的にこの部分は予算を少し最低限のもので、例えば工夫や努力で目標を達成しようというような、そういった庁内でのコンセンサスを持ったですね、めり張りっていうものは、どういうことで実現させた予算だったのかっていうところを、もう少しわかりやすく御説明いただきたいと思います。

また、行政評価、事務事業評価なども毎年実施されていると思いますが、そういった中で、実施計画を進める上での現場での取り組み方で細かく調整ということもできると思います。そんなような取り組みはどのように実施されたのか、教えてください。

○**財政課長（川口 荘一君）** まず、私のほうからは、前段の予算のめり張りということで御説明をしたいと思いますが、先ほど企画財政部長のほうから答弁がありましたけれども、予算編成に際しましては、まず実施計画、主要事業ということで、今後3年間の新規事業を含めました事業立てをしております。その実施計画の策定段階ですね、やはり財政フレームを定めて、まずは取捨選択を行っているというのが現状でございます。

そして、予算編成ということがですね、10月ぐらいから始まるわけですが、市長のほうで優先施策ということで、その方向性をより具体的に定めまして、予算の編成を進めてきております。とりわけ平成29年度におきましても、日本一子育てしやすいまちづくりに係る施策、これに関してはですね、重点的に予算のほうを配分させていただいたということで、民間保育園の施設整備費であったり、小規模保育事業の拡充であったり、そのように日本一子育てしやすいまちづくりに向けてですね、予算の重点化を図ったということでございます。

一方で、減額調整等とはということでございますけれども、財政におきましては、数量的に各事業を決算等の実績に基づいて減額の調整を行っております。また、大きなところでは実施計画の話に戻りますが、28年度でこれまで課題であった大規模な事業、こういったものが減額をされておりますので、そういった過去の課題の目標が達成されて予算が減額が可能になる。その分を新たな事業に振り向ける。当然国庫、都補助金の活用もございますけれども、大枠でいえばそのような内容ですね、めり張りをつけながらですね、予算の編成を行っているところでございます。

以上です。

○**行政管理課長（木村 西君）** 行政評価の取り組みについてでございます。

行政評価の活用につきましては、これまでも各部署におきまして、評価の結果を踏まえた中で予算編成に臨み、予算がまとまったものというふうにご認識をしております。行政評価の取り組みといたしましては、事務事業評価の研修、あるいは施策評価の研修、それらを通じまして、評価結果を予算へ反映することなど、あるいは事務事業の改善に向けた道具として活用すること、これらについて研修を通じて周知をしているところでございます。このようなことを踏まえまして、その結果を予算に反映しているものというふうにご認識をしております。

以上でございます。

○企画財政部長（並木俊則君） 済みません、答弁で不足している部分がありましたので。

まず、予算のほうでございますが、簡単な大まかなっていうところもございましたので、平成 29 年度の一般会計、5 特別会計を含めました図式でございますが、当然のごとく、今財政課長が申し上げましたように、大規模な事業が平成 27、28 年、2 年間、2 年度重なりました。そういったことをもちまして、平成 29 年度はそういった大規模な建設事業というのが、本当の大規模というものの事業はなくなりました。その結果ですね、今までそれに特定財源のついていた事業についてはいいんですが、そうじゃないもの、一般財源で対応していたものにつきましては、その部分の一般財源が 29 年度のほかの事業に、そこに充当できるというような図式になります。それがですね、結果的には投資的経費、あるいは経常的経費という大きな 2 つでいいですと、経常的経費、先ほども申し上げましたように、社会保障の関係経費だとか医療、あるいは保健関係の経費、こちらのものについては毎年度、歳出の総額については伸びます。そういったものにやはり今まで大規模事業のほうで投入してきた部分の一般財源がそちらのほうに充当すると。

それとですね、またそれだけでは経常的経費だけの施策になってしまいますので、今優先的な事業、あるいは重点を置く事業については、特に子ども・子育ての関係、あるいは教育の関係、保健衛生の関係、そういったものについては新たな事業も含めまして事業をします。それについては実施計画で夏ごろに精査した中のものの事業を重点的に次年度、予算計上しているということで、29 年度もそのような形で行いました。

結果でございますが、歳入のほうの財政調整基金の繰入金にもございますように、当初比で申し上げますと財政調整基金は平成 28 年度につきましては、当初予算で 6 億 2,000 万円からの取り崩しで済みました。ただ、29 年度につきましては、約 9 億円ということで、9 億円弱ということで、ここで財政調整基金を 28 年度当初予算と 29 年度当初予算を比べますと 3 億円財調の取り崩しが多いという。ということは、ここから見ますと 29 年度の予算の構成として、通常的基本的な事業、市民サービスの維持向上するための事業、それと市の施策として行っている事業、こういったものを 29 年度 1 年間実施するには、やはり財政調整基金の繰入金を 3 億円もふやさなければいけないという図式になります。今後ですね、平成 30 年度以降もこのような状況は続くというふうに想定は当然してまして、その中で、それでは年々積立金が減っていくじゃないかというふうな図式になりますけど、そうではなく、その年度その年度いろいろ工夫をしながらですね。なるべく一般財源、要するに財調の取り崩しをしない中で、いろいろな特財をいろんな形で取り入れるようにしたりですね。また、各事業も精査しながら、なるべく費用がかからない方法をとったりということを常に念頭に、頭の中に置きまして、事業を執行をしたいというふうに常に思っていますので、その辺の工夫、やりくりというのが非常に大事じゃないかなというのが、ここ何年も続くというような状況の図式になります。ということで、実施計画のほうはですね、当初予算の編成と連動をしているところがございまして、今後も施策の選択、あるいはそれぞれの重要度のものにつきましては、予算編成の前にですね、行います政策の選択、あるいは実施計画の策定、これも非常に重要でございますので、全ての事業をそのような形で 1 年間を通して、いろんな形で連動するという方策を今後もとりたいというのが、今の東大和市の現状でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 今の 2 人の委員から質疑がございまして、予算編成における担当部の御努力の様子はよくうかがえたわけですが、市長に伺いたいんですけども、この予算編成の基本方針は尾崎市長が示されているわけですが、先ほど来出ておりました、開かれた市政の実現のための施策の形成や課題の対応に当た

っては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解を得ることという、これを一貫して市長は方針として示されて予算編成がなされ、さまざまな努力がなされているということでございますが、市長がこの思い描いている、この施策の形成や課題の対応に当たっての情報公開とか説明責任の徹底というのが、どのようなものを想定をされて指示、方針を出されているのか。現状のその担当部の御努力の延長の中に、その施策の結果が出てくるのか。また、さまざまな財政の長期的な今後の厳しさを反映しますと、さまざまな選択と集中も今後もやっていくということだというふうに受けとめましたけれども、仮にその事業を縮小していったり、または支出を抑えていくと、歳出を抑えていくというふうになりますと、まさにそこにその施策の選択の説明責任なり、なぜそれをなくすのかということの説明責任ということが当然出てくるかと思うんですが、そこをどうやっていくのかということが、私は大きな課題であり、そのためにかねてから取り組んでおります事務事業評価の結果をどうやって予算編成に反映しているのか、これが見えてくると施策の形成や課題の対応に当たっての情報公開、説明責任になってくるかと思うんですが、その点市長はどういうふうと考えられて指示をされて方針を示されているのか、取り組みがなされているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 今中間委員がおっしゃったところの部分、私どもも常にいろんなものが連動して、いろんなローリングしてあるというふうに思ってます。今言われました当然のごとく行政評価も、先ほどの委員さんのほうからも御質疑ございましたが、行政評価の結果もですね。また、行政評価、施策評価、いろいろな事業の評価、事務事業評価をやっていく中で、いろんな御意見を市民の方からもいただきますし、また庁内での他の部署からの意見もございます。そういったものを当然のごとく事業に反映する。あるいは、できれば最終的には予算のほうにいろいろ精査した中で反映するという、そういうこともございます。

また、各部署で考えているそれぞれの計画というものがございます。それは福祉もございますし、都市計画もございますし、教育もございますし、各部門のいろいろな計画、今でいいますと子ども・子育ての計画もそうです。そういったものも当然その策定までには市民の方の御意見を説明会であったり、パブリックコメントであったり、いろいろなものの方策で取り入れている部分もございます。そういったものを全部含めまして、いろいろな市民の方の意見、あるいはそれぞれ市のほうで考えました内部での精査した考え等、そういったものをいろいろ連動させて連携して集約して、最終的には予算のほうというような考えを常に持っておりますので、今おっしゃりました情報公開、あるいは市民への説明責任、そういったものがですね、この予算の編成だけじゃなく、それぞれ計画の段階でも市民の方の意見やいろいろな皆様の考えを当然、市議会議員の皆様にも説明した中で御意見等いただいておりますので、そういったものも必要でございます。そういったものを踏まえまして、いろいろな情報公開も含めまして、このような形で予算が毎年度、毎年度編成されていくというふうなことを私たちは思っておりますので、それをですね、今お話の中にありましたいろいろな行政評価も含めまして、そういったものをやっここで少し連動してうまく取り入れられてきたかなというふうなこともございますので、これを引き続き、途中でやめることなく、いろいろな課題はありますけれど、それを改善しながら続けていきたいなというふうに思ってます。それが少しずつあらわれて、今予算編成までつなげているかなというふうには私どもは思ってます。

当然のごとく、支出の抑制等が今後あった場合にはですね、その説明というのも必要でございます。現在の平成 29 年度の予算からしますと、大きくですね、支出の抑制をしたというような予算編成はしてございません。でありますから、先ほども申し上げましたように、全体の市民サービスの維持、また向上するために、最

終的には財政調整基金を当初予算比で3億円ふやして今回は編成をさせていただいたというふうなところの結果になっておりますので、現時点では29年度予算で支出の抑制を図ったようなものは大きくはないということで編成をしておりますので、その辺のところを踏まえまして、このたびの平成29年度の予算につきましては編成をしておりますので、今編成方針に沿った中でこのような状況をつくれたというふうには思っております。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 総括的な御質問でございますので、私のほうも総括的に。

まずですね、その開かれた市政をということ、いろいろと6年になりますかね、やってきたわけですけど、そんな中でですね、少しずつではありますけども、いろんなところでですね、従来と違った形で市民の皆さんと対話できるようになってきたかなというふうには思っております。

ただ、まだまだだというふうな思いもございます。例えば具体的に市民の皆さんというか、民主主義というのは時間とお金がかかるものだというふうによく言われますけども、確かにそのとおりにかなというふうには思います。それで、自治基本条例というのは昨年度でしょうか、やろうとして、いろいろと市民の皆さんにもお集まりいただいて議論していただいたんですけども、そのとき私のほうで担当に指示したのは、市からは自分の、要するに市の考えは一切伝えるな。要するに自治基本条例っていうのは、いろんなところでこんなふうな形でやっていますよ。その中でそこに来た、集まった市民の皆さんから、こういうふうなものはあるんだろうかとか、資料とか、こういうのが見たいとか、聞きたいとかっていうことに対してだけ答えていけど。最終的にそういう方が議論してどうまとめていくかという、これが一番大切なんだということで、今回は自治基本条例というのは制定は必要ないというふうに委員の皆さん方がお伝え、決めたということで、私もそれを尊重しているわけでございますけども。そういった中で、これからも事務事業評価等ですね、できるだけいろんな御意見をいただけるという形ですね、それをどう市政に生かしていくかというのは、非常に難しいものがあるかなというふうには思っております。

皆さん方も選挙、私も含めて選挙ということを通してきますので、何かの事業を切る、減らすっていうのは、非常に厳しいものがあると。というのは、私どものほうから見ると100%のうちの1%かもしれない。あるいは0.1%かもしれないですけど、逆に市民側の、要するに対象になっている方から見ると100%なんですね。その100%を切るっていうことですから、ゼロにしてしまうっていうことになるわけですから、それは非常にやはり説明責任等も含めてですね、難しいものがあるかなというふうには思いますし、過去においてもなかなかそういうふうなことができなかったっていうのも、その説明の仕方が難しいところもあるということがあるかなというふうには思っているわけでありましてですね。そうはいいいながらですね、これからもそういうふうな事業が出てくるというふうには思いますが、そんなときにはきちっと説明をしていきたいというふうには思っております。

それから、先ほど自治基本条例、市民とともにということでお話、今度は今までは自治基本条例って、前回はですね、そういうふうなものを制定するかどうかっていうことだったんですけど、今度は、今私自身は特色ある公園ということでワークショップをするということですけど、そのとき担当に伝えているのは、市側がこうなんだという考え方は伝えるなということが1つ。それから、期限はいつまでにしなきゃいけないから、それまでに何とかまとめようっていう考え方は持つのはやめなさいと。要するにそれを持つと必ず自分たちの考え、やりやすいようっていう言い方はおかしいですけど、これがいいだろうっていうことで、それと情報をたくさん持っているのは職員のほうを持つてますから、市民の皆さんが集まってきてもですね。それはこうなん

ですよ、ああなんですよっていうことですね、きちんきちんと説明はできるだろうけども、果たしてそれでいいのかどうかっていうこともありますので、そういった意味では、時間はかかるかもしれませんが、けども、市民の皆さんからね、本当の意味で、特に公園、ここだってなったときの周りに住んでいる方々がどう考えてるのか。どういうふうに理解をしていただけるのかってところが一番のポイントなんではないかなというふうに思っています。そういった意味で、今後も集中と選択というふうなことを言いますが、非常に難しいところもあるかなというふうには思っていますけども、一生懸命市民の皆さんとともにですね、考えながら歩いていけばいいのかなというふうには思っています。

以上です。

○委員（森田真一君） それでは、何点か、5点ばかりかいつまんで伺いたいと思います。

1つは予算編成において、市民の暮らしをどういうふうに見てるかっていうことについて、もう少し伺いたいというふうに思っています。

施政方針演説では、1月の月経経済報告をもとに、個人消費は持ち直しの動きが見られているとして、適正な受益者負担として自転車駐輪場の有料化なども求められる。また、施政方針に対する代表質問への回答では、消費税は安定した財源という認識もお示しになりました。率直に申し上げて、市内の商店街や、また商工会の役員さんなどからお話をいろいろ聞く機会がこの間あったんですけども、例えば入学シーズンなんかで通常だと履物を買いに来られるようなお客さんがばったり来なくなったりとか、忘年会のシーズンでもお客さんが来ないとかいうようなことが非常に景気の変化を感じてるってということなんです。

総務省の家計調査なんか見ても、実際本当に生活は厳しいってデータが出て、それは細かいことは財政のほうにはお伝えしてますけども、そここのところではこの間、負担ですね、をふやさされているってことが消費を抑えつける結果としてあらわれることになってるのではないかということを思います。改めて見解をお伺いしたいというふうに思います。

それから、これは他の委員の方の質問とも重なりますけれども、予算編成過程で厳しい財政運営を強いられる中でメリハリをつけたということなんですけども、例えば市民にわかりやすく説明するっていうことで言うと、具体的にこういう事業はやりたかったんだけど、予算の都合でできなかったとか、こういう施策を拡大したかったんだけど、できなかったというような例示ができるようなものがあるかどうかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、3番目ですが、市長は28年の第3回定例会で、尾崎利一議員の質問に対して、これは内容は医療費の無料化、子供の医療費の無料化に関してですけども、区部と地域間格差が生じていると、こういう御発言をされているんですけども、私は同じ東京に住む子供の間で格差があるってことはよくないというふうに思うんですけども、その解消のために29年度においてはどのような対応がされるのかっていうことです。

また、その他の施策でも同じような区部との地域間格差、いわゆる多摩格差があるのかどうかっていうことについて、認識をお知らせいただければと思います。

それから、4番目ですが、施設の超寿命化についてなんですけども、新年度から新設の公共施設等適正管理推進事業費、または拡充される学校施設等整備事業債の活用っていうことが新たにできるというふうに伺っているんですけども、活用可能な事業が今年度の事業、またそれ以降に計画あるのかどうかっていうことをお伺いします。

最後に5番目ですが、地方交付税についてなんですけども、新年度において成果を基準にして算定枠をふやすこ

とや、トップランナー方式など条件が全く異なる自治体で比較をされて、本来必要な額を保障することが難しくなるような交付税の算定措置がされるということも伺っております。これが当市でどういう影響が出るのかということについて見解をお伺いします。

○市民部長（関田新一君） それでは、私のほうから1点目でございますが、市民の暮らしをどう見るのかという御質疑でございます。

平成 29 年度の予算案の市民税の個人でございますけれども、現年課税分につきましては、前年度予算比で 1.1%の増ということを見込んでいますところでございます。また、1人当たりの所得の推移ということでございますけれども、給与所得者につきましては、前年度比で 0.2%の増ということで上昇を見込んでいますところでございます。国の経済対策等によりまして、企業収益、また雇用・所得環境というものが改善するなど、緩やかに回復基調が続いていると、このように理解をしているところでございます。また、市民の所得につきましても、緩やかに回復基調にあるというふうと考えているところでございます。

ただし、国の統計調査などによりまして、エンゲル係数でございますが、これがまた高水準にあるということから、市民の暮らしにおきましては、個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、景気の回復が実感あるものというふうになってきているところでございますけれども、一部節約志向とお話ししましょうか、こういうことが残っているのではないかとというふうなことが見られる状況にあるというふうに思われているところがございます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） それでは、私からは、まず2つ目の厳しい財政運営と、それと最後の地方交付税の関係について御説明をいたします。

まず、財政運営における厳しさということで、予算編成過程で具体的にどういったことかということでございますけれども、予算編成につきましては、実施計画の主要事業等に基づきまして予算を配分を行っているところでございます。実施計画に計上しました事業に関してはですね、平成 28 年度に前倒しをした事業などを除きまして、ほぼ計上をしておりますので、そういったことから予算が組めず見送った施策、またやむを得ず税額負担を求める施策というのはございません。

そして、5つ目の地方交付税におけるトップランナー方式に関する市への影響ということでございますけれども、トップランナー方式は平成 28 年度から導入されておまして、28 年度では 16 の業務、また 29 年度は 2 つの業務がトップランナー方式ということで導入される予定となっております。市への影響でございますけれども、28 年度の状況ということで御説明しますけれども、普通交付税、地方交付税の普通交付税の中に包括算定経費という基準財政需要額の項目がございます。その包括算定経費ですね。本庁舎の清掃であったり、受付・案内であったり、電話交換であったり、そういった業務を包括的に算入されるものでありますけれども、その需要額が 27 年度と比較して 5,000 万円ほど減額となっております。

また、29 年度もこの包括算定経費の単位費用が、人口 1 人当たりの単位費用が減額になる見込みでありますから、算定に関しては 29 年度に入りますけれども、単位費用の減額に伴って一定額の影響は受けるだろうというふうに見込んでおります。

以上です。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 3点目のですね、子供の医療費に関しまして、区部と地域間格差、いわゆる多摩格差があることにつきましての御質疑にお答えいたします。

29 年度に向かひまして、28 年度におきましても、この格差是正のためにですね、市長会を通じまして、乳幼児及び義務教育就学時の医療費助成におけます所得制限の撤廃及び補助率の引き上げについて要望してきたところでございます。平成 29 年度におきましても、まだまだなかなか実施されないということを鑑みますと、引き続き要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、他にも、ほかの施策で地域間格差がないかということでございますけれども、平成 29 年度の東京都の予算案を見ますと、保育所等を新たに開設した場合にですね。その土地が賃貸であった場合、そのオーナーの固定資産税、都市計画税を減免した場合、東京都は 23 区ですね、10 分の 10 補助をするよと、期限つきでございますけど、そのような案が示されているところでございます。それに伴ひまして、市町村への財政支援ということが示されてるんですけども、それにつきまして同じような制度なんですけども、市町村に対しては 2 分の 1 を総合交付金によって支援するという案が 1 月の末に示されていると。それが一緒になるかどうかは市長会も要望しているところでわかりませんが、我々に示されている 1 月の段階での案では、そのような差はあるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○企画財政部副参事（遠藤和夫君） 4 点目であります、施設の超寿命化に活用できるとされます公共施設等適正管理推進事業費及び学校施設等整備事業債であります、市におきましては、平成 29 年度公共施設等適正管理推進事業費及び学校施設等整備事業債を活用する事業の予定はありません。

以上であります。

○委員長（根岸聡彦君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、平成 29 年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括して質疑を行います。なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たりましては、予算書等のページ数を示した上で、簡明に発言をされるようお願いいたします。

○委員（和地仁美君） では、歳入について何点か確認させていただきます。

予算書 41 ページ、保育料の収入歩合のほうが昨年度よりも大幅にアップしていると思います。現年度分という平成 28 年度が 97.5%のところを 99.2%、滞納繰越分でいいますと、平成 28 年度 17.7%が 7 ポイント近く上がった 27.4%で予算を組まれています、この背景について教えてください。

それから、予算書 45 ページ、市営住宅土地使用料なんですけれども、平成 28 年度予算では 61 万円だったところが、今回 5,000 円という大幅に下がってるんですが、こちらの理由について教えてください。

それから、47 ページ、郷土博物館観覧料なんですけれども、例えば平成 27 年度の予算では、187 万 3,000 円の予算立てに対して決算が 151 万 6,000 円という形で、目標にしていた数字に少しと言えいいんですかね、届かないという状況の中、平成 28 年度の予算も同じく 187 万 3,000 円の予算立てをしていて、結果はまだわかりませんが、27 年度の決算を見ますと、151 万円ぐらいで着地したところで、この平成 29 年度の予算のほうでは 262 万 2,000 円という形で、大分大きな数字になっているなと思いますので、そこら辺の何か施策というか、取り組みというものがあつた上でのこの数字なのかどうか。

それから、予算書、最後これ予算書 87 ページなんですけれども、こちらのほうに今まではずっとロードレース大会参加者負担金という歳入があったと思うんですが、平成 29 年度からはですね、その項目自体が消えてしまったという形なので、このロードレースの参加者負担金については、来年度は何か変更があるのかどうか、教えていただければと思います。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書 41 ページでございます。保育料の収入歩合が大幅にアップしているがということでございます。その背景でございますが、滞納催告員が非常にこまめに保護者に寄り添うように連絡を密にしております。今までは滞納繰越分について重点的にお願いしておりましたが、しかし一旦滞納繰越になってしまいますと、なかなか収納が難しくなります。既に卒園してしまった保護者なども大勢おられます。現在は現年度分につきまして、特に滞納に回らないように、少しでも余裕があるときに、少しずつでも結構ですからということで納めてもらうようお願いしていきまして、なるべく滞納に回らないようにしております。

また、口座振替等もお願いしておりますので、そのような総合的な形で収納率が上がっていると考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（中野哲也君） 予算書 45 ページ、市営住宅使用料の金額がですね、大幅に減っているという御質問でございますが、こちらにつきましては、平成 28 年度ではですね、立野にあります第 4 団地、こちらが新学校給食センターの建設に関連しまして、駐車場や資材置き場として使用許可をしまして、その収入がございました。29 年度、工事が完了しましたので、そちらの部分がなくなりまして、今東京電力パワーグリッドが電柱を 2 本設置しておりますけれども、そちらのほうの使用料という形で 5,000 円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書 47 ページ、郷土博物館の観覧料でございますが、プラネタリウムの観覧料の積算につきましては、4 月より大人が 300 円、団体が 50%の割が 80%の割引というふうに変更となります。値上げによる観覧者の減員割合の数が見込みにくいことから、平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの実績に基づき改正した単価を掛け合わせる中で積算しております。

お話にございましたように、プラネタリウムの決算の推移を見ますと、平成 25 年度が 140 万 6,000 円、26 年度が 174 万 4,550 円と約 24%の増がございました。これはリニューアル当初の盛り上がりもあって伸びたものと考えられますが、逆に平成 27 年度はお話にございました 151 万 6,700 円と前年度比 22 万 7,850 円、13.1%の減となりました。そこで、平成 28 年度はプラネタリウムを活用して子供対象のワークショップの実施、赤ちゃん連れでプラネタリウムを楽しむひよこプラネタリウムの投影、ヴァイオリンとチェロによる～星空の下コンサートなど、プラネタリウムの新しい活用方法にも挑戦をし、結果として 2 月末現在ではございますが、観覧者数が 1 万 6,452 人、率で 6.7%と、昨年度に比べて少しではございますが、上回ることができました。来年度以降も少しずつではございますが、プラネタリウムの新たなスタイルを目指して挑戦を続けてまいりたいと思っております。

続きまして、予算書の 87 ページ、ロードレース大会参加者負担金がなくなったというお話でございますが、平成 28 年度の第 51 回大会まではロードレース大会は市の主催事業として実施をいたしまして、体育協会や陸上競技協会の皆様の御協力をいただく中で実施をしておりました。したがって、ロードレース大会へ参加する方の参加費につきましては、歳入予算として計上しておりました。ここ数年間の運営の中では有料化とと

もにチップによる記録計測を導入することで、ゴール直後に記録証の交付ができるように改善をしたり、遠方からの参加者を見込んでインターネットによる申し込みを導入するなど、運営方法が全国各地で実施している実行委員会方式の大会運営に近いものになってまいりました。

また、東大和市体育協会では平成 29 年度中に法人化するための準備を現在進めております。こうした団体を側面から支援し、将来を見通す中、実行委員会を立ち上げ、運営を少しずつ任せていくことが、長い目で見た場合、市内のスポーツ振興につながると考えまして、歳出予算ではロードレース大会参加負担金という形で予算を計上し、参加料の徴収も含めまして、実行委員会の中で処理することをお願いする方向で予算計上させていただきます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 予算書 20 ページになります。都市計画税についてですが、都市計画税の用途について資料をつくっていただきました。ありがとうございました。26 年度から 29 年度予算まで、それぞれ出していたんだんですが、都市計画税の現年課税分の税収に比べて毎年のこの張りつけている額の充当額が乖離がありまして、26 年度では 5,000 万円、27 年度では 4,850 万円、28 年度ではゼロですけど、29 年度予算では 1 億 1,900 万円というふうに乖離が出ています。国のほうでも実はこれ都市計画税は目的税だから、きちんと張りつけてできているようにしてくださいということを、もう 20 年ぐらいかれこれ言っているそうなんです。単年度では出と入りはいろいろ乖離が当然起こりますので、それについて議会や市民に情報公開をしろと、こういうようなことがこの間ずっと通知をされてきました。

そこで、今後こういった資料をホームページ等で公表していただけるものかどうかということが 1 点。

それから、数年にわたって余剰が出ている場合は、これをきちんとこの目的税がこれだけたまってますというようにことを明示できるような措置をとるなり、場合によっては税率下げるというようなことも必要だっていうふうにされてるんですが、このところでは今後どのようにされるか、お考えがありましたら教えてください。

○財政課長（川口荘一君） 予算書 20 ページ、都市計画税の用途ということでもありますけれども、委員のほうから今質疑の中で御説明がありました国の通知等についてはですね、財政担当でも認識をしております。確かに都市計画税は目的税としてですね、都市計画法、区画整理法に基づく事業、または関連するような事業に使い道が定められているところではありますが、一方で一般財源としての取り扱いがございますので、予算書等においては一般財源で取り扱いをしております、事務的なことで申し上げますと、毎年度決算では財政課のほうでは一定の整理をしているところでございます。

今後予算編成の過程において、こういった資料の公表をするかどうかということでもありますけれども、予算編成過程の透明化ということで、ここ数年少しずつではありますが進めておりますので、将来的にはより一層その透明化が図れるようにですね、その事務の方向でですね、考えたいということでございます。

そして、2 つ目の余剰が生じた場合ということでございますけれども、都市計画税に関しては、その対象事業が非常に長い期間にわたって行われる都市計画事業、例えば用地交渉なんかはかなり含まれるものですので、その事業に関してはですね、非常に難しさがございます。年度によっては増減するというようなことがございますので、都市計画税の用途についても、その振り分けが難しいような状況がございます。

今回の資料では 29 年度余剰ということになりましたけれども、基本的には決算で整理されるものかなと思っておりますので、今後 29 年度の決算に向けてですね、今の都市計画事業と都市計画税の状況をもう少し整理させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 予算書 24 ページから 29 ページにかけての利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金でございます。これは前年度と比較いたしましてトータルいたしますと、この部分で 1 億 5,000 万円ほど歳入が少なくなるということございまして、その要因がどのようなものであるのか。また、これこの点につきましては、市の努力が及ばない部分で歳入になったりならなかったりっていう部分もあるかと思しますので、そういった不確定な要素に関しまして、市としてどのように今後対応していこうとされるのか、この点についてお考えを伺います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書 24 ページ以降の東京都の税連動交付金についての質疑でありますけれども、まず 24 ページの利子割交付金についてでありますけれども、東京都の説明ではですね、国がですね、マイナス金利政策、そういったものを導入しております、そのことに伴いまして市場金利が低下している。それとですね、国の地方財政計画、29 年度においても減収見込みといった内容になっておりますので、こういったことを考慮した内容で今回減額となったものでございます。

続いて、予算書 26 ページの配当割交付金についてでありますけれども、この交付金については上場株式の配当に主に課税されるものでありますけれども、その上場株式の配当の減であったりですね、証券投資信託の収益分配、そういったものの減額が見込まれるということで、東京都のほうから説明を受けております。

また、この配当割に関してもですね、国の地方財政計画ではですね、減収の見込みということになっておりますので、この点も考慮した内容ということでございます。

そして、予算書 28 ページの株式等譲渡所得割交付金の減額理由ということでもありますけれども、これに関しては上場株式等の譲渡益に課税されるものでございますけれども、現在の株式市場はですね、世界経済の動向等に大きな影響を受けるということですね、先々の見通しに関しては非常に難しいということでございます。

また、国の地方財政計画においてもですね、減収の見込みというような内容になっておりますので、こういったことを反映してですね、減額となったものでございます。

以上です。

済みません、続きましてですね、これらの減収の対応ということでございますけれども、これらの税連動交付金、これについては普通交付税の基準財政収入額に 75%が算入されますので、まずそういったことで普通交付税の金額等への増額部分があるとは考えております。ただ、普通交付税に関しても国の予算に限りがありますので、単純にこの分をふやすというようなことはできません。したがって、やはり一時的になろうかと思っておりますけれども、市の基金、財政調整基金等で対応を図ったということでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の 16 ページの市税ですけれども、先ごろ国においては補正予算で大幅な税収減が計上されて、国債で対応するという事になったわけですが、来年度の地方税の収入にもこれ連動していくのかなというふうに思いますが、国におけるこの税収の大幅な減額補正の動向については、この本予算案作成の時点で反映しているのかどうか、伺います。

それから、37 ページ、交付税ですけれども、特別地方交付税が計上されておりますけれども、1 億 7,000 万円ですね。この内容とそれぞれの項目ごとの金額、対応する事業が何なのかというのを伺います。

それから、参考資料 20 ページで、市町村総合交付金が出ておりますけれども、前伺ったときに、この市町村

総合交付金の中でコミュニティバスに関連するものが計上されてたと思うんですが、今回はないように見えるんですけども、そういうことでもいいのかどうか。

それから、交通機関対策事業費っていうのが基盤強化等分のところに出ていますけれども、これは梅 70 に対する支出の 5 割っていう計算になるようですが、それでいいのかどうか、ちょっと確認させてください。

それから、予算書の 30 ページで地方消費税交付金、それからこれに関連して資料もいただいて、市財政への影響ということについてもいただきましたけれども、地方消費税等交付金の額は前年比若干縮小してるってことなんです、これは一般的に消費税は最終消費に規定されるっていうふうに思いますし、取引の縮小をあらわしたものだののかどうかっていう点で見解を伺います。取引っていうのは日本経済全体ですね。

それから、予算書 45 ページで道路占用料です。これは前回改定される前だと幾らの収入になり、差額は幾らなのか。

それから、東大和市は道路占用区分を 9 区分にふやしたことで大きな減収になったわけですが、昨年も伺いましたが、その後、区分変更した他市の状況がわかれば伺います。

それから、予算書 49 ページで放置自転車等撤去手数料が計上されていますけれども、これ大幅に増額したっていうようなことで御説明あったと思ったんですが、この間の実績でいうと、ここは幾らぐらいになるのか、伺います。

それから、63 ページ、公立学校運動場芝生化維持管理費経費補助金、これが減額になっていると思いますけれども、たしかこの補助金の動向として、当初 3 年だったのが 5 年か何か期間が延びてとかっていうこともあったように思ってるんですけども、補助金の現在の動向と、それを受けている学校、それから打ち切られた学校もあると思いますが、その後の対応についてどうなっているか、伺います。

それから、81 ページ、体育施設等命名権料 100 万円ですかね。これはスポーツ振興事業に充当するっていうことでしたが、どういう形で充当されているのか、伺います。

それから、88 ページ、市債についてですけども、これも資料をいただいて、臨時財政対策債や減税補てん債、減収補てん債と国による地方財政措置で補てんされることになっている市債が実際どうなっているのかということで資料をいただきました。例えば臨時財政対策債などでも実際の返済額よりも国による補てん額も少なくなってるという状況もありますが、この臨時財政対策債についての市の見解を伺います。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書 16 ページ、国における減額補正の動向につきまして、来年度の予算案への影響にどうなっているかということで御質疑でございます。まず、国税の収入と市税収入につきましては、直接的には連動しているものではないため、今回の国の減税補正の動向につきましては、来年度の市税歳入予算には反映はしておりません。来年度の市税収入につきましては、例年と同様に、これまでの市税収入の実績や経済情勢、税制改正の動向等を踏まえまして試算をさせていただきます。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） 私からは、2 点目、3 点目、4 点目、そして飛びますけれども、最後の御質疑について説明をしたいと思います。

まず、2 点目になります。予算書 37 ページ、特別地方交付税の内容等についてでありますけれども、特別交付税に関しましては、例年の予算の見積もりというのは、前年度、前々年度の実績等に基づいて行っているところでございます。29 年度予算の 1 億 7,000 万円の内訳としましてはですね、二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助金、これが約 2,000 万円、そして地方バス、これはコミュニティバス、ちょこバス

になりますけれども、これに係る経費が約 5,000 万円、そして昭和病院に係る経費が約 1,400 万円、そして自
転車駐車場に係る経費として約 2,400 万円、そして個人番号カードの多目的利用に係る経費として約 800 万円、
そのほか 5,400 万円程度ございますけれども、これに関しては 29 年度中の特殊財政需要ということで、見込
みを立てたものでございます。

続きまして、参考資料 20 ページ、予算書で申し上げますと 59 ページ、東京都の市町村総合交付金に関して
でありますけれども、まずコミュニティバス、ちょこバスに関して平成 29 年度の充当は、現時点では予定は
ございません。

そして、歳出の交通機関対策事業の都営バスの路線の維持経費負担金、これについては 29 年度も負担額の
50%程度を見込んでいるというところでございます。

次に、予算書 30 ページの地方消費税交付金についてでございますけれども、この地方消費税交付金はいわ
ゆる消費税と一体のものとして課税されるものでございます。委員の質疑の説明にありましたとおりですね、
国内における取引、こういったものにですね、課税されるものでございます。29 年度予算は減額というこ
ろで見込みを立てているわけでございますけれども、その内容に関してはですね、国または東京都がですね、
29 年度の見込みを立てておりまして、それぞれ地方財政計画、都予算において数%の減額という見込みにな
っていますので、市のほうでもそれに応じた金額の計上ということでございます。

そして最後に、予算書 88 ページ、市債の臨時財政対策債についてでありますけれども、この臨時財政対策
債の借りに伴う償還額についてはですね、理論上でありますけれども、これは 100%国が補てんをする
ということになっております。提供いたしました資料ではですね、差額はございますけれども、その時々
の借入れの金利状況等によってですね、それは国の見方と実際の市の借入額に差が生じているという
状況でございます。今後市におきましては、この臨時財政対策債、抑制されていくことが望ましいとい
うふうに考えておりますけれども、これは地方交付税の代替財源でもありますので、国において地方
の財源として措置されるものです。理論上、公債費 100%算入ということで、交付税で将来的には
国が負担措置をするということですので、その間は市も活用のほうを図っていきたくて考えて
おります。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書 45 ページの道路占用の関係でございますが、改定前だと幾らかとい
うことでございます。こちらにつきましては、平成 24 年 4 月 1 日以前の単価で算出した場合ですね、8,325 万
6,000 円余りとなります。こちらは平成 29 年度予算額と比較しますと、差額が 2,547 万 5,000 円とな
ります。

それから、区分を変更した市でございますが、多摩地区 26 市のうちですね、1 市が平成 28 年 4 月 1 日
で 7 区分から 9 区分に変更しているような状況でございます。

それから、予算書 49 ページの放置自転車等撤去手数料でございますが、その実績ということでござ
います。平成 27 年度まで確定しておりますので、過去 3 年間について述べさせていただきます。平成 25 年度
の撤去手数料につきましては 35 万 8,000 円、平成 26 年度につきましては 32 万 5,000 円、平成 27 年度
につきましては 26 万 3,000 円ということになってございます。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 予算書 63 ページ、公立学校運動場芝生化維持管理費補助金についてござ
います。こちらのほうは補助期間につきましては、3 年から 5 年と延長されましたが、現在のところ
新たな情報のほうは来ておりません。引き続き、都に期間延長の要望とあわせて動向に注視してまい
りたいと考えており

ます。

また、補助金を受けている学校と受けてない学校につきましては、まず受けている学校につきましては、第八小学校でございます。こちらのほうは平成 29 年度の 4 月から 8 月までの 5 カ月間ということで、今回予算のほうに計上しております。

また、補助期間が終了したものにつきましては、第四小学校でございます。補助期間は平成 23 年から 25 年、また 5 年に延長された時点の平成 27 年に補助を受けております。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書 81 ページの体育施設等命名権でございますが、体育施設等命名権料につきましては、歳出でスポーツ振興事業費に充当されておりますが、このスポーツ振興事業費の中では体育協会の各連盟が実施する市民体育大会、多摩湖駅伝大会、ロードレース大会、ふれあい市民運動会などに係る予算が計上されております。

体育施設等命名権料につきましては、この事業のうち個別にどの事業ということよりは、こうした事業全体に充当されているものと、このように認識をしております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 数点だけお伺いいたします。

17 ページ、市税の市民税の部分なんですけれども、個人、法人ともに収入アップと、先ほど市長の予算説明でありましたが、ここの部分で個人のところなんです、給与特別徴収分のところで、一応収入アップということで見込み額がふえているというふうになっております。また、次のページの固定資産税の部分ですね。ここの部分に関しても、去年のものより 0.1%だけ収入歩合をふやしているんですけど、ちょうど私も子育ての保育のところも一緒にとったんですが、前の方が聞いたので聞きませんが、こちらでは 10%収入歩合をふやしているにもかかわらず、こちらの個人の税のほうに関しては 0.1%程度というような形ですが、先ほど保育のほうは市民に寄り添ってということがありましたが、こちらの納税のほうは市民に寄り添って、そのぐらいいいもの上げるとか、また来年度から少し税金の支払いの方法、カードとかっていう形で新しく 1 つふやすということなんですけれども、その点の部分に関して、収入歩合をふやすやる気というか、そういうのが見えないうんですけれども、そういった部分についてはどういうふうに思っているかというものが 1 点と。

それと同時に、その下の滞納繰越分のところなんですけれども、ある意味滞納繰り越しされているほうを先に取らないといけないのではないかなというふうには思っているんですけど、その点についてどう考えているか教えてください。

あと、これはちょっと私のうがった見方なんです、先ほどの 41 ページの保育園入園保育料の部分の収入見込み、10%ことしは収入歩合が上がっているんですけど、数字自体が似たような数字だなというふうに見えます。それと同時に、先ほどの 17 ページの収入見込みの部分も似たような数字になっていると。そういう意味だと、先ほど保育のほうからは市民に寄り添ってというようなことがあったんですけど、これ収入見込みの数字を合わせるためだけに収入歩合をふやしているとか、そういったことはないのか。これ私のうがった見方なんです、そういったことがなければいいんですけど、ちょっとそういったものはないのかどうかと同時に、この収入歩合の考え方、それと滞納繰越分の考え方、これについて教えてください。

○委員長（根岸聡彦君） ここで 10 分間休憩いたします。

午後 3 時 4 2 分 休憩

午後 3時51分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○課税課長（矢吹勇一君） それでは、予算書16ページ、個人市民税の増加の要因ということで、こちらにつきましては私のほうから御説明させていただきます。

個人市民税につきましては、前年度比で現年分ですけれども1.1%の増というふうになっております。この中の一番大きな要因といたしましては、議員お話しのように給与特別徴収分、こちらが前年比で2.4%と大幅に増加しているということがございます。この要因としましては、給与の所得につきましてまず1人当たりの所得が前年に比べまして約0.2%増加していると、所得がふえているということがまず1つの要因でございます。それともう1点、給与所得者が、こちらにつきましても前年に比べまして増加が見込まれます。これによりまして給与特別徴収分について税収がふえているということとなっております。

以上です。

○納税課長（中山 仁君） 予算書16、17ページ、市税の関係で御指摘頂戴いたしました。

まず、収納率につきましては過去の状況、また平成27年度の決算状況、そして28年度の今の状況等を比べまして、まず収納率を算定させていただいています。そのために、まず市民税の普通徴収だけ申し上げますと93.5%ということで、平成28年度と同率になっております。平成29年度においては、まず特徴推進という形がございます。その関係から、ここについては決算については94.7%まで上がっているわけなんです、そういったところも考えましてちょっと上げづらいというようなところもありまして、昨年同率というような話で93.5%というような話でございます。

あと、滞納繰越を先にとらないとだめではないかというようなお話ございました。確かに今委員おっしゃるとおり、滞納繰越分に圧縮かけないと、滞納繰越部分だけは今度増額になってしまうというようなところもございます。ただ、現年課税分のところの収納率を上げない限り滞納繰越部分はふえてしまいます。その関係から、滞納繰越部分、現年収納部分、これを両輪という形で考えまして両方ともまず収入額をふやす、また収納率もアップさせる。そして滞納繰越部分については調定額をダウンさせる、そのような形で今対応させていただいております。

また、収納率に関しまして、まずやる気が見えないというようなお話がございましたが、納税課についてはとりあえず予算という形で平成29年度、こちらのほうを組まさせていただきました。ただ、平成28年度においては27年度よりも今上向きをまだ見せております。納税課はやる気が満ちあふれているということで、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 予算書41ページ、保育料の収入歩合、収納率でございますけれども、税と連動しているとかそういうことは一切ございませんので、それで、先ほども課長のほうからも、他の委員さんのときもお話ししましたがけれども、やはり実績を見てるところと、あと、1つの目標というのが行革大綱の推進計画で、年度計画でやはり目標というものは設定されておりますので、それも1つの指標になっているところでございます。納税と同じように、やはり現年分で全部、99.9まで行けばほとんど滞納繰越に回らないということでございますので、現年分に力を入れているというところは間違いのないところでございます。

そちらを専門で、このようなところで催促している、今臨時職員にお願いしておるところですけれども、そ

の臨時職員におきましては過去に納税課の収納推進員ということで、嘱託員でやっての方がここでお二人ぐらい続けておいでになっておりますので、徴収に関するノウハウは税のときにかなり経験がある、キャリアがある方が担当しておりますので、そういうところでのテクニックと、それから寄り添ったということで先ほど課長からお話がありましたけど、やはり切れ目のない催促が大事なのかなと思ってるところでございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。

やる気がということで、ちょっと強目に言わせていただきましたが、ここ数年見ているとやはりそれなりに上がっているところは私も認めておりますので、満ちあふれているというところですので、今後もしっかりとやっていただければなと思っております。

先ほどの保育のほうも、徴収のノウハウ、そういったところもあるというところなんで、そういった意味では納税というか課税のほうも徴収のノウハウ、そこら辺を共有しながらうまく、なかなか払えるけど払わない人というのが中にはおりますんで、うまく払わせるような形でやっていただければなと、これについては要望でございますのでよろしく願いいたします。

○委員長（根岸聡彦君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時57分 休憩

午後 3時57分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点が質問させていただきます。

予算書105ページの広報活動費でございます。

市の広報活動におきましては、これからますます映像媒体、映像資料の活用が重要になるというふうを考えております。これまでも私自身も、戦争証言の映像化ですとか市の主催の講演会の映像配信等、一般質問でも取り上げさせていただきました。それらも含めまして市の広報戦略の上で、29年度はどのように映像資料、映像媒体を活用していかれるのか、その展望をお伺いいたします。

次に、予算書124ページから127ページにかけてのところでございます。基幹系システム等の賃借料が28年度

の当初予算と比べまして3,300万円ほど増額になっておりますけれども、その具体的な理由を教えていただければなというふうに思います。あわせて、新規事業となりますファイル無害化システム、またセキュリティクラウドの事業、これにつきましても具体的な中身、そして市の業務への影響について教えていただければなというふうに思います。

続きまして、155ページの徴収事務費でございます。コンビニエンスストア等の収納ということで着実に進めておられますけれども、29年度の観点、コンビニエンスストアでの納付も含めまして、徴収業務を具体的にどのように進めていこうとされておられるのか、改めて伺いをさせていただきます。

続きまして、161ページになります。個人番号カードの交付に関するところでございます。個人番号カードの交付に際しまして必要な写真撮影については、引き続き御尽力いただくこととなっております、感謝申し上げます。個人番号カードは、今後の行政運営に欠かせないツールになっていくことが予想されておりますけれども、29年度交付についてどのような目標設定をされておられるのか、具体的に何人の交付を目指しておられるのか、伺います。またこの事業が市政運営の効率化にどのような影響を与えるのか、さらなる利便性の向上について具体的にどのような検討をしていこうと考えているのか、お聞かせいただければなというふうに思います。

次に、165ページでございます。都議会議員選挙のところでございます。この間、市民の皆様からは投票所につきましてバリアフリー化の推進ですとか投票しやすい環境整備について、ぜひともお願いしたいというようなお話もいただいております。これを29年度どこまで検討されておられるのか。また期日前投票所の新たな設置についてはどのようなお考えをお持ちなのか、伺わせていただきたいと思っております。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書105ページ、広報活動費におけます平成29年度広報戦略の中での、映像媒体をどのように活用するのかということでの御質疑でございますが、今現在御承知のとおり、市におきましてはユーチューブを活用いたしまして市が作成した動画を広く周知をさせていただくとともに、市のホームページからも閲覧できるようにアカウント等を取得して実施をしているところでございます。

現在19本の動画をそちらのほうで公開をさせていただいているところでございますけれども、単に画像にとどまらず、映像ということで動画を配信させていただくのは非常に市のPRにもなりますし、いろいろな意味で広報の戦略として効果的だというふうに考えてございますので、引き続きそういった取り組みを実践してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書124ページから127ページ、情報システム管理・運営事業費の中の使用料・賃借料の増加についてでございます。これにつきましては、ことし1月に基幹系システムの福祉総合システムを更新しました際に、従来主管課で行ってましたシステムの幾つかを情報管理課に集めて、基幹系システムの効率的な運用を図ることで実施しております。その結果、平成28年度は3カ月分だけの予算計上でありましたが、平成29年度は通年の賃借料の計上となったため、情報管理課に寄せましたので、その分の予算額がふえたものでございます。

具体的に申し上げますと、滞納管理システム、児童手当システム等、それから私立幼稚園補助金システム、学童保育システム等が情報管理課の予算として計上されております。なお、この際、従来からシステムをバージョンアップしたわけではありませんが、現在の予算の中で、単に主管課で持っていた予算を情報管理課に寄せたという経緯でございます。

続きまして、予算書125ページ、ファイル無害化についてであります。これはサイバー攻撃の脅威が増す中、自治体の情報セキュリティ対策の一環として自治体情報システム強靱化の向上の対策が求められており、具体的には、インターネットメールの添付ファイルやウェブサイトのダウンロードファイルの中の不正プログラムなどの潜在的な脅威を除去して無害化し、より高度な情報セキュリティ体制を確保しようとするものであります。当市のネットワーク体系に関連づけて申しますと、外部ネットワークでありますインターネット系で取り込んだファイルを基幹系ネットワークにダウンロードする際に、当該ファイルを無害化する仕組みを構築することによって、セキュリティ面でより安定した運用を図ろうとするものであります。そして、それがマイナンバーなどの情報連携で活用されます基幹系ネットワークのセキュリティ強化につながるものと考えております。

続きまして、情報セキュリティクラウドについてでございます。これは、地方公共団体に対するサイバー攻撃を未然に防止するために、東京都及び区市町村のインターネット通信との接続口を都道府県単位で集約、一元監視し、より高度な情報セキュリティ体制を確保しようとするものであります。この予算は負担金の予算であります。またその効果としましては、専門的な知識、能力を備えた要員による総合的な監視・分析を常時行うことにより、セキュリティ事故の発生の予兆を早期に察知し、また迅速な予防措置を実施することや、万一攻撃を受けたときにも攻撃手法の分析を迅速に行い、効率的な対策を示して被害の拡大を防ぐとともに、対策の高度化を図ることができるものであります。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書155ページ、徴収事務費の関係で御質疑頂戴いたしました。

まず、コンビニエンスストアにつきましては、物すごく有効な手段であったというふうに考えてございます。年々利用件数がふえておまして、平成28年度におきましても、まだ1月末時点でございますが昨年度よりもふえているというような形で、利用の件数についてはふえていると、順調にふえているという形が言えると思います。

平成29年度の、どのような形で進めていくのかという話でございますが、納税課が例年ずっと進めていることでは、きめ細かな対応をやはりしていくという事は行っております。納税者の個々人の状況に応じた内容に応じて、多重債務だったりいろいろありますので、そえるを御案内するとか、また専門機関を御紹介するとか、そういった形で滞納解消を図っていききたいと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書161ページ、個人番号カード交付について御質疑いただきました。

29年度のマイナンバーカードの交付目標ということでございますが、人口の約15%の1万3,000人へ交付することを目標に考えてございます。そこで、始めましたコンビニ交付のさらなる普及促進のために、市報へのコンビニ交付のチラシの折り込みとか写真撮影とか、引き続き普及に伴うさまざまなPR方法を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書165ページ、東京都議会議員選挙費に関する御質疑ですけれども、まずバリアフリーでございますが、これはハードと申しますか、施設関係では御存じのとおりスロープを設置させていただいたり、極力建物内での段差解消に引き続き努めていきたいと思っております。またソフト面といいますか、恐らく投票しやすい環境づくりということで、期日前投票所への取り組みというお話の、

関連しての御質疑だと思えますけれども、期日前投票所等々増設絡みの話については、選挙管理委員会でも検討していただいております。当面増設は考えないということでございます。また投票時間につきましても従来どおり、期日前投票所については午前8時30分から午後8時までという形で予算を組んでおります。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 個人番号カードの点について1点だけ。

今後さらなる利便性の向上については、市として29年度、もっとこういった使い道があるというような検討をされる予定があるのかどうか、この点について伺いたいと思います。

また、期日前投票所につきましては、これは当面考えないという御答弁でございましたけれども、ぜひとも前向きにお取り組みいただきたいということを要望させていただきます。

以上です。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の160ページ、個人番号カードの関係でございます。

今後の利便性の向上についてでございますけれども、国のほうではさまざまマイナンバーカードを使った利便性の向上という形で、例えば身分証明書で使ったりとか、あるいはオンライン取引などで使ったりとか、そういう取り組みなども進めているところでございます。

東大和市としましては、具体的な検討はこれからというふうに認識しているところでございますが、さまざまな情報収集をしまして、庁内で本部会議等ありますので、そこで方向性を決めていきたいと思っております。当面は、29年7月から開始しますマイナポータルという、そういうインターネットサイトを使った情報の取得が市民の皆様ができることとなりますので、そのためにはマイナンバーカードが必要となりますので、そういう点では利便性の向上につながっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書104ページ、105ページのところで広報活動費の中の委託料のところ、ホームページのリニューアルの委託料が531万4,000円計上されております。具体的にどのような変更をされるのかが1点。

それと、予算書116ページ、117ページの企画費の中の委託料ですね。結婚支援事業委託料、これの具体的な内容。その下のブランドメッセージロゴデザイン作成等委託、これは何のためにこういったものをやるのか。これも詳しくお聞かせください。

次に、予算書124ページ、125ページの使用料及び賃借料のところですね、電算管理費の中の。これは先ほど佐竹委員のほうからも質問あったところで、ファイル無害化システムのところですけども。こちらのほうと、またその次のページ、126ページ、127ページの自治体情報セキュリティクラウド。これは外部からの攻撃に対するの防御ということ、万全を期すためということの御答弁でしたけれども、中野区であった個人情報の職員による、臨時職員ですけども、の流出のことがありましたので、外部からだけではなくて内部的にも防止する必要はあるのかなというふうに思っています。この項目かどうかはわからないんですけど、一応関連ということで、こういった対策をとっていくのかということをお聞かせください。

この127ページの自治体情報セキュリティクラウドの負担金なんですけども、これの算定根拠ですね。自治体1つに対してなのか人口割なのか。どういうふうにこの金額700万円というのが来ているのか。それがまた1年ごとなのか、それともまた来年もっと、少しずつ導入した後に減っていくのかっていう、そういったことを教えてください。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書104ページ、105ページ、広報活動費におけます委託料の中のホームページリニューアル委託料の関係でございます。ホームページリニューアル委託料の内容についてでありますけれども、前回平成24年11月にリニューアルを実施してございますけれども、そちらから5年が経過する時期を迎えるに当たりまして、ホームページのより一層の充実を図るため、見直しを実施するものであります。

今回の見直しの中では、より閲覧者の利便性の向上を図る観点、視点に立ちまして、障害者や高齢者を含めまして誰もが閲覧をしやすくなるようなページの再編に向けて取り組むことが1つ。またスマートフォンでの閲覧を容易にする仕組みづくりですとか、あるいは災害発生時のアクセス集中に伴う負荷の軽減を目的とした、トップページの構築などについて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の116ページ、117ページになります企画業務費の委託料、結婚支援事業委託料について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で基本目標に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというものがあまして、その中の取り組み項目に未婚者の出会いの機会の創出事業を行うというような事業展開が示されております。その関係で、今年度29年度予算としまして初めてこの予算を計上させていただいているところでございます。

内容につきましては、現在企画の段階でございますけれども、婚活と言っていんでしょうね。食事やレクリエーションを通じて出会いからマッチングまでを行う、婚活のイベントという形をとりたいと思っております。またイベントの開催前には、参加者の自分磨きのためにプレ講座を開催していきたいと思っております。そして、参加者の結婚に関する相談に応じられるように、事業者としましては結婚相談所のような専門の事業者へ委託して、それを展開していきたいと考えております。なるべく、市内の活性化ということもありますので、会場などは市内の飲食店などを検討したいというふうに思っているところでございます。

続きまして、その下にありますブランドメッセージロゴデザイン作成等委託でございます。

こちらも地方創生の取り組みとしまして、28年度、今年度庁内のほうでブランドプロモーション指針というものをつくっているところでございます。これは対象者を絞った形で、その人たちに訴える情報発信の方法を検討しているということになっております。その取り組みの中で、ブランドメッセージという形で東大和市の都市イメージを統一した文言というか、そういうメッセージであらわすようなものを現在検討しているところでございます。それを3つから4つぐらい選びまして、それに対してロゴデザインをつけていただく。その後、市民の皆様に募集をとる形で1つ選んでいくような方法を、現在内部では考えているところでございますが、そのロゴデザインを委託するための費用ということになっております。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書124ページ、127ページに関しまして、ファイル無害化、それから情報セキュリティクラウドの関係の質問でございます。

確かに委員おっしゃるとおり、これについては外部からの不正アクセス、それからサイバー攻撃に対する防御に対する事業と申しますか、事業に対する方法であります。委員おっしゃるとおり、中野区のようにこれだけではなく職員のヒューマンエラーによる情報流出なども十分に可能性としては考えられることから、個人番号制度の実施に向けて、去年もやりましたが職員に向けての研修をより充実させて、その中で職員に対する啓発活動、啓発研修をより充実させていきたいと考えております。

それから、情報セキュリティクラウドの負担金についてですが、これは東京都から都道府県の人口割のことで、人口割に対しての負担金を一応仮の算出をしております、具体的な計画については平成29年度になってから、東京都から別途示される予定であります。とりあえずは人口割の負担金ということで予算計上させていただきます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書124ページ、125ページのところで、今御答弁ありがとうございました。

情報流出に対して職員を啓発していくというのは当然なことなんですけども、やはりそれだと確信犯的など言ったらおかしいんですけども、やろうという人間に対して余り防止方法にならないのかなと思いますので、今後制度的にできないような方法、監視できるような方法、不正アクセスがあったときには社内のすぐアラートができるようなものに関しては、今後検討して行ってほしいなというふうに思っています。これは要望なので御答弁は結構です。

もう一つ答弁漏れがあったと思うんですけども、セキュリティクラウドの負担なんですね。人口割っていうことだったのでそれは納得したんですけども、これは毎年来るものなのかどうかということについてお願いします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 負担金が毎年来るかどうかについてであります、これは情報セキュリティクラウドのいわゆる維持費ですので、毎年負担金がかかってきます。具体的な金額についてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 1点でございます。

予算書の105ページですけれども、広報活動費。先ほど、他の委員からもちょっとお話がありましたのであれですけれども。今回、広報活動費は昨年より720万5,000円増額をされております。説明では、主なものとしてホームページリニューアル委託料ということで530万円ということなんですけども、残りの約200万円というものに関してはどのような、具体的な内容を教えていただきたいと思えます。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書105ページ、広報活動費が前年度に比べまして増額している要因の他の理由でございますけれども、先ほど御指摘をいただきましたように、大きなものとしましてはホームページの関係のリニューアルが大きなところかなと思います、それ以外のところでは、1つには需用費の中の印刷製本費の部分がございまして、こちらにつきましては、市報の印刷の経費がふえていることで、それが要因となっております。市報につきましては、情報量の増加に伴いまして1回当たりのページ数がふえているといったことがありまして、また一方では、見積もりの単価も上がっているという状況がございまして、印刷製本費がふえているというところがございまして。

また、委託料の中での市報配送委託料、こちらにつきましても50万円ほど増額してございます。こちらにつきましては、新聞の非講読世帯がふえているということで、平成29年度におきまして配送委託料がふえてくるというのが主な要因かというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

予算書117ページの平和事業について伺います。

平和市民のつどいは、毎年内容が充実してきているなというふう感じておりますけれども、この平和市民

のつどいへの、多くの方に来ていただくための、市民そして近隣市の方々への周知方法など新たな工夫があれば教えてください。また、行われたつどいを映像に撮って、その後流すというようなことができるのかどうか、伺いたいと思います。あと、戦災建造物を保存するためにふるさと納税を設けているわけですが、例えばこういうイベントなどで募金したいわという方もいらっしゃると思うので、そういう体制が、イベントで募金ができるのか、またあそこに常設というわけにはいきませんが、一番近い市民体育館で常設でふるさと納税の募金ができるような体制がとれるのかどうかということ。

あと、平和事業へのふるさと納税に関しては、品物としての返礼品はないということですが、熱い心を共有するための取り組みはどんなことを考えられているのか。例えば寄附者の名前を銘板などにして残すとかいう、そういうようなことが考えられているのか、お聞きします。

続きまして、予算書119ページ、委託料の中で市民意識調査委託料というのが毎年計上されておりますけれども、この内容は毎年どのような検討がされていて、当然その調査が施策へ反映されると思うんですが、そこがどのようになっているのか伺わせてください。さらに行政改革推進事業費の中の委託料で、市民事業評価会議支援業務委託料、その下の行政評価アドバイザー業務委託料。昨年までは外部評価会議支援委託料という形が新たな形になっておりますけれども、これがどういう事業内容なのか伺わせてください。

続きまして、127ページのハミングホールの、ちょっと細かいところなんですけども、昨年も買っていてありますが展示パネル購入費ということで、古いやつが重くて大変という市民の方の声をたくさん伺うんですけど、どういう計画で少しずつ買われているのか、教えていただければと思います。

続きまして、137ページ、上北台市民センターのトイレの洋式化なんですけれども、これはどういう規模で、どういう事業がされるのか。東京都は、学校だけではなくて公共施設等のトイレの洋式化にも補助金をつけると言っておりますけれども、当市の公共施設へのトイレの洋式化の取り組みはどうなっているのか、お聞かせください。

以上です。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の117ページ、平和事業の関係でございます。

平和市民のつどいということで御質疑いただいております。多くの人に周知していただく方法ということでございますが、現在は市報、ホームページ、そして公共施設へチラシやポスターを配布したり、あるいは多摩モノレールにポスターを設置したりということを実施しております。それ以上の多くの方々ということは現在考えておりませんで、28年度と同様の取り組みをしていきたいというふうに今回は考えております。

また、平和市民のつどいで行われたその内容について映像で流すということでございますが、その点につきましても、現在29年度の予算については検討はしてないところでございます。また戦災建造物の中で募金ができるかということでございますが、こちらは都立公園のほうに確認したところ、都立公園の中では募金ができないというような御回答をいただいております、私どもも検討はしたんですが、その実施は不可能ということになっております。

そして、体育館の例も今ございましたけれども、そこについても都立公園をお借りしている事情もあつたりしますので、確認はしておりませんが、厳しいかもしれないということです。また募金ですので、貴重なお金ですので、きちんと現金として管理が必要ですので、その辺も指定管理者の職員の皆様ですので、そこまで責任持ってやっていただけるかということもありますので、そこはちょっと難しいかなというふうに思っているところでございます。

それと、平和関連事業ということで変電所の熱い思いを共有するという取り組みでございますが、まず寄附を受け付けたときに、その思いをメッセージに託していただいてそれをホームページで公表しております。また寄附者のお名前を、希望する方はホームページでも公表しております。またそれを変電所にも備えつけるような方法で実施しているところでございます。それと、その後のつながりを築くために、寄附者に対しまして翌年度、1年間取り組みました平和事業を資料としてお送りする形で、経年的にその方々とつながりを持ちたいというふうには思っているところでございます。

続きまして、同じ予算書のページになります総合計画事務費の中の市民意識調査の関係でございます。

その内容ということでございますが、1つは第4次基本計画に施策が出ておりますので、その施策の進捗状況ですね、それを把握するために実施することが大きな実施の理由になっております。それは市民の皆さんに、満足度だったり重要度を把握しまして、それを実際の進捗管理に使っております。ですので、基本計画の目標値の中に市民の満足度が何%を何%に上げるというような目標が書いてありますので、そこを明確にしていきたいという形で意識調査を実施しているところでございます。またそれにあわせまして、毎回各部署のほうに、市民意識調査にあわせて何か市民の皆様の意向を確認するものはないかという調査をさせていただきまして、その都度その内容を追加する形で調査をさせていただいております。

それと、済みません。先ほど答弁漏れが1つありました。平和を愛する熱い思いを共有する方策として、銘板の設置は考えてないかということにつきましては、現在は寄附者台帳を備えることをもって、その熱い思いを伝えるということを考えております。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 平和事業でございますので、そこだけ話をさせていただきたいというふうに思います。

今担当の部長のほうからお話がありましたように、今回の平和事業、一生懸命やろうということで、特にあの変電所を保存するということが大きな目的でございます。これから先、恒久平和のシンボルとしてあの変電所を保存していきたいということであります。東京にはもちろんないですし、全国的に見ても非常に珍しい戦災建造物であるというふうにも理解してございます。そういった意味では、ぜひ大勢の皆さんにお力をいただいて、あの変電所を補修し、そして保存していきたいというふうに考えてございます。

寄附についても、あそこで今第2日曜日ですか、ボランティアの方があそこをあけて、本当に大勢の方があそこを訪ねて来てくれるということが実績としてあるわけです。そこに寄附の募金箱を置いたらという話をしたら東京都がだめだというから、そんなばかなことはないだろうということで、東京都のほうにもう一度いろんな角度から、この戦災建造物を守るために私どものほうでできることは全て何でもやろうというつもりで、東京都のほうとも掛け合いたいというふうに思っていますし、また東京都もそういった意味では、自治体が直接それを管理する、やろうということであれば、特例なり何かあるんじゃないかなというふうに大いに期待しているところであります。また私ども東大和市議会の皆さん方にも、その辺のところをうまくバックアップしてきていただければというふうに思っております。

今後とも、先ほど参事のほうから話がありましたように、PRの仕方というのは外に向かってするというのは残念ながら自治体は、私どものほうは苦手であると。市内の中に向かっての広報についてはそれなりにいろんなことができるかなというふうに思っておりますけれども、外に向かっての広報というのはお金をかけてやるということであれば何とかかなと、いろんな選択肢はあるかなと私自身も思いますけど、お金をかけずにどこまでできるかということで今やっているわけでございまして、その辺のところ、何かあればぜひ皆さん

方からも一緒になってやっていただければというふうに思いますので、こんなふうな御提案があれば、いい提案をいただければ、私どものほうも参考にしながら一生懸命やっていきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書119ページでございます。行政改革推進業務費の中の委託料でございます。

1点目の市民事業評価会議支援業務委託料でございますが、これまで外部評価事業の支援業務委託料ということで実施してまいりました。この内容、目的につきましては、市民や民間の視点を把握することを通して行政評価の実効性を高めて、事業の方向性を判断する際の参考とすることということで変更はございませんが、委員などの意見などを踏まえまして、またより親しみやすい名称となるように市民事業評価会議というふうにしたところでございます。

この支援業務委託料の内容でございますが、会議の進行に当たりましては指名委員4名以内、また公募委員4名以内ということで、8名以内で実施をしていく予定でございますが、このほかに会議の円滑な進行を目的としましてコーディネーターを1名プラスして進めていくという内容でございます。そのための委託料となっております。

また、2点目の行政評価アドバイザー業務委託料でございます。これは昨年と比較しますと新規の委託料となっておりますが、第5次行政改革大綱におきましても、行政評価結果の活用の調査検討を取り組み項目といたしまして、施策におきます事業の最適化や予算との連動について検討することとなっております。これらに伴いまして、優先度評価のアドバイス、あるいは予算連動の検討に伴います必要な助言、提案等を内容とする委託料となっております。

以上でございます。

○市民生活課長（大法 努君） 予算書127ページ、市民会館運営費における展示パネルの購入費についてでございます。

こちらのほうにつきましては、委員がおっしゃりますとおり、現状、置いてある展示ボードは大変重いものになってるということで、利用者の方からもお声をいただいていたところでございます。それを受けまして、今年度28年度新たに軽量で使いやすいもの、移動しやすいもの、こちらにつきまして4台新たに購入をいたしましたところでございます。それにつきまして、4台購入した場合28万7,000円ほどかかっております。こういったことから、限られた予算の中でできる限りのことということでございまして、29年度新たに、まだ全部交換はできませんが、今のところ4台改めて軽量の展示ボード、こちらのほうの購入を計上させていただいたところでございます。

続きまして、予算書135ページ、上北台市民センター運営費。そちらのトイレの洋式化についての計画的な取り組みについてでございますが、こちらのほう、今年度は2階にあります女子の児童トイレ、こちらのほうの洋式化1基を計上させていただいております。一応今年度洋式化をしたトイレでございますが、新堀地区会館で1基実績として洋式化をさせていただきました。今年度、上北台市民センター、こちらのほうにつきましては学校のほうでも既に計画的に洋式化に取り組んでいるということ。それから、実際に現に詰まりの症状が発生しているということがこちらのほうございましたことから、上北台市民センターのトイレの洋式化の工事をさせていただく次第でございます。

トイレの洋式化につきましては、まだ洋式化されていない施設、そういったものも一部ございますことから、東京都のそういう補助といったものなどの情報も注視しながら、活用できるものは活用すべく、これから検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

平和事業の映像化のところだけ、もうちょっと私のイメージをお伝えできればと思うんですけども。私自身も南高校の方たちの演劇を見て、改めて当市の歴史というものを毎年深めている状況でございますので、市民であつてもあそこが戦場であつたこと、またそういう事実があつたということを知らない方たちも多いので、住民票を渡すところにテレビがついてますよね、広告のテレビ。あれもお金がかかるんだと思うんですけど、ああいうところで8月を前に流しながら、例えばそこに募金箱を常設じゃなくても季節ごとに置くというような形で、まずは市民の方たちに去年の平和市民のつどいを見てもらいながら、そういうことはできるのではないかとということで、御検討いただければと思います。できるかどうか、ちょっと伺わせていただければと思います。

あともう1点なんですけれども、市民事業評価会議というのは、外部評価会議の名前が変わっただけだということなんですけれども、アドバイザーの活用ということが新規事業という中で、先ほども総括質疑の中で事業をどう見直していきながらつくり変えていくのか。市長からは切るという言葉がありましたけれども、予算書のもう一つページをいくと公共施設マネジメント課っていう新しい課ができて、そういう意味では統廃合のこととかも考えながら、いかに評価を新たな市民へ希望となるような、わくわくするような事業に変えていけるのかということがとても大事なのではないかと思いますので、これはそういう取り組みはしていただければということで、要望で終わりたいと思いますけれども。

平和事業のほうはそういうことができるかどうか、伺えればと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 動画の配信ということでございます。

変電所を広く周知したり、平和市民のつどいを周知するというのはとても大事なことだと思っておりますので、動画になるかどうか、それに特定できるかどうかは別ですけども、その辺の周知方法を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 予算書95ページの職員人件費のところ資料も要求させていただいておりますので、一括して人件費関係について3点伺います。

臨時職員の賃金についてですが、昨年も確認したんですけども、平成27年10月の見直しで890円から910円になったとの御答弁だったと思います。昨年10月にも最低賃金の単価見直しがあつたと思うんですが、それに対してどう対応したのか、また来年度予算ではどうなっているのか、伺います。

2点目として、資料要求、いただいておりますが、過去5年間の正規職員の残業時間について、月45時間以上されている方がかなりいるということがわかりました。過労死ラインと言われている80時間を超えている方の中には100時間を超える方もいらっしゃるということと言われてますけれども、残業による健康被害の危険というのが月45時間を超えると徐々に高まるということが調査でわかっていて、脳や心臓疾患の原因にもなるけれども、精神障害に対して特に大きな原因となることがわかっています。残業がふえている要因としましては、この間、国が集中改革プランということで地方公務員の削減を推進してきたということにも大きな原因がある

と思うんですが、市でも職員の健康管理に努めるという必要があると思いますので、この間、残業を減らすためにどのような努力をしてきたのか、また今後の課題としてどのようなことを認識しているのか、伺います。また副参事以上の残業についても把握して管理するべきではと思うんですが、認識を教えてください。

もう一つ資料要求で、過去5年間の有給休暇の取得率についてということで、なかなか有給休暇をとってないということがわかりましたので、もっととるべきではないかと思うんですが。特に副参事職以上になると20%に行かないということで、かなり取得率が低いので対応するべきではないかと思います。また嘱託職員、臨時職員については未集計ということなんですが、そもそも有給の制度というのがどのようになっているのか。把握してないというのではなくて、来年度に向けてどう対応を考えているのか、伺います。

以上です。

○職員課長（原島真二君） 予算書95ページの人事管理事務費に関して、3点ほど御質疑をいただきました。

1点目の、平成28年度の最低賃金の見直しの対応と来年度予算への対応はどうなっているのかということでございますけれども、平成28年10月から東京都の最低賃金が907円から25円アップの932円となっております。市の事務職などの時間単価につきましては、最低賃金制度の趣旨を踏まえまして910円から30円増の940円としております。その他の職種におきましても30円増として、臨時職員の賃金は全職種において30円を上げました。平成29年度におきましても、予算計上は、このときに上げた金額の計上をしておりますけれども、最低賃金の見直しが行われた場合には、その内容に応じた対応を図っていきたいというふうに考えております。

2点目の、市では残業を減らすためにどのような努力をしてきたのかということについてでございますけれども、平成28年度におきましては、水曜日の定時退庁の徹底を図ることとしておりました。水曜日に勤務を行う場合には、全庁一斉退庁日の勤務届を出していただいたり、5時の退庁時には放送なども行っております。また5月から10月の夏季省エネルギー対策期間というのがありまして、この期間は水曜日に加えて金曜日も定時退庁を行うようにしておりました。さらに、8月をワーク・ライフ・バランス強化月間としまして、定時退庁でありますとか夏季休暇、年次有給休暇の取得促進を呼びかけました。

あと、副参事以上の職につきましては、労働基準法上の管理の地位にある者に該当して、労働時間等に厳格な制限を受けないために残業の概念はないこととなっております。このため時間外勤務手当の算定も行っていないので、現状、時間外を把握するという予定はございません。なお課題としましては、やはり時間外を抑制するという呼びかけをただけでは、なかなかそれが難しいということは認識しておりますけれども、各職場における時間外を減らすための対策というのは職場によって事情が違いますので、文書の中にも各職場工夫をしてくださいというようなことの呼びかけをしている状況でございます。

3点目の、有給休暇制度につきましては、嘱託員、臨時職員、有給休暇制度についてはどうなっているかというようにございまして、嘱託員につきましては週の勤務日数に応じて、1年目は2日から10日を付与することとなっております。勤務の年数によりまして日数がふえて、例えば週5日勤務している方の7年目の有給休暇の数は20日付与されるというようなこととなります。

臨時職員につきましては、6カ月継続して勤務した職員で8割以上の勤務があった場合に付与するということになっておまして、勤務の日数が週5日以上、勤務時間が週30時間以上の方につきましては10日の付与となりますが、週の勤務時間が4日以下で週30時間未満の方には、勤務日数に応じて2日間から8日間を付与するというような制度でございます。

取得状況の把握につきましては、これについては雇用している各課の中で、毎月の報酬でありますとか賃金の

支払いに当たって休暇の取得状況を把握している状況でございますが、統計上のデータとしてその集計について行っていないという状況でございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 副参事以上の方、管理職ということで、もともと残業という概念がないということだったんですけれども、これはことしの衆院予算委員会で我が党の梅村議員が質問した中で明らかになったことなんですけれども、地方公務員の過労死というのが続いている中で、もちろん残業時間の上限を決めるということを求められているんですが、労働基準監督署から地方公務職場に対しても是正勧告もあったという例もありますので、いつも副参事以上の方が休日出勤などもしてらして、かなり大変だなということは身をもって皆さん知っていることだと思いますので、ぜひ健康管理に努めていただきたいということで要望します。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） 1点だけ考え方というか、特に職員の残業ということで、私自身も100を超えている職員がいるとは思わなかったというのが正直なところなんですけれども。世間一般で新聞等を含めて、過労死ということで今非常に騒がれているというところでございます。そういった意味で、今初めてそういう意味ではもう一度しっかりと捉え直す必要があるかなというふうには思っております。そういった意味で、それを職員の健康管理等を含めてしっかりやってくのが私の仕事の1つだというふうにも思っております。そういった意味で、これから対応の仕方等含めて検討していければというふうには思っています。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会はこちらをもって散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時46分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 根 岸 聡 彦

平成29年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成29年3月14日（火曜日）

出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	木戸岡 秀彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	佐竹 康彦 君
委員	荒幡 伸一 君	委員	中間 建二 君
委員	東口 正美 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局 長	鈴木 尚 君	議事係 長	尾崎 潔 君
主 任	櫻井 直子 君	主 事	須藤 孝桜 君

出席説明員（58名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部参事	田代 雄己 君	総務部長	広沢 光政 君
総務部参事	東 栄一 君	市民部長	関田 新一 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部参事	尾崎 淑人 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	学校教育部長	阿部 晴彦 君
学校教育部参事	岡田 博史 君	社会教育部長	小俣 学 君

監査委員 田村美砂君
 事務局参事
 行政管理課長 木村西君
 財政課長 川口莊一君
 文書課長 下村和郎君
 情報管理課長 菊地浩君
 総務部副参事 荒石恵美君
 保険年金課長 越中洋君
 納税課長 中山仁君
 市民部副参事 高橋宏之君
 子ども生活部 新海隆弘君
 副参事
 子ども生活部 梶川義夫君
 副参事
 市民生活課長 大法努君
 福祉部副参事 石川博隆君
 障害福祉課長 小川則之君
 環境課長 関田孝志君
 環境部副参事 長瀬正人君
 土木課長 寺島由紀夫君
 下水道課長 廣瀬裕君
 給食課長 斎藤謙二郎君
 社会教育課長 村上敏彰君
 中央図書館長 當摩弘君

企画財政部 遠藤和夫君
 副参事
 秘書広報課長 五十嵐孝雄君
 総務管財課長 中野哲也君
 総務部副参事 伊野宮崇君
 職員課長 原島真二君
 市民課長 山田茂人君
 課税課長 矢吹勇一君
 産業振興課長 小川泉君
 子育て支援課長 鈴木礼子君
 保育課長 宮鍋和志君
 青少年課長 中村修君
 福祉推進課長 嶋田淳君
 生活福祉課長 尾又斉夫君
 健康課長 志村明子君
 ごみ対策課長 松本幹男君
 都市計画課長 神山尚君
 建築課長 中橋健君
 学校教育課長 岩本尚史君
 学校教育部 小板橋悦子君
 副参事
 中央公民館長 尾又恵子君
 選挙管理委員会 塚原健彦君
 事務局長

本日の会議に付した案件

第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算

午前 9時27分 開議

○副委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） おはようございます。

昨日に引き続きまして、何点か総務費の質疑を行わせていただきます。

まず、104ページの広報活動費でありますけれども、毎年市の広報活動大変に力を入れていただきまして、少しずつ拡充をしていただいております。市長の施政方針の中でも、今年度特にツイッター、フェイスブック、SNSを活用した広報活動をしっかり取り組んでいきたいということが述べられておりましたけれども、どのような取り組みがなされるのか伺いたいと思います。

また、市報ですけれども、今ARと言われる、拡張現実と言われておりますけれども、このような写真や動画をうまく市報の紙面を補完する形でAR技術を取り入れている市報も、どんどんどんどん今近隣他市でも進んでおりますけれども、このあたりについてはどのような検討がなされているのか。また、毎年伺っておりますけれども、市報の新聞折り込みが、年々新聞購読部数が減っている中で、市報の各戸配布については、29年度どのような検討がなされているのか伺いたいと思います。

続いて、108ページの庁舎管理費でありますけれども、これにつきましても、昨年の決算審査の中でも、光熱費等、さまざまな削減の努力がなされている様子が拝見できたわけでございますが、29年度についても、前年度と比較して、光熱費等、減少が図られているところであります。この予算編成策定の中で、どのような業務の効率化、削減等の努力がなされてきているのか、このあたりについて伺いたいと思います。

続いて、128ページの市民協働事業費でありますけれども、自治会への補助金については、毎回いわゆる活動費への活動内容、実績等に応じた補助ということで、検討してもらいたいということをお願いしてありますが、どのような検討がなされているのか伺いたいと思います。また、ボランティア、NPO活動を支援するためのボランティア市民活動センターでありますけれども、この活動、29年度はどのような活動、事業展開が行われるのか伺いたいと思います。

ページが戻りまして、122ページの防犯対策事業費でありますけれども、29年度の取り組み内容等を伺わせていただきたいのと、また青パトでのドライブレコーダー設置を訴えておりますが、車の買いかえに合わせての設置という方針が示されておりますが、この見通しについて伺いたいと思います。また、他の公用車へのドライブレコーダーの配置、設置については検討がなされているのか、あわせて伺いたいと思います。

126ページの市民会館運営費の中で、ここ数年音響設備、照明設備等の更新が図られておりますけれども、今年度どのような内容の更新が図られるのか伺いたいと思います。

以上でございます。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書104ページ、広報活動費の関係で、3点御質疑をいただきました。

まず、1点目のツイッター、フェイスブックの関係でございますが、平成28年度におきましても、ツイッター、フェイスブックのほう活用させていただきながら、広報活動を展開してまいりました。御紹介をさせていただきますと、ツイッターに関しましては、平成28年度途中の段階ではございますが、平成27年度263件のツイート数に対しまして、平成28年度は357件、現状でツイートをさせていただいております。また、フェイス

ブックに関しましても、平成27年度77件の投稿でしたが、平成28年度に関しましては94件ということで、若干ではございますけれども、投稿の回数等々ふやさせていただいているところでございます。いろいろ市の情報を拡散させていただく中で、非常に有効な手段だというふうに考えてございますので、平成29年度につきましても、引き続き実践をしてみたいというふうに考えてございます。

また、2点目にいただきましたAR拡張現実の関係でございます。近隣の自治体でも、こちらのほうを取り入れて実践をしている例があるのは把握してございます。具体的には、市報にQRコード等を表示する中で、市報の紙面ではお知らせできない情報が拡張現実の中で確認をすることができるということになるかと思いますが、多くの自治体では、市報をカラー化しているところで取り入れられている例がございまして、当市の市報と比べますと、その辺がちょっと違ってまいりますので、市報のカラー化とあわせて、今後研究、検討をさせていただけたらというふうに考えてございます。

また、3点目、市報の全戸配布の件でございますけれども、現在は市報発行日当日に、多くの市民の皆様のお手元に届くという観点から、折り込みと希望者への宅配ということで対応させていただいております。一方で、市政情報が市内にお住まいの皆様にも漏れなく届くということの重要性も認識しているところでございます。平成29年度の予算編成に当たりまして、全戸配布に切りかえた場合のシミュレーションを再度行っております。その結果では、必要経費が350万円ほど膨らむという結果を得ているところです。こうした経費の比較とともに、全戸配布に切りかえた場合に、やはり課題となってまいります市内全域に同日に配布ができないといった情報格差の面も考慮した中で、引き続き検証させていただけたらというふうに考えてございます。

以上でございます。

○総務管財課長（中野哲也君） 予算書109ページの庁舎管理費、光熱水費の節約努力ということで御質問がありました。

昨年も同じ取り組みをしているんですけれども、電気についてはP P Sの導入をして、200万円ぐらいの削減効果が出ているといったところです。それと、クールビズに合わせて、一斉退庁を昨年度から水曜日と金曜日ということで、1週間に2日、一斉退庁日を設けておりますので、空調の稼働の部分についても節約を行っているところでございます。

また、今年度につきましては、P P S以外の小規模の電力ということで、会議棟が該当するんですけれども、電力自由化の関係で、東京電力以外の東京ガスのほうから電力を購入するような形で切りかえをしているところでございます。

以上でございます。

○市民生活課長（大法 努君） 私ども、3点御質問いただきました。

まず1点目、129ページ、自治会補助金、こちらのほうについてでございます。

こちらにつきましては、1世帯当たり補助金額160円ということの活動事業補助金交付させていただいております。盛んな活動をされている自治会におかれましては、なおこの補助金額について増額などというお言葉も頂戴しているところでございますが、今現在のところ、活動に応じた市独自の補助金というものは特に加算はしてございません。ただし、今東京都で補助している地域の底力再生事業補助事業、あるいは自治総合センター、こちらのほうで行っておりますコミュニティ助成、いわゆる宝くじ助成というものでございますが、そちら、これらを活用いたしまして、活動に対する支援を行わせていただいております。

平成27年度には、6自治会、28年度、今年度につきましては、8自治会へ助成をさせていただきまして、備

品等の補助をさせていただいたところでございます。こういった外部の補助制度を活用することで、自治会活動の支援、あるいは側面的な支援の一つになり、少しでも自治会における活動の活性化の一助になりますよう、引き続きこういった補助制度活用の促進、それから御案内に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、同じく129ページ、ボランティア市民協働事業におきますボランティア市民活動センター、こちらのほうにつきましての29年度の事業内容でございます。

29年度につきましては、こちらのほう、運営につきましては、社会福祉協議会が運営している事業でございますが、そちらのほうで来年度東大和ボランティア市民活動センター運営委員会というものを立ち上げるということで、そういった活動の中で、NPO法人、それらの市民活動への支援、ボランティアに係る相談、情報提供などについての強化、あるいは機関誌やボランティア管理に関するホームページの充実についてさらに充実を図ってまいりたいというふうに計画をしております。

続きまして、予算書127ページ、市民会館運営費、こちらの来年度29年度の実施予定の工事の内容でございます。

こちらのほう、工事請負費ということで、3点ほど工事費を計上させていただいております。市民会館につきましては、平成13年に開館をいたしまして、機器の更新などの時期に当たっておりますことから、この3つを29年度当初予算として計上させていただいております。

内容といたしましては、1点目、舞台音響設備更新工事、こちらにつきましては、大ホール及び小ホールの音響調整卓につきまして、経年劣化により全体的に接触不良箇所が多くなってきているということから、施設運営に重大な支障が生じないように、設備の更新工事を実施するものでございます。

2点目の舞台機構設備更新工事でございますが、こちらは平成24年度から6カ年をかけた整備を行っておりまして、今回で終了となっております。今回の工事内容は、大ホール及び小ホールにおける舞台機構の安全な動作をつかさどる制御盤、それから制御盤内の劣化部品の交換、それからリレースイッチ、つりものなどが限界を超えて機械が動作しないようにするための電源遮断装置でございますが、これらの更新などを行いまして、公演時の障害や事故などが起きないように予防措置として計画的な整備を行っていくというものでございます。

3点目の電動式移動観覧席駆動部等交換工事費でございますが、こちらは小ホールの電動式移動観覧席も設置から16年が経過をしております、稼働頻度も高いということから、劣化が生じている箇所、こちらの部分の部品交換を実施することによりまして、公演及び貸し出し時における不慮の事故を防止するというので、予算を計上させていただいております。

これらの工事を進めていくことによりまして、安定した施設管理が見込まれるものと考えております。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書122ページ、防犯対策事業についての御質疑がございました。

防犯対策事業の29年度の取り組みということでございますが、従来どおり青色回転灯パトロールカーによる防犯パトロールや安全安心メールの配信による不審者情報等の周知、それから防犯協会等に対する補助を実施してまいります。そのうち、防犯パトロールのほうにつきましては、今年度、年度1年間で延べ240日間のパトロールを実施している見込みでございます。緊急の不審情報とかが入った場合につきましては、防災安全課のほうから直接連絡をして、出没地域を重点的にパトロールするなどの強化に努めておりますけれども、あわせて強化につきましては、警察署のほうにもその辺の要請をしてまいりたいと考えてございます。また、現在

もやっておりますが、対策の強化ということで、市職員等が外出する際には、防犯腕章を着用などして取り組んでおりますけれども、継続してこれは取り組み予定を立ててございます。

それから、安全安心メールにつきましては、この2月末現在で9,397件の延べ登録者数がございます。私どもとしましては、この登録者数を増加させることが課題だというふうに認識しておりますが、先般も、これは教育委員会の方に御協力いただきまして、就学时健診の際に保護者の方々に安全安心メールのチラシを配付していただきました。今後とも、登録者数の増加について努めてまいりたいと考えてございます。

それから、青パトへのドライブレコーダーの搭載の件でございますが、現時点では青パトの走行距離が10万キロを超えておりますので、近いうちに車両の更新ができればと考えていることから、ドライブレコーダーの搭載もそのときに検討したいと考えてございます。理由は、物自体は消耗品で、取りつけは恐らく職員でもできるとは考えておりますけれども、個人の車に取りつけるのではなくて、庁用車に取りつけるということなので、行政が業務として映像を収集するということになりますから、映像の情報の取り扱いについて取り決めが必要だというふうに考えてございますので、その辺の調整も含めて考えるということで、現時点では青パトの更新のときに合わせて検討をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○総務管財課長（中野哲也君） ただいまの質問に関連いたしまして、その他の公用車についてドライブレコーダーの設置ということでございますけれども、公用車につきましても同様の考えでありまして、映像の取り扱いについて一定の取り決め、そういった部分が庁内でも整理された上で対応のほうを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。

じゃ、何点か再質疑を伺いたいと思うんですが、広報活動費なんですけれども、ARの技術についても調査、研究されているということでございました。これは、カラー化ができればできないものなのか、この点の認識を再度伺いたいと思うんですね。費用的には、動画等は職員で撮影をすれば、現状の仕様の発行とほとんど変わらないというふうにも聞いているんですけれども、このあたりの調査はどこまで進んでいるのか、また若い世代に市報に親しんでいただくという意味でも、非常に有効な手段だと思っておりますが、この点についていかがなのか。

それからあと、350万円、各戸配布では差額が出る。昨年ときには、473万円という数字も出ておりました。年々減少もしているかと思うんですが、これは、再度確認ですけども、新聞折り込みと現状の今要望があったところの各戸配布とあわせての費用の中での差額ということで検討されているのか、その点を伺いたいと思います。

あともう1点、108ページからの庁舎管理費の中で、先ほど光熱水費の削減の御努力の様子は伺いましたけれども、委託料についても、前年度と比較して減額がなされております。このあたりの削減努力の内容等について伺わせていただければと思います。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書104ページ、広報活動費の関係で2点いただきました。

まず、1点目のARの研究の内容ということでございますけれども、ただいま御質疑いただきましたように、カラー化ができればできないのかという点につきましては、申しわけございません、カラーでなくても恐ら

く大丈夫だと思います。いわゆる画像にARコードを組み込んだものをスマートフォンに、ソフトの入ったスマートフォンでそれをかざしてみると、関連する動画が流れるということであると思いますので、大丈夫であるというふうに認識してございます。

費用につきましては、御指摘をいただきましたように、職員等が動画を撮影しまして、それを変換したものを活用させていただければ、費用はさほどかからないという認識でございます。おっしゃっていただきましたとおり、若い世代の方、市報に関心を寄せていただける一つのきっかけになるのではないかなというふうに考えてございますので、今後も引き続き研究させていただけたらというふうに考えてございます。

2点目の市報の各戸配布についてでございますが、先ほど答弁をさせていただきました350万円につきましては、新聞折り込みと希望される方への宅配の経費、そちらと全戸配布、宅配をさせていただく場合の経費の比較でございます。

以上でございます。

○総務管財課長（中野哲也君） 予算書108ページの庁舎管理の委託の節約努力というか、の内容でございますが、結論から言いますと、建築基準法とか消防法とかの設備の点検が隔年実施であったということで、そういった部分での減少が出ております。ただ、予算編成するに当たりましては、仕様を逐次確認させていただきまして、節約できるところは節約に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点か伺わせていただきます。

予算書95ページ、こちらのほう、再任用の短時間勤務職員給料というのが計上されておりますが、再任用につきましては、今年度2年目が終わりました、今回の予算で3年目ということで、昨年よりも2名減少しているというところで、昨年と同じようなことを聞きましたところ、退職予定者の意向調査などで人数を計上させていただいていますという御答弁があった中で、3年目にこの再任用の方たちを組織の安定性の維持のために活用するという点について、どのような考えや活用を考えての今回の予算計上なのか教えてください。

それから、予算書97ページ、職員研修費なんですけれども、こちら微増の2万9,000円プラスだと思うんですけれども、さまざま行政の役割というか、やらなければいけないことがいろいろと複雑化、あとは広がっている中で、昨日のほかの委員の質疑の中でも、情報漏えいなどについての研修なども必要だというお話があったり、また新公会計制度のことがあったり、いろいろあると思うんですけれども、予算的にはプラス2万9,000円ですが、来年度どのような研修を予定しての予算計上なのか教えてください。

それから、予算書103ページ、行政不服審査会委員報酬のほう、こちらのほう、今年度よりも予算ふえてるんですけれども、こちらたしか単価と言えいいんですかね、が9,000円だったと思います。28年度では162日分が計上されていて、今年度はプラス10日分という計算になるのかなと思いますが、こちらのほう、行政不服審査のほうが件数がふえているというか、そういうことを今現状どういう状況で、来年度どのようなことを予想されてプラス10日分予算を上げられたのかについて教えていただければと思います。

続きまして、予算書107ページ、こちらのほうに財務書類作成など支援業務委託料というのが計上されてます。28年度の予算では、固定資産台帳整備支援業務委託料という形だったものが、次の段階に入ってこういう予算になっているというふうに思いますが、これはどのような方というか、どのようなところに、どのような支援を依頼する予定なのか教えてください。

それから、予算書の115ページ、こちら新たに寄附返礼品の予算が計上されています。こちらは、いわゆる

変電所以外のふるさと納税に対する返礼品の予算計上だと思います。一般的なふるさと納税の歳入のとき、140万円の計上だったと思いますが、この返礼品の予算35万円で割り返しますと25%なのかなというふうに思いますが、先日いただいているこのふるさと納税のお礼の逸品リストですと、ふるさと納税の額に応じてさまざまな返礼品が用意されているという状況ですが、これ一律で25%ってということでもないかなと思うので、こちらのふるさと納税140万円の歳入に対しての35万円というものの計上の根拠というかですね、どのような計算のもとでやられているのか教えていただきたいと思います。

それから、予算書117ページ、こちら、ほかの委員の方からも質疑出されておりましたが、ブランドメッセージロゴデザイン作成等委託料が計上されております。こちらのやり方については、4種類ぐらい当市のイメージを、イメージメッセージですかね、それを作成した中でロゴをつくって市民の方に選んでいただいているような概要は御説明いただいていると思うんですけども、このブランドメッセージっていうのは、非常に、私の個人的には難しいなと思っている中での86万4,000円というのは非常に安価だなというふうに、正直な印象としては思っております。

プロのクリエイターの方に支援いただくのか、どういう形でやるのかわかりませんが、これはどんな方たちにその、市民の方に選んでいただく前段のところまで依頼して、どういうふうな形で、またロゴデザインというものが決まるようですけども、一つの市をイメージするというときに、今東大和市のロゴ、ロゴというか、何でしょうね、一つの形として、うまべえが非常に認知されてるところもあったりする中で、今後このロゴデザイン、なおかつブランドということを書いて、統一感というものを出さないと、効果が薄れるというふうなのが一般的な概念だと思いますが、こちらのブランドメッセージロゴデザイン、どのように活用していくのかっていうところを、もし何か御予定が決まっているようでしたら教えていただければというふうに思います。

それから最後、予算書の129ページ、先ほども別の委員のほうから自治会補助金ということで質疑されておりましたが、昨年も私のほうではこちら取り上げさせていただいておまして、御答弁にもありましたように、1世帯当たり160円の補助ということは、昨年の御答弁と先ほどの御答弁変わらなかったと思います。この自治会補助金がプラス4万3,000円ということで、昨年いろいろ自治会のプロモーションビデオなども作成して、昨年じゃない、ことですかね、加入促進の取り組みをやられていることは十分承知しております。こちらは、単純に4万3,000円を160円で割り返しますと268.75という数字になりますが、これはどういう形なのかわかりませんが、さまざまな加入促進の取り組みが功を奏して200件なり何なりの加入世帯数がふえるという形でこのような補助金の計上になっているのか、補助金のプラス4万3,000円の部分の背景を教えてくださいなと思います。

以上です。

○職員課長（原島真二君） 職員課関係では2点御質疑いただきました。

まず、95ページの再任用職員の関係でございますけれども、再任用短時間勤務職員は予算計上が職員課で一括計上をしているために、職場の必要に応じて配置できるというメリットがございます。去年と人数がマイナス2人ということでございますけれども、手続におきましては、やはり本人からの希望等を確認した中で決めているわけなんですけれども、2名減ったというところの一番わかりやすい御説明としましては、みのり福祉園に職員が2名再任用がいたんですけれども、その部分がなくなっているというようなことがございます。

ことしの、まだ配置につきましては、決定事項ではございませんけれども、例えばことしは、例えば土木課に

いる職員が定年になるとか、給食課の技能労務職が職場がなくなるとか、いろいろ流動事項がございます中で、例えばフロアマネジャーを1人ふやそうとかかですね、保育コンシェルジェの関係を再任用の方を置こうとかですね、そういう検討をして、一番優先的に必要なところを配置するというようなことで、短時間職員につきましては、定数外ということもあまして、そういう活用の仕方をさせていただいているところでございます。

2点目の97ページの研修の関係でございますけども、職員研修費、ここで置くところにつきましては、この研修内容は主に市全体の職員を対象として、優先的な、必要なところに予算配置をする、市で主催する研修ということが中心になりますけども、今一番喫緊の課題といたしますか、大切に思っているところが人事評価制度の確立が必要だということで、平成29年度の評価を管理職に行いまして、30年度に成績率ということで、勤勉手当の一部を供出して、目標管理がよくできた方に配分を多くするというようなことを計画しておるものですから、評価自体が信頼性がないといけないということがございますので、市で行う研修については、半分以上が人事評価研修のほうに充てているということがございます。

また、平成27年4月に人材育成基本方針の第2期というのを改定しておりますけども、この中で継続的に必要であろうという課題発見・解決能力養成研修であるとか、OJT研修、あるいはリスクマネジメント研修ですね。リスクマネジメント研修については、平成28年度にも実施しようと思ったんですけども、新たな課題といたしますか、職員接遇マニュアルを1月に改定したこともあまして、こちらの研修のほうに振り分けたことがありましたので、必要に応じた実施に向けた対応はとっているところでございますけども、そのような中で人材育成基本方針を中心に進めていきたいということでございます。

また、特別な専門研修なんかにつきましては、予算として54万円の専門研修がありますので、シンクタンクへの研修の派遣等もこの予算の中でやらせていただいておりますので、それぞれの分野の専門的なものについても対応できているというふうに考えております。

以上でございます。

○総務部副参事（伊野宮 崇君） 予算書103ページ、法規事務費の行政不服審査会委員報酬のことで御質問賜りました。

この行政不服審査会というものは、処分があったときにその内容に不服があった場合に、審査請求というものを申し立てまして、最終的にはそれに対する裁決という判断を下す、そういう手続でございます。今年度から、その裁決の公正性を確保するために、第三者機関を関与して手続を済ませると。その第三者機関として新しく行政不服審査会というのを立ち上げました。この審査会は3名の委員の合議機関であります。1名当たり9,000円の報酬でございますので、1回開催いたしますと2万7,000円かかります。問題なのは件数であります。これは申し立てを受けて行うものなので、なかなか予想が難しいんですが、今年度過去の実績等を勘案して、3件程度あるであろうと。そして、1件当たり審査会を2回ほど開くのではないかと、こういう予想で6回分計上させていただきました。

ところが、今年度実績としては、5件の審査請求ございまして、予想よりも多かったということでございます。ただ、複数ありますけれども、なるべく1回当たり複数の件数が処理できるように工夫をいたしまして、それでも1回分補正予算を組ませていただきましたので、今年度は7回の開催ということでございます。

それを踏まえまして、来年度は、件数の予想も難しいところがございまして、8回程度開くのではないかと、こういうふうに考えました。これが1点でございます。

さらに、この行政不服審査会の裁決というものは、争いを判断することでございますので、審査会の答申の

内容もかなり神経を使うというか、細かいところまで調整が必要でございます。そのために、会長と調整回数が多かったものでございますので、最終的に答申という形で審査会の判断を審査庁に示すわけですが、この答申の交付においても、報酬を支払おうということで、会長の4回分の報酬を計上させていただきました。その結果、予算書に計上されておる25万2,000円という金額になるということでございます。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書107ページ、財政事務費における財務処理作成等支援業務委託料の内容でございます。

現在、市では国から要請がございました統一的な基準により、財務処理の整備ということで、平成28年度では固定資産台帳の整備が完了する見込みとなっております。そして、平成29年度におきましては、複式簿記の手法導入等により貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類の作成が予定されるところであります。

この複式簿記に関する会計処理というのは、市におきましては、専門的な内容になりますので、その専門的な部分に関しまして、支援を受けるということで、委託先としましては、税理士法人等を予定しているところでございます。また、内容に関しましては、現在の予算科目と複式仕訳した際の各勘定科目とのひもづけ、こういった部分での支援を受けたいと考えております。また、ここで整備します固定資産台帳の内容は、平成27年度までの取得分になりますので、平成29年度は28年度に固定資産台帳のほうの内容を改定する、その更新に係る支援を受けるということでございます。そして、特別会計などとの連結財務書類ということも進めることがございますので、その連結財務書類の作成に係る支援を受ける予定となっております。

以上です。

○**企画財政部参事（田代雄己君）** 予算書の115ページになります。企画業務費の寄附返礼品の関係で御質疑をいただきました。

これにつきましては、歳入が140万円、一般寄附で見込んでおります。寄附者1万円以上の個人の皆様を対象に、返礼品をお渡しするというようになっております。1万円当たりですね、その返礼品の単価になりますけれども、2,500円という形になっておりまして、先ほどお話ありましたように、2,500円掛ける140個で35万円という予算を組んでるところでございます。

それと、返礼品の一覧をごらんになった中で、その単価の関係でございますけれども、2万円以上でもその25%ということで5,000円相当、あるいは5万円までですけれども、5万円ですと1万2,500円相当ということで、事業者さんをお願いをしまして、それでこの返礼品を組んでいただいておりますので、割合としましては、1万円当たり25%という形になっているところでございます。

続きまして、次のページになります117ページのブランドメッセージロゴデザイン作成等委託料の関係でございます。

こちらにつきましては、この金額につきましては、専門の業者さんに見積もりをお願いする形で、お願いを、支援をお願いするという形でこの予算を組んでいるところでございます。また、このロゴデザインの統一感というところで、大変難しいところでございますけれども、今回はブランドメッセージという形で、特定のターゲットに向けた東大和市の都市イメージを理解していただくためにブランドメッセージをつくるという考え方がなっております。ですので、特定のターゲットが転入していただいたり、あるいは転出をしないような思いでこの指針をつくっており、そのメッセージとロゴデザインをつくるということです。

例えば他市の例ですと、有名なところは宇都宮市などで、「住めば愉快だ宇都宮」というようなロゴがあった

り、あるいはこの辺でも東村山市では、「たのしむらやま」というようなロゴがあったりしますけれども、そういう関連を東大和市の都市イメージから想像できるようなものをつくりまして、それを周知していくということです。その至るまでには、まず職員の理解も必要ですので、職員の、内部の職員も理解していただき、そして、市民の皆様に理解していただき、さらには特定のターゲットの皆様が市外にはいらっしゃればそういう方にも発信していくような形で、この取り組みを進めてまいりたいと考えております。この取り組み、いずれにしましても、アドバイザーの先生の意見を御支援いただきながら、このような形で今市の方向性として進めているところでございます。

以上でございます。

○市民生活課長（大法 努君） 予算書129ページ、市民協働事業費の自治会補助金についての御質疑でございます。

こちらの自治会の加入者をどのように見積もったのかということでございますけれども、平成29年度のこちらの予算につきましては、1万3,900世帯の加入者があるというふうに見積もったものでございます。平成28年4月1日現在の自治会加入者数が1万2,771世帯でございますため、1,100世帯ほどを増加分として見込ませていただきました。マンション管理組合で自治会に皆さんで入っていただく、またつくっていただくということも想定すること、また自治会の立ち上げに向けて検討されている旨の御相談も幾つかいただいているということもございまして、そのあたりも含めて積算をさせていただいております。

自治会加入率の向上に向けましては、私どもも、それから自治会の皆様も取り組んでいるというところでございますけれども、例えば今年度はふれあい市民運動会で私どもで自治会に加入しようといったチラシ、それからテントに入っていない市民の方々にアピールをさせていただきました。また、自治会の皆様の活動に参加をさせていただきまして、その様子を自治会活動参加レポートとしてまとめまして、多くの市民の皆様の目に触れるよう、例えば市民ロビー、こちらのほうにラックに配布用として掲出をさせていただいております。常日ごろから、職員が現場に足を運び、活動の現場を目で見て、お話を伺うことを第一に考えまして、今後もしょいう自治会加入率の向上に向けての活動として市も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） さまざま御答弁ありがとうございます。

特に、最後の自治会加入の件は、大幅に加入世帯増を予想というか、それを背景というか、ちゃんと根拠のあるお話だと思いますけれども、プロモーションビデオをつくられたり、いろいろ御努力されている形がこういう形になっているのかなというふうに思いました。

1点目の再任用の件なんですけれども、2名減っている具体的なところはみのり福祉園という形で御説明いただいたと思いますが、そのほか来年度の活用についてコンシェルジュに配置しようとか、いろいろお考えがあることもお聞かせいただきましたが、再任用の方の一番の、何ていうんですかね、いいところというか、持ってらっしゃるものっていうのは経験と知識だと思います。

そういう中で、希望者をまず募って、その希望者の中で組織全体の配置を調整して、一番いいところに配属されるっていうことだとは思いますが、逆に組織で、こういう形の組織でここにこういう人材が必要だっていうことがまず前提であって、それでこちらのほうで何人再任用の方でそこを補完していこうっていう考えがあつてからの希望っていうマッチングじゃないかなって私は思うんですけれども、そういう考え方でやってらっしゃると思いますが、先ほどの御答弁ですと、まず希望を募って人数があつてっていうふう理解で

きましたので、ちょっとそここのところの流れが組織ありきでやっているのかってところをもう一度御答弁いただければなというふうに思っております。

あと、先ほどのブランドメッセージロゴデザインの御説明も、昨日の御答弁よりもより詳しいお話いただいて、理解は深まったんですけども、私たちというか、ブランドっていうものは普遍的で全体、全部をあらわすものだっていうふうに捉えていたんですが、先ほどの御説明ですと、特定の対象の方に対してのキャッチコピーのような印象を受けたんですけども、これについてのブランド、シティプロモーションなども進めるってお話あったと思うんですけども、ブランドっていうものの市で捉えている扱いというか、そこら辺についてもし御説明いただけるのであれば御説明いただきたいのが1点と、移住というか、東大和にこれから住んでみたいっていうような特定のターゲットの方が市外にいたら発信していくっていう御答弁だったと思いますけれども、市内でいるものが持っている東大和市のいい点ということと、市外の方から見たらこういうふうに見えるっていうものをやはり捉えてつくっていかないと、やはり自分たちの中だけのものっていう形ができ上がりかねないというふうに思いますので、このブランドメッセージロゴデザインを作成する際は、外部の方がうちの市を見てどう思っただこがいいところで、どういう魅力があるのかっていうような調査も踏まえてやっていただきたいと思うんですが、その御予定はあるでしょうか。

○総務部長（広沢光政君） 予算書95ページの職員人件費の関係で、再任用の職員の関係で再質疑いただきました。

まず再任用の職員につきましては、先ほど担当課長のほうからお話がありましたとおり、御本人の、基本的には意向というのがまず第一でございます。先ほどお話があった組織の関係でございますが、当然組織ありきで話が進んでまいります。その中で、特に再任用の職員の知識、経験等をぜひ活用したいというような場合には、今予算書出ておりますのは、短時間職員、再任用の短時間ということでございまして、今組織として必要があるということで、私どものほうから依頼するという場合には、フルタイムの再任用ということでお願いし、依頼をして、そういった組織、場所に充てていくというような手法をとっているところでございます。結論から申しますと、先ほど委員がおっしゃったように、組織があつて、そして採用予定を立てていくというようなところについては、現在もそのような方向で行っているというところでございます。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の127ページ、ブランドメッセージロゴデザイン作成等委託料の関係でございます。

28年度は、ブランドシティプロモーション指針という形で、今指針を作成しているところでございます。この関係で、ターゲットとしましては、転入の促進のターゲットとしまして、例えば住宅を購入している世代だったり、30歳代の世帯というようなことで、今指針の中では検討しているところでございます。また、転出の抑制というのも大事ですので、市民の皆様対象にもこの辺の情報発信をきちんとしていきたいというふうに思っております。

その中で、そういうターゲットを絞りながら、東大和市としての都市イメージ、よい点をこのロゴデザインを使って統一感を出して訴えていくというような考え方になっております。この共通のイメージ、なかなか捉えづらいということですが、やはりこのターゲットに振り向いていただくために、このメッセージとロゴデザインを活用して訴えていくという、そういう手法をとりたいと思っております。

また、外部の人たちからの調査というお話もございましたけれども、このブランドプロモーション指針をつ

くるに当たりまして、アンケート調査という形でございますけれども、子育て世代だったり、市民課のほうで転入してくる世帯、また転出してってしまう世帯ですかね、そういう人たちの意見も聞きながら、東大和市のよさというのを確認しているところでございます。いずれにしましても、今後定住人口の増加を目指した形で、若い世代の人たちから魅力があるように思っていただくような市になる、そのために若い世代の意見を取り入れながら、アンケートなど聞きながらこの指針をつくっているところでございます。

以上でございます。（「答弁漏れがある」「答弁漏れ。ブランドというものをどういうふうに考えているのか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。ブランドの捉え方でございますけれども、東大和市の都市イメージとしましては、快適な住宅環境があるということです。特に、市民意識調査のアンケートなどでも、買い物などの日常生活が便利だったり、自然環境あるいは通勤、通学の利便性がある、またそして狭山丘陵があって、多摩湖があるという、そういう自然環境があります。そういうことを都市イメージとして捉えまして、ターゲットが若い世代、あるいは地元の地域の皆様でございますので、それを包含する形で訴えていくと、住宅都市ということを訴えていく、ということをブランドというふうに理解しているところでございます。ですので、東大和市としての強みを取りまとめた形でブランドとして発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書109ページの庁舎管理費のところなんです、昨年ありました嘱託員の宿日直業務員ですか、この方がいなくなったということで、その方がやられていた役割は29年度はどのように対応していくのかお伺いします。

それから、予算書の125ページ、電算管理費の使用料及び賃借料の中の住民票とコンビニエンスストア交付システム、あとその上の委託料の住民票とコンビニエンスストア交付システム、これは昨年と同額だと思います。毎年この額がかかっていくのかということと、あと昨年は社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金というのが入っていたと思いますけど、この年度はそういった補助金がかこにつくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、コンビニ交付のことで幾つか、予算書でいきますと151ページの税務総務費の中の委託料で、証明書とコンビニエンスストア交付事務委託料、それから予算書155ページの徴収事務費の委託料で市税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託料、それから157ページは、戸籍事務費の中の委託料で証明書等コンビニエンスストア交付事務委託料、それから159ページのほうは住民基本台帳事務費で証明書等コンビニエンスストア交付事務委託料などが計上されていますけれども、こちらのほうに関しましては、毎年同額がかかっていくのかということと、あとコンビニの利用がふえれば、その額が上がっていくのかということ、そしてそこに交付税などでどのくらいの措置があるのかということをお伺いします。

○総務管財課長（中野哲也君） 予算書108ページ、庁舎管理費の中での嘱託員に関する御質疑でございますが、平成28年度は今嘱託員が宿日直ということで対応していただいておりますけれども、29年度からは技術系労務職の正規職員が配置されるという予定でございますので、こちらのほうの予算を皆減させていただいたということでございます。

業務内容としましては、今と窓口の開業時間ですね、宿日直、土曜日の土日の関係、夜間の関係、そういった時間帯の変更はございません。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書125ページ、使用料賃借料のうち住民票等コンビニエンスストア交付賃借料及び13の委託料、住民票等コンビニエンスストア交付システム保守委託料でございますについてでございます。これについては、維持管理経費になりますので、去年と同じ金額を計上させております。これからもこの金額で複数年契約する予定でございます。

それから、予算書127ページになるかと思いますが、社会保障・税番号制度システム整備事業費の中のシステム修正委託料でございます。これについては、今年度は、7月にスタートします情報提供ネットワークシステムの連携に際しての本番稼働に向けてのテスト環境などの修正委託を予定してありますが、これに対する補助金は、今のところ予定しておりません。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書151ページ、157ページ及び161ページにおきまして、コンビニ交付に関する委託料の関係で御質疑をいただきました。

まずですね、コンビニ交付の委託料につきましては、それぞれの証明書を平成29年度の1年間のコンビニ交付の発行枚数を想定しまして、1枚当たり、現段階では123円なんですけれども、その委託料の取得見込み数を掛けたものでございます。それで、それが毎年同額かと申しますと、これからマイナンバーカードの発行もふえまして、コンビニ交付の数もふえましたら、毎年同額ではございません。増額になるかと思っております。

それとあと、交付税措置に関しましては、交付税措置は現在でございます。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書155ページ、徴収事務費の中の市税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託料ということで御質疑頂戴いたしました。

こちらのほうは、コンビニストアでの納税の関係での収納の代行の業務委託という話になります。発行とはまた別という形ではございますが、こちらのほう、件数がふえれば金額についてもふえていきます。また、予算措置につきましては、一財で従前どおり行っておりますので、平成29年度以降も一財のほうで対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 109ページの庁舎管理費の嘱託員の方が正規職員になるということなんですけれども、ちょっと関連といえますか、予算書でいくと95ページのところに、職員人件費のことで一般職の方が一般管理費のところ、11名増員になっておりますけれども、その中に含まれているということでしょうか。私は、この11人ふえたというのは、市民課のところに移ってきたので、人数がふえたのかと思ったんですが、この11人のふえた、ちょっと内訳など教えてください。

○職員課長（原島真二君） 予算書95ページにおける職員人件費の11名増になった内訳ということでございますけれども、今おっしゃった技能労務職ですけども、こちらには6名入っております。それは、3名の宿日直員と1名の修繕を担当する技能労務職と、あと印刷関係の業務を行う技能労務職を文書課に配置する予定となっております。その他の増の分につきましては、増減ありますけれども、企画財政部のほうに公共施設マネジメント関係の職員を3人と、地域振興課、環境課等にそれぞれ1名ずつ増というようなことを考えておまして、そのような人数の増を図っておるところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） では、2点だけ質問させていただきます。

予算書130ページ、奈良橋市民センターの管理費です。高齢者見守りぼっくすもある奈良橋市民センターの身障者トイレのことなのですが、便座、古いタイプのもので座りづらい、また温水洗浄機もないということで、高齢者や車椅子利用者の方は大変使いづらいということで伺っております。これは洋式化ってことじゃなくて、便座の交換ってことなので、非常に簡便なものでありますが、こういう予定はあるかどうかということをお伺いします。

それから、2点目、予算書160ページ、個人番号カード交付関係事業ですが、交付に関する窓口事務は、これ法定受託事務ということになります。総額で4,117万円という事業費に対して、国の負担分は3,043万円ということで、1,000万円近く差があるわけです。これについては、以前もお伺いしてるかとは思いますが、29年度において差額が例えば地方交付税で算定されてるとか、こういったような改善があるのかどうかということをお聞かせください。

以上です。

○市民生活課長（大法 努君） 予算書130ページ、奈良橋市民センターの障害者トイレについての御質疑でございます。

市民センターにつきましては、利用者の皆さんが快適にお使いいただけるように施設管理に努めているところでございますが、奈良橋市民センター、こちらにおきましても、施設全体の老築化に伴います故障等が重なりまして、他の修繕等が優先となっているというのが現状でございます。限られた予算の中で、施設管理に努めているとことございますことから、障害者用トイレ、こちらの改修につきましては、現在のところは予定はございませんが、そのような声をいただいているということは認識しておきたいと思っております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書160ページ、個人番号カード交付関係事務費について御質疑いただきました。

まず、個人番号カード交付関係事務費のうちの地方公共団体情報システム機構交付金、これにつきましては、全額国から補助されているところでございます。それで、これを除いた部分ですね、それらが個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付の関係の事務経費でございますが、これらにつきましては、53ページの歳入のところで計上させていただきました個人番号カード事務費補助金、これがこれらの歳出に対して充てられるべき補助金でございます。

この補助金につきましては、国におきまして、マイナンバーカードの所管官庁の総務省が予算総額をまず決定いたしまして、それを全国の市区町村で人口案分いたしました結果、当市の上限額234万4,000円ですか、が示されまして、その額を計上したものでございます。29年度中、さらにこの事務費補助金の追加の補助が示される可能性もございますので、現時点におきましては、最終的な補助額は確定してないという状況でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書95ページの職員人件費にかかわった、資料をいただいた残業代のところですが、昨日市長からこういう80時間、100時間以上残業している職員がいるということがわかった以上は手を打たなくちゃいけないという答弁ありました。大変そのとおりですし、貴重な答弁だというふうに思います。

それで、今テレビでも政府のほうで100時間未満なら残業時間そこまで認めていいってというような話が報道されていて、過労自殺、過労死された家族の方から繁忙期であれば人が死んでもいいのかという厳しい批判の声も上げられているところです。

それで、市長からそういう答弁もあって、これ解決しなくちゃいけないということだと思いますけれども、このいただいた資料を見ると、28年度は若干残業が減ってるようですが、11カ月なのでまだわかりませんが、45時間以上の残業時間でいうと、平成25年度で延べ189人、26年度で延べ252人、27年度で延べ297人ということで、ふえてきてますし、それから80時間以上でいっても25年度で39人、26年度で51人、それから27年度で57人ということでふえているんですね。大変深刻な状況だと思うんです。

それで、まず1点伺いたいのは、この残業時間ですね、これは何をもってこの数字が出てきているのか。つまり、タイムカードで出てきた数字なのか、それともそれ以外の何か別の資料に基づいて出てきている数字なのか伺います。

○副委員長（木戸岡秀彦君） ここで10分間休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時40分 開議

○副委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○職員課長（原島真二君） 時間外の資料の根拠のもととなるものは、時間外勤務命令簿の集計によるものでございまして、これについてはタイムカードとの突合等を行った上での数値となっております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） タイムカードとの突合を行って、一致しているのかどうかというところをちょっと伺いたいわけです。これ1点。

それから私がいろいろ小耳に挟んだところでは、やはり残業は命令があって、上司が認めていて、その仕事をして残業するという事ですけども、若い人などなかなか言い出しにくくて、実際には残業していてもその命令外でやっているという事例も、多いか少ないかはわかりませんが、あるというふうにも伺っているところなんです。そういう点で、そういうことも含めて昨日の職員課の答弁では、水曜日の定時退庁や、5月から10月は水曜日に加えて金曜日、8月は強化月間、今後職場ごとに工夫が必要だというお話がありましたけれども、やはり勤務時間をきちっと、一人一人の勤務時間を管理して、こうした長時間残業がないようにするという対応が、職員課としては求められるのではないかとというふうに思います。その点での認識や何か考えられることがあれば伺いたい。これが2点目です。

それから3点目として、こうした残業が年々ふえているという状況は、やはりその職場ごと、どの職場かというのはちょっとこの資料ではわからないわけですけども、仕事や職員の適正配置、それから総体として多いのであれば職員数をふやすということなども含めた総合的な対策も必要になるかと思っておりますけれども、その点での認識、考えられる対応があれば伺います。

その3点、お願いします。

○副市長（小島昇公君） 私のほうからちょっと総論的なお答えをさせていただきたいと思っております。

きのう市長のほうから答弁をさせていただいておまして、市の仕事というのは住民福祉の向上が最も大切な仕事であり、市民の皆さんからいただいた税金を最少の経費で最大の効果ということで、日々努力を続けているところでございます。当然、そのためには働く職員が環境のいい職場でいい仕事ができるということが求められております。そのための努力は今も行っておりますし、この数字から見るとそれが全て100%というわけではございませんので、さらに努力はしていきたいと。

その中で、やはり要因は、今御質問者が職員数の話もございました。マックスで650人ぐらいいたのが460人、470人に減っておりますから、人も減っているのも事実です。仕事につきましても、分権の関係で仕事はかなり地方においてきているというのも事実でございます。市民の皆さんをより深い内容で仕事に対する要求があるというのも事実です。それに適切に、真摯に職員は対応を図っております。そういう中で、一つの要因としては、やはり資料の要求とかいろいろな意味で職員に対する事務量はふえるというところもあるのは事実なので、そこについてはぜひ御協力を、また議会をお願いをしたいと思っております。

○総務部長（広沢光政君） 私のほうからは個別の部分について、ちょっとお答えさせていただきます。

先ほどのタイムカードの突合ということでございますが、これは基本的には各職場の管理者が行っていますが、私どもとしましては当然合っているというふうに認識してございます。

それから残業が年々ふえているというようなことで、市のほうでどういう施策をという話でございますけれども、基本的には残業というのが恒常的に行われているということであれば、またそれは考えなきやいけない部分あると思いますが、恐らく季節的なものということで、どうしても一過性でふえてしまうときがあるというふうには思うんですが、中にはやはり毎年決まった時期に云々というのがございます。そういった部分について、例えば市のほうとしましては、職員をそちらのほうに増員したりとかいうような手だてを打っているところでございます。そういった状況の中で、先ほど冒頭ありました28年度、まだ3月は終わっていませんけれども、3月も含めた中でも27年度に比べて残業数は減ってきているというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点質疑をさせていただきます。

予算書の157ページ、戸籍事務費についてですけども、当市のこのオリジナルの婚姻届、出生届のことについて伺いますけども、近隣の自治体などでは積極的にこれを取り組んでおりまして好評を博しているところがございますけども、今現在どのように検討されて、課題がどのようなものなのか教えていただければと思います。

○市民課長（山田茂人君） 予算書157ページ、戸籍事務費のオリジナル婚姻届について御質疑をいただきました。

現在鋭意検討中でございますが、今の状況におきましては、オリジナルの婚姻届は作成する方向で準備を進めております。それで当市におきましては、子育て等も含めたいいわゆるパンフレット、その中にオリジナルの婚姻届をつくって、そこで配布する予定で今準備を進めております。

課題といたしましては、費用対効果的な面もございまして、そこら辺の部分を検討いたしまして、いろいろな企業みたいのところ、宣伝等も含めまして、そういうところで費用が発生しない方向で今検討して、課題は費用対効果と考えておりますので、そういう経費が発生しない方向で今検討しております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 2点だけお伺いします。

120ページ、交通安全推進事業のところの交通安全教育ビデオ購入費というものなんですが、これ対象はどのような人に対してのもので、内容はこういったものなのか。またその都度内容によっては変わってくるのかなとは思いますが、定期的に購入しないといけないものなのか、この点について、まず1点お伺いします。

それと、152ページの空中写真撮影・写真図作成委託293万8,000円なんですけれども、最近いろいろな技術が発展しまして、ドローンだったりいろんなものが4Kで写真が撮れたりというようなこともあります。空中写真とかそういったものに関して、そういったものをつかってというような検討はされているのかどうか、また検討しているのであれば実際この金額よりも安くなると思いますけれどもどのように考えているか、この点について伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書121ページの交通安全教育ビデオの購入費でございますが、こちらの購入費につきましては、武蔵村山市と年度ごとに交互で購入しているような状況で、交通安全に対するビデオということでさまざまなビデオを購入しておりますが、交通安全講習会等で使うような30分程度のビデオを武蔵村山市と交互で購入しているような状況でございます。

以上でございます。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書152ページ、空中写真撮影・写真図作成委託料につきましてでございます。

こちらの空中写真撮影につきましては、固定資産税の課税資料として毎年1月1日に市内全域の空中写真を撮影しているものでございます。こちらにつきましては、現在セスナ機でかなりの上空から撮影をしております。御質疑にありましたドローンを利用してはということでございますが、調べたところ、そのドローンにつきましては高さですかね、その高さにつきましてはかなり一程度以下でないと空中を飛ばないと、それとあとかなり不安定なものでございますので、風の影響を例えば受けちゃうとかということで、その写真の精度がかなり低くなるということでございます。ということから、現在のところはドローンを利用して空中写真撮影というのは難しいものというふうに考えてございます。

以上です。（「交通安全教育ビデオのターゲット、誰か」と呼ぶ者あり）

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書121ページの交通安全教育ビデオの対象者でございますが、こちらの対象者につきましては主には一般市民の方ということで、交通安全講習会、春秋の交通安全講習会やそういうところで使用してございますので、一般の方が主に対象になっております。

以上でございます。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 開議

○副委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 何点か伺いたいと思います。

予算書213ページ、28年度予算のほうには保育士採用推進助成金という形で人材紹介を受けたところの費用について補助をするというような事業があったと思うんですが、29年度予算のほうにはこちら見当たりませんので、採用のほうは落ちついて、その他のフォローのほうにという段階になっているのか、保育士さんの採用

状況など含め、御説明いただければと思います。

それから引き続き213ページ、215ページにかけて、保育士宿舍借上補助金というものが計上されております。民間保育園については、28年度予算と同額、認証保育所については28年度なかったところが86万1,000円、認定こども園のほうは28年度86万1,000円だったのが516万6,000円、それから小規模保育事業については、28年度ゼロだったところが258万3,000円という形で、大きく動いているところと感じますので、これのそれぞれの割り振りというんですか、それから対象人数の決め方みたいなところを御説明いただければと思います。

それから予算書241ページ、こちらの学童保育所運営費の中の嘱託員の報酬のほうは28年度予算より753万5,000円ほどアップしております。28年度予算も同様にちょっとアップしていたところについては、延長保育1時間になったためという御説明が、前回というか28年度予算特別委員会でありましたが、こちらについて753万円ほど上がった理由について、御説明いただければと思います。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書213ページ、保育士採用推進助成金の件でございます。

こちらは、昨年度10人分300万円ということをお願いしておりましたが、ことしは8人分240万円ということをお願いしております。213ページの民間保育園運営委託補助事業費の19節負担金補助及び交付金、こちらの中に入っております。詳しくは参考資料の43ページのほうに入っております。240万円をお願いしております。

それから保育士の宿舍借り上げでございますが、認可保育園につきましては昨年と同じ2人、認証保育所につきましては昨年ありませんでしたが今年度は1人分、認定こども園につきましては6人分、小規模保育事業につきましては3人分ということで、新年度予算をお願いしております。

対象人数の決め方でございますが、事前にある程度打診をして、御意向があるかどうかを確認しながら決めております。

以上でございます。

○青少年課長（中村 修君） 予算書241ページ、学童保育所の報酬につきまして御質疑いただきました。

本年度につきましては、2名の指導員を新たに採用することから、定員が2名ふえるという形になります。またそのほかに延長保育に関係しまして緊急会議とか代替、1時間延長になりましたことから職員が残ることもありますので、その分といった形で増額をしております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 先ほどの採用推進助成金については了解いたしました。

保育士宿舍借上補助金についての人数の決め方について、利用の必要があるかどうか打診をして決めるという御説明があったと思うんですけれども、そもそもの全体の枠の中でどうやって決めていくのかというのは、希望があったものが全部聞けるというような今状況なのか、それとも希望のほうが多かった中で調整をされていくのかということについて、ちょっと御説明いただければと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） こちらにつきましては、当初大体意向を聞きまして、当初というか始めたときですね、それでそのとき10人ということで、予算の見積もり時期と実際のされる時期では違うと思いますけれども、非常にこの制度を使うようであれば、予算対応とかで財政当局のほうと交渉いたしまして、やはり保育士さんがいないと定員までの受け入れができないということがございますので、その辺は考慮していただこうと思っているところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 何点か伺わせていただきます。

予算書191ページ、老人福祉費の委託料の中で、まず1点目、家具転倒防止の事業が毎年行われておりますが、来年度少し増額をされておりますけれども、事業の内容に変化があるかどうか教えてください。あと、その下のケアラー支援事業でございますが、昨年10月からスタートしていただきまして、203ページの障害者福祉のほうでもこのケアラー支援、入っておると思いますが、この29年度への事業展開を教えてくださいなればと思います。

その下、東大和元気ゆうゆうポイント事業委託料ということで、新規事業でございますが、この事業の具体的な内容、制度設計と申しますか、どういうことにポイントがついて、どういうふうに戻元されていくのかということと、あと高齢介護課のこの老人福祉費のほうに入っているということで、年齢制限があるのか、またこれまでも若年層の健康促進のために健康ポイントというような形で特定健診への誘導やがん検診の推進、また生活習慣の見直しなどにポイントを付与するような形を進めてもらいたいということをお願いをしてまいりましたが、この点との関連につきまして教えてくださいなればと思います。

続きまして195ページ、在宅医療・介護連携推進事業がスタートいたしますけれども、初年度2カ所で行っていただくということですが、具体的な内容がどうなっているのか、またこのことで来年度、在宅で療養される方を市としては何人ぐらいいるというふうに見込んでいるのか、教えてください。

続きまして199ページ、自立支援給付費等の事業費が大きな形で増額をされておりますけれども、この具体的な事業内容について教えてくださいなればと思います。会派におきましては、障害者の放課後デイサービスが不足しているのではないかとということで取り上げをさせていただいておりますけれども、こういうことの実績があるのかどうか教えてください。

続きまして213ページ、保育園関係の、ずっと215ページにわたりまして、先ほどもありましたけれども、保育士のキャリアアップ補助金がどのような仕組みでついているのか。1人に対して幾らという形でついているのか、それとも園に渡されて園の中で使われる方が異なるのかということをお伺いいたします。

あと、先ほど借上げにつきましては他の委員からも質問がありましたけれども、この効果と申しますか、ここをやらなければ保育士確保がなかなか難しいとか、また地方へ人材を求めていくのにこういうことが効果的であるとか、そういうことの効果についてどのように見込み、また過去の実績等もあれば教えてくださいなればと思います。

続きまして215ページ、済みません、居宅訪問型保育ということで、この点一般質問で先駆的な取り組みについては確認をさせていただいておりますが、この家庭への訪問の保育ではなくて他市の事例でこの居宅訪問型と療育型をくっつけて施設でやっている民間施設を担当部も視察していただいているというふうにご報告しておりますけれども、こういう取り組みについて当市では検討されたのかどうか、教えてくださいなればと思います。

続きまして243ページ、民間保育園事業が新たにスタートをいたしますが、済みません、民間学童保育ですね、保育所施設整備費ということで、この民間の学童保育所が新たに行われますが、今までとの変化につきまして、あと、今後この学童保育の件に関しましては、学校との連携等で進んでいくという部分は一般質問で確認をさせていただいておりますけれども、それ以外に当市で、さらにこの民間の学童保育が展開していくような流れを担当としてどのように見込んでいらっしゃるのか、伺えればと思います。

以上です。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 4点御質疑いただきました。

予算書191ページ、家具転倒の関係でございます。

予算増の理由でございますけれども、平成28年度実績ですね、現在まで21世帯、申請がございます。過去見ますと26年度が16世帯、27年度17世帯というところで、熊本地震等の影響がありましてふえているというところから、29年度予算は40世帯を見込んだということでございます。

続きまして同じく191ページ、ケアラー支援事業についてでございます。

こちらについては、28年度10月から実施いたしまして、相談については毎月2人から3人程度でございますけれども、相談の実績はございます。それからケアラーズカフェについては第3木曜日、月1回でございますけれども、こちらについても10名前後の参加者がございます。29年度に向けましては、関係機関との連携をさらに深めまして、支援のほうをしまいたいというふうに考えてございます。

それから191ページ、同じ191ページです。元気ゆうゆうポイントでございます。

こちらについての内容ということでございますけれども、ポイントの付与の方法、転換金の金額の額、あるいは種類、内容ですね、こちらについては、これから制度設計をしまいたいというふうに考えてございますので、4月ごろから制度設計を始めまして、秋ぐらいからの事業開始を現在予定しているところでございます。理由といたしましては、関係団体との連携、あるいは市内の団体との協力ということでございます。

それから対象者でございますけれども、こちら介護予防という視点で65歳以上の方を対象としてございます。御質問者言いますように、健康マイレージ等、あと健康ポイントですね、こういうものについては他市で先進的にやっているところは認識しているところでございますけれども、制度設計が難しいというところもありまして、研究検討をしているところでございます。

それから195ページ、在宅医療・介護連携の事業でございます。こちらについては、本来特別会計の事業でございますけれども、東京都の補助金が10分の10、1,000万円出るというところで、一般会計のほうで予算を組んでいるところでございます。29年度に向けてほっと支援センターの中に、センター2カ所ですね、設置して、在宅での医療・介護の相談に専門職が乗ると、乗ってきたいというふうに考えてございます。見込みの人数でございますけれども、具体的に何人というところはまだ設定をしていないというところでございます。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書203ページ、高齢と一体的に行っておりますケアラー支援事業の障害のほうの展開ということでございます。

平成28年度は、障害のほうの個別の相談は余り多くありませんでしたが、は～とふるの通所者の個別相談等にに応じております。また交流会を2回ほど実施しております。29年度の取り組みといたしましては、交流会を引き続き2カ月に1回程度実施し、また障害のほう固有の事業でありますアウトリーチ、市内の事業所を訪問して相談に乗るといような事業を本格化させていく予定でございます。

続きまして予算書199ページ、自立支援給付費についての御質疑でございます。

障害者の日中活動の場、あるいはグループホームの利用等がふえている中で、自立支援給付費の予算がふえております。御質疑にありました放課後等デイサービスの給付費といたしましては、来年度8,248万6,000円を計上いたしました。平成28年度と比べて2,800万円余りの増となりますので、これにより利用者の増に対応することは可能であるというふうに考えております。したがって、平成29年度から市内で障害児支援の事業実績のある事業所の整備が可能であるというふうに見込んでおります。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書213ページ、キャリアアップ補助金の仕組みでございます。

こちらは、お子さんの人数とお子さんの年齢とか施設の規模によって単価が決まっております、1人当たりお子さんの単価幾ら掛ける受け入れている人数ということで、園にお支払いします。園のほうでキャリアアップ補助金の制度をつくりまして、職員のほうに振り分けるという形になります。

それから同じく213ページ、宿舍借り上げの効果でございますが、これはかなり区部でも相当実施している状況でございます。保育士の不足に伴いまして、例えば地方への人材を求めるとかそういうことも非常に有効でございますので、宿舍の借り上げがはやっております。今年度は認定こども園4名、認可保育園2名で、6名既にお願しております。非常に有効な方法だと思っております。

それから同じく215ページ、居宅訪問型保育に関して、他市のほうで療育と保育を一緒にやるような施設、取り組みを検討したかということなんでございますが、NPO法人フローレンスのほうが杉並区のほうでそういう施設を設けております。いろいろ視察に行っておりますが、なかなかハードルは高いと考えております。人の面、それから入り口と出口を分けるとか、なかなかいろいろなことがありまして、区とか自治体でやっているのではなくて、NPO法人フローレンスが始めたということですから、まだまだなかなかハードルは高いと考えております。

以上です。

○青少年課長（中村 修君） 予算書243ページ、民間学童保育施設整備の補助事業についてでございますが、今回の民設民営につきましては公設の学童保育と同じような形で実施をしてみたいと考えております。また今後の民間の活用につきましては、現時点では考えておりません。そのために学校の施設を活用して、今後も活用を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

もう少し確認をさせていただきたいと思えます。

ゆうゆうポイントに関してはこれから制度設計ということですので、これは例えばゆうゆう体操に参加されている方がプラス、ふだん健診を受けていない人が受けてくれたらプラスでポイントがつくとか、そういう健康講座みたいなものに行ったらつくとか、そういう制度設計もこれから可能なのかなというふうに思いますので、これは提案でございます。もう一つは、この事業が介護予防に当たるということで、これが特別会計ではなくて一般会計でというところがどうしてなのかというところで、教えてもらえればと思います。

あと、先ほどの保育士のキャリアアップなんですけれども、できれば今保育士さんの処遇改善ということなので、きちんとこのお給料のほうに返って、お給料が上がるような形にしてもらいたいと思うんですけれども、園に渡された後のその使い道というのは、市のほうで確認をするのかどうなのか、その点を教えていただければと思います。

済みません、もう1個戻ります。

放課後デイサービス拡大ということで安心しましたけれども、ちなみにこの障害区分というか、どういう方がその放課後デイサービスが使えるようになるのかということが、今の時点でわかるようであれば教えていただければと思います。

以上です。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書191ページ、元気ゆうゆうポイントの関係でございます。

こちら特別会計ではなくて一般会計という御質疑でございますけれども、特別会計で今やっている介護支援いきいきボランティアの場合は、教えるというか事業所に行ってボランティアをする場合は特別会計の対象になるんですけれども、今回の場合はある事業に参加してポイントをつけるという性格のものでございますので、現状では特別会計の対象になっていないということから一般会計で予算計上したものでございます。

以上でございます。

○保育課長（宮鍋和志君） キャリアアップの関係でございます。

予算書213ページです。

賃金改定に関しましては、お支払いした後、事後報告でこの職員さんに対しては幾ら、この職員に対しては幾らということで、賃金を改定しましたという報告をいただいております。このキャリアアップが今ないと、非常に人材確保が困難だと考えております。不可欠な制度でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、放課後等デイサービスの利用対象者についての御質疑でございます。

放課後等デイサービスについては、小学校へ就学されてから高校生、18歳までの身体障害児、知的障害児、精神障害児が御利用できるということになっております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書192ページのところで、高齢者慶祝事業費の中の報償費ですね。何年か前に指摘させていただいて、この敬老金のところが少しもう時代にそぐわないんじゃないかということで指摘したところ、年齢の見直しで一旦縮小したところだと思うんですよ。昨年度145万円だったんですけれども、これが160万円とまた上がっているの、これの原因、対象年齢がふえただけだと思うんですけれども、一応それのことと、次、その下の金婚祝品、これも指摘、前させていただいたところなんですけれども、これは逆に予算減っています。これの要因ですね。

次に、194ページに該当するのかなと思うんですけれども、これも以前指摘させていただいた見舞金ですね。これがなくなっているの、これはどういうことかということですね。ということと、あと次に予算書の、ごめんなさい、250ページのところで、生活保護のところなんですね。これの予定の対象の世帯と、あとケースワーカーの1人あたりはどれぐらいになるのかということをお教えください。

以上です。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書192ページ、敬老金の関係でございます。

こちらの29年度の増の理由でございますけれども、対象者が88歳、90歳ということで、対象者の増ということでございます。

それから同じく192ページ、金婚祝品の減の理由でございますけれども、こちらについては、現在祝状とそれを入れる額縁等の消耗品を購入しているわけなんですけれども、在庫の関係で減ったと、在庫があったという関係で、新規で購入する分が減ったということでございます。

それから194ページの入院見舞金でございますけれども、こちらについては28年度で経過措置の事業がもう終了しておりますので、29年度については予算措置がないということでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（尾又斉夫君） 予算書251ページ、生活保護援護事業費でございます。

対象の世帯数とケースワーカーの人数ということでございます。1月ですね、本年29年1月現在ケースワーカーにつきましては15名でございます。1名につきましては臨時福祉給付金を兼務してございます。また対象世帯としましては1,304世帯、こちらで1名当たりの受け持ち世帯数につきましては87世帯でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書192ページのところの敬老金のところ、対象年齢がふえたってということなんで、今後の見通しというか、今後はもうどんどんふえていくと思うので、前回も指摘したとおり、これはもう目的というところでは余り効果ということは薄いんじゃないかな。これをやることによって長生きしようというふうに思わないと思うので、これはもう事業自体を廃止したほうがいいかなというふうに指摘をしておきます。

金婚祝品に関しても、在庫のところ減ったというんだったらそれはいいんですけども、もう新たにこの事業も、金婚だからっていつて何かありがたがるというそういう時代でもないのかなと思いますので、これもこれから少子高齢化になっていくので、こういったことの金額をほかに振り向けたらいいのかなと思いますので、これも廃止したほうがいいのではないかなということも指摘をさせていただきます。

見舞金についてはもうなくなったということで、健康な人に対しての報償だったらわかるんですけども、入院した人に対してということも違う事業でやるべきなのかなと思いますので、これは評価をさせていただきます。

ケースワーカーについては、やはり前もこれ質問させていただいたときに、やっぱり1人当たりの負担がかなり大きいと思うんですね。対象となるケースワーカー1人当たり86人ですと、前回質問したときと余り変わっていないのかなというところだと思います。これから扶助費、微増ですけども、やっぱりどんどんこれから上がってくるという感じなので、これに関しては人数等検討していただければなというふうに思います。

あと別のところをちょっともう1点、262ページのところのがん検診のところ、ちょっと先ほど質問し忘れました。（「4款」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、間違えました。いいです。次です。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは何点か質問させていただきます。

まず予算書185ページ、老人福祉館運営費でございます。

この中で南街老人福祉館御利用の方々から、備品の机が大変古くて片づけるときにも大変重くて難儀をしていると。もし誤ってけがをするようなことがあれば、高齢者なので取り返しのつかない状態になりかねないので、軽量で片づけやすいものに変えてほしいといったお声をいただいております。29年度この事例も含めまして、老人福祉館の利用者にとって使いやすい安全な備品の確保をどのようにしていこうとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、197ページの障害福祉管理事務費の中の委託料、視覚障害者用DA I S Y図書吹込み委託料でございます。この具体的な事業、どういった、何タイトルぐらい吹き込むのか、わかれば教えていただければなというふうに思います。

次に205ページ、障害者就労支援事業でございます。

昨年度の予算と比べますと、600万円ほど増額されております。これが委託料の増額だというふうに思いますが、この背景とその障害者就労支援に関します、その目標の人数など設定されておられるのかどうか伺います。

続きまして215ページ、病児・病後児保育事業でございます。

この委託料につきましては、昨年と変化がないわけでございます。これに関しまして、病児・病後児保育の定員拡充ですとか季節によりますインフルエンザなど、利用者が多くなるときの人数枠の拡大などについて検討されておられるのかどうか、28年度の補正予算も含めた歳出の現状を踏まえまして、29年度適正な予算がなされているというふうに考えておられるのかどうか、この点について伺います。

続きまして231ページになりますでしょうか。児童館の事業でございます。

ランドセル来館に関してなんですけれども、ランドセル来館を利用される児童に対しまして、おやつを提供していただきたいという声が保護者にもございます。29年度の検討をどのようにされるのか伺います。

続きまして241ページから243ページの学童保育事業でございます。

他の委員からも種々質疑等あったかと思うんですけれども、確認なんですけれども、公設と同じということで、民間にどのようなサービスを求めるのかという点と、利用料金の点と、あとこれは一般質問でも取り上げさせていただきましたけども、夏場の食事につきまして給食センターを活用して提供してほしいという声がありますけども、この点についての御検討の状況をお伺いさせていただきます。

続きまして249ページの生活保護費のところでございます。

生活保護世帯の適正給付のあり方と自立支援についてなんですけども、当然受けるべき方が受けていない状況の中では、これはぜひとも推し進めるべきだということとあわせて、市民の方からは不正受給なんじゃないかというようなお声もしばしばいただくケースもございますので、そういった観点での適正給付のあり方等について、例えば目標をどのように設定しているのか、この点について伺います。

また自立支援に関しましては、そえるにおきまして手厚いサポートをしていただいているものと認識をしております。その効果を踏まえまして、生活保護からの脱却、また生活保護へ移行しなくて済むような努力をどのようにしていこうとされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後に、255ページになるかと思っております。災害時要配慮者対策事業費でございます。

29年度、この事業に関します取り組みにつきまして、目標と具体的な事業展開、現状のお考えを伺わせていただければと思っております。

以上です。

○市民生活課長（大法 努君） 予算書185ページ、老人福祉館運営費におきます老人福祉館の利用者にとって使いやすく安全な備品の確保という面における取り組みでございますが、現在南街老人福祉館には48畳の共用娯楽室がございます。こちらにつきましては、高齢化によりまして椅子の利用を希望される方がふえてきていることから、先般みのり福祉園から折り畳み椅子を十数脚譲り受けまして、南街老人福祉館も含めまして他の老人福祉館と分配したところでございます。それに伴い、南街老人福祉館につきましては、椅子を使用することによりまして畳を傷めないよう、タイルカーペットを敷き詰め対応するため、29年度予算に計上をさせていただいたところでございます。委員からございました机の件につきましては、限られた予算の中でどのように対応できるのか、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書197ページ、DAISY図書吹込み委託料についてであります。

こちら視覚障害者の情報保障として行っておりますもので、障害福祉課で発行する印刷物について、デジ一方式という視覚障害者が利用しやすい方式のCDを作成し、視覚障害のある方に配付をしております。毎年度1タイトルということで、平成28年度は障害者差別解消法の対応マニュアル、平成29年度は第5期障害福祉

計画のダイジェスト版の作成を予定しております。

続きまして予算書205ページ、障害者就労支援事業の事業費の増についてでございます。

こちら昨年10月から総合福祉センターは～とふるに事業を委託して、障害者就労生活支援センターとして事業を実施しております。これを機に職員を3名から4名に増員して、市内の企業の雇用促進や就労希望者の掘り起こしを行う地域開拓促進というような事業を、新たに行っておるところでございます。目標人数の設定につきましては、障害福祉計画において年度における一般就労者数を目標に掲げております。平成29年度の目標が15人ということでございますが、平成28年度において16人となっております、目標値を上回っているという状況でございます。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書215ページですね、病児・病後児保育室の定員拡大等について検討しているかということでございますが、病児・病後児保育室の運営の困難さは、利用者数の上下動の大きさにございます。29年度予算につきましては、利用者数が年間1,200から1,400人の区分ということで予算を組ませていただいております。28年度予算につきましても、同じく当初予算は1,200人から1,400人の区分でございましたが、本定例会の初日に、補正予算ということで利用者数を1,800から2,000人にふやさせていただきました。ただし、これは28年度は特に今までと違う形のインフルエンザの流行ということで、かなり極端に利用者がふえたという経緯がございます。例年の利用者数を見たときには、利用者数が大体1,200から1,400の枠にどうしても入ります。そういうことでございますので、29年度も利用状況によっては補正予算で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○青少年課長（中村 修君） 予算書231ページ、児童館運営費でございますが、ランドセル来館事業のおやつ提供でございますが、児童館での飲食につきましては決められた場所で正午から1時までの間に飲食することになっております。一般来館の児童と同様であることから、おやつを提供することは指導上困難であると考えております。

予算書241ページから243ページ、学童保育所運営費でございますが、待機児童改善策につきましては、29年度もランドセル来館事業としまして児童館、小学校の教室を活用して全ての児童を保育してまいりたいと考えております。平成30年度より立野みどり保育園跡地を活用して、民間民営の学童保育所で70名の児童の保育が可能となることから、二小、八小学区の待機児童対策になるものと考えております。利用料金につきましては、公設の学童保育所と同じ形で実施してまいりたいと思っております。今後事業者と細かい詳細につきましては調整をしてまいりたいと考えております。

夏場の給食センターの活用につきましては、給食センターは少人数の調理が困難であると聞いておることから、活用は困難であると思われまます。

以上でございます。

○生活福祉課長（尾又齊夫君） 予算書251ページ、生活保護援護事業費についてでございます。

こちらのそえるにおけます相談件数ということで申し上げます。新規相談件数、こちら受け付け件数で見ますと、平成28年12月末時点の数字といたしましては、国が自治体の人口ごとに定めます相談受け付けの目安というのがございます。こちら月18件でというような目安がございまして、12月時点でございますので、4から12月までの9カ月間、こちら18掛ける9で162件というような目安がございまして、これを上回ります実際195件

の新規相談を受け付けておりまして、約120%の達成率となっております。また26市の平均が約75%となっておりますことから、そえるでの相談支援件数、目標値といいますが国が想定している以上の実績を上げているものと考えてございます。

またそえるで相談をしていただいた方の中には、就労支援を受けまして就労が決定したりですとか増収したりした方がおります。第二のセーフティネットとしての機能を十分に発揮しているものと考えてございます。平成29年度につきましては、そえるの相談機能を充実いたしまして、体験就労等の提携先の拡充ですとか、地域の事業者との連携した求職者の支援などを実施してまいりたいと考えてございます。

あと適正給付、こちらといたしましては、被保護者の方に生活保護のしおりによりまして、収入申告の義務を周知させていただいております。収入状況の確認のために収入状況の調査書を提出をお願いしたり、さらには課税調査、このようなことで不正受給の防止について取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書255ページ、災害時要配慮者対策事業の取り組みに関する御質疑でございます。

まず、平成29年度の目標でございますが、地域の基礎組織であります自治会などと支援体制づくりに関する協定、こちら平成28年度は協定を締結するに至らなかったことから、こちらを強化してまいりたいと、こういった取り組みをしてまいりたいと思っております。

次に、具体的な事業展開でございますけれども、平成29年度も引き続き防災モデル地区事業、こちら等の実施の中で機会を捉えまして、自治会等による要支援者の支援体制づくりの推進、また新たに避難支援等関係者であります民生委員に対しまして、地域と連携して支援する仕組みづくりをワークショップ形式で検討する、こういったことを予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

そえるの活動につきましては、他地域に比べても大変高い目標達成率ということで、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

1点だけ、災害時要配慮者に関する点だけ確認をさせていただきたいんですけども、自治会のない地域もございまして、そこにも高齢者の方、たくさんお住まいでございます。先ほど御答弁でございました民生委員の協力を得ながらということで、例えば自治会のない地域につきましてはそういった形で進めるという認識でよろしいかどうか、お聞かせいただければと思います。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 災害時要配慮者対策に関します再質疑でございますけれども、確かに委員御指摘のように自治会のない地域、こういったところございます。私ども、民生委員のほうにはこちらの要支援者名簿ですね、こういったものをお渡しして、実際に地域の中でそういう方がいらっしゃるということを把握しておりますので、民生委員さんに実際に行っていただくとかということとは別に、そういったことではないんですけども、そういったことも含めまして、29年度組織として検討を始めてまいりたいと。ワークショップの中で、地域の中でこういったことができるかといったことを検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

予算書の178ページの民生委員活動費でありますけれども、28年度民生委員さんの入れかえということでもさまざま御苦労いただいて、非常になり手を探するのが難しい中で定員を満たしたというふうにも聞いております。そういう中で民生委員さんの活動内容、29年度どのような取り組みを行っていくのか、また処遇改善等の必要性についても言われておりましたけれども、どのような処遇改善の取り組みがなされるのかを伺いたいと思います。

それから198ページのところで、自立支援給付費等事業費また地域活動支援センター運営事業費等に関連いたしまして、29年度から総合福祉センターの運営が通年ということになるかと思っておりますけれども、民設民営ということで民間にもさまざま御努力いただく中で、市としての業務の効率化なり経費の削減等の考え方も示されていたかと思っておりますが、通年になる中でどのような効果を見込んでいらっしゃるのかを伺いたいと思います。

それから220ページのところで、子ども家庭支援センターの運営費に関連するかと思っておりますけれども、東大和市においてさまざまな子育て支援の取り組みを行っていただいておりますが、かるがもサービスを初め、また児童館でもさまざまな子育て講座等もあるかと思っておりますが、ここで伺いたいのは、各お子さんが生まれた御家庭に対してさまざま市が行っている子育て支援に関する情報を、どのようにうまくお伝えをしているのかということをお伺いと思うんです。というのも、例えば健康課が行うような乳幼児の訪問だとか、また各種の健診の際に、個別に子育てに関する施策、また講座等がこういうものを行っていますよということを個別に通知をしてあげないと、なかなかこの建物に、子ども家庭支援センターだったり児童館に足を運ぶのにハードルが高いというような、そういうような認識もあるかと思うんですが、そのような取り組み、どのような工夫を29年度されていかれるのか伺いたいと思います。

それから222ページのところで、一時保育なんですけれども、これも市のほうでさまざま御努力いただいて、定員を受け入れ、一時保育を受け入れしていただく園を拡充していただいたり、また定員も拡大を図っていただいたかと思っておりますけれども、いつか保育士の確保の困難さによって、せっかく定員をとってもなかなか対応できないという事例も過去にあったかと思うんですが、29年度、この定員の状況がどうなっているのか、このあたりについての状況をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書179ページ、民生・児童委員活動費に関連いたしまして、何点か御質疑をいただきました。

まず、今年度改選に当たりまして大変な苦労があったというようなお話がございました。御指摘のとおり、委員の皆様、それから市民の皆様の御協力によりまして、何とか12月1日からの改選は、定員を欠けることなく民生委員さんが集まったという形でスタートしております。

来年度の活動内容ということの御質疑でございますけれども、こういった民生委員さん自身の通常の活動に加え、5月には強化月間ということで市役所の1階でPR等もさせていただいておりますが、やはり民生委員というのはどういったものなのかというところのPRもやはりしていかなければいけないといったところで、こういった活動のところも強化してまいりたいと、このように考えております。

それからもう1点ですが、処遇改善という形のお話がありました。予算書で申し上げますと179ページ、民生・児童委員活動費の8節の報償費、こちらの委員活動費というところは、こちらは東京都から補助をいただいて委員さんに報償費として支出している分でございますが、こちらは各市一律で変わりはないのでござい

ますが、黒点の3点目の社会福祉事業指導者報償、ここが市独自で民生委員さんへの報償費としてお支払いしているところでございます、ここの市独自の報償費が平成28年度までは1人当たりの単価4,050円に對しまして、平成29年度は月額単価6,000円という形で、前年度比1,950円の増とさせていただいたものでございます。

理由といたしましては、各種の民生委員さんの活動内容等調査したわけですが、類似の報償額の市における活動内容は差異がないといったこと、それから近年の社会情勢の変化に伴う民生委員活動の負担増、それから調べられる範囲では15年以上この報償費の増額改定等を行っていないこと、こういったことを総合的に勘案した結果、報償費につきましては増額計上をさせていただいております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、自立支援給付費の中の総合福祉センターの開設に伴う市の業務の削減効果等でございますが、総合福祉センターの開設に伴いまして、公設でありましたみのり福祉園の閉園ということに伴いまして、それに係る人件費、正職・嘱託等を合わせますと20人余りの方がおりましたが、その人件費の削減及び施設の運営費の削減というところが、一番予算的には効果が大きいところでございます。

また民設民営ということで、社会福祉法人に業務を委託したことによりまして、総合支援法に基づく給付のサービス、それから委託の事業について専門性を持った職員の方を充てていただき、サービスの質の向上が図られるというところで効果があるというふうに考えております。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 220ページ、子ども家庭支援センター運営費におきまして、出生された御家庭にさまざまな講座等の情報をどのような形で届けていくかと御質疑をいただきました。

子ども家庭支援センターのほうでは子育てハンドブックですね、あとかるがもリーフレットというハンドブック、子供のいろいろな事業をまとめたものを2年に一度作成しております、平成29年度におきましてはその作成年になりますことから、新たにできるだけわかりやすいハンドブックをつくって皆さんに配布をしようと考えております。通常の講座等に関しましては、市報とホームページにおきまして広報させていただいておりますとともに、ミニ運動会やオレンジリボンキャンペーンということで行事を行いますときには、さまざまな講座の情報をそちらのほうにパンフレット等を置かせていただいて、お母さん方の口づてに頼るようにはなってしまうんですけれども、お誘い合わせの上お越しいただくように広報をさせていただいております。

続きまして予算書222ページ、一時保育事業における定員ということで、29年度の定員ということなんですけれども、予算上は28年度と同様ですね。今東大和市においては、民間の一時保育のほうに向原保育園、大和東保育園、玉川上水保育園、それから子ども家庭支援センターのほうでの4カ所で一時保育を行っております。向原保育園が定員5人、大和東保育園が3人、玉川上水保育園が10人、子ども家庭支援センターが10人という定員になっております。こちらに関しましては、子ども・子育て支援計画のほうで事業計画として人数のほうを定めておりますが、そちらのほうの計画が28年度は7,150人確保するという量になっておりまして、4カ所で実施という計画になっております。28年度の定員による人数が確保としては7,272人、4カ所で実施しておりますので、計画どおりの実施と28年度はなっております。

ただちょっとこのところで、民間保育園のほうから定員のほうと対象年齢を変更させてもらえないかというような打診のお話をいただいているところでございます。今後そちらのほうは、協議を行っていきたいと思っております。

以上であります。

○委員（中間建二君） 220ページの子ども家庭支援センターの運営費にかかわる子育て支援の情報の提供ということなんですけれども、やはり現場でさまざま子育て中のお母さん方のお話を伺いますと、いわゆるそのハンドブックは非常にわかりやすく内容も充実しているんですけども、そこの中で自分が見つけて参加をしていくには、若干ハードルが高いつて言うんですね。個別に乳幼児健診等のお知らせが個別で通知が来る中にそういうお知らせが入っていると、自分もそこに参加していいんだということが初めてよく認識できるというか、そういうようなお話もよく伺うんですね。

そういう子育てしやすいまちとしてさまざま事業取り組んでいる中で、せっかく取り組みがなかなかハードルが高いともったいないわけでございますので、そのようなお知らせの仕方、また参加をしやすくするような工夫というのを、ぜひ29年度、考えて進めていただきたいと思っているんですが、この点はどうかということ、それからあと一時保育も非常に取り組んでいただいて喜ばれているわけですが、現状でその計画上は満たしているということなんですけれども、いわゆる現状の定員で実際の人数は満たされているのか、うまく対応ができているのか、このあたりの認識や考え方について再度伺わせていただければと思います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 220ページの子ども家庭支援センター等の関係で、乳幼児の御家庭にいろいろお知らせをというようなことでございますけれども、母子保健の事業を私のほうの福祉部で担当しておりまして、その健康課のほうの事業となりますけれども、子育てアプリなども今実施しておりますことから、そういったものも活用しながら個別に通知をさせていただいたり、それから妊娠期からの切れ目のない相談支援ということで、新しく御誕生された御家庭などにも訪問をさせていただいたり、それから乳幼児健診等でその都度お会いするような機会もございますので、子ども生活部とも連携を図りながら、そういった工夫をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 222ページ、一時保育事業ということで、現状を満たしているかという御質問かと思えます。

平成27年度、28年度、29年度というところで、年間の定員が向原保育園は1,220人、大和東保育園は732人、玉川上水保育園2,440人、子ども家庭支援センター2,880人というところで、年間の利用の人数を想定、想定というんでしょうか、確保しております。その中で、実績といたしまして……（「後ほどに」と呼ぶ者あり）済みません、実績の数字、後ほど出ましたらお答えさせていただきます。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

○委員（上林真佐恵君） 予算書の213ページ、東京都の保育士等キャリアアップ補助金について、先ほども他の委員から質疑あったんですけども、各事業によって単価の違いはあるのかということと、あと保育士1人当たりに対する給与がどのくらいアップになるのかということと、事後報告があるということだったんですけども、来年度どのくらいになる見込みなのかということと、あと同じページ、保育士の宿舍借上補助金についても先ほど質疑あったんですが、事前に大体伺って見込みを立てるというようなことだったんですが、今本当保育士不足ということで、決まっていますが、ほかにもっといい条件のところがあると、そういうところに保育士さん行っちゃうんだよというようなお話も聞いたことがありますので、これで具体的にどのくらい確保できる見込みなのかということをお伺いします。

続きまして223ページ、一時保育事業費のところ、実績値は今出ないということだったんですが、平均の預かり人数がわかれば教えていただきたいのと、なかなか預けたいけれども預けられないというようなお話も

聞いていますので、そういう保護者からの要望に来年どういうふうに応えていくのかということ伺います。

続きまして227ページの赤ちゃん・ふらっとのところで、来年度狭山保育園、清原市民センターに新たに整備されるということですが、設備の大きさですとか定員など、お一人ずつ使うのかなと思うんですけど、その辺の詳細と拡充が予定されている中央公民館及び市役所本庁舎の詳細ですね、どの部分が拡充されるのかということと、あと狭山保育園、保育園ということなので、どういうふうに地域の方が使うようになっているのかちょっとイメージがでなかったもので、そのあたりを教えてください。

あと最後、243ページの民間学童保育所施設整備補助事業ですが、何人かの委員の方から質疑ありまして、基本的には今までのものと同じということなんですけれども、例えば預かる学年ですとか延長保育の有無、その場合は時間など、他市の場合だと民間と公で結構違う場合もあるということなので、その辺どのようになっているのかと、あと父母会について、今市内の学童保育所には全て父母会ありますけれども、学童協というのもつくっていますけれども、事業者さんによっては父母会つくことを禁止しているなんてお話もちょっと聞いたことあるので、その辺の事業者さんの意向というものをもし聞いていれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（木戸岡秀彦君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日、発言に際しましてはページ数をおっしゃっていただくようお願いしましたが、再質疑に関しましてもページ数のほうを言ってからお願いいたします。よろしく願いいたします。

ここで、鈴木子育て支援課長から発言の申し出がありますので発言を許可いたします。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 223ページ、一時保育、中間委員の御質疑におきまして、答弁が保留となっておりますので答弁をさせていただきます。

一時保育の29年2月末の数字でございますが、向原保育園におきまして、定員1,220名に対しまして利用が355、大和東保育園におきましては、732に対しまして利用が22、玉川上水保育園におきましては、定員2,440に対しまして利用が1,260、子ども家庭支援センターにおきましては、定員2,880に対しまして利用が2,586となっております。

預けられないという声に関しまして、子ども家庭支援センターの一時保育が11月ごろから卒業式、入学式シーズンの一時保育の抽せんが発生しているというところで、保護者の方から声が出ているかと推測いたします。抽せんにおきまして、外れた方にはほかの園での一時預かりを御紹介させていただいております。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書213ページ、保育士等キャリアアップ補助金の関係でございます。

補助金の単価ですが、子供さん1人当たりの単価ということで、また事業ごと、それからその事業の規模ごとに違います。例えば一例ですと、東大和市保育園さんですと、乳児1人につき月額1万5,120円、1、2歳児が1万150円、3歳児が6,650円、4歳児以上が6,160円になります。また、認定こども園ですとこども学園さん、91人から100人までですので、乳児が1万1,410円、1、2歳児が6,440円、3歳児が2,940円、4歳児が

2,450円、このような形で1人当たりの金額が決まっております。

その単価に基づきまして在籍者数、在籍児童数で掛けます。それで、キャリアアップ補助金の総金額が決まります。認定こども園ですと、こども学園さんと東大和こども園さん、合計で970万7,320円になります。それを対象の職員数で割りますと、1人当たり月額2万1,863円という数字が出ます。小規模保育につきましても、3つの小規模保育ですが、合計で443万5,480円という数字になります。それを対象人数で割りますと、1人当たり月額2万3,102円という数字が出ます。保育ママさんでございますが、2つの保育ママさん合わせまして119万3,000円という数字が出ます。それを対象人員で割りますと、1人当たり月額4万9,729円という数字が出ます。認証保育所さんです。東大和保育園さんですが、195万1,180円になりますので、それを対象人数で割りますと月額5万4,199円になります。病児・病後児保育室でございます。71万2,800円という数字が出ますので、それを対象人数で割りまして月額が1万4,850円になります。

それから、あとは宿舍借り上げ補助金でございますが、28年度は6人ございましたが、29年度は12人に拡大しております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 223ページ、一時保育事業についての御質疑であります。

園ごとに、平均というところでお話をさせていただきます。定員、平成27年度平均預かり人数、平成28年度平均預かり人数、平成29年度予算計上見込み人数の順で上げさせていただきます。

向原保育園でございますが、定員5名、平成27年度が3.6人、平成28年度が1.6人、平成29年度予算では3.9人を見込んでおります。次に、大和東保育園でございますが、定員3人、平成27年度が0.1人、平成28年度0.1人、平成29年度予算としまして2.2人見込んでおります。玉川上水保育園でございますが、定員10人、平成27年度が4.8人、平成28年度が5.7人、平成29年度見込みとして6.3人でございます。子ども家庭支援センターでございますが、定員が10人、平成27年度9.7人、平成28年度9.8人、平成29年度予算としましては10人を見込んでおります。

預けたいという声にどのようにお応えしていくかということですが、やはり子ども家庭支援センターのほう抽せんを行いまして、外れた方にはほかの園を紹介させていただくような形で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○子ども生活部副参事（新海隆弘君） 予算書227ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費の新規の整備や拡充の予定など質疑をいただきました。

まず、狭山保育園ですが、事務室の中を修繕しカーテンで仕切れる空間をつくり、そこで授乳やおむつ交換を行えるように整備する予定です。保育園の中にあるものなので、利用に当たっては職員に声をかけていただくからの利用となりますけれども、地域住民の方にも利用していただくことを想定しております。また、狭山保育園では、子育て支援の一環として園庭開放を実施しておりますので、園庭開放に参加していただいた方にも利用していただきたいと考えております。

次に、清原市民センターについてですが、おむつ交換台や授乳専用の椅子を用意していただくことや、あとだれでもトイレの中に収納式着がえ用踏み台というのを設置することを予定しております。定員というものは特に決めておりませんが、おむつ交換台などは基本的には1つなので、1名ずつが利用しやすいのではないかと思います。

次に、拡充についてですけれども、中央公民館は新たに2階ロビーの一角をパーティション及びカーテンで区切り、おむつ交換台を設置し、授乳やおむつ交換を行えるように整備する予定です。市役所本庁舎につきましては、授乳用の椅子とおむつ交換台を新しい物に交換することを予定しております。

以上です。

○青少年課長（中村 修君） 243ページ、民間学童保育所施設整備補助事業についてでございます。

延長保育につきましても、公設の学童保育所と同じ形で実施してまいります。また、父母会につきましては、任意の団体であることから事業者とは調整はしておりません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

213ページのキャリアアップ補助金についてもうちちょっと、規模で違うということだったんですけど、同じ事業でも人数規模によって違うということで間違いがないのか、そこだけちょっと確認したいのと、あと同じ213ページ、保育士宿舍借り上げ補助金のところで、12名ということ、これは確保できるというかなり確実なものなのか、もう一度確認させてください。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） キャリアアップの補助金の関係でございますが、委員がおっしゃったとおり事業ごとに単価が違いますし、また同じ事業でも認定こども園の事業でも、規模ごとによって単価が微妙に違ってきます。

それから、宿舍借り上げですけれども、12人今回新年度予算をお願いしております、可決していただければ12人確保できるということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書189ページの介護予防・生きがい活動支援事業のところで、生きがいデイサービスが総合事業、介護保険の事業に移ったということでここから皆減したということでしたが、事業の金額としてどれぐらいのものが介護保険に移ったということになるのか、それから利用されている方々にとっての影響はどういうことがあるのか、利用されている方々の了解というか、説明等については済まされているのか伺います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書189ページ、介護予防・生きがい活動支援事業の生きがいデイサービスでございます。

生きがいデイサービスについては質問者おっしゃったように、29年4月からの総合事業の中の、通所事業の緩和型サービスに移行するという事になってございます。事業規模でございますけれども、昨年度の28年度予算ですと、予算ベースですけれども1,399万6,000円、これが生きがいデイサービスの事業委託料になってございます。

利用者の方に対する影響ですけれども、現在この生きがいデイサービス利用している方12名いらっしゃいます。これらの人につきましては、既に総合事業の移行について説明をしております。了解を得た上で総合事業に移行をするということで説明をしております。

以上でございます。

失礼しました。影響でございますけれども、総合事業においても従来の生きがいデイサービスと同様のサービス提供はできます。あと、利用者負担でございますけれども、100円程度安くなるということで現在見込ん

でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） まず、予算書199ページ、自立支援給付費等事業費の中の負担金補助及び交付金の総合福祉センター運営費補助金、それからその下の扶助費の中の自立支援給付費ということで、資料要求のほうさせていただきます。

そちらを使ってちょっとお伺いしたいんですけども、まず総合福祉センター運営事業費補助金の中には、内訳として送迎ですとか、それから短期入所人件費ですとか、またあと喫茶や売店などのその他の運営費補助ということがあるんですけども、その中の送迎費、こちらについては金額的には予算の補助金等の内訳表の中にも数字が載っていました。通所者送迎費として3,823万2,000円補助するということだと思んですけども、これにつきましては、昨年は半年間だったのが29年度は通年ということで2倍になって計上したんだと思いますけれども、平成27年度みのみ福祉園で送迎を1年間どれくらいかかっているかということ、28年度の決算特別委員会のときに私が質問しましたところ、みのみ福祉園で送迎を行っていたときには平成27年度の実績で1年間1,495万7,250円かかったというふうにそのときは御答弁いただきました。

は〜とふるのほうは、みのみ福祉園で送迎を行っていたということでこの送迎費をつけるということだったと思いますけれども、金額的にはみのみで行っていた実績に比べてかなり高くなっているなというのが印象なんです、その送迎費についてももう少し詳しい内訳など、リフトバスとかそういう台数などがわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、自立支援給付費のほうなんです、こちらについては資料を出していただいた分に関しては、給付費の増額分が6,269万3,000円ということで出していただきました。資料要求させていただいた中で、注意書きとして、そのほか前年までかかっていたものに関しては給付費の算定をしないということなんです、もう一つ資料で、予算概要の資料の中に主な事業のものが載ってまして、その24ページの一番下に、は〜とふるにおける自立支援給付費に係る経費というのが載ってまして、ここに予算額として1億3,460万8,000円とあるので、これとここに資料要求で出していただいた6,269万3,000円の関係をお伺いしたいと思っております。

2点目は、予算書の215ページ、民間保育園施設整備補助事業費ということで、民間保育園の移転に2カ所補助するということだったと思いますけれども、1カ所の保育園の移転先がたしか元クリーニングの関係のところだったと思いますけれども、その土地の土壌の調査などは行われたのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

それから、予算書217ページ、私立保育園費の中の一つの1番目の職員人件費、一般職が3人増員ということで、こちらのほうは給食の調理を業務委託していたものを行わなくなったということで、この3人というのは保育士さんなのか、それとも調理の関係の方なのかということをお伺いしたいと思います。

最後、予算書255ページ、一番下ですね、委託料の災害時要配慮者避難支援体制整備運営支援委託料、こちらのほうは、先ほどほかの委員の方の質問で内容はわかったのですが、これは委託料となっているのはどういう意味なのか、誰かにそれを勧めるのか、それとも調査を担当する民生委員などに何か支払われるのか、その委託料の意味をちょっと教えてください。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、総合福祉センターの補助金についてでございます。

送迎費についてでございますが、3,823万2,000円ということで、こちらは総合福祉センターに移行して人数

がふえるということ想定しまして、小型バス4台、それからバンの車が1台、合計5台分ということで見積もっております。みのり福祉園におきましては、小型バス1台とバン1台、それから自前の車でバン1台というところで運行していたというふうに聞いております。

続きまして、同じく199ページの給付費についてでございますが、こちらについては資料にあります給付費の6,269万3,000円、それからこの総合福祉センターの運営費の補助金5,153万2,000円、それに加えて給付費で短期入所の都加算、それから日中活動系サービス推進事業費の補助金、これらを加えた数字が1億3,460万8,000円というふうになるということでございます。

以上です。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書215ページ、新たな新設保育園の関係でございます。

立野みどり保育園の跡地の環境汚染の話ですけれども、平成26年7月4日に東京都から土壌汚染対策法に規定する要措置区域の指定を受けております。その後、平成26年10月6日に土壌汚染対策工事を開始しました。27年1月16日に汚染対策工事の終了でございます。その後、モニタリング調査等がありまして、平成29年3月1日に東京都から土壌汚染対策法に規定する要措置区域の指定解除ということで、東京都公報に公布されております。

以上でございます。

失礼しました。立野みどり保育園の行く先の土地でございますね。

以上でございます。

○職員課長（原島真二君） 予算書の217ページの職員人件費の件でございますけれども、3名昨年度と比べてふえておりますが、給食調理を担う技能労務職の職員3名をこちらに配属する予定です。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書255ページ、災害時要配慮者対策事業費の委託料の御質疑でございます。

こちら委託の内容でございますけれども、年間を通しまして災害時要配慮者対策に関します、例えば防災モデル地区事業におけます講師派遣やコーディネーターの派遣、それから先般行われました防災フェスタにおきましての資料作成、それから展示物のアドバイス、それから先ほど他の委員の質疑で申し上げました、来年度新たにやろうとしております民生委員さんとの検討の中でのいわゆるコーディネーターとか講師の派遣、こういったことを想定した委託という形で年間トータルの事業費となっております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ありがとうございます。

1点、予算書の199ページの総合福祉センター運営費補助金の中の送迎費なんです、これの人数がふえるということで台数をふやしたということなんです、その人数がふえるというのがどれくらいを想定しているのかということをお伺いします。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、総合福祉センターの補助金の送迎費についてでございます。

総合福祉センターでは、みのり福祉園の定員を生活介護で50名、就労継続支援B型で44名というふうに定員をふやしておりますことから、それに見合った台数というところで想定をしておるところでございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 1点質疑をさせていただきます。

予算書の221ページ、子ども家庭支援センター運営費ですけれども、こちらの心理相談員についてですが、こ

の業務内容と人数について教えていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書221ページ、子ども家庭支援センター心理相談員報酬ということでございますけれども、心理相談員1名嘱託で置いております。保育園等を循環しまして、そちらで保育園の先生方がお子さんの発達について心理面で心配なことがあった場合等を心理相談員に相談をしていただきまして、継続してお子さんの状況も見ながら連携を図っていくという事業をしております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 1時53分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（床鍋義博君） 予算書258ページのところで、昭和病院の企業負担金が昨年度より減っています。これは3定で前も聞いたときに、人口割と患者割だと聞いたんですけれども、人口は余り変わっていないと思うので患者が減ったのかなというふうに予想はするんですけれども、これはなぜかというところですね、お聞きをします。

次に、同じく予算書262ページの、先ほどちょっとフライングしてしまったんですけれども、がん検診に関して昨年度は1,175万5,000円だったのが今回780万円ちょっとになったんですね。これはどうして減っているのかな。検診の委託料が減っている理由について。またこの中に乳がん検診も入っているのかなと思うので、それもあわせてお願いします。

次に、264ページの飼い主のいない猫対策事業費ですね。これは一般質問でも何度か地域猫に関して質問させていただいています。これは独立した一つ、犬のところが抜けて猫の対策だけになっていますけれども、個別の金額についての変更があったのかどうかお聞きします。

次に、278ページのところでですね、この委託料です。ごみ減量推進事業費の中の委託料です。幾つかあります。まず、昨年度あった資源ごみの中間処理施設、桜が丘でやったやつですね。それがなくなっているので、この部分はちょっといろいろ探したんですけど、どこに分散して入っているのかわからなかったのをそれをお願いします。

それと次に、同じページですね、資源物等選別作業委託料に関して、これはすごく価格が10倍以上になっていますので、これはなぜそうなったのかお聞きをします。逆に今度、剪定枝の資源化の作業委託料がこれは今度逆に下がっていますね。これについての説明をお願いします。

その下のところの14番の使用料及び賃借料についてのところです。暫定リサイクル処理施設の賃借料がなくなるということで、3市共同資源化の事業が始まるということで、そっちなくなるんですけれども、ちょっと残っていますね。32万4,000円残っていますので、これは何なのかというところです。

そのほかに次のページ、280ページのところにも入りますけども、新たに資源物等選別作業倉庫使用料、これは500万円ほど計上されています。これ、作業倉庫はどこにあって、その中でどのような作業をするのか。

同じく280ページ、281ページの委託料、ごみ処理事業費に入りますね。その委託料のところ、一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託料、この詳しい内容と、これは委託ですからどこに委託をするのかということをお聞きします。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書258ページ、昭和病院の分賦金についてでございます。

こちらは29年度、構成市の分賦金に関する覚書のほうが変更になりまして、人口割について廃止になったことに伴う減額でございます。

2点目、262ページ、がん検診委託料についてでございます。

こちらの減額の主な理由といたしましては、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業、いわゆるクーポン券によるがん検診につきましての対象が、子宮頸がんが20歳、乳がんが40歳のこの1年齢に限定されたことによるものでございます。そのかわり、乳がん検診、子宮頸がん検診の一般検診につきましては、それぞれ子宮頸がん検診は定員のほうを1,400人から1,650人に、乳がん検診のほうを900人から1,300人に定員のほうをふやしておるところでございます。

3点目、予算書264ページ、飼い主のいない猫対策についての助成額についてでございます。

こちらは、猫のほうの避妊が2,500円から5,000円に、去勢のほうが1,500円から4,000円に増額をしております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書278ページ、ごみ減量推進事業費委託料でございます。

桜が丘の関係でということなんですが、中間処理委託料の関係なんですが、今までシルバー人材センターに委託していたことで、予算立てについては今年度当初予算で4,500万円余りを計上していたわけですが、今後次年度以降につきましては、資源物の処理方法等につきまして過日資料のほうで情報提供させていただいたところでありますが、空き缶、空き瓶につきましては市外で処理することを予定しておりまして、そこで処理に要する委託料、こちらにつきましては空き缶のほうの売却益を活用して事業運営をしていただくということで、こちらのほうについては、29年度のほうの予算には計上はしていないということでございます。

それとあと、同じく278ページ、資源物等選別委託でございますが、こちらのほうが金額がなぜ大きく上がっているかという点でございますが、これは今年度まで、従前みのり福祉園に通う方に選別作業を一部手伝っていただくということで委託をしていたものでございます。ここで終了をするわけでございますが、その分として資源物選別作業委託料、今年度予算ベースで66万4,000円をとっていたわけですが、次年度以降につきましては、処理形態が変わるということで資源物等選別作業委託ということで市内工業地の倉庫を借りてやるほう、シルバー人材センターの従前予算措置をしていました4,500万円余り、こちらのほうが29年度789万円に当初予算が下がるというものでございます。

続きまして、暫定リサイクル施設の賃借料32万4,000円でございますが、現在桜が丘の暫定リサイクル施設は3社からプレハブをリース契約しているところでございます。この中で、ペットボトルが29年4月から民間委託で実施をするという形になりますので、そちらのほうの機械とプレハブについて撤去をする必要が生じます。ただ、中に機械があるということでプレハブリース料、これを1カ月分、4月作業用としてとっているた

めに32万4,000円となっているものでございます。

続きまして、予算書280ページ、使用料の関係でございますが、資源物等選別作業倉庫使用料、こちら何をするかというような御質問でございましたが、これも過日情報提供させていただいたところでありまして、29年度に、こちらで従前桜が丘で行っていた作業の一部、具体的には粗大ごみから鉄等を抜くこと、それとあとは小型家電をピックアップ等すること、それと蛍光灯、乾電池、こちらのほうの一時保管をするという、そのための作業として行うというものでございます。そのための倉庫賃借料ということで計上しております。

次に、今度13節委託料でございますが、基本計画の策定業務委託ということで、こちらにつきましては29年度をもって、現在のごみ処理基本計画のほうが計画期間が満了になるというものでございます。したがって、新たに平成30年度から向こう5年間を計画期間といたしますごみ処理基本計画、こちらのほうを新たに作成することで予算のほうを計上しております。業者につきましては、これは4月になりましてから指名競争入札等の方法により決めるということで、現在まで業者のほうについては決まっていないというものでございます。

あと、先ほど質問全体の中で、278ページの13節委託料で剪定枝の関係がございましたが、こちらについては担当副参事のほうから答弁させていただきます。

私からは以上です。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書278ページ、剪定枝の資源化作業の委託料が下がったということの理由でございます。

現在は暫定リサイクル施設のほうに剪定枝のほう、持ち込んでいただきましてその場所で処理をしているところでございますが、29年度はその場所が使えなくなるということもございまして、その処理方法等変更したということでございます。具体的には、剪定枝の破砕車の活用、また対象を農業者の方としておりましたことから、農業を営む上で発生する剪定枝につきましては民間事業者のほうに持ち込んでいただくということで変更するという事になっております。

また、チップの撤去につきましては、公共施設のほうから排出されます剪定枝、こちらのほうでチップを作成し、提供のほうは継続したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 答弁ありがとうございます。

予算書262ページのがん検診の委託料については納得をしました。

ただ一つお聞きしたいんですけども、じゃ委託の今までにやっていた内容は変わっていないということでいいのかどうかをもう一度お聞きします。なぜかという、新しい年度じゃないですけど、前年度、28年度のときに乳がん検診の方にお聞きしたところ、何かマンモグラフィだけになって触診がなくなったということを知ったので、委託料が変わったときにそういうことも変わったのかなと思ったので、ちょっとそれが気になって聞いたので、その内容が変わったのかどうかというのを教えてください。

あと264ページ、飼い主のない猫対策事業に関しては、個別の金額がすごく上がったということで非常に感謝をしております。これは御答弁結構です。

次に、278ページのところでですね、3市共同資源物処理施設の建設に伴う影響でいろいろなところが変わったというふうに思うんですけども、これ幾つか先ほど質問させていただいた全体を通すと、予算的にはかなり低くなっているかな。言い方は悪いですけど安くなっているかな。経過措置とはいえ、安くなっているんだ

ったら何かこのまま続けたほうがいいんじゃないかなというふうに思うのですが、そのあたりの見解を聞いてもしようがないので、1つ答弁漏れがあったので、280ページのところで、資源物等選別作業倉庫使用料のところはどこでやっているのかというところが答弁漏れだったので、再度お願いをいたします。

○健康課長（志村明子君） 予算書262ページ、がん検診委託料の乳がん検診の内容についてでございます。

乳がん検診の内容につきましては、国の基本指針が平成28年度から変更になりまして、視触診のほう削除となつてございます。そのため、平成28年度から乳がん検診のほうは問診とマンモグラフィを受診内容としております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書280ページ、14節の使用料でございますが、倉庫の所在地につきましては東大和市立野3の1121になっております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 1点質疑をさせていただきます。

予算書259ページ、母子保健事業費ですけれども、この報償費の心理相談員についてですが、子ども家庭支援センターでも配置をしておりますけれども、子育て支援課とのこの連携はどのようにされているのか。また、業務内容について教えていただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 予算書259ページ、母子保健事業の心理相談員の業務内容でございます。

こちらの心理相談員は、主に乳幼児健診のときの個別相談、それから継続での心理個別相談が主な勤務内容となつてございます。子ども家庭支援センターの心理相談員との直接の連絡は、個別のケースの状況に応じて行っておりますけれども、特に定例的な連絡会のようなものはございません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 2点質問させていただきます。

261ページの特定不妊治療費助成金のところで、昨年も質疑させていただいたんですが、こちら助成金がふえているということで、昨年も要望した不育症に対する助成の必要性に対する認識と、来年度拡充される可能性はあるのかということをお伺いします。

続いて、263ページの育児パッケージのところですが、平成27年10月からの事業だと思うんですが、1年半が経過して、市民の方からの反応や要望はどのようなものがあつたのか、また今後の拡充の展望についてお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、母子保健事業費の特定不妊治療費助成制度についてでございます。

こちらの増額の主な理由といたしましては、助成件数の申請数の増加を見込み、130件から140件を見込んで増額になっております。不育症につきましては、今の段階で東京都の不妊治療助成費等の拡大の予定がないことから、現時点では対象に入れる予定は考えてございません。

2点目、予算書263ページ、育児パッケージと子育て応援アプリについてでございます。

こちらにつきましては、育児パッケージは平成27年度は151件、今年度は2月末の時点で553件のお申し込みをいただいております。御利用していただいております御家庭からの反応としましては、タオルの質感がよいとか、ネーム刺しゅうがよいなど御好評でございます。

また、子育てアプリにつきましては、お子様の予防接種の記録やスケジュール管理に活用していただくため

の機能を充実させております。平成29年1月末までのダウンロードの数は1,451件となっております。来年度、変更予定の子育て施設や制度等について、子育て支援情報のバックアップを行いますとともに、情報掲載の充実を図り、多くの家庭の皆様により日常的に活用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点かお尋ねしたいと思います。

予算書257ページ、259ページに29年度の主な施策とされているウォーキング事業関係、健康ウォーキングマップの作成、それから啓発プログラム開発、それから健康ウォーキング事業指導員謝礼ということが載っているんですけども、こちら全て東京都からの財源を利用しての新たな事業だと思うんですけども、この健康ウォーキング事業、自分たちで東京都の補助を受けてやる事業をこのウォーキングにしたという経緯と、あと今いろいろな観光的なマップとかいろいろありますけれども、この健康ウォーキングマップというのは今ある既存の市のいろいろなマップとどういうところが違うのか、特徴などございましたら教えていただければと思います。

それから予算書259ページ、同じく259ページなんですが、母子保健事業費の中の講演会など講師謝礼について、昨年度の予算の約3.8倍、4倍近く上がっております。これは何か講演会の回数が増えるとか、内容が変わるとか、4倍近くに上がった理由を教えてください。

それから予算書267ページ、救急医療体制整備事業費については、28年度予算よりも3,000万以上減額になっております。その理由について教えてください。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書257ページから259ページのウォーキングマップ事業についてでございます。

まずマップにした理由でございますけれども、こちらは東京都医療保健政策区市町村包括補助金、補助率10分の10を活用して行う事業でございます。マップの作成とデータを東京都の特設サイトに載せるということが一つの大きな要件となっていることから、マップの作成というものを組み込んでございます。

また、既存のマップとのいろいろな違いでございますけれども、こちらのほうは既存のマップのデータ等活用しながら、いろいろな市民の方に日常的に運動に取り組んでいただくことを目的として作成する予定でありますことから、マップの形態の形も、冊子のようなものも含めて検討しているところでございます。

2点目、予算書259ページ、母子保健事業費講師謝礼についてでございます。

こちらは、報償費全体での前年度からの増額はございません。理由でございますけれども、事業の振り返りに基づきまして、内訳の組みかえをしたことによるものでございまして、具体的には両親学級のプログラムにおきまして、産科医師の講話を受講者の方のニーズや医療機関でやっている内容と重複するなど、あと実際引き受けていただいている産科医師からの御負担等、そういった理由に基づきましてそちらのほうを削除し、そのかわり、健康教育の講師へと組みかえをしたものでございます。健康教育につきましては、単発での出産子育てにかかわる内容を実施したいというふうに考えてございます。

3点目、予算書267ページ、救急医療体制整備補助金についてでございます。

本事業は、東大和病院において実施する市民の救急医療等の需要に応えるための救急医療体制整備事業に対して補助するものとなっております。今年度分といたしまして、平成28年12月に制度の改正によりまして、特別交付税が2,067万7,000円と減額措置したことに基づきまして、29年度も同じ額で積算したものでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書の261ページ、扶助費の中の養育医療費助成費ですか、昨年の実績により増額ということなのですが、こちらのほうはどういったものの助成になるのかということと、その件数がふえたということなのかという内容についてお伺いします。

それからもう1点、予算書279ページ、ごみ減量推進事業費の委託料の部分なんですけれども、先ほどの御答弁の中で、缶や瓶などや粗大ごみとかをほかに出すということだったんですが、そちらについては、3市のリサイクルの施設が建った後もそれを継続してそのような処理を続けていくのかということをお伺いしたいと思います。その3市資源物の施設ができたときには、その委託料の中の容器包装プラスチック等圧縮・梱包委託料の部分がそちらに移動して、あとはここに載っているような継続するのかということをお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、母子保健事業費の中の養育医療についてでございます。

こちらのほうは、養育医療にかかわる医療費を国が2分の1、東京都、市町村、それぞれが4分の1で負担するものでございます。こちらの件数の見込みは、これまでの実績に合わせ30件という形で見込んでございます。養育医療につきましては、年々その養育医療にかかわる1件当たりの医療費のほうにふえているということを見込んでこちらのほうを積算したものでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ごみ減量推進事業費の13節委託料でございますが、（仮称）3市共同資源物処理施設、こちらのほうが平成31年4月以降稼働をもちまして、この委託料の中の容器包装プラスチック等圧縮・梱包委託料、こちらは移行しますので予算計上はこちらではしないという形になります。その他資源物の処理につきましては、まずは29年度に入りまして今回御説明等させていただいた形の中で予算を計上し、また執行していく状況でございます。あとは、その時々状況に応じた形の中で処理方法も踏まえ、あと委託料等も極力抑制できるような方法もあわせて見定めた中で事業運営は努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書261ページの養育医療費のほうなんですけど、今の御説明ですと30件という件数が変わらずに、1件当たりの補助金等の内訳表を見ると、1件当たりが12万というふうになっているんですけども、それが前よりは高くなったということで、この金額が変わったのかということを確認したいと思います。

それから、医療の助成なんですけれども、これに対して予防のようなことの対策というのはどのようにされているかお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、養育医療についてでございます。

こちらは、平成26年度は実績としては7件、平成27年度は10件ということでございました。今年度は不足がないようにという形も含めまして30件という形で上げてあります。養育医療の平均は、資料のとおり12万円掛ける2カ月という形で計算してございます。

それから、予防についての治療ということなんですけれども、妊娠中から養育医療の対象となるような、例えば赤ちゃんの発育が十分じゃない方とか、そういった方は予防のための治療を、例えばできるだけ出産をおくらせるような、そういった治療をしてございますけれども、中にはそういった治療をしても早産で結果的に早くお生まれになり、小さくお生まれになった方はいらっしゃるということでございます。健康課におきましては、妊婦、妊娠中の健康管理につきまして、妊婦フォロー台帳などももとに、いろいろ個別の支援のほうを行って

るところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

予算書259ページ、先ほども上がりましたウォーキングマップの件ですけれども、先ほどの御質問者の方のお話で、東京都の特設サイトに載るということでございましたけれども、これは東大和スタイルという総称される子育てアプリと、あと観光アプリという中での扱いになっているんですけれども、この東大和スタイルというものの全貌はどういうふうに理解すればいいのかということをお伺いしたいと思います。

続きまして261ページ、妊婦健診につきまして伺います。

昨年補正予算で、里帰り出産の件数が多いんだという当市の特徴があるというふうには伺ったところですが、里帰り出産の妊婦健診につきまして、後払いになるといいのでしょうか、一旦立てかえ払いをした上で戻ってくるという形になると思うんですけれども、それぞれ自治体ごとに保険を持っているのでいたし方がないかなという部分もあるんですけれども、そのことが手間だという御意見もあるので、ここへの工夫ができないか伺いたいと思います。

続きまして、同じく261ページのがん検診について伺います。

29年度、新しい事業といたしまして、複数検診を同時に受けられるということで、乳がん、子宮がん検診の同時検診、肺がん、大腸がん検診の同時検診ということが挙げられております。一般質問でレディース検診ということで、複数のがん検診できませんかということで伺わせていただいておりますが、まずこの乳がん、子宮がん検診の同時開催をどのような形でされるのか具体的に教えてください。また、肺がん、大腸がん検診もどのようなスタイルで同時に行うのか教えてください。

また、胃がん検診につきましては、医療機関での受診が可能になるというふうには書かれておりましたけれども、何か所の医療機関で受けることができるようになるのか伺いたいと思います。また、胃がんリスク検査につきましては、個別対応になるということで、利便性が向上されると思いますが、29年度の新しい事業の見込みについて教えていただければと思います。

続きまして263ページ、先ほどちょっと触れましたけれども、子育て応援アプリについても委託料が掲載されておりますが、29年度新たに工夫していることがあれば教えてください。

その次、279ページ、ごみ減量推進事業につきましては、何人かの方から御質問がありましたけれども、また先日、この暫定リサイクルセンターの資源物処理についてということで情報提供もいただいておりますけれども、この大きな減額につながっている要素をもう一度教えていただければと思います。その中で、先ほど他の委員の質疑でもございました剪定枝の資源化が減額されているのは民間委託によるものだったということでしたが、これは金額は減額されていますけれども、処理量はどうなっているのかを伺えればと思います。

もう一つ、委託料の中で個別に聞きたいのは、昨年なかったんですけれども、不要食器等選別作業委託料というのがことしプラスされていると思うんですけれども、この事業についての変化があれば教えてください。

もう1点、予算化されていないと思うんですけれども、小型家電リサイクルについてもお取り組みをいただいていると思います。多分これはお金をかけなくても処理できる仕組みに今なっていると思うんですけれども、現在の仕組みをもう一度確認させていただきましますのと、東京オリンピックに向けまして、これが金メダルや銀メダルになるということが報道上話題になっておりますけれども、当市での小型家電をそのようなオリンピックの貢献として扱えるようなことを当市で取り組めるのかどうか伺います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書259ページからウォーキングマップについてでございます。

こちらは東大和スタイルとの関連についてでございますが、こちらはマップの利用の促進を図るための付随するイベント等についても補助の対象になるということで、当市におきましてはマップを日常的に活用していただくために、既存の東大和スタイルというアプリケーションに歩行計や消費カロリーの計算等の新たな実装機能を開発するような形で、運動に活用していただきながら観光事業や子育て事業にもお使いいただけるように、そういった形で東大和スタイルのほう、マップの取り組みに含めて考えているものでございます。

2点目、予算書261ページ、妊婦健診についてでございます。

こちらは里帰り出産された方に対し、里帰り先の医療機関で受けた妊婦健診について償還払いの制度をとっております。その手間を省く工夫がないかということでございますけれども、こちらは委員がおっしゃったように国保連合等、医療保険者を通してやっている健診になり、健診自体は病気とは違う、いわゆる自由診療に含まれるようなものでありますことから、東京都が各都道府県の医療保健所との契約に基づいて行っているものが基本となっております。そういった観点から、里帰りの方にはお手間をかけてしまうんですけども、特に手間を省くというような制度が、制度上難しいものというふうに認識しております。

3点目の予算書261ページ、がん検診の同時実施についてでございます。

まずこちらは、子宮頸がんと乳がん検診の同時実施につきましては、乳がん検診を施設で選んだ方につきまして、東京都がん検診センターのほうで子宮頸がん検診も同時に行えるような形にしております。

次に、肺がん検診と大腸がん検診でございますけれども、こちら肺がん検診をお申し込みしていただいた方の中で、大腸がん検診を同時で御希望される方につきまして、検診票の郵送時に大腸がんの容器をお送りしまして、肺がん検診のレントゲンを撮影するときにお見えになったときに容器を出していただく、そういったようなものを考えてございます。

胃がん検診の施設における実施についてでございますが、こちら東京都のがん検診センターのほうに行っていた場合、そちらのほうで受けるような形で枠を設定したものでございます。胃がんリスク検査につきましては、昨年と同様単独検診のみにしまして、定員のほうも変わらず800人として見込んでございます。

次、4点目、予算書263ページ、子育て応援アプリの来年度以降の変更点でございますけれども、先ほど説明しました情報掲載の充実等を中心に皆様に活用していただくように考えております。また、予防接種の2カ月の御案内を出すときに、子育て応援アプリのリーフレットを今同封しておりますので、そちらのほうも引き続き行いながら子育てアプリの皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 279ページ、ごみ減量推進事業費で3ついただいたうちの暫定リサイクルの關係の経費と不要食器、小型家電のほうを私のほうからお答えしたいと思います。

暫定リサイクル施設にかかわる歳出予算の経費でございますが、平成28年度の当初予算と比べまして、およそ全体で3,800万円余りが当初予算の段階でマイナスとなっております。特にその中で一番大きいのは、内訳で見ますと13節委託料、こちらのほうが28年度当初予算比でおよそ3,100万円余りが減額になったという形になっております。一番大きいのは中間処理の作業を手選別する、そちらの作業の委託、こちらのほうが大きく下がった要因でございます。その理由といたしましては、今後については空き缶の売却益を活用した中で委託をするという、そのところで大きな今回効果が出たものとなっております。

次に、不要食器の関係でございますが、不要食器等選別作業委託料、今回新たに計上を29年度しているわけでございますが、これにつきましては28年度までは全体がシルバー人材センターへの委託で対応できたわけですが、29年度から搬入物によりまして2カ所に大きく分かれるという関係から、今回これにつきましては別途予算を立てさせていただいたというところでございます。

それとあと、小型家電の回収の仕組みということでございますが、現在当市の場合の回収方法は大きく分けて3つございます。一つは公共施設等10カ所に設置しました回収ボックスを利用した回収です。2点目は、粗大ごみのほうの申し込みによって回収した中からピックアップをさせていただく回収、それと3点目は、これは民間事業者さんの活用ということで、当該民間事業者さんがパソコンを排出する場合には、一定の寸法内であれば他の物の小型家電をまぜても無料で回収していただけるというのがございますので、大きくはその3点で実施をしております。

ただ、現在公共施設10カ所、それとあと粗大ごみからのピックアップ、こちらについては現在認定事業者には引き渡しを行っていない関係で、こちらが2020年の東京オリンピック・パラリンピックのメダルに活用するという形には現在結びついてはおりません。ただ、民間事業者の御紹介のほうさせていただいている事業者につきましては認定事業者でございますので、メダル作成のほうにはこちら貢献しているという状況でございます。

以上です。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書279ページ、剪定枝資源化作業委託料の関係でございます。

こちらにつきましては、27年度の実績で、農業者様と公共施設からの剪定枝を約260トン処理してございます。29年度につきましても、その処理する量というものは変わらないのではないかと見込んでいますところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

ウォーキングマップに関しては、東京都のサイトにも載るし、東大和スタイルの中でも歩数計とか消費カロリーができるそういうものとリンクして、市民の方が利便性が高まるという理解でいいとすれば、今後東大和スタイルはさらに発展的にいろんな活用ができていくのかと思われるんですけども、多摩湖ランにも活用していただければなと思いますが、この東大和スタイルのその可能性についてももし御答弁いただける方がいたらよろしくお願いたします。

あと、同時がん検診で、肺がんのほうはよくわかったんですけども、容器を持って肺がん検診を受けに行けばいいということだったんですけど、もう一度、乳がん検診を申し込んだ方が子宮がん検診ができる、自分が行ったその先で乳がん検診も受けられるし、終わったら子宮がん検診が受けられると、そういう同時という理解でいいのか、それとも申し込みを1回したことで、また別の日に同時に1回の申し込みで受けられますよという理解でいいのか、その点をもう一回教えてもらいたいと思います。

以上です。

○福祉部長（吉沢寿子君） まず予算書259ページの健康ウォーキングマップの関連でございます。

東大和スタイルにつきましては、東大和の観光、観ごろ、食べごろ、遊びごろというようなところを知っていただくということでもともとつくったものでございまして、子育てアプリにつきましては、東大和市にお住まいの若い世代の方に興味を持っていただいて、東大和にも愛着を持っていただくというようなことで子育て

アプリもここに一緒に入れさせていただいたというのがそもそものものです。

今回この健康ウォーキングマップにつきましては、東大和スタイルの観光のほうの観ごろ、食べごろ、遊びごろのほうのサイトのほう、活用させていただきまして、観る、遊ぶ、食べるというようなところで市民の健康増進というようなことでウォーキングをしてさまざまな市内の名所とかを見ていただいたり、拡張現実のAR機能を活用してさらに楽しんでいただく。それから、遊ぶというほうではプラスの楽しみによりさらにウォーキングしていただくということで、例えば公園や緑地のアスレチックなどを紹介したりというようなことも今検討しているところでございます。また、食べるというのも今後まだ調整中でございますけれども、食育を兼ねたウォーキングということでスイーツウォーキングマップなどのお店などもめぐったりもできたらいいなというようなことも考えておまして、今後関連するさまざまな課と調整をしながら、よりよいものを作成してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、成人保健事業のがん検診の同時実施についてでございます。

こちら、乳がん検診のほうは、保健センターに検診車が来て検診車の中で行うものと、あと東京都がん検診センターの施設に行き行うものと2つの方法がございます。同時実施につきましては、東京都がん検診センターの施設に行きいただいた方の中で、希望する方が同じ日に子宮頸がん検診も東京都がん検診センターで受けられる、そういった内容を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時46分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

259ページの保健事業費の健康カレンダーですけれども、毎年大変にわかりやすい内容を工夫していただいで配付していただいておりますが、今年度どのような内容のものを検討しているのか、またこの健康カレンダーでは受診、健診を受けるための申し込み手続等が今まで以上にわかりやすく書いてはいただいているんですが、どうしても募集時期等が限られている中で、気持ちがあっても受けられない場合もあるわけですが、このあたりの工夫について検討がなされているか伺いたいと思います。

それから先ほど来質疑が出ております260ページの同じく成人保健事業費の各種がん検診のところでありませけれども、もう一度確認なんですけれども、それぞれのがん検診の定員の拡大とかの状況をちょっと個別にもう一度確認させていただきたいのと、またがん検診の受診率の向上を図っていくということも目標にされているかと思うんですけれども、この今回の抱き合わせの検診、同時検診等を進めることで受診率の向上等をどのように図っていかれるのか、この点について確認させていただきたいと思います。

それから280ページのごみ処理事業費の中で、特にこの不法投棄の対策については29年度どのような取り組みを行っていかれるのか、また以前から申し上げているように、不法投棄の温床となっております資源ステーションについては、廃止を含めて検討をしていかなければ、なかなかこの不法投棄がなくなっていくのではないかと考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 予算書259ページ、保健事業費の健康づくりカレンダーについてでございます。

来年度発行予定の健康カレンダーにつきましては、まずレイアウトで工夫をいたしました。配置や月、1月から12月までの月ごとに、どの月にどの検診がわかるか、年間を通して実施時期がわかるようにレイアウトのほうを工夫し、わかりやすいものを図っております。

それから申し込みたくても申し込めないような方に対する申し込みしやすい工夫についてでございますが、来年度は申し込み専用のはがきをカレンダーに挟み込むような形で作成のほうをいたしております。具体的には各がん検診につきまして、それぞれが希望する日にち等を丸をしていただいて、あと切手を張っていただければ申し込みができるような、そのような工夫のほうを図ったところでございます。

2点目、予算書260ページ、成人保健事業のがん検診についてでございます。

各がん検診の定員等について御説明をいたします。

まず胃がん検診についてでございますが、基本的に定員のほうは850人で変更はございません。検診車以外に東京都がん検診センター施設において検診ができるように、前期と後期それぞれ45人分の枠を設けてございます。

続きまして、子宮頸がん検診ですけれども、こちらのほうはクーポン券での対象が二十だけになったということで、定員のほうを1,650人にふやしてございます。そのほかの内容は特に変更はございません。

肺がん検診につきましては、定員のほうは800人のまま変更はございませんけれども、先ほど御説明しましたように、希望される方は大腸がん検診が同時でできるように実施の内容について変更のほうをいたしてございます。大腸がん検診につきましては、定員のほうは昨年度と変更はなく2,700人という形で設定のほうをいたしております。

大腸がん検診につきましては単独、肺がん検診との同時実施、また特定健診の同時実施を、特定健診を市内の医療機関で受ける方については同時実施ができるように、一応3区分の内容で実施のほうをする予定でございます。

乳がん検診につきましては、定員のほうを1,300人のほうにふやしてございます。あと先ほど申し上げましたように、健診の方法を検診車と施設と分けて、施設で受ける方は子宮頸がん検診の申し込みができるような形で内容のほうも変更いたしております。

市独自のがん検診につきましては、胃がんリスク検査は定員のほうは変更なく800人という形でございます。前立腺がん検診のほうも定員のほうは変更なく600人という形で、特定健診との同時が400、単独での検診が200人という形になってございます。

それから、受診率向上に向けての工夫ですけれども、先ほどから申し上げていますようにその同時実施や健康づくりカレンダーでの申し込みの簡便化を図ることにより、向上を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書280ページ、ごみ処理事業費の不法投棄への取り組みということでございますが、こちらの事業費の中では回収後の処理処分費用ということで委託料のほうを計上しております。

ただその不法投棄があった場合ということでございますが、予算書が少しお戻りいただくのですが、276ページの清掃管理事務費、こちらの中の委託料の中で、巡回収集等委託料922万4,000円というのを計上しております。これは業務内容といたしましては、古紙等持ち去り、こちらのほうの巡回業務を行うということで、計上しているわけですが、あわせてその中で不法投棄についてもあわせて排出マナーの悪い場所も含めて業務を

委託しております。

したがって、こちらの業務を予算額上は基本的にはふやしてはいたのですが、別な形でこの中に盛り込んでいた業務をごみ減量推進事業費のほうにおいて生ごみ堆肥化作業委託料ということで、別に抜いたことによりまして、そちらのほうの不法投棄と古紙持ち去り、こちらを今よりも次年度は重点的に巡回ができるような形に中身をちょっと精査しております。

したがって、この委託を活用しながらという形とあわせて、あとはいろいろな情報をいただいたもとに、私ども職員も直接排出マナーにつきましては現地へ出向くこととあわせて、また委託業者の協力をいただいて、年に2回から3回、周囲道路等の清掃も実施している状況でございますので、それも29年度以降もより一層充実をさせた形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書275ページの公害対策事業費ですけれども、昨年の予算特別委員会の答弁で、横田基地の米軍ヘリコプターと思われる機体が新青梅街道に沿って飛んでいるということで市側の答弁がありました。数年前の武蔵村山市の調査でも東大和市役所以北の市内上空を飛んでいることは明らかで、しかも全機が地上300メートルの最低安全高度を下回る飛行をしているということになっています。

こうした違法な危険飛行をやめるよう、米軍や防衛省に申し入れるべきだと思いますが、この点について見解を伺います。

それから同じく公害対策事業で、立川飛行場のヘリコプター騒音についてですけれども、周辺市と連絡会を結成していると。連絡会では飛行ルート、高度などの調査をしようというふうにはなっていないということですが、今述べたように約束を下回る高度で武蔵村山市の調査でも明らかになっているわけで、東大和市として周辺自治体連絡会に調査を一緒にやろうということ提起すべきだと思うんですが、その点について見解を伺います。

それから279ページのごみ減量推進事業費のところ、先ほど床鍋委員への答弁で空き缶、空き瓶、市外でお願いをするということでしたが、桜が丘の暫定リサイクル施設については、3市の資源物処理施設ということで、ペットボトルと容器プラについて扱うということになっています。

理由として、市内、自区内処理ということと、民間は不安定だということが理由になっていたと思うんですが、2品目以外の他の4品目、これまで暫定リサイクル施設でやったり、一部民間委託をまたしたりしてはいますが、こういうものについて市内で公設公営でやるということを進めていくという方向性で今考えているのかどうか、その点について伺います。

○環境部長（田口茂夫君） まず1点目の予算書275ページ、公害対策事業の横田基地のヘリコプターの関係でございます。横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会、こういった会におきまして、最低安全高度に関しましても、内閣総理大臣を初め関係大臣、また在日米軍のほうにも要望を行ったというふうに聞いておりますことから、関係自治体の状況確認及び情報収集に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 予算書275ページ、周辺自治体連絡会の関係でございます。こちらにつきましては、私のほうがこの会には出席させていただいております。立川飛行場周辺自治体連絡会において、情報交換という中では、私のほうから発言させていただいて、この高度の関係はお話はさせていただいております。

また周辺自治体連絡会においては、立川飛行場への要請ということで最低安全高度の遵守というお願いはしてございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ごみ減量推進事業費でございます。缶、瓶、ほかの4品目の処理ということでございますが、やはり委員がおっしゃるとおり、市内で公設でやっていくというのが一番安定した処理方法であるというふうに私どもも考えております。ただ、現在3市共同資源物処理施設の関係等、いろいろ事務も進めている中でございます。

今回の4品目の中で特に缶と瓶、蛍光管、乾電池、それをそれぞれ2カ所に分けて中間処理をするという形で29年度は考えております。一つには空き缶についてはプレスブロックにすることによりまして、かなりここでアルミスチール等の金属類の買い取り価格が多少安定してきたということもございます。

したがって、市としては売却することで有効的に、資金調達という言い方はおかしいんですが、資金が確保できるものについては極力、本来的には容器包装廃棄物でありますので、なかなか全てを本来であれば事業者負担でやっていただければいいわけですが、なかなかそこまでいかないの、最大限そこは活用させていただきたいということで、今回御提案をしております。

したがって、それ以外の蛍光管、乾電池、こちらにつきましてはなかなかそういう売却益を生むということが難しいものでございますので、こちらについては市内で場所を借りて、また29年度実施するというもので、これで向こう先恒久的にいきますというわけではございません。

先ほど他の委員から御質問がございましたように、その時々で最適な方法があれば、そちらのほうを有効活用した中で、私どもも考えていく中で安定した処理運営に努めていかなければというふうに考えておりますので、まずは29年度はこちらのほうで実施をするというものでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 275ページの公害対策事業費で、米軍横田基地の問題ですけれども、首相へも申し入れたということですが、それはいつの時点で申し入れているのかということと、それから昨年答弁で東大和市の担当課でも新青梅街道に沿って米軍ヘリコプターが飛んでいるということは答弁で確認しているわけですね。こういうものについては市で得た情報としてきちっとしかるべきところに反映させているのか伺います。

それから立川飛行場のヘリコプター騒音についてですけれども、これはぜひ一つは調査をするように東大和市として正式に要望をその中でしていただきたいと思いますが、その点についてが一つ。

それからもう一つは、先ほど答弁で最低安全高度を守るようにということでお話ありましたが、立川飛行場のヘリコプターについては最低安全高度ではなくて、約束された高度があると思うんですね、協定で。（発言する者あり）それに……市長、議会の運営について市長がそういうことを言っちゃだめなんですよ。（尾崎保夫市長「質疑じゃないじゃない」と呼ぶ）そういうことを、委員長。

○委員長（根岸聡彦君） 不穏当な発言は慎むようお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 議会の運営について市長がそういう口出しすべきではありません。

○委員長（根岸聡彦君） また、御質問者に申し上げます。予算に関する質疑をするようお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 予算についてでしょう。来年度について伺ったんです。ちょっと市長のああいう発言、きちっと言ってくださいよ、だめですよ。わかんなくなっちゃった。

最低安全高度ではなくて約束された高度だと思うので、そこについてもう一回確認したいと思います。

それから279ページのごみ減量推進事業ですけれども、やはり市民の方からダブルスタンダードだと言われないようにきちっとした市としての統一的な対応が求められると思いますが、その点についての見解を伺います。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書275ページ、公害対策事業の関係でございますが、私どもが横田基地から飛来しているであろうヘリコプターということで確認はしているというふうに御答弁をさせていただいている、過去に、というふうなことは承知してございます。そのヘリコプターがそのものであったというふうな確認の裏づけがとれているというものではないということはまずお答えをさせていただきたいと思っております。

また、内閣総理大臣を初めとする関係大臣への申し入れについては、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会におきまして、昨年11月にそういった要望書が出されているということは承知しているところでございます。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 先ほどの高度の関係でございます。こちらにつきましては、要望の中では可能な限り高い高度を維持するというところで要望させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページであります。別に私どもはダブルスタンダードで仕事をしているわけでは決してないわけです。なぜならば、やはり26年10月からごみの有料化ということで、市民の皆さんに御負担をお願いしています。なので、私ども職員もそれに反して事業費を膨らませることをしてはならないというふうに考えた末での民間委託ではなくて、今回は民間事業者の資金を活用する形で空き缶、空き瓶を処理するものでございます。

したがって、私どもはやみくもに民間委託でというふうな考えを持っておりませんし、また民間委託が不安定だというのは、それは組織市、3市の中で出た意見でございまして、東大和市が民間委託をなぜすべきでないかというのは不安定だからということだけを、私ども東大和市が言っているわけではなくて、それは組織市の中でそういう市もあったということでございますので、そこについては最大限活用できる方策があれば、それを今後も私どもは皆様の負担を一方向的に頼るばかりではなくて、今後も努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 1点お伺いします。

予算書267ページの歯科医療連携推進事業のこの具体的な事業内容を教えていただきたいのと、この事業の中で、例えば子供の虫歯の罹患率の問題ですとか、高齢者の歯科医療、歯科の健康が図られていくのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、歯科医療連携推進事業の事業内容でございます。こちらは歯科医師会に事業を委託しまして、市内の在宅障害者、または在宅の要介護者の歯科医療に関して、かかりつけ歯科医の定着等を向上することを目指して行っているものでございます。

障害をお持ちの方の中で小さい方に関しては、その所属する施設等があることが推測されますことから、この事業においての利用者の想定とはなっていないかと存じます。平成27年度の在宅訪問歯科診療の実績でございますけれども、患者数は32人、平均年齢が87.7歳というようなことでなっております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後 3時 8分 休憩

午後 3時 9分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 1点だけ確認させていただきます。

予算書287ページ、農業委員会運営費なんですけれども、平成28年度予算特別委員会のほうで旅費について質問で取り上げさせていただきました。29年度は7月以降、議会選出の農業委員もいなくなるということで、28年度のときには女性農業委員に限定した研修についての旅費について御確認をさせていただいたんですが、その際は今後考えてまいりたいという御答弁だったんですが、この特別旅費や普通旅費について、そういった点は考慮されたのかどうかだけ教えてください。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書287ページの農業委員会運営費におきます旅費に関する御質問でございます。

今御質問のございました旅費なんですけれども、昨年の当初予算におきましては特別旅費の中に農業委員の旅費の分までも計上してございました。今年度の予算につきましては、農業委員分の予算につきましては費用弁償のほうで予算計上させていただいております。

つきましては、その費用弁償の中身でございますが、農業委員の研修に係る旅費に関しまして、そちらの費用で賄わせていただいておりますので、農業委員全体の旅費という形で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 1点、予算書289ページ、一番下にあります都市農業活性化事業補助金、こちらちょっと詳しくどういった形で活用していくのか教えてください。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書289ページ、都市農業活性化事業補助金の御質問でございます。

こちらの事業でございますが、東京都が平成22年から27年まで都市農業パワーアップ事業を実施してまいりましたが、都市農業振興基本法の制定など、都市農業を取り巻く環境が大きく変化してきたといったことも受けまして、平成28年度から東京都が都市農業活性化支援事業を開始したものであり、都市農業パワーアップ事業の後継事業といった内容でございます。

内容につきましては、施設整備事業が主なものでございまして、いわゆるハード事業の実施支援でございます。補助率が東京都が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1、上限が1億円で下限が500万円ということになってございます。

具体的に今回は3件の認定農業者さんが申請されておりまして、パイプハウス3棟やブルーベリーの防鳥棚、また給排水の設備、またかん水設備、こういったものの導入が計画されております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ということは、申請があったものに対してのこの金額ということによろしいでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書289ページ、都市農業活性化事業補助金の内容でございます。

こちらにつきましては、申請に基づいて支援するものでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお願いします。

予算書288ページ、農業振興費ですけれども、うまかんべえ〜祭ですとか産業まつりなんかで市民の皆さんに野菜を食べていただいたり、また直販所なんかでもそうなんですけれども、そこに野菜と一緒に添えたり直販所に常備できるような販促用のリーフレットですとか直売所マップみたいなものというのは、今まで用意をされていたことがあるのか、それも、また今後用意してもらえるようなことがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

私も産直の野菜なんかを買いますと、必ずその中にそういうニューズレターみたいなのですとか、生産者の顔を入れたPOPみたいなのが入ったりだとか、いろいろ創意工夫をして少しでもブランディングをするというような工夫をされているようなので、そういうふうなごく簡便なものでいいかとは思いますが、そういうようなことができるかどうかということをお伺いします。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書288ページ、農業振興費の御質問でございます。

こちら、例えば今御質問がございましたように、リーフレットであるとか直売マップに関する配布についてでございますが、野菜の販売時に配布できるようなリーフレット等は現在作成をしてございません。また計画も現在のところはございません。

直売マップにつきましては、うまかんべえ〜祭において農業委員会が友好都市の喜多方市のお米の販売や枝豆の苗の配布を実施しておりますテントに用意して配布を行っているところでございます。

また、産業まつりにおきましては、本部テントにて直売所のマップを配布しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（木戸岡彦彦君） 予算書の297ページから299ページの観光推進事業費のところの8番の報償費と13の委託料についてですけれども、29年度新規で取り組む観光による地域づくりを行うプラットフォームの運営にかかわる経費が74万4,000円を計上されておりますけれども、これは具体的にどういうもので、どのように進めていくのかお聞きいたします。

あと次、1点ですけれども、当市はうまべえがキャラクターがかなり認知度が高まってきていると思いますけれども、一昨年のゆるキャラコンテストで全国で94位、イメージキャラクター、東京都で1位ということになりましたけれども、さらに認知度を上げるためには、来年度これエントリーはされるのでしょうか。その2点をお伺いします。

○市民部副参事（高橋宏之君） 予算書297ページ、観光推進事業のプラットフォームについての御質疑でございます。

観光推進におけるプラットフォームにつきましては、東大和市産業振興基本計画では、市、事業者、経済関係団体、市民が一体となって市の魅力を広く内外に発信をし、にぎわいを創出することによりまして地域の活性化を図りながら推進をするための組織が必要であり、また組織とあわせまして産業振興を推進する人材が必要とのことから、観光事業、観光活動を推し進めるキーパーソンの発掘と育成に努めていくことが必要であるとされております。

このことから人的資源とネットワークによって事業をサポートしてくれる体制づくりをする組織が必要ということで、プラットフォームが必要というふうに考えております。そして平成28年度の地方創生環境まちづくり事業費によりまして、プラットフォームの形成支援業務によりまして、この組織が組織をされております。現在は東大和市観光事業プラットフォーム運営会議の名称で運営をされております。平成29年度も継続して開催をしていくことから計上したものでございます。

そしてこの会議の運営に係る経費といたしまして、平成29年度は会議の開催費の委員の謝礼を42万円、会議の運営に係る消耗品、通信運搬費などに6万円、会議の支援業務の委託料としまして26万4,000円、合計で74万4,000円を計上したわけでございます。

平成29年度の報償の内容ですけれども、会の設置要綱によりまして、会員は15名以内ということでございますので、15名掛ける単価が7,000円と、4回を計上しているということでございます。委託料につきましては、会議を進行いたしますファシリテーター、そして会議をサポートする職員に係る委託料を計上しているということでございます。

以上でございます。

○市民部長（関田新一君） うまべえの活用、それからうまべえのさらなるまた立候補ということの御質疑を頂戴いたしました。昨年おかげさまで、うまべえが一定の認知を受けたということで、引き続きこのうまべえを活用して東大和を周知を図っていくということに活用するというので、コンテスト等への出場というのでしょうか、こういうことは今のところ考えてはおりません。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

先ほどうまべえのコンテストのエントリーはしないということですが、せっかくこのような形で認知度が高まりつつありますから、ぜひこれをまた生かしてエントリーをしていただきたいと、これ要望になりますけれども、よろしくお願ひします。

○委員（和地仁美君） 1点、予算書295ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金なんですけれども、平成28年度の予算も平成27年度よりも減額していて、その理由について申請をする商店会さんが9団体から7団体へ減ったという御答弁をいただきました。29年度予算は28年度と比較しますと456万2,000円、こちらの補助金の額が減っておりますので、その計算をする上での商店会さんの状況などというのはどのような形でこの減額と

どうか、これは背景があるということだと思いますので、状況について教えていただければと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書295ページ、商工振興対策事業費の中の新・元気を出せ商店街事業補助金の御質問でございます。

こちらが減額の金額が大きい理由でございますが、まずこの理由につきましては、商工振興対策費の中で商店街が所有しております装飾灯の移設ですとか撤去の工事がございまして、これが平成27年から28年にかけて2年間にわたって活性化事業といったものが利用されました。このことによりまして予算が増額していったところなんですけれども、この工事自体が平成28年度で完了したことによりまして、27年度の予算が減額されたものでございます。

実際に商店街自体も9団体あったものが1団体減少いたしまして、あともう1団体につきましてはその商店街のほうからの申請がなくなったといったこともありまして、今まで過去には9商店街から事業の申請が出ておりましたが、現在におきましては7団体からの申請といった形になってございます。

減額の理由につきましては以上でございます。

大変済みません、失礼しました。29年度が減った理由でございます。済みません、失言でございました。以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 2点質疑をさせていただきます。

予算書295ページ、商工振興対策事業費ですけれども、創業支援の取り組みについて、中小企業大学校とのこの連携はどのようになっているのかということと、昨年、一般質問でも取り上げさせていただきましたが、買い物難民の支援についてお伺いをしたいんですけれども、なぜこれ事業化できていないのか、また何が課題なのかを教えてくださいませんか。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書295ページにおきます商工振興対策事業費の中の創業支援事業についての御質疑でございます。

中小企業大学校の連携につきましては、中小企業大学校東京校、また商工会、また東大和市、3者が連携して今までに取り組んでいなかった創業支援を平成26年度にプレを行いまして、27年度から本格実施を始めたといったところでございます。

実際に中小企業大学校のほうにおきましては、今回創業塾におきましては経営、財務、人材育成、販路開拓といった4つの分野についての業務の支援を行っているところでございますが、それにかかわる、主には講師の御紹介であったりですとか、会場の使用とかいったこと、また創業に向けて準備を進める上では、中小企業大学校のBusinessを活用していただくとか、そういった部分で調整を図っていただくということで協力を行っているところでございます。

それから買い物難民の事業につきましては、現在のところ東大和市の産業振興課におきましても、また東大和市商工会におきましても、具体的な取り組みは現在行っていないところでございます。今後につきましては、やはり買い物の不便な地域もございますことから、他市の例も含めましていろいろ研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） じゃ1点だけ伺います。

予算書294ページ、商工振興費ですけれども、先ほどの他の方の御質問とも若干重なるところあるんですが、先日小規模事業者の販路開拓を支援する事業ということで、これ窓口は商工会を通じてということだそうであ

りますが、小規模事業者持続化補助金一般型というものの公募が行われました。応募状況を把握を市ではされているかどうかということ伺います。

また29年度において再度募集がされるかどうかということ、もしわかれば教えてください。これは買い物弱者対策などの取り組みについても補助対象としているということでもありますので、若干先ほどの御質問と似ているところはあるかと思うんですが、よろしくをお願いします。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書294ページの商工振興費の御質疑でございます。

こちらにつきましては、小規模事業者の持続化補助金といったことですが、市として予算計上しているものではございません。東大和市商工会のほうでは平成26年度からこちらの事業の申請を受けているというふうにご伺いしておりまして、平成28年度につきましても5月と1月にこの申請の受け付けを行ったということでございます。

実際には商工会単体が申請の支援を行って、東京都商工会連合会を経由して、全国商工会連合会が採択をするといった補助事業でございます。補助の募集、この申請の募集に関してなんですけれども、市のほうでは特に把握はしてございません。

また最後におっしゃられました買い物支援に取り組むことで補助金の上限が上がるといった付加的な事業がございますが、こちらについても特に商工会のほうでこの事業に取り組むといった内容についてはお聞きしてございませんので、現在のところ計画がないものというふうにご判断しております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） お伺いいたします。予算書の307ページ、道路管理費及び311ページ、市内道路改良事業費の関連でお伺いいたします。

この間、東大和市におきましては、雨水対策、浸水対策等を進めていただいておりますけれども、29年度この雨水対策の事業の詳細と浸水被害のないまちづくりのために市としては29年度どのような体制で、どのようなことを検討しようとしておられるのか伺います。

もう1点、道路改良につきまして、議案資料にもございます道路改良工事、それぞれの改良工事に関する詳細とあわせて、市道1号線につきましては、今後道路改良について、新堀のほうは進めていただいておりますけれども、東大和市の駅のほうまで完了までどのような見通しがあるのか、また29年度、この1号線に関する検討がどこまでなされるのかお伺いをいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、道路管理費、また311ページの市内道路改良事業費の関係でございます。

まず雨水対策の関係でございますが、市内道路改良事業費の中では雨水浸透施設の設置工事を予定してございます。

今回平成29年度につきましては、市道第9号線、いちよう通りが冠水するというので、いちよう通りの集水ますを浸透化する工事を一応15カ所の予定で計画しております。これによりまして、市道第9号線の浸水、

また9号線から第一光ヶ丘公園を抜けて、南街2丁目にかけての浸水を軽減するようなことを考えてございます。

その他、例年やっている事業としまして、平成29年度につきましては仲原排水管の清掃委託、こちらは今年度の続きで上仲原公園の北側の部分の排水管を清掃する予定でございます。

また、市内一円の集水ます清掃委託ということで、平成29年度につきましては、南街1丁目から6丁目、また桜が丘1丁目から3丁目を予定しております。その他、雨水浸透井清掃委託も市内30カ所ちょっと点在していますが、清掃する予定でございます。

それと3年に1回清掃してございます市道第3号線けやき通りの管が伏せ越しになっている部分ですね、そちらの清掃を実施していく予定でございます。

それから今後の検討ということでございますが、今市内の浸水対策としまして抜本的な方法を今検討、調査研究しているところでございまして、どのようなことをやっていけば浸水の軽減ができるのかということで今検討しているところでございます。

それから1号線の道路改良工事についての件でございますが、1号線につきましては今年度けやき通りの区間まで4カ年計画で完了いたしました。それから西側の駅までの区間でございますが、以前に平成20年度から車道の舗装補修工事を実施しまして、その劣化がまだそれほど激しくないもので、その劣化を見込んで今後計画していくようなことになるかと思いますが、現在のところはまだ計画には入っておりません。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 予算書305ページ、307ページに交通安全自転車対策事業費というところがあるんですけども、29年度の秋ごろから駅前の駐輪場、自転車などの駐車場の有料化がスタートすると理解しておりますが、例えばこの11番需用費の④番の印刷製本費などは約10倍、28年度予算と比較して。それから13番委託料の一番上の整理委託料などは多少、300万円ほど減額。それで放置自転車の撤去などや指導は力を入れるのかなと予算を見て思うんですが、撤去作業料委託料は約3倍というように、これは有料化に伴うさまざまな変化だというふうに数字上は理解しているんですけども、あと14番の駅前自転車等駐車場用地借上料が2倍強ですね。325万円だったところが864万円というふうに大きく変わっているんですが、その秋からスタートする有料化などとの影響なのか、この数字の背景について教えてください。

それから予算書313ページの都市計画費の都市計画総務費なんですけども、平成28年度予算でも一般職の方がプラス1名、また今年度もプラス2名というお話だったと思うんですが、その業務の負担というか、何か影響があつての増員、毎年の増員なのか教えてください。

それから予算書319ページ、下水道費のところの下水道繰出金のところなんですけども、平成28年度予算では市のほうでも現実を直視した対策という形で、値上げをしつつ、また市民への負担のバランスなどさまざま苦慮しながらの対応をしていたということで、こちらのほうが平成28年度予算では1億3,861万8,000円の繰出金の減ということだったんですが、29年度予算を見ますとまたプラス7,700万円ほどという形でリバウンドというんでしょうか、そういった形が見えるんですけども、いろいろ対応していく中で、今後またこの繰出金についての見通し、それから下水道事業の全体的な状況とか、そこら辺について御説明いただきたいと思えます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書305ページ、その次の307ページにかけての交通安全自転車対策事業費の関係でございます。

まずこの事業費全体で2,266万5,000円ほど上がっております。この要因としましては、今回計画いたしました駐輪場の整備についてのものでございます。まず1点目ですね、印刷製本費、先ほど御質疑ありましたが、こちらは放置自転車の撤去を強化する関係で、警告札の作成をしていきます。その関係でふえてございます。また、委託料につきましては、駅前自転車等駐車場整理委託ですね、こちらにつきましては計画実施後、駐車場整理は事業者で行うため、その後は委託事業はなくなります。今後についてもこれはなくなる予定です。

それから放置自転車撤去作業委託でございますが、こちらにつきましては計画実施後、月2回だった撤去作業を週3回に実施するため、増額になっております。こちらも今後継続していく予定でございます。

その次の放置自転車等返還作業委託も同様でございます。撤去作業の強化により月10日間1人を委託してございましたが、実施後は平日毎日委託するためでございます。

その次の駅頭駐輪指導委託につきましても、各駅開設日から駐輪場指導を強化するため人数が増員するものでございます。

307ページの使用料賃借料ですね、駅前自転車等駐車場用地借上料でございますが、こちらにつきましては、今までは東大和市の第4自転車等駐車場の325万円という計上でございますが、平成29年度につきましてはモノレール3駅、玉川上水、桜街道、上台北駅の民有地の借り上げ料が560万8,000円となっております。

それから武蔵大和駅周辺の東京都水道局用地借上料が117万7,000円となっております。

モノレール駅の周辺の借地につきましては、ページ41ページの歳入で武蔵村山市からの負担金280万4,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○職員課長（原島真二君） 予算書313ページの都市計画総務費における職員人件費でありますけれども、平成29年度の職員配置14名を予定しております。これは前年の予算と比べて2名多くなっておりますけれども、公共交通担当の副参事を1名増することと、主にその公共交通に関係する職員を都市計画課に1名配置するために2名の増ということを予定しております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書319ページ、下水道事業特別会計繰出金についてでございます。

まず一般会計から特別会計への繰り出しに関しては、制度的に一般会計が負担するものと、それと特別会計の歳入の不足により財源補てんの意味合いで一般会計が負担する部分がございます。平成29年度当初予算では下水道の繰出金が約7,700万円ほど増加した要因としては、財源補てん的な意味合いでの増加分ということでございます。

内容としましては、平成28年7月に下水道使用料の改定を行ったところでございますけれども、その際の推計よりも下水道使用料の伸び悩みがありまして、平成28年度の補正予算でも下水道会計のほうで使用料の減額というふうな補正予算の措置を行ったところでございます。そういった部分で29年度当初予算にその部分を反映したということでございます。

そして今後の見通しということでございますけれども、29年度予算はこの一般会計からの繰り出しによって下水道会計の収支は図られておりますし、さらに今後全体的な状況で申し上げますと、下水道会計につきましては公営企業法の財務適用に向けて、29年度以降進めるということになりますので、今後企業会計としての独立採算性、そういったものがより求められてくるということで、下水道会計の経営状況の改善に向けて少しずつ事務のほうが進められていく、進めていくということでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

予算書311ページの市内道路改良事業費であります。以前から6号線の整備について歩道、またガードレール等の設置を着実に進めていただいております。大変に歩きやすく、またガードレールが設置されることから、通学路や高齢者、また障害者の安全対策も効果を発揮しているかと思えますけれども、また一方で今年度から商店街のところの商店が密集しているところに工事が入っていくかと思えますけれども、個別にはガードレールの設置がないほうがというような声もあるというふう聞いておりますけれども、このあたりは具体的にどのような、現場での調整を図った上で事業を進めていかれるのか、また工期についても29、30年度までの工期の見込みということによいのか伺いたいと思います。

また、603号線の整備についても進めていただいておりますけれども、今年度分の工事がようやく完成し、また歩道分についても一定の整備が図られております。感謝申し上げます。29年度も同様の延長箇所が整備が図られるという認識でよいのかどうか確認をさせていただきたいと思えます。

また、29年度に南街5丁目にはU字溝が一部残っている住宅地がありますけれども、このあたりの整備が29年度図ることができるのかどうか、この点についても確認させていただきたいと思えます。

それから、317ページのコミュニティバス運行事業費でありますけれども、バス事業への補助金については若干でありますけれども、減少、縮減が図られているところであるかと思えます。利用者増をどの程度見込んでいるのか、また新たな工夫があるのか、この点についてお尋ねしたいと思えます。

それから319ページの公園管理費でありますけれども、一貫して推進していただいております公園の特色化、また長寿命化の取り組みであります。特色化についてはこれまでも懇談会等の開催を視野に入れているということでしたが、この特色化、またあわせて長寿命化のほうの工事の具体的な箇所や内容等がどこまで今詰まっているのか、このあたりについて御説明いただければと思えます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、市内道路改良事業費のことについてでございます。

まず1点目ですね、6号線の整備でございますが、6号線につきましては、あと来年度を含みまして2カ年で整備を終える予定となっております。来年度につきましては、商店街に入ること、今もう設計の調整に入っております。ガードレールじゃなくてガードパイプですね。ガードパイプでございますが、歩行者優先ということで、ガードパイプは設置していく方向でございますが、商店等の出入り口につきましては商店の方と調整して、荷物の搬入がある場合には2メートル程度あけるとか、近い将来そこに車が入りますよというときには、車用の切り下げをつくるとか、そういうことで調整させていただいております。

工期につきましては、平成29年度につきましては早期発注を考えてございまして、5月、6月ぐらいからの開始で、ちょっと時間がかかりますもので、3月までかかるような予定でございます。

続きまして、603号線の道路舗装補修工事でございますが、平成28年度につきましては、南側から舗装補修を実施しました。まだ少し工事が残っておりますが、中間まで今やっております。平成29年度につきましては、6号線富士見通りまでですね、そちらまでを整備する予定となっております。

それから、最後の南街5丁目の整備ということでございますが、南街5丁目のU字溝のままになっているところでございますけれども、そちらについては実施計画で平成30年度でしたか、に計画をしておりますが、平成29年度については今のところ予定とはなってございません。ですが、計画はしているところでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の317ページ、コミュニティバス運行事業費の運行補助金の関係でございます。

昨年に比べまして、運行補助金、予算上323万8,000円ほど減額ということになっておりますが、こちらにつきましては運賃収入のほうは当初予算ベースで24万円の増で見込んでおりますが、運行経費のほうは西武バスの見積もりによりまして、299万5,000円の減ということになっております。これが大きな要因となっております。

この経費の減の主な理由ですけれども、平成28年度につきましては、予算上はCNG車が1台が昭島まで給油に行くというような、そういう状況でございました。それが来年度は全て軽油のバスでございますので、昭島まで行く必要がなくなっております。その関係で人件費が約100万円近く減っているということと、それとあと燃料もCNGより軽油のほうは経済的でございます。ここで軽油のほうに全額で変わりますので、その分の額が170万円程度落ちるということとなっております。

来年度につきましては、今乗り継ぎの関係が全て乗り継ぎができるような状況になっておりませんので、そこら辺の改善を目指していきたいと思っております。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 予算書319ページ、公園管理費でございます。

まず初めに、特色ある公園事業、公園につきましては、懇談会のほうを実施しておりまして、10月から始めてこの3月まで全5回開いております。現地視察等を通して、公園、どこの公園にしていったらいいのかという今話し合いを持っております。

一応予算上では、特色ある公園、今年度中にワークショップを実施して、できれば設計図面を書きたいというような段取りではいるところでございます。

続きまして、長寿命化でございます。こちらにつきましては、本年度から整備が本格的に入りました。本年度においては遊具の要はDランクというふうな形で、使用禁止になっているもの、こちらを入れかえということで、山王公園のリングタワー、栄公園の2方向滑り台を初め、9公園11施設について今現在工事を行っている。3月末までには完成し、新たな遊具がというような形で補てんされる予定でございます。

また、29年度においては、狭山緑地及び上仲原公園を中心に行う予定でございます。内容的にはテーブルベンチですとか園路、こういったものの遊具とはちょっと違う部分の整備を行うという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 3時57分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（森田真一君） 2点だけお伺いします。

予算書304ページ、交通安全自転車対策費です。この秋以降、各駅前の市営自転車駐輪場、有料化を計画されているということですが、先日は他の議員の質問に対して、駅から500メートル以内の在住者の方の定期利用を許可しないという方法も考えられるという御答弁がありました。市の調査でも駅から500メートル以内在住の方が利用が多いというのは玉川上水駅だと思っておりますけれども、この地域では他の地域にある保育

園へ送迎をしながら駅にまた向かうという、こういう利用の方も少なからずいらっしゃるというふうを考えます。直線距離で利用の適否を考えるというのは実態に合っていないのではないかとこの点で御見解をお聞かせください。

それから、予算書326ページ、木造住宅耐震助成事業費ですが、先日、全都の市議会議員研修会でも講師の方からこの事業は大変おこなれていることが防災上も大きな問題であるという御指摘を受けてきたところであります。前年同額としていますが、制度普及の促進について29年度ではどのように考えられているのかということをお伺いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書304ページ、305ページの交通安全自転車対策事業費についてでございます。

先日の一般質問の中で、駅から500メートル以内の在住者の定期利用を許可しないというような方法も一つの方法であるということで述べさせていただきましたが、そういうことを実施するというのではなく、一つの例として例えました。

今後につきまして、近距離からの自転車利用の抑制としまして、いろいろなケースがございますので、そのような中を想定した中で総合的に検討していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の326ページ、住宅等耐震助成事業費の関係でございます。

例えば、耐震診断なんかにつきましては、東日本大震災が発生した直後の平成23年度、24年度あたりがピークで、そこから減少の傾向が見られております。これは震災後6年が経過し、震災の記憶が薄れていることなどが主な理由じゃないかというふうにも考えられます。震災から生命と財産を守るには、建物の所有者がみずからの責任で主体的に取り組むことが欠かせません。市はこの建物所有者が主体的に行う耐震化の取り組みに対して支援するという、そういう関係にあります。

今後も引き続き市報やホームページなどでの周知に努め、建物所有者の主体的な取り組みを促してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

予算書307ページの自転車等駐車場用地整備等工事費、駐輪場の整備に関する事柄なんですが、ちょっと細かいことなんですけれども、具体的に武蔵大和駅の第1駐輪場のところの今あるラックですとか屋根だったような支柱とかが非常に老朽化というか、古くなっているんですけれども、それは撤去されて新しいものになっていくのかということをお伺いします。

それからもう1点、予算書315ページ、緑の基本計画の改定のところなんですけれども、改定の懇談会委員報酬というのがあるんですが、どういった方が懇談会の委員になって、この計画は29年度末で計画を策定するのかどうか、そのスケジュールなどを教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページの交通安全自転車対策事業費の中の工事請負費についてでございますが、この整備等工事費の中の武蔵大和駅ですね、そちらにつきましては第1自転車等駐車場が西武鉄道さんのほうに返還するんですが、そのときにラック等を取りまして、更地化して返還します。その後、西武鉄道さんが新たに整備していくという予定でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の315ページ、都市計画事務費の中の緑の基本計画改定懇談会の委員報

奨の関係でございます。

委員につきましてですけれども、まだ予算の段階ですので都市計画課の中で考えているというふうな、そういう状況でございますが、委員につきましては大体10人ぐらいを予定したいと考えています。どんな方かといいますと、学識の方、それから公募の市民の方、それから関係機関ですね、東京都の方、それから学校関係で先生など、もしくはPTAなどの方も入っていただければいいかなと思っております。それからあと市内の団体の方とあと農協の方、大体この辺のあたりを考えております。

策定につきましてのスケジュールですけれども、これ債務負担行為で予算も上げておりますので、2年間で策定という予定になっております。

以上です。

○委員（東口正美君） 伺います。323ページの狭山緑地管理事務所新築工事設計委託料ということで、一部一般質問でトイレの件とか触れられておりましたけれども、どういう新しい事務所が建つのか、概要がわかればと思います。下水道特別会計のほうの資料で下水道も設備されるようなこともわかっていますし、トイレもきれいになりますし、希望的な観測で一応伺っておきたいんですけれども、シャワールームができるかどうか伺わせていただければと思います。

○環境課長（関田孝志君） 予算書323ページ、狭山緑地の管理事務所の関係でございます。

こちらのほうは来年度設計というような形で入るわけなんです、基本的には内容は今の機能プラス雑木林の会、あそこのボランティアの会ですね、あちらのほうの倉庫を併設すると。またトイレについては下水道直結というような形で、また洋式化というような形で進める予定で、シャワーの存在は現状ございません。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（二宮由子君） 予算書329ページ、消防団活動費について伺います。

消防団の処遇改善については、平成25年度から27年度までさまざま取り組んでいただいて、28年度以降は出動手当が他市の平均よりも下回っているのを検討していくという御答弁を以前いただいていると思うんですけれども、平成29年度のこの予算編成に当たって、どのような御検討をされたのか伺います。

あともう1点、同じく消防団活動費に関してなんですけれども、消防団員の欠員が分団によって欠員が生じているという実情もありまして、消防団員を、この欠員が生じている分団に対してもさまざまな取り組みをしていく必要があると思うんですけれども、例えば事業所の協力も必要だとは思いますが、消防団協力事業所表示制度の導入に関して、市はどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書329ページ、消防団活動費の件で御質疑をいただきました。

1点目の消防団員の処遇改善の件でございます。昨年度も出動手当等の金額が各地平均で下回っているというような話があり、これについて検討するというような話もございましたが、現状今のところ予算のほうには反映されておりませんし、基本的に当面は装備品や活動服等の貸与などの充実を進めていながら、その後に改めて手当についても検討したいというふうに考えてございます。それが以上です。

それからもう1点、表示制度の話がございましたが、こちらについては現時点では検討はしてございません。以上でございます。

○委員（二宮由子君） ぜひ消防団の方が仕事をしながら活動しやすい環境づくりというためにも、消防団協力事業所表示制度というんですか、総務省が推奨している制度なんですけれども、ぜひ取り入れていただいて、事業所の方にも消防団員として団員数をふやすためにも御協力いただけるような環境整備を図っていただきたいと思います。これは要望です。

○委員（荒幡伸一君） 予算書332ページから335ページの災害対策費について何点かお伺いをさせていただきます。

まず備品購入費の災害対策用授乳室等テントについての詳細をお伺いさせていただきたいのと、29年度の備蓄品の増強内容についてお伺いをいたします。

また避難所となる施設にWi-Fi環境を整備することと、公衆電話回線を設置することへの課題とまた見直しについてお伺いをいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書332ページから335ページ、災害対策事業費についての御質疑でございます。

まず1点目の備品購入費の中で購入を予定しております、災害対策用授乳室等テント購入費でございますが、こちらにつきましては各避難所に各2基を配置する予定でございます。テントにつきましては、大体1.8平方メートルの四方で、高さが2メートルちょっとぐらいのテントを購入する予定でございます。

それから備蓄品の拡充の関係でございます。従前から申し上げておりますけれども、備蓄品につきましては、備蓄食料をまず優先的に購入していくんだという話をしてくれてございますけれども、備蓄食料につきましては来年度についても約6,000食の増強を予定してございます。

ちなみに、28年度末現在で備蓄食料につきましては約9万4,000食でございます。29年度に6,000食が購入できますと、29年度末で約10万食が確保できる見込みでございます。またこれもちなみにですが、現状の被害想定でいいますと、たしか夕方18時に震度6強の多摩直下型地震があるという想定でございますので、食料についてはその夕方の夜の分1食と次の2日、3日目の2日分ということで、7食分を最低限として考えてございます。

今避難所生活者を1万5,300人程度で想定しておりますので、その7食分ということになりますと約10万7,000食ぐらいになりますので、30年度に6,000食を購入するとほぼほぼ大体見込みに達するのではないかとというふうに考えてございます。

それからもう1点、Wi-Fiの関係と、それから公衆電話の関係ですね、こちらについての対応でございますけれども、申しわけございません、今年度、熊本地震から始まりまして、台風等の対応等で、なかなか事務が前に進んでいないということがありまして、昨年度もWi-Fiについては検討するというようなお話をしておりましたが、現時点ではまだそれほど進んでいるところではございません。

それから特設の公衆電話につきましても、これも私どものほうで進めたいというふうに考えてございました。結果としてまだ予算にも計上されていないという状況でございますので、これもなるべく早く対応できるように進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 1点だけお伺いします。

330ページの防災施設管理費の18番備品購入費、第六分団消防ポンプ自動車購入費というところなんですけ

れども、私も消防団に入られている友人がおりまして、ちょっとお伺いをしたんですが、このポンプ車の備品の中にライトとかそういったものが海外製のものがあるというようなお話を聞きました。そこが切れると1週間それで使えないというようなお話も聞いたんですが、今回これそういった海外製のものとか使うようなことがあるのかどうか。一番いいのは日本製のものを使って、どんどん日本製のものを購入するという方法が一番ベストかなと思うんですけども、そこら辺についてどのように考えているのかお伺いします。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書330ページ、消防施設管理費の中の第六分団で購入する予定になっております消防ポンプ車の件での御質疑でございますけれども、申しわけございません、今現在ポンプ車に艤装する中身についての詳細な資料は持ってございませんので、後ほど答弁させていただきます。

申しわけございませんが、以上でございます。

○委員（東口正美君） 伺います。予算書335ページでございます。

今備蓄品のお話ございましたけれども、その中に委託料の中に不用薬品等廃棄処理委託料というのがございまして、被害想定を見直してから5年ぐらいたつという中で、食料アルファ米とかは防災訓練の中で使いながら補強していくという形をされていると思うんですけども、それ以外のこの備品の見直しにつきましてはどうなっているのか。例えばこのお薬なんかも、捨てる前に何かできることはなかったのかどうかを確認させていただきたいと思います。

そういう意味では、先ほど授乳用のテント等、女性の視点をということいろいろ取り組みをしていただいておりますけれども、ミルクなんかの賞味期限なんかもどうなっているのかなということを確認をしたいと思います。

現在、液体ミルクというのが注目を浴びておりまして、こちらはまだ認可になっていないので、それを備蓄してくださいということは言えないんですけども、哺乳瓶なんかも洗わなくて捨てられるものとかも出てきているというようなことで、いま一度この食べるもの以外の備品の見直しを今後どういうふうにしていくのか、捨てないで回せる方法があるのか伺いたいのが1点と、もう1点が地域防災力啓発業務委託料というのは、これは図上訓練のことでいいのかどうかお伺いいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページ、災害対策事業費についての御質疑でございます。

1点目の備蓄品の関係でございますけれども、このうちの医薬品に関しましては、これはさまざまな医薬品がございまして、半年とか1年、2年、4年という関係で入れかえをするというふうな形になってございますので、その時期になりましたら私も職員が全部見て確認をしているということございまして、その中で使えるものがあれば、例えば保健センターのほうに回したりとか、そういう対応をしているところでございます。

それから食料につきましても、これも必ず賞味期限がございまして、その中で廃棄せざるを得ないものにつきましても廃棄してございますけれども、途中で早目にわかっていけば、例えば各自自治会とか自主防災組織で行います防災訓練等ありましたら、そこで期限前のその食料についても配布をして対応していただくというところでございます。

それからミルクについても、今のところミルクについては恐らく対応がなかなかできないと思いますので、期限が切れたらもう処分をしている状況だというふうにご覧いただけます。

地域防災力啓発業務委託料につきましては、委員がおっしゃるとおりで、DIG、HUGとかそういう事業の委託料でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。備蓄に関してはいろいろ大変だと思うんですけども、工夫を凝らして今後も取り組みをいただければと思います。

地域、図上訓練なんですけれども、これも毎年地道に地域を限定してやっていただいているのを拝見しております、大変感謝しているところでございますが、なかなかこの自治会の招集がかかった方たちがかろうじて来ていただいて、すごい有意義な時間を皆さんお過ごしをいただいていると思うんですけども、まず29年度はどこの地域でこの図上訓練をするのかということが1点と、そういう中で実際HUGのほうは特に避難所運営ゲームということで、学校を想定した避難所の取り扱いについて地域の皆様が御協議をされているんですが、現実、学校は学校が管理をされているということで、例えばあの図上訓練の場所に学校関係者の方とかが来られていないかなというふうに思っていて、例えば夜何かがあったときの初動の鍵の管理とかというのは、どこまで学校側と地域と連携がとれているのかということもいつも不思議に思いながら見させていただいているんですけども、学校関係者との連携というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページ、災害対策事業費についての御質疑でございます。

図上訓練の場所につきましてなんですが、平成23年度から6回、7回ぐらい各地域を回って開催してきてございますので、まだ来年度につきましては場所は決まっておりますけれども、違う場所でやるという形で今のところ検討してございます。

それから、学校との連携については、現状ではちょっと具体的に検討しておりませんでしたので、ここにつきましては改めて検討しながら、できるのであれば一緒にやっていただくような形での連携も模索していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 予算書332ページからの災害対策費のところですが、東日本大震災、福島第一原発事故から6年たちました。昨年も質疑させていただきましたが、東大和市に自主避難されてきた方々の状況について、現在何人ほどいらっしゃるのかということと、あと避難が長引いていまして、より困難が増しているということもあると思いますが、ことし3月で打ち切られる予定の住宅支援について、小池都知事が継続を検討しているというふうな考えを3月3日の記者会見で明らかにしています。これを受けて、その後の動向等、市はどのように対応していくのか伺います。

もう一つ、335ページの災害対策用授乳室等テントということで、先ほど内訳なんかは御答弁ありましたが、これ授乳用等ということなので、例えば発達障害のお子さんですとか、特に自閉症のお子さんなどで、ちょっと騒がしいところが苦手で一人になって落ちたいというようなことにも、そういうことにも柔軟な対応ができるのかなというふうに思っていますが、その確認と、あとこういうものが避難所にあるということがなかなか市民の方、聞いてみますと知らない方多いので、せっかくこういういいものを購入されていくことなので、どのように周知していくのかということも伺います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書332ページから335ページの災害対策事業費についての御質疑でございます。

まず1点目が、東日本大震災で東大和市に自主避難されてきた方の人数等についてでございますけれども、現在20世帯60の方がいらっしゃいます。

それから小池都知事が記者会見したというようなお話がありましたけれども、この住宅支援の関係でございますけれども、当市で今つかんでいるのは、都内の応急仮設住宅に入居している自主避難者に対する公社住宅の公募に当たりまして、専用枠を設定するというので、それが2月10日から20日までの間で100戸の募集を

行ったということでした。

その後さらに2月22日から3月10日の募集期間で96戸について、これは先着順で再募集を行うということで、それは東京都のほうでその対象になる世帯の方に募集案内を郵送しているということは認識してございますけれども、それ以外のことについては把握をしてございまして、当市におきましてはこれまで、ふれあいやまとカードというのを出しておりました。今現在また今月中に関係する各課に、引き続きそういったサービスが提供できるのかという今調査をしてございまして、それを集計後、市決定しますけれども、基本的には継続して今後もサービスのほうを提供していきたいというふうに考えてございます。

それから災害対策用の授乳室等のテントの関係でございまして、等と言っているのは授乳やそれから更衣室なんかでも使えることを想定してそういう名称にしてございます。基本的に避難所ではあそこの委員会を設置して、その中で運営について検討するという形になりますので、その中でそこに避難してきた方々の構成メンバー等、その辺を勘案しながら柔軟にその活用について対応していただけるというふうに考えてございますので、そのときにならないと現状ではわからないということでございます。

それから周知につきましては、前からこの周知についてはいろんな議員さん、委員さんのほうからお話があるところでございますので、なるべく周知ができるように今後も研究をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

済みません、先ほど関野委員から御質疑があった件で確認をしたのですが、基本的に第六分団のポンプ車の関係については、団員さんとの話し合いの中でいろいろ決めてきてはいるんですけども、今確認しましたところ、外国製のライトがあるか否かについては、現状ではわからないと、メーカーに問い合わせる必要があるということで、申しわけございませんけれども、現状ではわからないというふうに答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 私も聞いている限り、団員さんがこれがいい、あれがいいというようなお話がありますので、そのときにそういったことがあったということをお伝えしながら備品をそろえていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（根岸聡彦君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） 済みません、予算書353ページ、教育センター運営費のことをお伺いいたします。

今回一般質問で不登校支援についてお伺いをさせていただきましたが、今回この報償費の中に不登校支援コーディネーター謝礼というのが入っております、これはどのような事業、昨年は多分なかったと思うんですけども、この事業について教えてください。

また、その下の13委託料の中に看護業務等支援委託料というのがございますが、これも昨年度なかったのでどんな事業か教えていただければと思います。

続きまして、361ページ、学校のトイレの洋式化ですけれども、昨年に引き続き小学校2校において1年生が使用するトイレへということですが、同じ2校分の予算なんですけれども、昨年は696万円で2校なので、1校当たり348万円ですね。ことしは824万円なので412万円ということで、この1校当たりの差額が

64万円あるんですけれども、工事内容に差があるのかどうか教えてください。

続きまして、397ページ、狭山公民館のトイレの改修ということも書かれておりましたので、この事業内容についてお聞かせください。

以上です。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** まず予算書353ページ、教育センター運営費の不登校支援コーディネーター等謝礼についてでございますけれども、不登校支援コーディネーターでございますが、こちらは主に中学校を対象に、不登校状況にある生徒さんについて、先生方と一緒に協議をし対策等を検討する。また必要があれば関係機関との連携等を行っていただき、また生徒さんのおうちを訪問いたしまして登校を促すような支援をしていくという方。また新たにサポートルームにも不登校支援コーディネーターを配置し、サポートルームに通室している児童・生徒の支援、またその保護者の方の御相談等にも対応していくと、そのようなことを予定しているものでございます。

続いて、同じく看護業務委託のことでございますけれども、こちらは不登校の児童・生徒に対応しているのが養護教諭の先生方が主、よく対応して下さることが多いので、その養護教諭の方が安心して不登校の児童・生徒に対応できますように、看護師の資格を持った方を派遣いたしまして、週1回程度、回数的にはそんなに多くはできないかもしれないんですが、週1回程度派遣をいたしまして、長期休業明け等、不登校の子供が出やすいような時期を中心に看護業務に当たっていただき、それによって保健室を安心してあけていただくと、そのようなことを予定している事業でございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書361ページ、小学校トイレ洋式化工事についてでございますが、昨年度と比較しまして工事費がアップしているということで、基本的には工事の内容は変更はございません。ただアップ分といたしましては、物価スライドによる金額の見直し、また昨年度は1階のトイレの工事でしたので、天井の改修というのはございませんでしたが、今後2階以降になりますと天井の改修も必要ということから、その分を見込んだということ、また経費率の増加も今回の工事の実績をもとに増加率を少し見込みまして、トータル約64万円ほどアップさせていただいております。

以上でございます。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 397ページ、狭山公民館トイレ改修工事費についての御質疑でございます。

狭山公民館につきましては、他館の公民館と違いまして、小便器の自動オート水洗がついていない状況でございました。そこで今回1階、2階の男子トイレの小便器6カ所につきまして、自動オート水洗を取りつけるものでございます。

以上でございます。

○**委員（東口正美君）** ありがとうございます。

さらに不登校児童への手厚い事業が行われるという確認をさせていただきましたけれども、この不登校コーディネーターになれる方の資格、教員免許、もしくはほかの何か免許を……

○**委員長（根岸聡彦君）** ページ数を。

○**委員（東口正美君）** 済みません、353ページ、教育センター費でございます。不登校コーディネーターにつきましては、どのような資格の方が配置をされるのかということでございます。

あと看護師さんが、要するに保健室に派遣されるという理解でいいのかということをもう一度確認させてい

ただければと思います。

学校のトイレの洋式化につきましては、天井の部分がふえたということと、あと物価スライドだということなんですが、これことしと昨年大きく違うのは、去年は市税だけで行った事業ですけれども、今年度から国と東京都の予算がつきまして、たしか東京都の1校当たりの下限の改修費用が400万円を超えないと国庫補助がつかないというつくりになっていたのがこの値段になって、プラスで何かできることがあるのかなというふうに思ったんですけれども、何を言いたいかといいますと、そういう意味では市のお金の持ち出しが多少なりとも減っております、この補助金を使うことで加速化をしてもらいたいということで、例えば今は一つの小学校で2つ女の子のところと男の子のところだけかもしれませんが、もう一つやれるというような、1校に対する金額を少し多く見積もっていただいて、その分補助をつけていただいて、確かに市の持ち出しも多くなりますけれども、当初、市だけの予算でやろうとしていたことを思えば、何とかここを加速的に進められるような方途がないかということをもう一度御確認させていただければと思います。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 予算書353ページ、不登校コーディネーターの資格についてでございますけれども、心理に関する資格を持っている方、あるいは地域に対して大変造詣のある詳しい方、連携等がしやすいようにということを考えているところでございます。

また、看護師については保健室への派遣ということを予定してございます。

以上でございます。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 361ページのトイレの洋式化についてでございますが、今年度のこの当初予算に計上いたしましたトイレの洋式化の財源といたしましては、現時点で一般財源でございます。現在東京都の補助金の具体的なものがまだ私も十分把握できていませんので、その動向はよく注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書361ページの小学校トイレ洋式化工事の財源について、補足で説明させていただきます。

今、学校教育部長のほうから一般財源でというお話がありました。基本的には一般財源ということで予算のほうは進めさせていただきましたけれども、財政担当としては市の負担を軽減するために東京都の市町村総合交付金、この交付金の活用のほうを図りたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（木戸岡秀彦君）** 1点お伺いします。

予算書の359ページの学校管理費ですけれども、その中の13の委託料で学校施設清掃等及び便所清掃、あと尿石除去清掃で予算がとられておりますけれども、これ学校の状況によって汚れや悪臭の違いがありますけれども、全ての学校で同じ仕様で清掃されるのか、汚れや悪臭が強いところに関しては特別な仕様をされるのかお聞きをいたします。

それと実施時期についても一緒にお聞きいたします。お願いします。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書359ページ、13番委託料の中の学校施設清掃等及び便所清掃・尿石除去清掃業務委託料についてでございますが、委託内容につきましては仕様書に定められておりますので、それに基づきまして実施していきたいと考えております。

今のところ、学校によってトイレの汚れ等の違いによって仕様が違うということはございません。統一して

清掃してまいりたいと考えております。

また実施時期につきましては、学校施設の清掃につきましては定期的に定められた期間やってまいります。また便所清掃もあわせて決められておりますので、その中で1年を通してやっていきたいと思っています。

最後の尿石除去清掃につきましては、年1回ということになっていきますので、学校と調整しながら実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 360ページ、学校管理費の中の小学校環境整備事業費の中の委託料ですね。これも昨年質疑しているんですけども、芝生化の維持管理費の委託料です。これ委託料は昨年と同様変わっておりませんけれども、その財源を見ると、都からの補助金が177万4,000円から76万9,000円と減ってきております。これはいづれなくなる補助金ということですけども、いつこれなくなるのか、なくなった後、このままこれを一般財源として継続していくのかどうかということをお聞きします。

次に380ページの社会教育総務費の中の成人式事業費の中の8番報償費。成人式の記念品ですね、これは今年度配られたものがたしかタオルだったんですけども、来年度もそうなのかな。何で聞くかという、あの後、結構新成人の方に聞いたりすると、結構余り評判がよくなかったようなので、そのあたりどうやって決めているのかなと。8万7,000円という限られた予算の中でそうであるならば、先ほど私ちょっと高齢者のところで、もう長寿なんだから長寿のお祝いやめたらどうだという話をしたんですけども、そういったことがあるんだとしたら、こっちのほうに若い人とか子育てとかそっちのほうに振り分けて、しっかりしたものを成人の記念としては私は意味があるのかなというふうに思っておりますが、そのあたりのことをお聞かせください。

○建築課長（中橋 健君） 予算書361ページ、環境整備費の中の13番委託料、その中の校庭芝生化維持管理委託料についてでございますが、現在、第八小学校につきましては、補助期間ということで補助の対象となっておりますが、平成29年度の4月から8月までが補助期間となります。この期間5カ月間です。こちらの5カ月間を歳入として予算計上しております。

また、今後につきましては来年度以降、平成30年以降ですね、補助の対象が見込めませんので施肥の作業、肥料まきですね、また芝生の点検委託、こういったものを削減していきまして、全体的に経費の削減に努めたいと考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書381ページ、成人式事業費のうちの8番報償費、成人式記念品でございますが、こちらの成人式記念品につきましては、成人式の式典の後に新成人による実行委員会による抽せん会等を実施しておりますが、そちらの抽せん会の景品の費用でございます。成人式のときにお配りいたしましたタオルにつきましては、オリンピック・パラリンピックの機運醸成の補助金を活用いたしまして、そちらでお配りしたと、このような形になってございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点かお尋ねしたいと思います。

予算書341ページ、校務ネットワーク管理運営事業がありますけれども、こちらの消耗品費が3倍になっていますが、何かその要因があれば教えていただければと思います。

それから予算書351ページの教科書・指導書・副読本等購入事業費のところ、こちらのほうもプラス242万

2,000円となっておりますが、何か新たに副読本を作成する予定があるのか教えてください。

それから今回の10款教育費については大幅に下がっているという部分があるんですけども、約23億円ほどですかね、それで下がっておりますけれども、一つ一つの事業を見ていたときに、予算書355ページのこの学力・授業力向上推進事業費、それから373ページのこちらの特別支援学級事業費が少しほかの事業に比べて大幅に上がっているので、何か充実するのかなと思って内容を見ましたけれども、これは社会保険制度の拡充の関係で、嘱託員の社会保険料が初めて計上された部分がほぼアップしている額と同様なので、内容の充実というよりは私の理解のこの社会保険制度の嘱託員の方が加入されたという理解でいいのかどうか確認したいと思います。

それから予算書の357ページ、コミュニティスクール講師等謝礼という形で、コミュニティスクールに向けていろいろと本格的に29年度はスタートすると思うんですけども、こちらの講師というのはどういう方であろうかかわり、役割をされるのかを教えてください。

それから予算書417ページ、いよいよ新学校給食センターが稼働しまして、民間に配膳調理業務を委託するという新たな形になります。先ほど言いましたように、この教育費が全体的な部分で昨対で減じている部分の額とこの学校給食費のところ、ほぼ同額というふうに見たんですけども、いろいろな効果があることは了解しておりますが、今回予算特別委員会ですので、主にこの財政上のですね、数字で見たところは大きく出ておりますけれども、一つ一つの項目が、特に給食センター運営費がまるっと委託料のところにも多分項目になっていると思いますので、事業で見たときには建物や土地などの減価償却を入れますとどういふような事業の形になるのかちょっと見えてきませんけれども、こちらの今回の予算、また今回の新たな取り組みに関して、財政上でどういったメリットがあって、どのような効果があると捉えられているか教えてください。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書341ページ、校務ネットワーク管理運営事業費の消耗品の増額分の要因についてでございますが、こちらはサーバー用の交換バッテリーが事務用が2年半から3年ということで、29年度に購入して時期をうまく考えながら取りかえたいという金額でございます。

また予算書の373ページから始まります特別支援学級事業費、中学校のほうの対前年度増額の主な要因ということですが、こちらにつきましては社会保険料ということでなく就学奨励費が対象見込みの増によって計算をしたところが主な要因になってございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書351ページ、教科書・指導書・副読本等購入事業費でございますけれども、印刷製本費におきまして小学校3、4年生が使用いたします社会科の副読本「わたしたちの東大和市」の印刷の経費がふえているという形になります。この副読本につきましては2年に一度改訂をしております、隔年で印刷をしております。平成29年度につきましては今年度改訂作業したものを印刷することになってございますので、その分ふえているという形になります。

続きまして、予算書355ページ、学力・授業力向上推進事業費についてでございますけれども、こちらは委員がおっしゃるように社会保険料がその要因という形になってございます。

続きまして、予算書357ページ、学校と地域の連携等推進事業費のコミュニティスクールの講師等謝礼でございますけれども、コミュニティスクールの設置に向けた準備といたしまして、教員を対象とした研修等、学校運営協議会の委員となり得る方々への研修を講師を招いて実施しようと考えております。

講師につきましては、コミュニティスクールの運営等に詳しい大学教授や、また既にコミュニティスクール

で地域コーディネーターをしている方、学校運営協議会委員として御活躍をされている方々などを考えておりまして、運営のノウハウであったりとか、地域としてどのように学校にかかわったらいいかというようなことを教えていただくというようなことを考えてございます。

以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 予算書417ページ、学校給食センター運営費についてでございますが、例えば調理配膳委託による予算上での人件費、消耗品費など、単純な比較となりますけれども、平成28年度合計が2億4,545万8,000円でございます。対しまして、平成29年度の合計が調理配膳業務委託を含めまして、合計で2億3,910万8,000円、合計を比較いたしますと、平成28年度に比べ、29年度は635万円の減となっております。

ただこの比較につきましては、民間活力の導入として、調理配膳事業者のノウハウを活用し、対応や提案によるより一層の衛生管理の向上や、よりおいしい給食提供など、安全で安心な給食の安定的な提供に係る予算上の数値にあらわれない効果もありますので、単純に数値比較できないなと認識してございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございます。

355ページ、学力・授業力向上推進事業については、嘱託員の社会保険料分がアップの大きな部分を占めているということで、昨年度はたしか理科とか数学の補助金がこの部分にあったかと思うんですけれども、東大和市が子供にかかる教育費というものが、区部や26市と比べてそんなに高いほうではないというような部分はよく聞くとところなんです、この学力・授業力向上推進事業に限らず、29年度予算を組むに当たって、その子供の教育費というところについてどういった検討がなされて、実際、この子供の授業をよくしたり経験させてあげられることがふえたりというようなところで、限られた財源の中で今回このような予算立てになったまでの経緯というか、どんな検討があったのかということを教えていただければと思います。

また新学校給食センターにつきましては、今御答弁があったように財政的には少し削減ができたということだと思いますけれども、先ほど申しましたように、もしくはことしのこの予算概要のほうで、資料で給食センターの建築費についての返済というのが始まることから、ちょっと財政的に困難になるという説明もあったんですけれども、減価償却を考えていったときに、先ほど言った減額分というところが果たして大きな効果かどうかという部分もありますので、内容のほうで効果を上げていただくようなことを改めて要望します。

1点、先ほど言った子供の教育費についての今回の予算立てで、特にもまれたこと、検討したことなどを教えていただければと思います。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書355ページ、学力・授業力向上推進事業費についてでございますけれども、委員がおっしゃるように理数授業特別プログラム事業は今年度で終了という形になりますので、その分が皆減という形になってございます。需用費のほうですね、消耗品費とか、そのようなものを減らしまして、補習教室等の指導員の報償費のほうを増額いたしまして、人を配置するというようなことに一応力を注ぐというような、そのような検討をいたしました。

また引き続き、東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業、こちらは来年度は最終年度になりますので、そちらのほうを活用いたしまして、お金をかけずとも学校の組織として、先生方がどのような目標を持つのか、そしてどんな取り組みをしていくのか、何が課題なのかということのを全教職員が同じ認識に立って進めていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 根 岸 聡 彦

副 委 員 長 木 戸 岡 秀 彦

平成29年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成29年3月15日（水曜日）

出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	木戸岡 秀彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	佐竹 康彦 君
委員	荒幡 伸一 君	委員	中間 建二 君
委員	東口 正美 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局 長	鈴木 尚 君	議事係 長	尾崎 潔 君
主 任	櫻井 直子 君	主 事	須藤 孝桜 君

出席説明員（28名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
総務部長	広沢 光政 君	市民部長	関田 新一 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部 参事	尾崎 淑人 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	学校教育部長	阿部 晴彦 君
学校教育部 参事	岡田 博史 君	社会教育部長	小俣 学 君
財政課 長	川口 荘一 君	職員課 長	原島 真二 君

保険年金課長 越 中 洋 君
青少年課長 中 村 修 君
下水道課長 廣 瀬 裕 君
学校教育課長 岩 本 尚 史 君
学校教育部
副 参 事 小 板 橋 悦 子 君
中央公民館長 尾 又 恵 子 君

保育課長 宮 鍋 和 志 君
建築課長 中 橋 健 君
区画整理課長 水 村 隆 市 君
給食課長 齋 藤 謙 二 郎 君
社会教育課長 村 上 敏 彰 君
中央図書館長 當 摩 弘 君

本日の会議に付した案件

- 第 1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算
- 第 2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第 4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第 5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第 6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお願いいたします。

400ページ、中央図書館管理費ですが、中央図書館の身障者用のトイレなんですが、昨日も同様のことを申しましたけども、身障者用トイレの便座が古いタイプのもので、温水洗浄機もなく、高齢者や車椅子の方々が使づらいものとなっておりますと伺っております。便座交換の予定あるかどうかについて1点お伺いいたします。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書400ページ、中央図書館管理費の関係です。中央図書館のトイレを、障害者にも使いやすい温水洗浄機能つきのものに改修する予定があるのかという御質疑をいただいております。

中央図書館には、現在1階と2階にそれぞれ1カ所、誰でもトイレを設置しております。便座の改修につきましては設備改修も大がかりになるほか、誰でもトイレの便座だけを取りかえることでよいのかということがありまして、総合的に見ていきたいというふうに考えております。現状では、改修の時期につきましては未定ということになっております。

以上です。

○委員（関野杜成君） 2点だけお伺いします。

414ページ、工事請負費の上仲原公園野球場改修工事ですが、これはどんな内容なのかを教えてください。また、期間中は使えないということになるのかどうか。それと、その上の市民体育館冷房設備設置工事に関しても同様に教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書415ページの工事請負費、市民体育館冷房設備と上仲原公園野球場改修工事でございます。

上仲原公園野球場につきましては、昭和56年の開場以来、35年間大規模改修は行われておりませんでした。この間、軟式野球連盟からの改修の要望や、また平成30年度には当市を幹事長とする第3ブロックで市町村総合体育大会が開催されることなどから、平成29年度には独立行政法人スポーツ振興センターのスポーツ室くじの助成を活用しまして、上仲原公園野球場の改修を予定しております。具体的には、内野の基礎舗装のやりかえとか、ダッグアウトの改修、バックネット、フェンスの改修などを予定しております。工期につきましては、軟式野球連盟と相談いたしまして、大会にできるだけ影響がないよう、11月から3月ごろの工事を予定しております。

次に、市民体育館の冷房設備工事でございますが、こちらにつきましては東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたスポーツ施設整備費補助金を活用しまして、第1体育室へ冷房設備を設置するものでございます。工事方法につきましては、2階のランニング走路のデッドスペースを活用いたしまして、北側に8台、南側に8台、計16台の冷房機を設置するものであります。工期は半年ぐらいかかりますが、その間市民の皆様の御利用の負担をできるだけ軽減することを考えまして、工事期間中も施設をクローズするのではなく、施設の一部に利用制限をするような形で市民の皆様には御利用いただくことを考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 何点かお伺いします。

345ページのスクールガードのところですが、スクールガードリーダーの方の1人当たりの謝礼と、あとリーダーじゃないスクールガードの方の謝礼がどうなっているかということと、先月通学路で大きな交通事故もありまして、ほかにも大きな道路ですとか、交通量が多い割にはガードレールがない道路も多い中、保護者だけで見守りをするというのは困難になっているという実態もありまして、スクールガードさんには大変感謝しているんですけれども、体調不良などでちょっとお休みになってしまったりとかって話も聞いてますので、スクールガードさんの人員確保について、謝礼について今年度検討されたのかってということと、またそのことを踏まえて、来年の人員確保とか謝礼のことを踏まえた来年度の課題について教えてください。

続きまして、363ページの就学援助事業費のところ、入学支度金の前倒しについて会派としても繰り返し要望してます。今議会でも一般質問で取り上げさせていただいたんですが、一般質問の後に国会のほうでも3月8日の衆議院の文部科学委員会で我が党の議員の、国の制度として実施するべきだとした質問に対して、文科省の藤原局長が、小学校でも独自に前倒し支給を行う自治体がふえていることを踏まえて、国としても鋭意検討を行っている状況というふうに答弁を行いました。この答弁を受けて、今後国や他の自治体におくれをとらないようにしてもらいたいと思うんですが、来年度、中学生との前倒し同時スタートの可能性があるのかどうか伺います。

続きまして、365ページの通級指導学級について、こちらについては資料要求をさせていただきました。学級数の、学級編制の一覧ということで資料要求いただいたんですが、平成28年の利用児童数は106名だったんですが、29年の予定数が121人ということで15人ふえてるんですけれども、教員数が変わらないのは大変な負担ではないかと思います。特別な支援を必要とする児童ということで、きめ細かい対応が必要になりますので教員数をふやすことが必要だと思うんですが、その辺の認識を伺います。

続きまして、387ページ、放課後子ども教室推進事業費について、学童保育との連携事業について、来年度の試行の予定の計画ですとか、さらにどのように来年度発展させていく予定なのか伺います。

続きまして、406ページの郷土博物館のところ、プラネタリウムの観覧料が値上げになることについて、プラネタリウムは個人的にも私も何度か観覧してるんですけれども、どの企画もとてもすばらしくて大変心を打つので、市民の方はもちろん、たくさんの方に見てほしいというふうに思ってます。同じプログラムでも何度も見たくなるようなものが多いだけに、値上げによって足が遠のくということのないように値上げをしないということを求めるんですが、今回の値上げでは特に団体の方の観覧に対して値上げの幅が大きいので、市が見込んでいる利用者数を下回った場合に予定している企画が縮小されるなどのそういう可能性があるのかどうか、またそれを含めて来年度の課題はどのようなものがあるのか伺います。

最後、357ページの小学校運営費と369ページの中学校運営費にかかわるところだと思うんですが、こちら資料要求をさせていただきました。小中学校各学年ごとの学級編制の一覧及び教職員の配置というところなんです。

資料によりますと、例えば二小では2年生までは28人編制だったのが、3年生で37人というふうに9人ふえてしまうということで、四小も大体同じかなというふうに思います。世界では小規模学校、少人数クラスのほうが学習意欲も積極的になり、学習効果が高いということが実証されています。35人学級については、文科省のほうでも2017年4月から小2にも拡大する検討をしているというニュースが昨年4月にあって、今後さらに上の学年に広がっていくというふうに思うんですが、今年度3年生以上の学年に拡大していく検討があ

ったのかどうかということと、また35人学級を上る学年にも拡大していくことに向けた課題にはどのようなものがあるのか伺います。

以上です。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** それでは1点目、予算書344ページ、345ページのスクールガードリーダーの謝礼についてでございますが、こちらは1校当たり3,000円ということで市内小中学校15校を回っていただくとき、またスクールガード講習会の講師謝礼としてお支払いをしております。

スクールガードの謝礼につきましては、スクールガードは1年を通じて活動していただく方をスクールガードということでは呼ばせていただいております。それ以外にも学期ごとに、PTAの活動を通して、季節的に見守り活動をしていただく方、交通予防ボランティアとお呼びしておりますが、こちらについては無償でお願いをしております。

ただ、市としてできるところは、ボランティア保険の加入ですとか装備品として腕章、横断旗等の支給をしながら引き続き学校だより、教育委員会だより、その他のことを通じながら地域の方の御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

2点目です。予算書363ページの就学援助事業費についてでございますが、新小学1年生の新入学援助の前倒しにつきましては、まずは平成29年度予算に計上しています新中学1年生の新入学学用品費の支給事務、こちらを適正かつ適切に運用できるよう準備をしてまいりたいと考えております。

3点目です。予算書365ページ、通級指導学級、特別支援教室の児童数と教員数の関係についてでございますが、新制度では利用児童数の全体を10で除した数字の教員配置となります。平成28年度は経過措置によりまして基準より多く配置をされておまして、29年度の見込み予定数、こちらが本来の配置基準となります。各学校に1名配置されてます特別支援教室専門員、こちらを有効に活用しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**青少年課長（中村 修君）** 予算書387ページ、放課後子ども教室推進事業についてでございます。

連携につきましては、現在第一、第七、第九小学校につきまして連携を実施しております。今後も継続してまいります。

試行につきましては、29年度2校試行を実施したいと考えております。また、発展につきましては、学校の授業等に合わせて、実施日の増ができないかどうか、学校放課後スタッフと調整をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**社会教育課長（村上敏彰君）** 予算書406ページ、郷土博物館費の中で、プラネタリウムの件について御質問いただきました。

平成29年度より大人が300円、団体割引が5割から2割に観覧料が改定されます。このうち団体利用につきましては、市内の小中学校が授業で利用する場合の観覧料は免除でございますので影響はございませんが、その他の団体での、その他の有料団体につきましては27年度の数字で申し上げますと17団体ございました。内訳は市内4団体、市外13団体ですので、市内団体の影響はそれほど大きくないと理解しております。また、市外団体13団体のうち4団体につきましては学校の利用ですので、引き続き各市の校長会でPRするなどして利用促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、観覧料収入をふやす努力は引き続き行ってまいります。仮に観覧料収入が見込みを下回った場合でも、投影内容に影響が出ることはございません。また、来年度の課題につきましては、昨日他の委員の質疑にもお答えいたしました。平成28年度に実施いたしましたプラネタリウムを活用した子供対象のワークショップや星空コンサートなど、一般投影や学習投影以外の新たなプラネタリウムの活用方法を継続する中で観覧料をふやしていくことが課題であると認識しております。

以上でございます。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書356ページからの小学校運営費、368ページからの中学校運営費の中でございます。

平成29年4月から、35人学級の拡大から何か通知があるかということですが、こちらにつきましては現在国、東京都からの通知、情報等はありません。市のほうは、都の学級編制基準に基づいた学級編制を行っておりますので、少人数による丁寧な指導は効果的であるという認識がありますので、引き続き市長会、教育長会を通じて充実等要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 345ページのスクールガードのところで、来年度人員確保や謝礼のことなど含めた課題ということについてももう少し詳しく、あんまり御答弁なかったと思うので、人員確保について何か具体的に策を考えてらっしゃればその辺を教えてください。

あと、365ページの通級指導学級について、今後職員の方の要望などあれば、市独自で教員をふやすべきだと思うんですけども、そういうことが制度的に可能なかどうか、その点を教えてください。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書345ページ、スクールガードの人員確保の課題ということでございますが、こちらについてはスクールガードの講習会ですとか、また各学校の中でもいろいろな活動がある中で引き続き協力をしていただける方、末永く負担にならないような活動をお願いをしてみたいと思っております。謝礼のほうにつきましては、現在と同じように無償をお願いをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書365ページ、通級指導学級事業費の中で、特別支援教室の教員を市独自でふやせないかということですが、そちらにつきましては他地区において独自の教員ということで配置をしているところもございますけれども、です。制度上できなくはないというふうに認識しております。しかし、さまざま予算、また東京都職員との関係、例えば待遇とか昇任とか異動の関係、また産休、育休とかに入った場合の補助する先生とか、さまざまな課題があるというふうにも認識してございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書353ページ、教育センター運営費の嘱託員のスクールソーシャルワーカーのことなんです。352ページのところ、歳入のほうなんですけれども、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金というのが都から出るので、やはり都のほうも活用を広めていく必要があるという認識でこういう補助金を出していると思うんですが、今当市では1名ということで、この増員というのを検討しなかったのかということをお伺いしたいと思います。

それから389ページ、中央公民館事業費の需用費のあたりなんです。耐震化の工事のとき内部のほうも少し改修などしたらどうかということをお伺いしたところ、耐震が済んでからというような御答弁があったんですが、壁紙とか天井とかもちょっと汚れがひどかったりというのが目立ちますので、そういったことをこの施

設修繕料ですか、こういったところでどの程度行っていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから予算書401ページ、中央図書館管理費のところなんですが、資料要求をさせていただきました。29年度の予算ということなんですが、29年度にはその後に向けての地区館の指定管理の検討なども進んでいくかと思っておりますので、そういったときの比較ができるようにというようなことで資料要求をさせていただいたんですが、資料に関しては、例えば直営で他市並みに開館した場合ですとか、それから指定管理者制度を導入した場合にどの程度になるのかということは該当する資料がありませんということでした。このことについて、内容というよりは、こういった資料がないというのはどういうことなのかということをお伺いしたいと思います。こういうことを、そういった資料を使わずに、市としては公の施設の管理運営のあり方、検討委員会のほうである程度の方向性を出してきていると思っておりますけれども、そういったときにこういった資料を使わないで行っていったのか、それとも資料はあるけれども公開することができないという意味で、この該当する資料がないのかというようなことなのか、その理由をお伺いしたいと思います。そして、こういったことは今後検討するときにも市民の方にも必要だと思いますので、いつの時点でこういった資料を提供いただけるのかをお伺いします。

それから次のページ、中央図書館管理費の中の負担金補助及び交付金というところに、日本図書館協会負担金というのが5万円計上されてます。ここの日本図書館協会でもたびたびいろいろな見解が出てると思いますが、そういった情報がこの負担金を払ってるということで届いてるのか、どのように認識をしてるのかをお伺いしたいと思います。

それから予算書417ページ、学校給食センター運営費のところ、新しい給食センターでアレルギー対応を行っていただけるということで、市の独自で栄養士さんのほうをつけていただいているということで、本当にありがたいと思っております。このアレルギー対応に関しましては、毎年必要な方は医師の診断に基づく学校生活管理指導票というのを提出するようになっておりますけれども、こちらには自己負担で保護者の方、費用がかかっているということで、同じ内容を毎年出す必要があるのかということの御意見をいただいておりますが、一回出せば変化がなければ診断書のほうは毎年出す必要がないんじゃないかということと、もし必要ならばその費用の補助などを検討できないかということをお伺いしたいと思います。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 予算書353ページ、教育センター運営費、スクールソーシャルワーカーに関する御質疑いただきました。

スクールソーシャルワーカー活用事業を活用いたしまして、本市では1名配置をさせていただいております。今年度は、ほかの不登校対策の都の事業で不登校対策支援コーディネーターを配置しておりますので、その方の効果等も含めまして、今後スクールソーシャルワーカーの増員等はその成果を見ながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 389ページ、中央公民館事業費、需用費の修繕料についての御質疑でございます。

例年、公民館では需用費の中で修繕料をとっておりますけれども、そちらの修繕料につきましては施設や備品の破損に伴う修繕料に予算を充てております。壁紙ですとか天井の美化についての特別な予算をあらかじめ見込んだ修繕料の見積もりではございません。なお、狭山公民館におきましては本年度、29年度で畳交換の予算をとってございます。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書400ページ、中央図書館管理費の関係です。

まず、指定管理者制度の関係で、資料要求いただきました他市並みの開館を設定した場合の費用といったようなことの御質問ですが、こちらにつきましては今図書館協議会のほうにも諮問させていただいておりますが、地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについてということで、この開館日、開館時間の設定というのは非常に重要な見直しの要素というふうに捉えております。実際に、例えば曜日によっても、人の手当てとかあとは実際に事業が運営できる、できないといったようなこともございますし、あと夜間、今回の想定では8時までということでしたが、東大和の地区館の場合は人数が正職2人ずつしかおりませんので、何人配置するかといったような細かな部分も調整が必要になってまいります。

そういった要素を図書館協議会の中で、まず開館日、開館時間等の方向性を出していただいて、その中で、固まった中で具体的な試算というものをしていく必要があるのかなというふうに考えております。現状の中ではいろいろなパターンがありますので、どの算定の仕方が正しいかというようなこともございますので、現状ではまだ資料の提出ができないということでお答えさせていただきました。

それから、403ページの負担金のところなんですけど、日本図書館協会への負担金5万円ということですが、こちらにつきましては市のほうも選書の方針等を定める中では、図書館協議会のほうの、図書館の自由に関する宣言、こういったものを尊重させて策定させていただいております。また、例えば難しい事案等が現場等で起こった場合には、図書館協議会のほうにも相談させていただくような形で御協力いただくように考えております。そうした事案が生じたときに御利用させていただくというようなことで、負担金等の対応をさせていただいているところです。

以上です。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書389ページ、中央公民館修繕についてでございますが、補足をさせていただきます。

今委員のほうから壁紙、それから天井の部分で修繕が必要ではないかというお話をいただいたところでございます。先ほど課長からも話がありましたけど、限られた予算でございますので、必要に応じて優先度の高いところから直していきたいと思っております。こちらについては今お話がありましたので、よく館内ほかのところも見て、総合的に優先度の高いところから手をつけてまいりたいと思っております。

それから予算書400ページ、図書館費に関連して図書館事業ですけども、今回資料要求に応じて資料がないということでしたが、まだ課長からもありましたが指定管理者がやっている事業者とも接触してございませんし、まだ比較ができるような状況ではございません。これからの検討を進める中で、そういう検証をしていくことも必要だというふうに思っておりますので、その内容については今後ということで承知をしているところでございます。いつもらえるのかというようなお尋ねでありますけど、そちらについては未定でございます。

以上でございます。

○給食課長（齋藤謙二郎君） 予算書417ページ、学校給食センター運営費、こちらのアレルギー対応について御質疑いただきました。

アレルギー対応に係る診断書の件でございますが、児童・生徒のアレルギー対象物質につきましては変化が多いと聞いております。給食のみではなく、安全・安心な学校生活のためにもぜひ毎年提出いただくよう御協

力いただきたいと考えております。また、それらに係る補助でございますけれども、現在は市は補助する予定はございません。他市状況を含め情報収集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書353ページのスクールソーシャルワーカーの件は、不登校支援コーディネーターで対応もしていくということだと思います。こちらのほうはコーディネーターさんの人数ですとか、どの程度の勤務状況になるのか教えていただきたいと思います。

それから予算書389ページ、中央公民館の壁紙などの件に関しましては、そのような予算だろうなというふうに思いました。大きな改修じゃなくても、みんなで例えば利用者の方と一緒にペンキを塗ったりとかということも、私はありなんじゃないかなと思いますので、いろいろ検討、利用者の方の声を聞いて検討していただけたらと思います。

それから、予算書400ページ以降の中央図書館のことについては了解いたしました。市長の予算説明でも、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることということで、本当にこの情報公開と説明責任、ここの部分ではしっかりと進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。こちらは御答弁は結構です。

再質問は以上です。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君） 予算書353ページ、教育センター運営費のスクールソーシャルワーカーの御質疑をいただきました。

人数につきましては、不登校支援コーディネーターのことでございますけれども、人数は今年度は3人で対応しているところでございます。来年度につきましても、サポートルームにも1人配置をし、合わせて3名程度の人員を確保していきたいとそのように予定しております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 3点伺います。

予算書347ページの教育指導管理事務費の中で、いじめ対策についての取り組みについて伺いたいと思います。

当市において、いじめの防止ということで、またいじめを絶対出さないということで強い意志を持って教育委員会のほうで取り組んでいただいているかと思っております。予算書の中ではいじめ防止のためのシンポジウム、継続しての取り組みで予算が計上されておりますけれども、このいじめ防止のシンポジウムについても年々さまざまな、生徒会やまた保護者をうまく巻き込んで、地域を巻き込んですばらしいシンポジウムが開催されているかと思っております。この29年度はいじめ防止の取り組みについて、教育委員会の取り組みの内容等を御紹介いただければと思います。

続いて、413ページのスポーツ推進委員活動費でありますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに向けましてスポーツ振興、一生懸命今社会教育のほうで取り組んでいただいておりますが、このスポーツ推進委員さんの活動等についても、このオリンピック・パラリンピックの機運醸成、またスポーツ振興にも大きな役割を果たしていただかなければいけない方々だと思っておりますが、29年度どのような事業、取り組みが行われるのか伺いたいと思います。

最後に、415ページの体育施設運営費の中で、桜が丘市民広場バリアフリー化工事設計委託料が計上されております。昨年、予算委員会の中で桜が丘市民広場のトイレ、また倉庫等の改修の必要性について指摘をさせ

ていただきましたが、今年度設計費について予算計上していただいております。どのような改修を今想定をしていただいで設計を進めていかれるのか、この点について御説明いただきたいと思ひます。

○**学校教育部副参事（小坂橋悦子君）** 予算書347ページ、教育指導管理事務費の中のいじめ防止のためのシンポジウム等についての御質問をいただきました。

来年度のいじめ防止対策につきましては、昨年度と継続していじめ防止のためのシンポジウムの開催を予定しております。中身につきましては、昨年度初めて小学生も参加になりましたので、今年度につきましては引き続き小学校にも参加を求め、さらに小学校の参加の仕方についてももう少し踏み込んだものになるような、そんなことを検討してまいりたいと考えております。

また、そのほかにも、いじめ対策といたしましては、毎年年3回ふれあいアンケートを実施をし、いじめにかかわるようなアンケートをとり、それによって対応を進めていくということを行っておりますので、それにつきましては保護者、児童・生徒アンケートを引き続き対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○**社会教育課長（村上敏彰君）** 予算書413ページ、スポーツ推進活動費につきまして御質問をいただきました。

スポーツ推進につきましては、主にメインの行事を4本立てております。体力測定、あとは障害者のボッチャ大会、あとは独自のニュースポーツで遊ぼうと、あと市民体育大会やグラウンドゴルフ大会、このメインには主な4つをしておりますが、そのほかにも中央公民館との障害者のビートクラブとの交流とかですね、あとはそういったオリンピック・パラリンピックに向けましては、主に障害者スポーツ、これの普及促進について重点的に活動を行っております。

続きまして、次のページ415ページですね。体育施設の関係で桜が丘市民広場のバリアフリー工事設計委託に関しまして、どのような形で行うかということでございますが、桜が丘市民広場につきましては、平成30年度に東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたスポーツ施設整備費補助金を活用いたしまして、トイレ、水飲み場、管理棟兼倉庫につきまして東京都福祉のまちづくり施設整備マニュアルの整備基準に基づきまして改修を行う予定でございます。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** 347ページの教育指導管理事務費の中のいじめ防止対策でありますけれども、本市では幸いにも深刻な事例は伺っておりませんが、全国的にはいまだに深刻な事例が毎年のように報告される状況でございます。このシンポジウムを中心にいたしまして、いじめゼロ、また絶対に東大和市からいじめをなくす強い決意を持って29年度も引き続き取り組みをお願いしたいと思ひます。

413ページのスポーツ推進活動費のスポーツ推進委員さんの活動でありますけれども、今さまざまな取り組みの状況と、またその他さまざまな社会教育が主催しております行事等で活動されてる様子は伺っておりますけれども、今回スポーツ推進のためのさまざまな計画等も今取りまとめをしていただいた中で、スポーツ推進委員さんの活動、活躍というものがこの振興に大きな役割を果たしていくのではないかと考えておりますけれども、いま一度さまざまな分野での取り組み、活躍について検討をぜひ進めていただきたいと思ひますが、この点についての認識を伺いたいと思ひます。

最後、415ページの体育施設運営費の中の桜が丘市民広場バリアフリー化工事設計でありますけれども、せっかくのこの改修でありますので、既存の面積等の問題もあるかと思ひますし、倉庫のスペースもあるかと思ひますが、例えば夏場、冬場、気候の変動によって、例えば暑さをしのぐための休憩ですとかそういう簡単な会議な

り休憩なり交流なり、そういうようなスペースまでとれると、せっかくのこの改修がさらに有意義なものに、有効なものになるのかなというふうにも思っているんですが、現状の面積また現状の対応の中でどのような検討をすることができるのか、この点について再度伺いたいと思います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書413ページ、スポーツ推進委員の活動費の中で御質疑いただきました。

先ほど申しあげましたように、スポーツ推進委員につきましては4本の柱の事業のほか、委員がおっしゃいましたように、ロードレース大会、ふれあい市民運動会等のお手伝いもいただいております。ここの3月に生涯学習・生涯スポーツ推進計画を策定いたしまして、私どもスポーツ推進委員の一番の活動で御協力いただきたいというものは指導者育成、スポーツ団体の指導者育成についての、まだまだ取り組みができておりませんが、こちらの活動については積極的に行っていただきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして415ページ、桜が丘市民広場の管理棟の改修に関連いたしまして、利用者の方々が交流ができるスペースがどうかと、現状では管理人室と倉庫しかございませんが、利用者の声を聞きながら、それがどこまで取り込めるのか、利用者の声をお聞きしながら検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。

345ページの教職員人事給与事務費のところですが、資料をいただきました。東大和市立学校衛生運営委員会における指導事項、指摘事項と、それから勤務時間の掌握、管理事務に係る規定を記した文書あるいは国会答弁など、それから1年間の教職員の理由ごとの休職者数ということでもいただきました。

長時間労働等でメンタルも含めて休職者が出るというようなことは、大変大きな損失でもあるというふうに思います。昨年、勤務実態について資料要求したところ、勤務実態を把握していないということで大変驚いたわけですが、そこで今回は、勤務時間の掌握しなくていいんですかという資料要求をしました。関連して、市のほうでは同様の資料要求で80時間、100時間を超える長時間労働、過労死ラインと言われるところを超える長時間労働があるということがわかりました。教職員についてはそれすらわからないということは、一層深刻なんではないかというふうに思います。

市の職員の長時間労働に関連して、議員の資料要求等の自制を求めるかのような答弁があった部分については、この場で厳しく抗議しておきたいと思います。

それで、勤務実態把握について文書をいただきましたけども、校長の職務と副校長の職務の部分が出されてきましたが、私が入手してる文書で、平成18年4月3日文部科学省が出した、これは通知っていうんですかね、労働安全衛生法等の一部を改正する法律等の施行について、約10年前に出されてるわけですが、これがこの問題を規定してるというふうに考えてます。これはどういう文書で、趣旨はどういうことで、勤務時間の把握としてどういうことを求めているのか伺います。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書345ページ、教職員人事給与事務費の中での職員の勤務の時間の把握についてでございますけれども、この文部科学省からの通知においては、各学校の管理職が労働時間の適正な把握について努めてくださいというようなお願いが書かれております。実際には、労働者の労働日ごとに始業、終業時刻を確認し記録をするというようなこと、またそのほかに使用者、管理職になるわけですが、始業、終業時刻を確認し記録する方法として、原則として使用者がみずから現認するという、そして記録をする。そしてまたはタイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し記録をするというようなこと、その記録を3年間保存をするというようなことが記載をされていて、職員の労働についてきちんと時間を把握

しなさいというような趣旨であるというふうに把握をしてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） この通知には、この通知の趣旨として労働安全衛生法が改正をされたということで、例えば残業時間が80時間を超える、こういうことによって疲労の蓄積が認められ、また健康上の不安を……。ごめんなさい、345ページね。教職員人事給与事務費のところですね。この通知には残業時間が80時間を超えるということが疲労の蓄積、健康上の不安、こういうものに通じるということが指摘をされていて、メンタルヘルスの保持等について一層取り組んでいただきますようお願いするというふうになってるわけです。

それで、今答弁があったように、使用者が始業、終業時間を確認し記録する方法としていずれかの方法によるということで2つ、使用者がみずから現認して確認し記録する、2つ目はタイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認し記録する、この2つが原則だっているというふうに書かれているわけです。これは来年度ぜひ実現をして、教職員の方々の健康を守ると、そして子供たちの教育、学習権を守るということに踏み出す必要があるんじゃないかと思いますが、見解を伺います。

○教育長（真如昌美君） 教職員の多忙感につきましては御指摘のとおりでございます。この間の私もつくばに行って教育長の研修会に参加したんですけども、中でも一番の大きな課題になっておりました。とりわけ初任者の勤務時間については、一般の教員よりもさらに多い。また、書類等の提出も多いということで、今後は研修のあり方そのものについても検討していくという話がありました。

今御指摘がありましたさまざまな形で教員の負担感を減らして、そして子供のほうとしっかりと向き合っている教育ができるように、こちらも教育委員会だけでなく、教育長会を通じてその取り組みについてさまざまな形で要望してまいりたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点かお伺いいたします。

予算書341ページ、校務ネットワーク管理運営事業でございます。

校務ネットワークの運営整備ということで、これによって教員の方々が生徒と接する時間をどのように確保することができるのか、29年度の取り組みをお聞かせいただければなというふうに思います。

続きまして347ページになりますでしょうか、教育指導管理事務費の中の嘱託員学校図書館指導員のところでございます。ぜひともこの学校図書館指導員の方には主体性を発揮した読書活動の推進をお願いしたいんですけども、29年度どのような形で進めていかれるのか伺いたいと思います。

続きまして、予算書363ページ並びに373ページの就学援助の件でございます。

前倒しによって恩恵を受けられる児童・生徒、御家庭があるということ大変喜ばしいことだと思いますけれども、この影響の人数と、先ほど他の委員からの御答弁にもございました市の事務に関しまして、適正、適切にということございました。この市の事務に与える影響がどのようなものか伺いをいたします。

続きまして、予算書401ページから405ページにかけて、図書館の事務のことに關してでございます。

子ども読書活動推進計画におきましては、29年度、計画の最終年度ということでございまして、今後の方向性についてどのような検討がこの29年度なされるのか伺います。

またこの間、市長部局におきましては、検討委員会等におきまして図書館の地区館への指定管理者の導入をしていこうと、こういう方針が示されたわけでございますけれども、導入するとすればきちんと住民サービスの向上に成功した他自治体、近隣自治体の事例についてきちんと認識をし評価をしていただければなというふ

うに思っております。例えば近隣市におきましては、私調べたところでは、東久留米市におきまして昨年12月の議会において図書館長が、地区館への指定管理導入の成果ということで答弁してはいるのですが、第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告においては、これに関して開館時間の拡大、新規事業の実施、館内環境の整備、貸し出し実績の伸び、高い利用者満足度、ボランティアとの協働事業の継続を挙げて、その成果が上がっていると評価している。また、その市の図書館協議会による事業評価においてもサービスの向上が評価されると、こういった事例もございます。これらさまざまな事例踏まえました市の認識と今後の動向をうかがいたいと思います。

あともう一点、図書館の事業に関しまして今年度ですか、清原図書館の周年事業で大変素晴らしいお取り組みをされたことというふうに認識しておりますけれども、29年度こういった形で特色ある図書館事業のあり方というもの、29年度どのようなことを考えておられるのか伺います。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書340ページ、341ページ、校務ネットワーク管理運営事業費についてでございますが、こちらは運用してもう2年になります。個人情報のセキュリティー強化また学校内、学校間での情報の共有ということで、そのできました時間を有効に活用して子供たちに少しでも向き合う時間、指導に充てる時間を考えているというふうに伺っております。

3点目の予算書363ページ、就学援助事業費、小学校のほうについてでございますが、新中学1年生分の新入学用品費、こちらは現在の小学校5年生が29年度6年生になりますので、その6年生の年度の中での支給ということを検討しています。大体今対象児童としては90名程度から100名程度を見込んでおります。また、適切な事務ということにつきましては、現行の体制の中で、他市の状況も見ながら早目にシミュレーションしながらしっかりと対応できるように準備をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 2点目の予算書347ページ、教育指導管理事務費にかかわる学校図書館指導員の件でございますけれども、29年度も引き続き各学校に学校図書館指導員を配置いたしまして、学校図書の利用等について充実を図ってまいりたいと考えております。特に、担任の先生と連携をした総合的な学習の時間等を含めた調べ学習の充実ですとか、または市の図書館との連携した対応、また各学校にいらっしゃいます保護者のボランティアの皆様とも対応して、子供たちが図書室を利用しやすいように、そして学習にも生かせるようなそんなことを充実してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○**社会教育部長（小俣 学君）** 予算書401ページ、中央図書館管理費以降の図書館事業につきまして、3点御質問をいただきましたけれども、2点目の東久留米市議会におけるやりとりについての市の認識について、私から答弁をいたしまして、他の2点については課長から後ほど答弁をいたします。

委員からお話のありました内容につきましては、平成28年12月の東久留米市議会におきまして、図書館長が東久留米市のあり方に関する検討委員会並びに図書館協議会からサービスの向上について評価を受けているという答弁をされたものでございます。このことにつきましては、東久留米市の地区図書館に指定管理者を導入して、開館時間等の拡大を初めとしたサービスの向上、こちらが図ることができたというような内容であったと認識をしております。

当市の図書館と東久留米市の図書館では立地条件や建物の規模による違いはあると思いますけれども、こうした近隣市の事例を参考にしながら、今後当市においても検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○中央図書館長（當摩 弘君） それでは、予算書の401から405ページ、図書館関係の事業についての1点目と3点目のほうを私のほうからさせていただきます。

まず、推進計画の今後の内容についてであります。こちらにつきましては子ども読書活動推進計画は29年度が第一次の計画の最終年となっております。これまでの計画の実施状況あるいは東京都の子ども読書活動推進計画の内容あるいは市民の皆様からの御意見などを伺いながら、よりよい子ども読書活動推進計画の中で読書環境の整備、向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目になります。東大和市の特色を今年度、29年度どのように生かしていくかという御質問についてでございますが、こちらにつきましては繰り返しになりますけれども、子ども読書活動推進計画を30年度から34年度までのものを29年度で見直しを行いますので、こういった中で新たな東大和らしい事業というものを見出していきたいというのが1点と、29年度につきましては、これは地域のボランティアの育成事業としまして、音訳者講習会というものを開催しておりましたが、こちらは今までは中級者の方を対象ということで実施してまいりましたが、29年度につきましては初級者の方を対象としてボランティアの発掘ですとか育成、こういったことに努めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） 図書館につきましては、従来から私いろいろと申し上げますけれども、まず図書館の基本的な考えというか機能ということでしょうか。まずは来たお客様に対して閲覧そして貸し出し、それから蔵書、もう一つはやっぱり一番大きいのは選書、それからレファレンスということでこの2つ、特に言われている選書とレファレンスについては公立の図書館としてきちりと守っていく必要があるだろうというふうに思っております。

そしてもう一つは、東大和市立の図書館という限りは、東大和における各種資料の収集、保存、これがきちっとできない限り東大和市立図書館としては、私は要らないというふうに思っております。そういうところがしっかりできるということが図書館における大前提ではないかなと、これは従来から申し上げておりでございます。その辺のとも含めて今後しっかりと検討していく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 思わず市長から御答弁もいただきましてありがとうございました。

1点だけ、子ども読書活動推進計画の中で、今ブックスタートということでお取り組みいただいておりますけれども、地域によりましてはファーストブック、セカンドブック、サードブックという形で形式はいろいろありますけれども、小学校入学時、また小中入学時にセカンドブック、または中学校入学時に、また小中卒業時にサードブック、こういった形でお取り組みをされるようなところもございまして、こういった事例はぜひ学んでいただきながら、生かして取り入れていただければなというふうに考えております。これは要望ですので御答弁は結構でございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） ページ数、424ページになります。資料もつくっていただきました。ありがとうございました。

国による財源対策である臨時財政対策債また減税補てん債の27年度までの返済額、国による補填額との差額をこの中で見てみますと、臨時財政対策債は1,910万円、減税補てん債は971万円となります。理論上は元利全額が後年度に地方交付税で財政措置されるということになってるかと思うんですけども、実際にはこれだけの額が措置されないまま、市の負担と言ったらいいんでしょうか、負債になるということになるんでしょうか、伺います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書424ページ、公債費に関してでございます。

ただいま御質疑があった臨時財政対策債などの借入金償還費等につきましては、普通交付税の基準財政需要額に算入することになっております。その算入額は基準財政需要額の算定における理論算入額となりますので、市が実際に公債費として償還する額と異なる場合もございます。このような場合は、市における実際の償還額が普通交付税の算定上の理論算入額を上回る部分につきましては、ただいま委員がおっしゃいましたとおり市の負担になるということでございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 以上で、一般会計予算の質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成29年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 関田新一君 登壇]

○市民部長（関田新一君） それでは、第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億9,328万3,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、借入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項国民健康保険税は17億6,178万4,000円で、前年度に比べ2億9,215万7,000円、14.2%の減額であります。

主な減額要因は、雇用の好転、社会保険適用拡大等の影響により被保険者が減少したことによるものであります。

1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は11億3,183万7,000円で、前年度に比べ1

億6,286万円、12.6%の減額であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分は3億3,956万6,000円で、前年度に比べ4,974万円、12.8%の減額であります。

3 節介護納付金分現年課税分は1億5,291万4,000円で、前年度に比べ1,810万7,000円、10.6%の減額であります。いずれも収納率を90.7%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を24.3%で算定しております。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は4,247万9,000円で、前年度に比べ4,177万8,000円、49.6%の減額であります。退職被保険者等の保険税を計上したものであります。現年課税分の収納率を98.5%、15ページの滞納繰越分の収納率を28.0%で算定したものであります。

16ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3 款国庫支出金は18億5,793万7,000円で、前年度に比べ1億4,603万8,000円の減額であります。

1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金は15億5,929万8,000円で、1億6,083万8,000円の減額であります。一般被保険者の療養給付費に要する費用等の国庫負担分32%を計上したものであります。

2 目高額医療費共同事業負担金は7,242万9,000円で、1,609万6,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の国庫負担分4分の1を計上したものであります。

3 目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で前年度と同額であります。特定健康診査・特定保健指導の1人当たりの単価に対する国庫負担分3分の1を計上したものであります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金は1億9,926万2,000円で、891万円の減額であります。市町村間の財政力の不均衡等を調整するために交付されるものであります。

2 目国民健康保険制度関係業務事業費補助金は761万4,000円で、皆増であります。平成30年度の国民健康保険広域化に伴う電算システム修正に係る補助金を計上したものであります。

20ページをお開きください。

4 款1 項1 目療養給付費等交付金は1億1,318万8,000円で、前年度に比べ1億2,061万円の減額であります。退職被保険者等に係る医療給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金を計上したものであります。

22ページをお開きください。

5 款1 項1 目前期高齢者交付金は25億2,584万1,000円で、前年度に比べ2億282万3,000円の増額であります。各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

なお、平成29年度の交付見込み額から平成27年度の精算額等を控除した額を計上してございます。

24ページをお開きください。

6 款都支出金は7億2,087万8,000円で、前年度に比べ1,563万7,000円の減額であります。

1 項都負担金、1 目高額医療費共同事業負担金は7,242万9,000円で、1,609万6,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の東京都負担分4分の1を計上したものであります。

2 目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で前年度と同額であります。特定健康診査・特定保健指導の1人当たりの単価に対する東京都負担分3分の1を計上したものであります。

2項1目都補助金は3,516万4,000円で、623万6,000円の減額であります。東京都が独自に行っている結核・精神医療等の事業及び国保事業の健全運営化に対する補助金を計上したものであります。

2目調整交付金は5億9,395万1,000円で、2,549万7,000円の減額であります。療養給付費等に係る交付金の東京都負担分9%及び保険財政共同安定化事業に対する交付金を計上したものであります。

26ページをお開きください。

7款1項共同事業交付金は25億2,102万1,000円で、前年度に比べ7,201万8,000円の増額であります。事業を運営する国民健康保険団体連合会から交付されるもので、その積算に基づき計上したものであります。

1目高額医療費共同事業交付金は3億1,821万1,000円で、9,119万2,000円の増額であります。高額な医療給付の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費につき一定割合が交付されるものであります。

2目保険財政共同安定化事業交付金は22億281万円で、1,917万4,000円の減額であります。保険税の平準化、国保財政の安定化を図るため、80万円以下の全レセプトの金額の一定割合が交付されるものであります。

28ページをお開きください。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金は12億6,305万円で、前年度に比べ1億1,555万3,000円の増額であります。

1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1億7,797万1,000円で、前年度に比べ190万4,000円の減額であります。これは国民健康保険税の軽減相当額に対して財源補てんされるもので、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものであります。

2節同保険者支援分は1億2,319万8,000円で、前年度に比べ390万8,000円の増額であります。これは前年度の一般被保険者数に応じて1人当たり平均保険税算定額の一定割合が、国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。

3節職員給与等繰入金は1億7,354万1,000円で、前年度に比べ1,246万円の増額であります。主な増額要因は、国民健康保険の広域化準備に伴い増員となる職員人件費及び2年に1度の保険証の更新に係る経費の増によるものであります。

4節出産育児一時金等繰入金は3,640万円で、前年度に比べ280万円の減額であります。出産育児一時金42万円のうち3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5節その他の繰入金は7億5,194万円で、前年度に比べ1億388万9,000円の増額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補てんするための繰入金であります。

30ページをお開きください。

9款1項1目繰越金は100万円で、前年度と同額であります。平成28年度からの繰越金を見込んだものでございます。

32ページをお開きください。

10款諸収入は2,858万3,000円で、前年度に比べ15万3,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は2,224万8,000円で、7万1,000円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2項雑入は633万4,000円で、8万2,000円の増額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は107億9,328万3,000円で、前年度に比べ1億8,389万5,000円の減額となるものでございます。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は1億4,747万3,000円で、前年度に比べ3,553万5,000円の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億3,566万4,000円で、3,605万2,000円の増額であります。

給与費等につきましては、職員及び嘱託員の人件費等を計上したものであります。

なお、給与費等明細書につきましては64ページをお開きいただきたいと思います。

1は特別職であります。

国民健康保険運営協議会委員17名分及び嘱託員3名分の報酬であります。

65ページをごらんください。

2の一般職(1)の総括であります。

職員数は12名で、給与費と共済費の合計は9,289万5,000円で、前年度に比べ1,760万1,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

申しわけございません、35ページにお戻りをいただきたいと思います。

7節賃金は633万4,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

11節需用費は438万3,000円で、被保険者証の更新に係る印刷製本費等を計上したものであります。

12節役務費は772万2,000円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13節委託料は2,045万円で、レセプト点検委託、国保広域化に伴うシステム修正委託及びクレジット収納導入委託に係る経費等を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2目運営協議会費は146万8,000円で、67万5,000円の増額であります。国保運営協議会委員17名分の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3目連合会負担金は86万8,000円で、76万2,000円の減額であります。

2項1目徴税費は947万3,000円で、43万円の減額であります。市税等収納推進員の2名分の人件費や、39ページの納税通知書等の郵便料等を計上したものであります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は62億5,449万1,000円で、前年度に比べ1億6,799万9,000円、2.6%の減額であります。過去の医療費の実績等を勘案して計上したものであります。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は52億4,396万3,000円で、1億4,838万3,000円の減額であります。疾病、負傷等に対する治療等の現物給付に係る経費を計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費は1億323万1,000円で、6,610万円の減額であります。これは、退職者医療制度への新規加入が廃止されたことに伴う被保険者等の減によるものであります。

3目一般被保険者療養費は7,335万4,000円で、868万8,000円の減額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費を計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費は144万4,000円で、184万2,000円の減額であります。

5目審査・支払手数料は2,447万8,000円で、1,000円の減額であります。レセプトの審査等に係る国保連合

会への事務委託料を計上したものであります。

42ページをお開きください。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は7億2,017万5,000円で、8,000万円の増額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2目退職被保険者等高額療養費は1,625万4,000円で、1,878万2,000円の減額であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は100万円で、前年度と同額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超える場合に支給するものであります。

3項移送費は10万円で前年度と同額であります。適切な診療を受けるための転院に係る移送費用を計上したものであります。

44ページをお開きください。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は5,462万8,000円で、420万3,000円の減額であります。1人当たり42万円とし、130件分を計上したものであります。

5項1目葬祭費は750万円で前年度と同額であります。1件5万円とし150件分を計上したものであります。

6項1目結核・精神医療給付金は816万4,000円で、前年度と同額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担金を給付するものであります。

46ページをお開きください。

3款1項後期高齢者支援金等は11億8,338万円で、前年度に比べ6,764万1,000円の減額であります。

1目後期高齢者支援金は11億8,326万3,000円で、6,767万円の減額であります。国保連合会の試算等を参考に算定したものであります。

なお、平成29年度の納付見込み額から平成27年度の精算額等を控除した額を計上してございます。

48ページをお開きください。

4款1項前期高齢者納付金等は432万3,000円で、前年度に比べ357万9,000円の増額であります。

1目19節負担金補助及び交付金は424万円で、各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、全保険者の各加入者数に応じて案分されるもので、社会保険診療報酬支払基金へ支払う負担金であります。

50ページをお開きください。

5款1項老人保健拠出金、1目老人保健事務費拠出金は4万4,000円で前年度と同額であります。老人保健制度の経過措置により生ずる事務費を計上したものであります。

52ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金は4億5,492万7,000円で、前年度に比べ2,708万1,000円の減額であります。国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成29年度の納付見込み額から平成27年度の精算額等を控除した額を計上してございます。

54ページをお開きください。

7款1項共同事業拠出金は25億7,403万9,000円で、前年度に比べ4,506万2,000円の増額であります。国保連合会に拠出するもので、その積算に基づき計上したものであります。

1目高額医療費拠出金は2億8,971万9,000円で、5,944万1,000円の増額であります。高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和することを目的とした拠出金で、80万円を超えるレセプトの金額の一定割合を拠

出するものであります。

3目保険財政共同安定化事業拠出金は22億8,404万7,000円で、1,437万7,000円の減額であります。保険者間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図ることを目的とした拠出金で、80万円以下の全レセプトの金額の一定割合を拠出するものであります。

56ページをお開きください。

8款保健事業費は1億5,613万4,000円で、前年度に比べ530万円の減額であります。

1項1目特定健康診査等事業費は1億2,619万円で、478万2,000円の減額であります。被保険者の減、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率を実績に合わせて見込んだことから減額となったものであります。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は2,994万4,000円で、51万8,000円の減額であります。被保険者のレセプトデータを活用した医療費分析及び糖尿病等重症化予防等の保健事業や、57ページの間ドック等受診料助成等の経費を計上したものであります。

58ページをお開きください。

9款1項公債費、1目利子は7万2,000円で、5万円の減額であります。歳計現金の不足に対処するための一時借入金の利子分を計上したものであります。

60ページをお開きください。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は1,340万円で前年度と同額であります。国民健康保険税の過年度分過誤納等に係る還付金及び還付加算金等を計上したものであります。

62ページをお開きください。

11款1項1目予備費は500万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は107億9,328万3,000円で、前年度に比べ1億8,389万5,000円の減額となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

〔市民部長 関田新一君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（大后治雄君） 18ページの3款国庫支出金、2項国庫補助金の2目国民健康保険制度関係業務事業費補助金に関して伺います。

いよいよこの広域行政化が目前に迫ってまいりまして、さまざまな事務処理等がこれから出てくると、29年度やらなければいけないことが多くなってくると思います。それに関して、国のほうからこれのほかに例えば何らかの補助が来るとか、都から何らかの補助が来るとかという今後の何か予定があるのかどうか。それからまた、その事務処理の内容、そしてまた29年度の移行に関する課題ですね。その辺を教えてください。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書18ページ、国庫補助金のうち、国民健康保険制度広域化に向けてということで御質疑をいただきました。

国保の広域化に向けてのスケジュールでございますが、こちらのほうは国のほうから示されてるスケジュール、こちらが10月下旬ぐらいから仮の係数で算定をした納付金、そういったものが示されるということになってございます。今の段階ではまだそのスケジュールということになってしまいますと、今後の市の移行に伴う動きというものが遅くなってしまうことから、国保の協議会等を通じまして、なるべく前倒しをしていただき

たいというような要請をしている状況でございます。これに伴う経費につきましては、具体的な経費の額が確定した中で応分の措置がされるというふうを考えております。

以上でございます。

○市民部長（関田新一君） 私のほうから追加して課題等、また今後の状況等というようなことでございますけれども、今課長のほうからお話をしましたとおり、まだスケジュールが非常にタイト、正確な情報がないということでございます。

ただ、30年度ということは、もうスタートは決まっておりますので、果たしていつごろに我々としてもスタートできるのかということは今注視しているところでございますけれども、あとどのくらいの上げ幅というんでしょうか。保険税が果たして一体標準的なものがどういう金額で示されるのかによって、それを一遍で国税に反映できるのか、あるいは数年かけて対応するのかということ、やはり単独、各市では判断できないというところがございますので、各市の情報を得ながら、また市長会等を通じて情報を得ながら対応していきたいということでございます。

ただ、一番言えることは、被保険者の方々に迷惑をかけないように早目の情報提供、また議員の皆さん方にも早目に情報提供していきたいというふうを考えてございますので、現在のところそこが課題であるというふう考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書29ページで、保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）というところですけども、28年度予算とほぼ同額になっています。国からは、全国で27年度から1,700億円、29年度からさらに1,700億円上積みされるというようなこともあったと思ってるんですが、それがどのようになっているのか伺います。

それから参考資料の60ページで、被保険者数です。

先ごろの補正予算の提案理由の中で、被保険者数の減少が予測を大きく超えたということで挙げられました。この来年度予算を見る上で、被保険者数の動向がどうなるのか、それから1人当たりの保険給付費がどうなるのか、それから1人当たりの保険税負担がどうなっていくのかというあたりは非常に基本的な数値になると思うんですね。この点でいうと、1年4カ月前、国税値上げを提案したときに、市として被保険者数や1人当たり保険給付費や1人当たり保険税について予測してるんです。そこから、この29年度予算がどのように変遷をしてこういうふうになっているのかという点で伺いたいわけです。

1年4カ月前では、被保険者数は2万3,391人というふうに予測されてたわけですが、今回のこの60ページでは2万1,040人となっております。2,351人も予測から減少してるってということで、社会保険の適用範囲の拡大だけが理由なのかどうか伺います。

同じくこの60ページで、保険給付費についても出てるわけですが、28年度は64億円で、29年度予算では61億5,972万円ということで大きく下がる見積もりになっているわけですが、ちょっとこんなに下がるというのは考えにくいのかなって思うんですね。28年度の保険給付費の見込み額は現状で幾らなのかと。被保険者数2万1,583人ということですけども、1人当たり保険給付費は幾らになるのか。先ほどの全員協議会の資料では28年度の1人当たり給付費は27万590円となっているわけで、その乖離と理由について伺います。

それから、同じく1年4カ月前は1人当たり保険給付費、29年度は27万5,744円というふうになってました。これからいうと、逆に保険給付費は58億円で済むということにもなるわけで、それが3億6,000万円も膨れ上がってる理由はということなのか伺います。

それから、同じ参考資料の60ページの保険給付費ですけれども、後期高齢者医療については東京都が3年間で1.9%程度の伸びだったのに、東大和市は5%を上回る伸びでした。同様の傾向が国保加入者についてもあるのかどうか、東大和市の1人当たりの保険給付費、医療費の額は26市中どういう位置を占めているのか伺います。

同じくこの参考資料60ページのところで保険税ですけれども、全員協議会の資料で見ると、29年度は最高限度額の引き上げもあるので保険税は20億4,100万円になるはずでした。ところが、29年度の被保険者予測人数で割ると1人当たり保険税は8万7,256円というはずでしたけれども、参考資料の60ページの被保険者数2万1,040人に直すと18億3,586万円になるということで、本予算案の数字がそれより7,400万円も少なくなっていることになります。要因を伺います。

これに関連して、加入者の生活実態が悪化してるんじゃないかというふうにも考えられるわけですが、伺います。

それから予算書12ページ、国保税ですけれども、短期保険証について資料をいただきました。窓口にとめ置くことは、加入者の医療を受ける権利を侵害するものになると考えますし、病状がより悪化をして来年度予算ということを考えても、保険給付がより膨らむという危険性もはらむと考えます。これはやめるべきだと思ってるわけですが、見解を伺います。

○保険年金課長（越中 洋君） 幾つか御質疑をいただきました。1つずつ御説明申し上げたいと思います。

まず予算書29ページ、こちらの保険基盤安定制度繰入金につきましてでございますが、国民健康保険では、広域化に伴いまして財政運営の主体を東京都、都道府県にするということで広域化されます。この国保の基盤の強化を図るというために毎年3,400億円の財政支援ということが実施されることとなりますが、平成29年度から国民健康保険に対して投入される1,700億円につきましては、保険者に対する給付ということではなく、今後広域化に当たり給付などが増加したときに対応するための財政安定化基金、こちらを造成するために投入されるということになってございますので、29年度からの基盤強化のための財源については市のほうに直接おりてくるものではございません。

続きまして、参考資料のほうからでございますが、参考資料60ページですね。平成29年度の被保険者数につきましてでございます。

平成28年度の改定時の試算、こちらにつきましては平成21年度以降被保険者数が減少傾向でございました。その減少傾向等を加味しまして推計をしたものでございますが、社会保険の適用拡大等の影響もその中では考慮はしておったんですが、被保険者の減少が適用拡大の影響等が予想よりも大きかったということもございまして、大きく減ったものということで捉えております。

続きまして、参考資料60ページの中の保険給付費についてでございます。

改定時の試算におきましては、それまでの療養給付費の推移等から1人当たりの医療費を算出して積算したものでございます。この間の療養給付費の状況といったもので御説明させていただきますが、平成28年度ですね。こちらの療養給付費につきましては、直近の療養費の支払い額から推計しまして62億2,000万円ぐらいになるのではないかと見込みを立ててございまして、1人当たりが28万8,000円という見込みを立ててございます。

平成29年度につきましては、やはりこのような過去の状況等を推計した結果、29万2,000円というふうに算定をしたものでございます。改定時の試算と実際の額との乖離、あとは委員おっしゃったように被保険者数が

減少してにもかかわらず保険給付費が総額的にふえてるという理由につきましては、被保険者の方の高齢化等、あとは医療受診の機会がふえているということ、またやはり医療の高度化、高額薬剤等薬価改定によりまして若干下がってはきておるものの、そういった影響があるというふうに捉えてございます。

続きまして、同じく参考資料60ページ、国民健康保険の医療費の伸びといったものでございますが、保険者負担分の医療費が今確定してる部分でお話をさせていただきますと、平成25年度から26年度までの伸びが東大和では1.7%、26年度から27年度では9.6%という伸びでございました。東京都全体の1人当たりの保険者負担分の医療費につきましては資料がないものですから、医療費全体の額でお話しさせていただきますと、25年度から26年度では2.2%、26年度から27年度では4.4%の伸びとなっております。医療費の伸びの傾向につきましては、東京都と当市と同様に伸びてる状況でございます。

また、平成27年度で大きく伸びた原因といたしましては、やはり高額薬剤の影響といったものが大きかったというふうに捉えております。また、26市の中の東大和の位置づけというか医療費につきましては、こちらは国の資料によるものなのですが、平成26年度では26市の平均を下回っておりましたが、平成27年度では平均を若干上回っているというような状況でございます。

それと、次に改定時の試算と今回の29年度予算における1人当たりの保険税額に関する御質疑については、試算時の被保険者の全体の所得額、それと適用拡大等の影響もあって大きく被保険者数が減った平成29年度の被保険者全体の所得総額、ここが大きく差異が生じてございまして、その部分が大きな額の差ということになるかと考えております。社会保険に移られた方、こちらの方は仕事ができる世代というような方が多いわけございまして、結果的に国民健康保険の被保険者の方1人当たりの平均的な所得、それが低下したというようなものが原因であるというふうに考えてございます。

加入者の生活実態が悪化しているということでございますが、こちらにつきましては被保険者の方の平均的な所得が落ちてるということを勘案したものでございまして、国保の被保険者の方の所得が低下したということではございません。相対的な所得総額が低下したことが原因というふうに考えてございますので、被保険者の方の生活実態が悪化しているという認識は持ってございません。

○市民部長（関田新一君） それでは、私のほうから短期証の交付につきまして御答弁させていただきたいと思っております。

委員のほうも御存じのとおり、短期証の交付につきましては国保税に未納がある方に対しまして接触の機会をふやすということで、適正な納税につなげたいという意味が一つでございます。また、面接、相談を通じまして滞納者の状況把握を行いまして、その方の状況に応じた制度の御案内ということにつなげるという意味合いもでございます。また、一方で多くの方に被保険者証をお渡しできないという状態があるということは承知をしておりますが、納税相談を行うことによりまして適正な納税につながるというケースも多くあるというふうに考えてございます。引き続き短期証の交付によりまして、未納がある方との接触機会の確保、こちらを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

29ページの保険者支援分ですけれども、29年度は基金にためるということで市には来ないということですが、30年度以降これがどういう動向になるのか伺います。

それから、予算書12ページの短期保険証の問題ですけれども、2014年4月7日に厚生労働大臣も、とめ置く

のは本来長期間とめ置いてはいけないわけで、自治体には適切な対応をしてもらわないといけないというふう
に答弁しています。この答弁どおりきちっと対応するよう、これは要望します。

○市民部長（関田新一君） それでは、1点目のほうでございますけれども、29年度につきましては先ほど課長
のほうから答弁をさせていただきましたとおり基金のほうに積み立てるというふうなことでございますが、現
在のところ30年度以降につきましても同様の措置というふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ページ数43ページの高額療養費ですけれども、高額療養費制度、所得制限が少し変更にな
って中間所得者層の方の高額療養費が緩和されるようなことになってくるとは思いますけれども、この辺の数字
的な予算組みの数字がわかれば教えてください。

続きまして57ページ、特定健診につきましてでございますが、実績を見込んでの予算立てというふうにおつ
しゃっていましたけれども、どれぐらいの受診率を見込んでいるのか。また、特定健診の受診率を上げていく
ことがさまざまな保険料の抑制とか、また市民の皆様様の健康につながる一番の近道だと思うんですけども、
この特定健診の受診率アップのためのことを29年度どのようにされようとしているのか教えてください。

あと、人間ドックの受診料の助成費は何人分で計算をされているのか教えてください。

あと、糖尿病等重症化予防に関するところでございますけれども、これもレセプトを活用しました重
症化を予防するというところで、来年度はこの取り組みがどれぐらい効果を生むというふうと考えて取り組ま
れているのかという点が1点と、さらにデータヘルスとあって、レセプト点検を利用した形でさらなる医療費の
抑制、また健康増進につながるようなことが当市として29年度どのように取り組まれるのか伺いたいと思いま
す。

以上です。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書43ページ、高額療養費に関するものでございます。

平成29年度の8月の診療分から高額療養費の限度額が2年間にわたって、2年で見直されてまいります。29
年度としては中間の方、低所得者の方ですとかもともと現役並みの所得がある方については動きはないんです
が、中間の方の影響というものはございます。初年度の方は余り影響額自体は大きくは出てはこないんですが、
その部分は見越した形で今回予算は計上させていただいております。

続きまして57ページですね、健康診断につきましてですが、平成27年度では51.4%の受診率ということでご
ざいました。平成28年度、まだこちらは確定してございませんが、現段階では被保険者数の減少等もございま
して、50.58%ということになってございます。決算を迎えてこの数値がどのくらいになるかというところを
見て、今注視してるところでございます。

この特定健診、それと特定保健指導、こちらにつきましては、やはり被保険者の方の健康の維持増進、そし
て病気の早期の発見等に大変意義のあるものというふうと考えてございます。今後もこの受診率を上げていく
努力ということはし続けなければいけないというふうに承知してございます。

29年度の取り組みなんですが、こちらにつきましてはさらなる受診率向上に向けて、例えば今考えてるとこ
ろは、必ず被保険者の方全員に送付されます保険税の決定通知書、この中にこの特定健診を受けてくださいと
いうようなPRを同封したり、もしくは今あるパンフレットでもっと目立つところにそれを入れたりというよ
うなことを考えてございます。

人間ドックにつきましては、1件2万3,000円の助成ということでございまして、525件分の予算を計上して

ございます。人間ドックのほうの状況なんです、やはり40歳以上ということが要件になってございますので、大体特定健診と同じ方が対象ということに考えますと、これまで過去3年間では、26年度が2.04%、27年度が2.2%、まだここも確定はしていないんですが、28年度では2.15%、人間ドックにつきましては年度末に駆け込みで申請される方も多くいらっしゃいますので、昨年度よりは少し今助成率としては、申請の率としてはいいのかなというふうに考えております。

最後に、糖尿病の予防についてでございます。

こちらにつきましては、平成27年度、まだこの実績でございますが、参加されて最後までプログラムを終わられた方が12名いらっしゃいました。この方の糖尿病の関連する医療費、こちらにつきましてはお一人当たり月に3,742円、こちらがこのプログラムに参加されていない方との差でございます。この分が安く医療費がかかっていないということですね。27年度の全参加者の方の影響額ということでお話しさせていただきますと、53万8,000円程度の、糖尿病関連のみでここが下がると。ですから全体の医療費としては、もっと大きな影響というものがあったというふうに考えております。

今後の展開ということでございますが、医学的な部分での知識といったものが私どもにないものですから、あくまでもレセプトを分析した中で何かできるもの、そういったものがあるかどうか考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

57ページでございます。保健衛生諸費のところですね。糖尿病の重症化予防のプログラムは12名が終了者だということだったんですけれども、対象者はじゃ何人いらっしゃるのかということをもう一度お聞きしたいのと、これだけ個人においても金額も下がって、恐らく体調的にもいろいろ改善をされたということだと思っております。ちょっとここ数年続いていいお話が聞けるので、そういう方たちのエピソードとか体験談とかを次のターゲットになった方たちに添えるとかそういうことができないか。要望というか提案なんですけれども、その点を伺わせていただければと思います。

○保険年金課長（越中 洋君） 対象者の方でございますが、こちらは73名いらっしゃいました。この中から12名の方が、実際には一番初め17名の方がいらっしゃったんですが途中で辞退される方等もいらっしゃいまして、この方々が最終まで行くと。ここまでのずっと参加されてた方につきましては、今の段階で糖尿病から人工透析につながってる方はいらっしゃいませんでした。ですから、委員がおっしゃるとおり、そのようなこのプログラムに参加していただくことで人工透析まではつながっていないというようなことも含めて、また参加者の方にアンケート等のほうをとって、エピソード等調べて、また次年度以降の参加者の方に、こういったものをやっておりますと、こういった成果が出ておりますといったことを伝えられる機会になればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

[都市建設部長 内藤峰雄君 登壇]

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,706万2,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、「第2表地方債」によるものであります。

第3条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の最高額を6億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債であります。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道建設事業の限度額は9,650万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額は5,280万円、資本費平準化の限度額は2億3,680万円、公営企業会計適用の限度額は1,840万円であります。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載のとおりであります。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業受益者負担金は166万3,000円で、前年度に比べ17万4,000円の増額であります。

1節現年度分は166万2,000円で、平成29年度で賦課する分割納付等であります。

2 節滞納繰越分は1,000円で、科目存置であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2 款使用料及び手数料は13億5,334万7,000円で、前年度に比べ559万8,000円の増額であります。

1 項使用料、1 目下水道使用料は13億5,293万円であります。

1 節現年度分は13億4,290万6,000円を見込み、2 節滞納繰越分は1,002万4,000円を見込んでおります。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節指定事業者等申請手数料は41万7,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料であります。

16ページをお開きいただきたいと思います。

3 款国庫支出金は923万6,000円で、前年度に比べ207万9,000円の減額であります。

1 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、1 節公共下水道事業費補助金も同額で、市街化調整区域の公共下水道管渠布設工事や雨水浸透ます、雨水貯留槽設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4 款都支出金は530万5,000円で、前年度に比べ1,489万5,000円の減額であります。

1 項都負担金、1 目下水道事業費都負担金、1 節公共下水道事業費負担金は485万5,000円であります。これは、空堀川改修工事における支障移設に伴う都負担金を見込んだものであります。

2 項都補助金、1 目下水道事業費都補助金、1 節公共下水道事業費補助金は45万円であります。これは、市街化調整区域の公共下水道管渠布設工事に伴う都補助金を見込んだものであります。

20ページでございますが、5 款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6 款繰入金、1 項1 目1 節一般会計繰入金は4 億807万8,000円で、前年度に比べ7,712万4,000円の増額であります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

7 款1 項1 目1 節繰越金は100万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものであります。

26ページをお開きいただきたいと思います。

8 款諸収入は393万1,000円で、前年度に比べ53万円の増額であります。

3 項1 目1 節雑入は242万9,000円であります。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で東村山市、小平市及び武蔵村山市の3 市分として224万4,000円を見込んだものであります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

9 款市債は4 億450万円で、前年度に比べ7,160万円の減額であります。

1 項市債、1 目下水道債、1 節公共下水道債は9,650万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものであります。

2 節流域下水道債は5,280万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものであります。

3 節資本費平準化債は2 億3,680万円で、公共下水道建設事業債の元金償還に充てるものであります。

4 節公営企業会計適用債は1,840万円で、地方公営企業法適用業務委託料への起債を見込んだものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は21億8,706万2,000円で、前年度当初予算に比べ1,414万8,000円の減

額となるものであります。

30ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1款総務費は7億3,480万9,000円で、前年度に比べ1,465万6,000円の増額であります。

1項1目総務管理費は1億5,121万7,000円で、前年度に比べ4,401万4,000円の増額であります。給料等につきましては、5人分の職員人件費を計上しております。

なお、給与費明細書につきましては、46ページをお開きいただきたいと思います。

1の一般職(1)の総括であります。本年度の職員数8人は総務管理費5人と建設総務費3人分で、給与費と共済費の合計は7,470万6,000円で、前年度に比べ849万5,000円の増額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

30ページにお戻りいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金であります。33ページをお開きいただきたいと思います。

説明欄の上から5行目、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は52万5,000円で、浸透ます2件、貯留槽11件分の補助であります。

27節公課費7,996万2,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分であります。

2項1目維持管理費は5億8,359万2,000円で、前年度に比べ2,935万8,000円の減額であります。

13節委託料は1億3,732万6,000円で、下水道使用料徴収事務委託料1億712万8,000円、管渠調査委託料1,317万6,000円等であります。

34ページをお開きいただきたいと思います。

15節工事請負費は4,697万9,000円で、青梅街道を含む管渠等補修工事費及びマンホールポンプ改修工事費であります。

19節負担金補助及び交付金は3億9,321万8,000円で、主に流域下水道維持管理負担金3億9,080万1,000円で、清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金であります。

36ページをお開きいただきたいと思います。

2款事業費は1億9,727万1,000円で、前年度に比べ2,424万8,000円の増額であります。

1項1目建設総務費は2,837万3,000円で、前年度に比べ205万円の増額であります。主なものといたしましては、職員人件費で3人分を計上しております。

38ページをお開きいただきたいと思います。

2項1目建設事業費は1億6,889万8,000円で、前年度に比べ2,219万8,000円の増額であります。

13節委託料は248万4,000円で、管渠布設工事の実施設計委託料151万2,000円等であります。

15節工事請負費は1億326万9,000円で、市街化調整区域の公共下水道管渠布設工事費3,196万8,000円、都市計画道路3・5・20号線整備工事に関連する公共下水道管渠布設工事費3,348万円、空堀川改修工事等に関連する公共下水道管渠布設工事費1,697万7,000円等であります。

なお、主な工事につきましては参考資料の66ページから67ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

40ページをお開きいただきたいと思います。

3款公債費は12億5,198万円で、前年度に比べ5,305万2,000円の減額であります。

1 項公債費、1 目元金、23 節償還金利息及び割引料は10億1,215万1,000円で、主に公共下水道建設事業債及び資本費平準化債の元金の償還分であります。

2 目利息、23 節償還金利息及び割引料は2 億3,982万9,000円で、1 目の元金に係る事業債の利息を見込んだものであります。

42ページでございますが、4 款の諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

44ページをお開きいただきたいと思っております。

5 款の予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は21億8,706万2,000円で、前年度当初予算に比べ1,414万8,000円の減額となるものであります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出、一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 予算書36ページからの事業費になるかと思うんですけども、全般的なことなんですけど、2点ほど確認をさせていただきます。

まず1点目が、平成29年度下水道事業の安定的かつ健全な運営のためにどのような努力をしていこうとされるのか伺います。自立可能な経営を目指して下水道料金値上げの際にターゲットとされました経費回収率の100%早期達成の時期については以前と変わっていないかどうか、この点も伺います。

2点目といたしまして、先般市長並びに副市長また理事者の方々が小池都知事と面談をされまして、その中で、知事に要望された事項の1つとして、雨水対策に関して流域の公共下水道の整備に関するものがあつたと東京都の総務局のホームページでも確認をさせていただきました。この件に関して詳細を伺うとともに、今後のこの事業に対する市の展望は、どのようなお考えをお持ちなのか伺わせていただきたいと思っております。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書36ページ、事業の関係でございます。

安定的な運営をしていくために、今までと同様に事業費の削減ですとかを堅実に実行しまして、縮減等によりまして、きちんとした事業運営をしていきたいと。それにプラスしまして、平成32年から公営企業会計のほうを適用させていただきますので、そちらのほうの事業のほうを適用するための準備を今平成29年度から31年度の3年間にかけまして、事業のほうをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

経費回収率の時期につきましては、100%水準を目標といたしましてやっている状況でございます。徐々に上がっていくというふうに考えております。時期につきましては、大きなずれはないと思っておりますが、現状としては、そのように考えてるところでございます。

以上でございます。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 2点目の雨水対策についてでございます。

過日、都知事との懇談、面談があったときの内容を踏まえてのことでございますけれども、東大和市、また武蔵村山市、立川市、この一帯の地形的な理由から、流域、近隣にわたって単独市だけでは処理できない区域がございます。そういったことから、以前から東京都に対して流域下水道で雨水幹線の整備をお願いしたいというようなことでお話をしていたわけでございますけれども、なかなか具体的に事業に至らないという状況にございました。そういったことから、過日、都知事との面談で市長のほうから、その進捗についてお話をさせていただいたという内容になっております。

これにつきましては、3市でまとめた計画等がございます。その計画に基づいて、流域幹線として整備するというふうになると、相当の費用もかかりますし、期間も必要になってまいります。しかし最近では、全て幹線で排除するというだけではなく、流域で貯留浸透施設等を並行して整備しながらやることで効果が上がる、短い期間でその効果を発現させることができるといったようなことも考えられますので、そういったことを含めて3市と東京都で、いろいろと御指導いただきながら今後検討していただきたいということで、流域下水道、また東京都都市整備局と調整してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、1点だけ。

39ページ、工事請負費ですけれども、特別委員会資料ということで、下水道工事の地図も出していただいておりますけれども、今年度のこの事業が進みますと、当市の下水道は何%になるのか教えてください。布設がですよ。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書39ページ、事業の関係でございます。

こちらのほう、管渠のほうの整備面積ということでございますと、こちらのほうで97.7%になるというふうに推計しているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 3点伺います。

予算書14ページ、使用料ですが、28年度、料金改定したということで、26市中第何位ぐらいの料金水準であったのかということがわかれば教えていただきたいと思います。29年っていうのは、まだ予算、どこでもこれから立てるといいますから数字はないとは思いますが、現状どうなのかということをお教えください。

それから、同じく14ページ、使用料ですが、28年度の収入の見込みと実収入が大きく乖離した理由がどういことが原因になるのかということ、29年度予算編成に当たって、どのように28年度の見込み違いが是正されていくのか、反映されていくのかということをお伺いします。

それから、3つ目に予算書22ページ、一般会計繰入金ですが、都市計画税の特別会計の繰出金についての資料をつくっていただきました。29年度は一般会計繰入金4億800万円ということで、過去の実績から推計しますと大体7,000万円ぐらいは、このうち基準内繰り入れてことになるのかと思いますが、そうすると差し引き差額の3億4,000万円ぐらいの都市計画税は、基準外繰入に充当されるということになります。

目的税の使途っていうことで言いますと、これはこれでもいいわけなんですけど、一方で今年度からの使用料改定では、公営企業会計化を進めるために基準外繰入は徐々に減らして、35年度までに経費回収率100%以上を目指そうと、こういうふうにおっしゃっているわけでありまして、29年度予算編成に当たってこのことを

考慮すれば、値上げ額、例えば値上げそのものを問うのか、値上げ額の見直しをするのか、また浮いた都市計画税を、ここでいえばおおよそ3億4,000万円としますが、これを他の関連施策の財源に充当するか、それとも老朽化した下水道施設の更新や長寿命化などの改修の財源として明示して活用するのか、いずれかが求められるということになるのではないのでしょうか。

29年度以降、収入の伸び悩みをもっと値上げで補う必要がある、こんなふう考えてるのかどうかということも、あわせて見解を伺います。

以上です。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書14ページ、使用料の関係で2点と、22ページの繰入金の関係で1点、御質疑いただきました。

先に使用料の関係でございますけれども、料金ということになりますと、まだ28年度も決算出ておりませんが、例えばなんです、1カ月の使用水量が20立米の場合で比較いたしますと、改定前の状況では26市中14位でありましたが、同様の関係で改定後の現時点では、26市中8位というふうになると考えております。

2点目の28年度の収入見込みの関係でございますけれども、平成28年度の状況における下水道使用件数と汚水排出量から平成28年度の収納見込みを立てました。それと、改定時におきましては、収支計画等に基づいて改定を行ったわけですが、そちらのほうの額と差が生じているというふうと考えております。

22ページの繰入金の関係と、あと29年度以降の改定の関係でございますけれども、下水道事業特別会計の繰入金に関しますと、基準内繰り入れ、こちらに関しましては総務省からの繰出金の基準に基づき一般会計から繰り出しをいただいているところでございます。

平成28年の7月からの下水道使用料の改定におきましては、下水道事業を自立的経営が可能な状況とするために経費回収率100%を目標水準とすることを目指して改定を行ってございます。今後は、下水道施設の老朽化などによります改築、更新等の長寿命化などに取り組むこと、また、少子高齢化や人口の変動、また節水社会等により水需要の変化に今後も対応していかなければならないと考えております。そのため下水道事業の健全な事業運営を図るためには、下水道使用料の定期的な見直し、検討は必要なものというふうと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 今基準内繰り入れ、基準外繰り入れについて御説明もありましたけれども、これは下水道における雨水は公費、汚水は私費と、この原則に基づいてこういう設定をしてるというところは前にも御説明伺ったところかと思えます。

しかし、実際この資料を出していただくと、これはもう平成28年度までは、経過としては現実にこれだけの目的税をここに当てはめていたという事実があるわけですから、じゃ、言葉過ぎるかもしれないですけども、お金がないということで、渋々というか我慢して値上げに応じてくれた市民の皆さんからすると二重に取られたのかと、こういうことだって議論としては成り立つわけであります。

ただし、あくまでも今おっしゃってたのは、公営企業会計化した場合で、計算でいえばこういうことだっていう御説明だと理解しておりますので、今後この目的に沿った税の使い方っていうことをきちんとお示しいただいて、その上で全体としてどういう議論ができるのかっていうことは、これは値上げの賛否とかそういうことは問わず必要なことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書35ページのマンホールポンプの改修工事費についてお伺いします。

ここ何年か続けて改修工事費が計上されてるんですが、市内に何カ所ぐらいあって、これはどのような周期で改修が必要なのかとか、全体の計画を教えてください。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書35ページ、マンホールポンプの改修の関係でございます。

マンホールポンプにつきましては、平成28年度、今現在で8カ所ございます。今年度1基、新しく新設しました。平成25年度から改修のほうを始めまして、平成29年度、来年度で5カ所目を改修いたします。あと2カ所ございますけれども、そちらのほうは空堀川の関係がございますので、今検討してるところでございます。以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 46ページで職員数、前年度7人から今年度8人ということで1人ふえるわけですが、どのような仕事がふえるのか、1人増員の理由について教えてください。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書47ページ、職員数の関係でございます。

平成29年度から、公営企業会計の適用に向けた業務を開始いたします。その関係で1人増員をしていただいとるところでございます。以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,151万4,000円と定めるものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため一時借入金の最高額を1億円とするもので

あります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目1節立野地区保留地処分金は258万4,000円で、前年度に比べまして1,862万円の減額であります。保留地を処分することにより、財源の確保を図るものであります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2款都支出金、1項都補助金、1目区画整理事業費都補助金、1節区画整理事業費補助金は450万円で、前年度に比べ950万円の減額であります。立野地区土地区画整理事業に係る補助金で、換地計画等委託料の補助金として見込んだものであります。

16ページでございますが、3款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4款繰入金は1億1,138万3,000円で、前年度に比べまして6,534万9,000円の減額であります。

1項1目1節一般会計繰入金は3,216万3,000円で、前年度に比べまして218万6,000円の減額であります。主な内容としましては、職員人件費に充当するものであります。

2項基金繰入金、1目1節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は7,922万円で、前年度に比べ6,316万3,000円の減額であります。立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して事業費に充当するものであります。

20ページをお開きいただきたいと思います。

5款繰越金、1項1目1節繰越金は300万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6款諸収入は2,000円で、公務災害補償基金負担金過年度還付金等につきまして科目存置しております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は1億2,151万4,000円で、前年度当初予算に比べまして9,346万8,000円の減額となるものであります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1款総務費は3,209万2,000円で、前年度に比べ213万6,000円の減額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費も同額であります。主な内訳といたしましては、職員3人分の人件費等であります。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開きいただきたいと思います。

1の特別職であります。

土地区画整理審議会委員及び評価員への報酬であります。

35ページをごらんください。

2の一般職（1）の総括であります。

職員数は3人で、給与費と共済費の合計は3,158万4,000円で、前年度に比べ198万1,000円の減額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

2款事業費は8,630万5,000円で、前年度に比べ9,128万3,000円の減額であります。

1項1目立野地区事業費も同額であります。主な節につきまして御説明を申し上げます。

1節報酬は45万9,000円で、土地区画整理審議会委員9人と評価員3人分の報酬を計上するものであります。

13節委託料は4,017万円で、宅地整地工事等実施設計委託料128万円、直接施工補助業務委託料1,124万8,000円、立野一丁目地区換地計画等委託料2,509万2,000円等であります。

15節工事請負費は1,425万7,000円で、宅地整地工事費等であります。

22節補償、補填及び賠償金は3,028万5,000円で、建築物等移転補償であります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

3款公債費、1項公債費、1目利子は7万2,000円で、一時借入金の利子として計上したものであります。

30ページでございますが、4款諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

5款予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は1億2,151万4,000円で、前年度当初予算に比べまして9,346万8,000円の減額となるものであります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） 済みません、ページ数27ページ、宅地整備工事の表、図もいただいておりますけれども、これが終わると大体この事業は終了になるのか、時間のことも書かれているので、あとどういう事業がこの事業残っているのか教えてください。

○区画整理課長（水村隆市君） 予算書27ページ、宅地整地工事等実施設計委託料等、この事業につきまして、あとのような工事が終わっているかというふうな御質疑をいただきました。

区画整理事業につきましては、最終的に換地処分が事業のおおむねというふうなことで考えておりますが、宅地換地処分を行うためには、事業区域全体の仮換地の工事と移転が終了していなければなりません。公共施設の工事は全て終了いたしました。残りの移転交渉が調っていないところがあります。こちらの移転の関係の工事等が終了しましたところで、換地処分のほうに入っていきます。換地処分のほうの作業につきましては、着手後1年半ほどで換地処分が行われるというふうなことで考えておまして、平成30年度までの完成を目指している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第4号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 登壇〕

○福祉部長（吉沢寿子君） それでは、第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3,351万5,000円と定めるものであります。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきましては相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるとなっております。これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にさせていただきたいと思っております。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は12億9,356万4,000円で、前年度に比べ2,117万8,000円の増額であります。増額の主な要因は、第1号被保険者数の増加によるものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保

護受給者に係る一般会計からの認定審査会判定受託負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は11億361万2,000円で、前年度に比べ9,648万円の増額で、保険給付費に対する国負担分として施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億2,562万4,000円で、前年度に比べ3,512万8,000円の増額で、保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の3.55%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は3,707万7,000円の皆増で、新たに創設された介護予防・日常生活支援総合事業に対する国負担分の20%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は4,862万6,000円の皆増で、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に対する国負担分の39%を計上したものであります。

4目介護保険災害臨時特例補助金は3万3,000円で、前年度に比べ1万1,000円の増額で、東日本大震災の被災者の保険料免除に対する国庫補助金を計上したものであります。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は17億2,764万1,000円で、前年度に比べ1億5,422万1,000円の増額で、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は5,190万7,000円で、前年度に比べ4,022万8,000円の増額で、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

22ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は9億168万4,000円で、前年度に比べ8,252万5,000円の増額で、保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は2,317万3,000円の皆増で、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,431万3,000円の皆増で、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に対する東京都負担分の19.5%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は15万2,000円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は9,000円で、介護予防等の物品売り払いによる収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8款1項寄附金、1目一般寄附金は1,000円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9款繰入金は12億8,884万8,000円で、前年度に比べ2億5,205万円の増額であります。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は7億7,126万9,000円で、前年度に比べ6,885万円の増額で、保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は2,317万4,000円の皆増で、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,431万4,000円の皆増で、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業に対する市負担分の19.5%を計上したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は1,005万2,000円で、前年度に比べ57万9,000円の増額で、低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は1億9,419万9,000円で、前年度に比べ2,713万4,000円の増額であります。

2節事務費繰入金は5,047万6,000円で、前年度に比べ540万7,000円の増額であります。増額の主な理由は、第7期東大和市介護保険事業計画策定業務委託料の計上などによるものであります。

30ページをお開きください。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は2億1,536万4,000円で、前年度に比べ1億3,477万6,000円の増額であります。当該繰入金は、第1号被保険者の保険料負担を軽減するため、介護給付費等準備基金の取り崩しを行うものであります。

32ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で科目存置であります。

34ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、また2項雑入、1目第三者納付金は、いずれも1,000円で科目存置であります。

2目返納金は702万8,000円で、前年度に比べ176万7,000円の減額で、介護給付費返還金に係る加算金を計上したものであります。

3目雑入は3,000円で科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は67億3,351万5,000円で、前年度に比べ7億3,019万円の増額となるものであります。

36ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は2億4,190万7,000円で前年度に比べ3,252万8,000円、15.5%の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億9,648万6,000円で、前年度に比べ2,978万2,000円の増額であります。

1節報酬は2,875万4,000円で嘱託員11名分、内訳といたしましては、事務専門員2名、認定調査員9名分と介護保険運営協議会委員13名分の報酬を計上したものであります。

2節給料は6,453万4,000円、3節職員手当等は5,542万8,000円、4節共済費は2,660万6,000円で、職員18名分の人件費と嘱託員社会保険料等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては80ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13名、介護認定審査会委員42名、嘱託員11名分の報酬であります。前年度と比べ500万1,000円の増額であります。

81ページをお開きください。

2は一般職の総括であります。

職員数は18名で、給与費と共済費の合計は1億4,096万円で、2,142万5,000円の増額であります。そのほかの項目につきましては、説明を省略させていただきます。

36ページにお戻りください。

7節賃金は465万9,000円で、臨時職員3名分の賃金を計上したものであります。

9節旅費は92万3,000円で、普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は226万3,000円で、一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は566万8,000円で、主には介護保険料の納入通知書等を送付するための郵便料であります。

13節委託料は685万9,000円で、前年度に比べ210万円の増額であります。これは第7期東大和市介護保険事業計画策定業務委託料の計上などによるものであります。

38ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は79万2,000円で、医師会などへの補助金を計上したものであります。

2目連合会負担金は4万8,000円で、東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。

2項1目介護認定審査会費は2,055万6,000円で、介護認定審査会委員報酬や認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので、前年度に比べ161万2,000円の増額であります。

2目認定調査等費は2,481万7,000円で、前年度に比べ113万3,000円の増額であります。

42ページをお開きください。

2款保険給付費は61億7,717万5,000円で、前年度に比べ5億4,902万2,000円、9.8%の増額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成27年度から平成29年度までの第6期東大和市介護保険事業計画において試算した給付費に基づいて計上しております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は23億752万5,000円で、前年度に比べ2億4,847万5,000円の増額、2目特例居宅介護サービス給付費は39万1,000円で前年度に比べ、19万3,000円の増額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

なお、2目特例居宅介護サービス給付費は、介護認定前にサービスを利用した場合であって、保険者が必要なものと認め、これを給付する場合などにおける保険給付分を計上したものであります。

以下、2款保険給付費の中での各特例サービスにつきましては、同様の内容であります。

3目地域密着型介護サービス給付費は5億1,871万7,000円で、前年度に比べ4,629万7,000円の増額であります。

44ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護サービス給付費は77万3,000円で、前年度に比べ57万5,000円の増額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受け

た場合における保険給付分を計上したものであります。

5目施設介護サービス給付費は23億6,765万7,000円で、前年度に比べ2億5,611万3,000円の増額、6目特例施設介護サービス給付費は78万9,000円で、前年度に比べ59万1,000円の増額であります。いずれも、要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

46ページをお開きください。

7目居宅介護福祉用具購入費は1,012万3,000円で、前年度に比べ255万7,000円の増額で、要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

8目居宅介護住宅改修費は1,736万2,000円で、前年度に比べ155万円の増額で、要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費は3億802万円で、前年度に比べ3,120万2,000円の増額であります。

48ページをお開きください。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護ケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は1億7,902万4,000円で、前年度に比べ9,955万1,000円の減額、2目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも、要支援被保険者が介護予防訪問介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

50ページをお開きください。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は433万円で、前年度に比べ413万2,000円の増額、4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも、要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目介護予防福祉用具購入費は261万円で前年度に比べ23万3,000円の増額で、要支援被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

52ページをお開きください。

6目介護予防住宅改修費は1,040万7,000円で、前年度に比べ128万2,000円の増額で、要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は2,725万6,000円で、前年度に比べ1,483万5,000円の減額、8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも、要支援被保険者が介護予防ケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

54ページをお開きください。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は1億5,804万1,000円で、前年度と比べ5,243万円の増額、2目高額介護予防サービス費は30万円で、前年度と比べ10万2,000円の増額であります。いずれも、要介護被保険者等が介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は1,583万1,000円で、前年度と比べ

4万5,000円の増額であります。

56ページをお開きください。

2目高額医療合算介護予防サービス費は25万円で、前年度と比べ5万2,000円の増額であります。いずれも要介護被保険者等が介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億3,916万4,000円で、前年度に比べ1,684万2,000円の増額、2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも、要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

58ページをお開きください。

3目特定入所者介護予防サービス費は32万6,000円で前年度と同額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも、要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は709万1,000円で、前年度と比べ73万7,000円の増額で、東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

60ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で前年度と同額であり、科目存置であります。平成29年度も平成28年度と同様に、東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

62ページをお開きください。

4款地域支援事業費は3億1,006万9,000円で、前年度に比べ1億4,863万2,000円、92.1%の増額であります。

1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は1億4,976万3,000円の皆増で、介護予防・生活支援サービス事業の対象者が訪問型サービスや通所型サービス等を受けた場合におけるサービス給付費を計上したものであります。

なお、これより4項その他諸費、1目審査・支払手数料までは、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施することに伴う予算科目の組み替えにより、予算額が皆増となります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は2,249万2,000円で、介護予防・生活支援サービス事業の対象者がケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメントを受けた場合における高齢者ほっと支援センターへの負担金を計上したものであります。

64ページをお開きください。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費は1,313万円で、介護予防教室などの運営委託料や介護予防リーダー養成に係る費用を計上したものであります。

66ページをお開きください。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は8,823万3,000円であります。高齢者ほっと支援センターが行う介護予防のマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などの委託料等を計上したものであります。

2目任意事業費は222万7,000円であります。家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

であります。

68ページをお開きください。

3目在宅医療・介護連携推進事業費は483万4,000円で、在宅医療・介護連携推進部会の費用、在宅医療・介護連携支援センターを設置することに伴う委託料を計上したものであります。

4目生活支援体制整備事業費は1,648万8,000円で、生活支援体制整備推進部会の費用及び生活支援コーディネーターに係る生活支援体制整備推進業務委託料等を計上したものであります。

70ページをお開きください。

5目認知症総合支援事業費は1,247万7,000円で、認知症対策推進部会及び認知症地域支援推進員の業務委託料等を計上したものであります。

4項その他諸費、1目審査・支払手数料は42万5,000円で、東京都国民健康保険団体連合会に保険給付費の審査・支払いを委託することに伴う手数料を計上したものであります。

74ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は15万2,000円で、前年度に比べ8,000円の増額であります。

76ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は121万1,000円で前年度と同額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は120万円で、第1号被保険者保険料の過年度に係る還付金を計上したものであります。

2目償還金は1,000円で科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で、還付加算金を計上したものであります。

78ページをお開きください。

7款予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は67億3,351万5,000円で、前年度に比べ7億3,019万円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） 予算書67ページの任意事業費でありますけども、成年後見人等費用助成費が計上されております。29年度の成年後見人等の支援の見込みと、またどのような取り組みがなされるのかお尋ねしたいと思います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書67ページ、任意事業費の成年後見人の関係でございます。

29年度の予算180万円を計上してございますが、申し立ての件数を8人というふうに見込んでございます。12カ月分を足して後見人の費用助成費ということで180万円を見込んでるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書の64ページ、65ページ、一般介護予防事業費の中の介護予防リーダー養成の件でございます。

これまでも介護予防リーダーの育成とその活用について、これまでの実績をどのように市として評価をし、介護予防リーダーになっていただいた方々にどのように活躍していただこうと考えているのか、これまでの検討内容と29年度の取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、66、67ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございますけれども、以前一般質問でも介護予防に関します件でさまざまな場を拡充していったほうがいいということで、例えば接骨師会の協力を得てやってる自治体の事例のようなものを参考にとというような話もさせていただきましたけれども、この場の拡充ということに関しまして、29年度どのように検討を進められるのかお伺いいたします。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 2点御質疑をいただきました。

1点目、予算書64ページ、介護予防リーダーの関係でございます。

介護予防リーダーの方につきましては、自主グループ活動、サロン活動、あるいは東大和元気ゆうゆう体操等で非常に介護の予防の輪が広がっているということで、高く評価をさせていただいてるところでございます。これまで活躍していただいた、これまでの検討内容ということでございますけれども、介護予防リーダーの方、やはり活動を継続してやっていただくことが一番重要だろうといったところで、養成講座を受講された方に対しては、新たなグループを立ち上げであるとか、あるいは既存のグループの指導者として入っていただくとか、そういうところの御支援をしているところでございます。

29年度につきましても、引き続き養成講座の実施と、現在活動している方々の疑問ですとか、あるいは活動に対しての要望等、フォローアップの研修会ですとか連絡会を通じて年3回程度の開催をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

それから、予算書の67ページ、包括的・継続的マネジメント支援事業の場の拡大というところでございますけれども、現在市では2025年を視野に入れて事業を、ケアシステムの構築ということをやっております。その中で、地域ケア会議部会ですとか、あとは全体を取り仕切る地域包括ケア推進会議を設置して、いろんなところで場の拡大というところを現在検討しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では、4点ほどお伺いします。

まず、予算書44ページ、施設介護サービス給付費です。

東京都高齢者福祉施設協議会という施設経営者の方たちがつくっている団体があるんですが、その調査によりますと、特養で法定基準の1対3を超える独自基準で配置をして、手厚く介護をやっていこうっていうふうに努力して、これまでされてた施設では、人材派遣による補充の費用の負担ですとか、職員の超過勤務で何とかしのいでるということで、介護報酬の地域加算の人件費比率の引き上げなども要望してるんだということなんです。市内施設でも、この間いろいろ伺ってみますと、施設管理者の方から同様の声を聞きます。市が今こういったことについて、どういう認識を持たれてるのかってことをまずお伺いいたします。

それから次ですが、同じく44ページ、施設介護サービス給付費になりますが、この団体の調査でも、入所を原則として要介護3以上にしてから、見かけ上の待機者というのは随分減ったんですけども、一方でケアマネさんなんかからの御意見いただくと、要介護2以下で、本来であれば認知症などで特例で入れるというような方々についても、結果としてなんですけども、要介護度合いの多い方ですね、大きい方、そっちのほうに手を取られて、そういう認知症なんだけど軽度の方、要介護度が低い方っていう方がなかなか施設に入れないっていう、こういう状況も生まれてるんだということなんです。

そこで、現在市では、特養の入所待機者がどのようになってるか、現在の直近の人数でわかってるところですとか、29年度においての見込みですとか、わかるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

それから3つ目ですが、同じく44ページ、施設介護サービス給付費ですが、これは東京都もこの間、東大和市についていうと、特養整備の推進係数の引き上げを示して整備を急ぐべきところだと、こういう位置づけをされております。これは一例ですけども、北区なんかではこの秋に開設する予定で、ユニット型個室に従来型の多床室を3割ほど併設した施設を設けて、低所得者の方でも入りやすい、そういう施設を確保するんだというふうに伺っております。

当市ではこういった整備計画の見通し、29年度からまた計画をつくるということではありますが、今の時点である程度見通し持っておられるようであればお伺いしたいと思います。

4つ目ですが、62ページ、介護予防・生活支援サービス事業費ですが、総合事業が4月から始まることとなりますが、現時点での市独自基準によるヘルパーの養成研修の準備、実施の状況についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 4つ御質疑をいただきました。

1点目、予算書44ページ、介護報酬の人件費の関係でございます。

当市におきましては、平成27年度から地域区分が6級地の2から4級地になったということで、事業所が受ける介護報酬の改善が図ることができたというふうに考えております。また、29年度におきましても、キャリアアップの仕組みといたしまして、経験や資格等に応じて昇給する仕組みや一定の基準に基づいて定期的に昇給を判定する仕組みを事業所が設けるということで、月額平均1万円相当の処遇改善を実施するという介護報酬の改定が実施される予定でございます。適切な対応がされているのではないかとというふうに考えてございます。

2点目、特養の待機者の関係でございます。

直近の数字でございますけれども、平成29年1月末の入所待機数でございますけれども、市内の特養5施設と市外の2施設を合わせますと、180名の方が待機者数というふうになっております。

また、入所に際しての考え方でございますけれども、当市におきましては施設ごとに入所者に関する判定会議が行われております。入所に関する基準も明示して、透明性、公平性をもって、国から提示された指針に基づいて対象となる方を選定し、施設長が入所を決定しているという状況でございます。適切に運営がなされているというふうに考えてございます。

3点目、特養の整備関係でございますけれども、特養の整備、従来型の多床室を含む特養整備、あるいはユニット型の特養整備にするかということにかかわらず、介護施設の整備というものにつきましては、施設サービスにおける介護給付費の伸び、あるいは介護保険料の影響等を総合的に勘案して、整備は検討していく必要があるというふうに考えてございます。

それから4点目、予算書62ページ、認定ヘルパーの状況でございますけれども、4月からの総合事業の中で、身体介助を含まない生活援助サービスを行うということで、認定ヘルパーの研修をするということで、予算を計上してございます。

内容につきましては、高齢者の方の正しい理解、コミュニケーション技術、対人援助についての講義と、事業所等でのOJT、実技も含めまして2日間で実施してまいりたいというふうに考えてございます。年間通し

て3回、現在実施をしたいというふうを考えてございます。本年の1月に市内の訪問介護事業者の連絡会でこの研修についての意見交換会を行ってございますので、事業者の方の意見も参考にして、現在準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時44分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 予算書44ページで、今森田委員への答弁で、特養ホームの待機者、1月時点で180名ということでしたが、これは要介護3以上ってということなのか。

それから、施設において要介護2以下についてもいろいろ検討してるということでしたが、私はこの問題で施設に伺ったときに、要介護1、2の方の受け入れに関して、施設だけで判断するのはなかなか難しいと。市としての見解を明確にしてもらって、もう市にどんどん相談して決めていかないとなかなか難しいって話も伺いました。この点で、市がどのようにこら辺、関与されているのか伺います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書44ページ、特養の関係の施設の待機者数の関係でございます。

先ほど私180名と申し上げましたが、この数字については要介護3以上の方でございます。要介護2以下の方については17名いらっしゃいます。それから要介護1、2の方の入所関係でございますけれども、現状の運用方法では、施設のほうから要介護1、2の方については、特例の理由を書いて市に意見書が来てまいります。市といたしましては、その特例理由を見て、適切な場合については入所を認めているといった経過でございます。

済みません、訂正させてください。180名というのは、要介護1、2を含んだ数字でございます。180名のうち、要介護度1、2の方が17名ということでございます。失礼いたしました。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書63ページの介護予防・生活支援サービス事業費、日常生活支援総合事業が始まるということで、訪問介護や小規模のデイサービスなどの事業所への影響はどの程度と考えてるのか、御認識をお伺いしたいと思います。

それから、予算書の65ページ、一般介護予防事業費、こちらのほうを充実させていくのが今後の方向なのではないかなというふうに私は思うんですが、委託料のところの介護予防教室委託料、こちらはどういうところに委託をして、どのような事業をするのか教えてください。

それから、予算書の69ページ、在宅医療・介護連携推進事業費、ここの中の委託料が、在宅医療・介護連携支援センター委託料400万円となってるんですけども、一般会計のほうで、こちらと同じような科目で委託料が1,000万円あったと思いますけれども、それとの関係を教えてください。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 3点御質疑をいただきました。

予算書の63ページ、介護予防・生活支援サービス事業の関係の総合事業の通所事業、訪問事業所の影響というところでございますけれども、総合事業の開始に伴いまして、緩和事業を行う事業所については申請をしてくださというところで、2月末の締め切りで申請を受けたところでございますけれども、幾つかの事業所、

全部で、済みません、手元に数字がすぐ出ないんですけれども、市内でいいますと緩和型が9事業所、通所の場合ですね。それから訪問型の場合は市内で4、緩和型の申請が出てございますので、済みません、緩和型だけ今数字を言っております。市内で通所が9、訪問が4、あと国相当サービスをするということだと、通所がさらに4つ加わりまして、訪問が1つ加わるということでございます。申請状況から見ましても、一定の理解をしていただいているというふうに理解をしております。

それから、予算書65ページ、一般介護予防事業の介護予防の教室の関係でございますけれども、こちらにつきましては、従来の筋力トレーニングであるとか、転倒予防であるとか、口腔のやつですね。それぞれちょっと再編をいたしまして組んでございます。具体的には、転倒予防教室がワンクール14回のを年3回開催いたします。それから筋力向上教室とあって、こちらは口腔、口の関係も含みまして、これもワンクール14回を年3回開催するというので、いずれも一般介護で予防を働こうということを考えてございます。

続きまして、予算書の69ページ、在宅医療の中の在宅支援センターの委託料というところでございます。

こちらは400万円計上してございます。委員おっしゃいましたように一般会計で1,000万円ということで、事業としては同一の事業ですね。先日も、昨日ですね、一般会計のほうは都の補助金が1,000万円出るという関係で予算を切り分けたということで、事業としては一体的に事業を実施するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔市民部長 関田新一君 登壇〕

○市民部長（関田新一君） それでは、第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億240万6,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は8億3,871万円で、前年度に比べ3,433万9,000円、4.3%の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金をもとに算定したものであります。

1目特別徴収保険料は5億164万2,000円で、2,096万3,000円の増額であります。年金からの引き落としによる保険料収入について、現年度分の6割相当額を見込んだものであります。

2目普通徴収保険料は3億3,706万8,000円で、1,337万6,000円の増額であります。納付書等による保険料収入について、現年度分の4割相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9億9,236万円で、前年度に比べ4,775万3,000円の増額であります。主な増額要因は、広域連合への療養給付費負担金が増加したことによるものであります。

1節療養給付費繰入金は6億5,891万3,000円で、前年度に比べ2,954万3,000円の増額であります。一般被保険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が12分の4、東京都及び市がそれぞれ12分の1となっております。

2節保険基盤安定繰入金は1億4,092万8,000円で、前年度に比べ818万8,000円の増額であります。低所得者及び被用者保険の旧被扶養者に係る保険料軽減措置に対して東京都が4分の3、市が4分の1を財源補填するものであります。

3節事務費繰入金は2,851万4,000円で、前年度に比べ114万6,000円の増額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4節保険料軽減措置繰入金は6,557万2,000円で、前年度に比べ462万7,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合独自の保険料軽減策、いわゆる特別対策を行うための繰入金で、葬祭費分等の相当額を計上したものであります。

5節健康診査費繰入金は5,269万5,000円で、前年度に比べ495万7,000円の増額であります。健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6節その他の繰入金は4,573万8,000円で、前年度に比べ70万8,000円の減額であります。職員人件費等の経費を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款1項1目繰越金は1,000円で科目存置であります。

18ページをお開きください。

4 款諸収入は7,133万5,000円で、前年度に比べ555万4,000円の増額であります。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金は1,000円で科目存置であります。

2 項 1 目受託事業収入は6,676万2,000円で、555万4,000円の増額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事業を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものであります。

3 項 1 目雑入は457万2,000円で、前年度と同額であります。人間ドック等受診料助成費に対する長寿・健康増進事業費補助金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は19億240万6,000円で、前年度に比べ8,764万6,000円の増額となるものであります。

20ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款総務費は4,064万1,000円で、前年度に比べ70万8,000円の減額であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は3,575万3,000円で110万5,000円の減額であります。

給料等につきましては職員の人件費を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開きいただきたいと思ひます。

1 の特別職であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員 1 名分の報酬等を計上したものであります。

35ページをごらんください。

2 の一般職、(1) の総括であります。職員数は3名で給与費と共済費の合計は2,282万1,000円で前年度に比べ126万4,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

申しわけございません。21ページにお戻りをいただきたいと思ひます。

7 節賃金は361万8,000円で、臨時職員 3 名分を計上したものであります。

12 節役務費は215万9,000円で、被保険者証及び各種通知等の郵便料を計上したものであります。

13 節委託料は321万3,000円で、制度改正に対応する電算システム修正委託料等を計上したものであります。

14 節使用料及び賃借料は323万1,000円で、後期高齢者医療システムに係る電算システム等使用料を計上したものであります。

22ページをお開きください。

2 項 1 目徴収費は488万8,000円で、39万7,000円の増額であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員 1 名分の人件費及び保険料納付通知書に係る経費を計上したものであります。

24ページをお開きください。

2 款 1 項広域連合納付金、1 目広域連合負担金は17億3,263万8,000円で、前年度に比べ7,784万3,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合が算定をいたしました数値をもとに計上したもので、広域連合の運営に係る市の負担金であります。主な増額要因は、被保険者の増に伴う保険料等負担金及び療養給付費負担金の増額によるものであります。

26ページをお開きください。

3 款 1 項保健事業費は9,847万7,000円で、前年度に比べ861万1,000円の増額であります。

1 目健康診査費は9,410万7,000円で、861万1,000円の増額であります。広域連合から受託をする健康診査に係る経費を計上したものであります。

2 目保健衛生諸費は437万円で前年度と同額であります。人間ドック等受診料助成費といたしまして 1 人当

たり2万3,000円で190人分を計上したものであります。

28ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は2,535万円で、前年度に比べ190万円の増額であります。広域連合から受託をする葬祭費で、1件当たり5万円で507件分を計上したものであります。

30ページをお開きください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は230万円で前年度と同額であります。保険料の過誤納付に係る還付金及び還付加算金を計上したものであります。

32ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は19億240万6,000円で、前年度に比べ8,764万6,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 関田新一君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（根岸聡彦君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 3時 3分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦